調 査 研 究 報 告 資 料
第 43 号
令和 7 年 3 月 21 日

ISSN 1347-9024
Survey Series No.43
March 21, 2025

2023 年社会保障・人口問題基本調査

第 9 回人口移動調査

報告書

The Ninth National Survey on Migration (2023)

国立社会保障・人口問題研究所
National Institute of Population and Social Security Research
Tokyo, Japan

序　　文

国立社会保障・人口問題研究所の人口移動調査は、人々の居住地の移動歴や移動理由、今後の移動の見通しなどを詳細に分析することを目的とした調査であり、1976年に第1回が行われた後、1986年に第2回が、その後は5年毎に、社会保障・人口問題基本調査の一環として定期的に実施されてきた。第9回人口移動調査は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた社会保障・人口問題基本調査の実施スケジュールの見直しに伴い、前回調査から7年ぶりとなる2023年7月に行われた。

前回2016年の第8回人口移動調査以降、わが国における人口移動は、大半の地域で高齢化の進展に伴う人口減少が加速する中で、東京圏の転入超過が拡大する一方、コロナ禍を経た居住地選好の変化や多拠点居住といった新たな居住形態の出現なども指摘されるようになった。本調査は、こうした人口移動の実態とその背景についての信頼性の高い基礎データを提供すべく、新たな調査項目を設けるとともに、主要な調査項目については引き続き都道府県別の指標を得るための規模で調査を実施した。また、外国人住民の増加を踏まえて、日本語以外の言語による調査票の記入例を示した資料を拡充するなど、日本に居住する多様な国籍の人々にも答えていただけるよう工夫した。本調査の結果が、多くの人々に利用され、関連する政策の形成やその実施、人口問題の理解等に資すれば幸いである。

調査の実施に際しては、厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）付参事官付審査解析室及び世帯統計室、都道府県、保健所を設置する市・特別区及び保健所ならびに調査員の方々、そして何より調査に協力いただいた対象者の皆様より、多大なるご協力を得た。記して深く感謝申し上げたい。

なお、本調査は、是川夕（国際関係部長）、中川雅貴（同第1室長）、竹内麻貴（同第2室長）、大泉嶺（同第3室長）、井上希（同主任研究官）、千年よしみ（同特任主任研究官）、清水昌人（情報調査分析部長）、小池司朗（人口構造研究部長）、貴志匡博（同主任研究官）、久井情在（同主任研究官）、小島克久（副所長）、林玲子（所長）からなるプロジェクトチームによって実施されたものである。

令和7年3月

国立社会保障・人口問題研究所長
林　玲子

目　　次

本報告書について

- 本報告書は、2023 年に実施した第 9 回人口移動調査の結果及び調査関連資料をとりまとめたものである。

- 本報告書に図表として示した調査結果の数値データ及びその他の結果表（単純集計表・クロス集計表）は、当研究所ウェブサイトの第 9 回人口移動調査の結果の公表ページ及び政府統計の総合窓口 e-Stat から Excel ファイル形式でダウンロード可能である。

- 本報告書において過去の調査結果を言及する際に、実施年の記載を省略し、調査回のみ記載することがある。第 5 回調査から第 9 回調査の実施年及び特記事項は以下のとおりである。

調査回	実施年	特記事項
第 5 回調査	2001 年	
第 6 回調査	2006 年	
第 7 回調査	2011 年	東日本大震災の影響により、岩手県・宮城県・福島県での調査の実施を中止。
第 8 回調査	2016 年	熊本地震の影響により、熊本県及び大分県由布市での調査の実施を中止。
第 9 回調査	2023 年	「社会保障・人口問題基本調査」を構成する 5 調査の実施スケジュール見直しに伴い、前回調査から 7 年後の実施。

- 第 8 回調査及び第 9 回調査の結果については、それぞれ都道府県別に設定したウェイト（拡大乗数）を付与した集計結果を記載する。

- 本報告書に記載する数値のうち、割合（%）については表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。同様に、本文で言及する割合を合計または差し引きした値が、図表中の数値の合計または差し引きした値と一致しない場合がある。

- 本報告書に記載の集計値のうち、基準とする精度（信頼水準 95%、誤差の許容範囲±5%）に基づいて設定した必要サンプルサイズに満たない集計値を含む結果表については、集計対象数（n）を記載している。該当する結果表の精度には注意を要する。

・　本報告書において用いる地域ブロックは、特に断りのない限り、以下の分類を用いる。

地域ブロック名	該当する都道府県
北海道	北海道
東北	青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県
北関東	茨城県・栃木県・群馬県
東京圏	埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県
中部・北陸	新潟県・富山県・石川県・福井県・山梨県・長野県・静岡県
中京圏	岐阜県・愛知県・三重県
大阪圏	京都府・大阪府・兵庫県
京阪周辺	滋賀県・奈良県・和歌山県
中国	鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県
四国	徳島県・香川県・愛媛県・高知県
九州・沖縄	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県

なお、上記の地域ブロックのうち、東京圏・中京圏・大阪圏を「大都市圏」（あるいは三大都市圏）とし、それ以外の地域ブロックを「非大都市圏」とする。

I.　調査の概要

1.　第９回人口移動調査について

人口移動調査は、わが国における人口移動の実態と背景を明らかにし、将来の移動の傾向を見通すための基礎データを得ることを目的とした標本調査である。人口移動に関する全国標本調査としては、旧厚生省人口問題研究所が 1976 年に実施した「地域人口移動に関する調査」が第１回調査として位置づけられ、1986 年に第２回調査となる「地域人口の移動歴と移動理由に関する人口学的調査」が実施された後、1991 年の第３回調査以降は「人口移動調査」として 2016 年の第８回調査まで５年ごとに実施されてきた。第９回人口移動調査は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による 2020（令和２）年国民生活基礎調査の中止を受けて、国立社会保障・人口問題研究所が実施する 5 調査によって構成される社会保障･人口問題基本調査のスケジュールを見直したことに伴い、前回調査から７年後の 2023 年７月１日に実施した。本調査の実施に際しては、厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）付参事官付審査解析室ならびに世帯統計室、都道府県、保健所を設置する市・特別区及び保健所の協力を得た。

本調査の調査項目は、他の公的統計では把握することのできないライフイベント（出生・学校の卒業・就職・結婚等）ごとの居住地、現住地への移動理由や将来の移動可能性、別の世帯にいる家族の居住地等である。従来の調査において継続的に尋ねてきたこれらの項目に加えて、第９回調査では、新型コロナウイルス感染症の拡大による引っ越しへの影響や、複数の生活拠点に関する調査項目を新たに設ける等の変更を行った。

2.　調査方法

本調査は、令和５年国民生活基礎調査の標本を親標本とし、都道府県別無作為抽出により選定された全国 1,000 調査地区内の全ての世帯を対象として実施した。ただし、本調査の調査対象地区に含まれる世帯のうち、令和５年国民生活基礎調査の所得票調査対象単位区に該当する世帯は、回答者負担軽減の観点から本調査の対象外とした。

調査票の配布は調査員が行い、調査票への記入は原則として世帯主に依頼した。調査への回答方法は、紙に印刷された調査票への記入あるいは政府統計オンライン調査システムを利用したオンライン回答のいずれかを、回答者（世帯主）が選択できる方式とした。オンライン回答のための回答者 ID とパスワードは、紙の調査票の配布時に、その他の調査関係資料と併せて調査員が各世帯に配布した。また、回答を記入した紙の調査票の提出は、調査員による訪問回収に加えて、回答者による郵送提出（郵送回答）も可能とした。調査票の回収については、一定期間内にオンライン回答あるいは郵送回答のいずれもが確認されない世帯を対象に、調査員の訪問による回収を行うこととした。

調査票記入例等の一部の資料については、前回調査より外国語表記による資料を作成し

ており、今回の調査では新たにベトナム語とネパール語を追加し、英語・中国語・ポルトガル語と合わせて５か国語での対応が可能となるようにした。これにより、近年増加する外国人からの調査協力もできうり限り得られるように努めた。

3.　回収状況

本調査の対象世帯数は 45,844、調査票回収世帯数は 28,629 であった。この中から、記入の全くない世帯の調査票、重要な情報が抜けている世帯の調査票を無効とした結果、最終的に 28,461 世帯が有効回収世帯となり、その全世帯員 63,786 人が分析の対象となった。対象世帯数に対する回収率は 62.4%、有効回収率は 62.1%であり、前回の第８回調査（2016 年）の有効回収率 72.2%から 10 ポイント程度低下した（表 I-1）。

有効回収 28,461 世帯 について回収種別の内訳をみると、オンライン回答が 8,591 世帯（30.2%）、郵送 16,522 世帯（58.1%）、調査員による回収 3,348 世帯（11.8%）であった。

調査の結果は、都道府県別・後置番号別に設定したウエイト（拡大乗数）を用いて集計した。本調査の対象地区は、親標本である国民生活基礎調査と同様、国勢調査における調査地区のうち、後置番号１（一般の調査区）及び８（寄宿舎・寮等のある区域）のみから抽出している。このため、基準とする人口を令和 5 年 7 月 1 日時点の各都道府県における後置番号 1 及び８の人口とし、総務省統計局による「国勢調査」及び「推計人口」（都道府県別）を用いて推計したうえで、都道府県別のウエイトを算出した。調査の対象に後置番号８の調査地区が含まれる都道府県については、後置番号別に基準人口を推計したうえで、後置番号１と８それぞれについてウエイトを設定した。

本調査と総務省統計局「令和５年 7 月 1 日 推計人口」（確定値）の年齢５歳階級別分布を比較すると（表 I-2）、0-4 歳から 40-44 歳までは本調査の割合が低く、特に 20 歳代から 30 歳代にかけて比較的大きな差が生じている。この要因として、若年世帯の回収率が相対的に低いことが考えられる。また、85 歳以上についても、本調査における割合が相対的に低くなっているが、これは社会施設・大きな病院のある区域に設定される国勢調査の後置番号４に該当する地区が本調査の対象には含まれないことによるものであると考えられる。いずれも 2 ポイント以内の差であり、本調査の回答者の年齢別分布に深刻な偏りがあるとは言えないが、これらの特性が、移動傾向をはじめとする本調査の結果に影響を及ぼす可能性について留意する必要がある。

表 I-1　都道府県別有効回収率

	第９回調査（2023年）				参考：第８回調査（2016年）		
	対象世帯数	回収世帯数	有効世帯数	有効回収率	対象世帯数	有効世帯数	有効回収率
全国	45,844	28,629	28,461	62.1%	67,098	48,477	72.2%
北海道	2,012	1,327	1,311	65.2%	1,787	1,211	67.8%
青森県	417	305	305	73.1%	1,343	1,139	84.8%
岩手県	409	351	350	85.6%	1,358	1,115	82.1%
宮城県	742	467	464	62.5%	1,453	1,087	74.8%
秋田県	309	258	255	82.5%	1,206	1,051	87.1%
山形県	395	280	277	70.1%	1,046	846	80.9%
福島県	510	292	291	57.1%	1,248	956	76.6%
茨城県	672	435	435	64.7%	1,413	1,130	80.0%
栃木県	532	345	345	64.8%	1,285	944	73.5%
群馬県	483	362	361	74.7%	1,443	1,082	75.0%
埼玉県	2,648	1,605	1,595	60.2%	1,641	1,034	63.0%
千葉県	2,275	1,403	1,399	61.5%	1,445	1,083	74.9%
東京都	6,210	3,126	3,101	49.9%	3,118	1,348	43.2%
神奈川県	3,806	2,013	2,003	52.6%	2,006	1,241	61.9%
新潟県	568	413	412	72.5%	998	861	86.3%
富山県	325	272	270	83.1%	1,134	940	82.9%
石川県	353	236	234	66.3%	1,504	1,054	70.1%
福井県	198	151	151	76.3%	1,105	926	83.8%
山梨県	334	240	237	71.0%	1,274	742	58.2%
長野県	501	417	414	82.6%	1,132	884	78.1%
岐阜県	462	354	352	76.2%	1,118	899	80.4%
静岡県	1,301	881	878	67.5%	1,435	1,106	77.1%
愛知県	2,790	1,784	1,770	63.4%	1,709	1,119	65.5%
三重県	495	342	340	68.7%	1,240	841	67.8%
滋賀県	486	342	340	70.0%	1,343	1,031	76.8%
京都府	925	535	529	57.2%	2,141	1,267	59.2%
大阪府	3,702	2,144	2,135	57.7%	2,185	1,286	58.9%
兵庫県	2,024	1,245	1,236	61.1%	1,705	1,153	67.6%
奈良県	496	333	333	67.1%	1,197	732	61.2%
和歌山県	435	309	307	70.6%	1,353	987	72.9%
鳥取県	151	123	123	81.5%	1,064	912	85.7%
島根県	228	194	190	83.3%	1,208	1,049	86.8%
岡山県	553	401	399	72.2%	1,675	1,281	76.5%
広島県	761	585	581	76.3%	1,610	1,207	75.0%
山口県	532	352	348	65.4%	1,730	1,238	71.6%
徳島県	317	144	143	45.1%	1,549	1,050	67.8%
香川県	361	233	232	64.3%	1,682	1,362	81.0%
愛媛県	551	359	358	65.0%	1,494	1,146	76.7%
高知県	363	277	276	76.0%	1,383	1,056	76.4%
福岡県	1,758	989	986	56.1%	1,491	1,019	68.3%
佐賀県	245	200	200	81.6%	1,100	980	89.1%
長崎県	546	407	405	74.2%	1,220	1,045	85.7%
熊本県	525	355	352	67.0%	-	-	-
大分県	414	241	239	57.7%	1,353	1,144	84.6%
宮崎県	414	283	283	68.4%	1,363	1,070	78.5%
鹿児島県	532	402	400	75.2%	1,342	982	73.2%
沖縄県	778	517	516	66.3%	1,469	841	57.2%

注）第８回調査は、熊本地震のため熊本県及び大分県由布市での調査の実施を中止した。

表 I-2　年齢別分布（%）

	本調査＊	推計人口 （2023年7月1日）＊＊	差
年齢			
0 - 4歳	3.0	3.3	-0.3
5 - 9歳	3.5	3.9	-0.4
10 - 14歳	4.1	4.2	-0.2
15 - 19歳	4.3	4.4	-0.1
20 - 24歳	3.9	5.0	-1.2
25 - 29歳	3.7	5.2	-1.5
30 - 34歳	4.4	5.1	-0.8
35 - 39歳	5.2	5.7	-0.5
40 - 44歳	6.0	6.3	-0.2
45 - 49歳	7.4	7.4	0.0
50 - 54歳	8.1	7.7	0.4
55 - 59歳	7.3	6.6	0.7
60 - 64歳	7.2	6.0	1.2
65 - 69歳	7.2	5.9	1.2
70 - 74歳	8.5	7.2	1.4
75 - 79歳	6.7	5.9	0.8
80 - 84歳	5.0	4.7	0.4
85歳以上	4.5	5.4	-0.9
総　数	100.0	100.0	-

＊ 世帯主及び全ての世帯員を対象に集計（年齢不詳を除く割合）。都道府県別・後置番号別に設定したウエイト付きの集計結果

＊＊ 総務省統計局「2023 年 7 月 1 日現在 推計人口」（総人口）

II. 移動の概況

1. 5年前居住地と現住地

5年前の居住地が現住地（調査時点の居住地）と異なる人の割合（5歳以上）は23.3%で、第8回調査（2016年）の22.4%と比較して0.9ポイント上昇したものの、第7回調査（2011年）及び第6回調査（2006年）よりは低い水準であった。5年前の居住地による内訳をみると、5年前の居住地が他の都道府県または国外であった人の割合は、いずれも前回調査の結果と比較して0.1ポイントずつ上昇し、県内の移動は16.9%から17.6%と0.7ポイント上昇した。特に、同じ都道府県内の他の区市町村から移動した人の割合の上昇幅が比較的大きく、6.2%となった。

表 II-1　5年前の居住地が現住地と異なる人の割合（5歳以上、%）

	居住地が異なる人の割合（5年前の居住地の内訳）					
	計	現在と同じ都道府県内			他の都道府県	国外
			同じ区市町村	他の区市町村		
第5回（2001年）	24.4	18.2	11.2	7.0	5.9	0.3
第6回（2006年）	27.7	21.3	14.4	6.9	6.1	0.3
第7回（2011年）	24.7	18.2	11.8	6.4	6.0	0.5
第8回（2016年）	22.4	16.9	11.1	5.8	5.0	0.5
第9回（2023年）	23.3	17.6	11.3	6.2	5.1	0.6

注）調査時の年齢5歳未満及び年齢不詳、5年前の居住地が明らかでない人を除く。

2. 男女別移動割合

男女別に5年前の居住地が現住地と異なる人の割合をみると、男性が 23.6%に対して女性が23.1%と、男性の方が若干高い。5年前の居住地による内訳をみると、男性では他の都道府県であった人の割合が女性よりも 1 ポイント高い一方で、女性では区市町村内で移動する人の割合が比較的高い。

表 II-2　男女別、5年前の居住地が現住地と異なる人の割合（5歳以上、%）

	居住地が異なる人の割合（5年前の居住地の内訳）					
	計	現在と同じ都道府県内			他の都道府県	国外
			同じ区市町村	他の区市町村		
第8回（2016年）						
男	22.8	17.0	11.1	6.0	5.3	0.5
女	21.9	16.8	11.0	5.7	4.7	0.4
第9回（2023年）						
男	23.6	17.3	11.0	6.3	5.7	0.6
女	23.1	17.9	11.7	6.2	4.7	0.6

注）調査時の年齢5歳未満及び年齢不詳、5年前の居住地が明らかでない人を除く。

3.　年齢別移動割合

5年前の居住地が現住地と異なる人の割合を年齢別にみると、前回調査と比較して 15-19 歳及び 20-24 歳では若干の低下がみられるものの、25-29 歳以降は 60-64 歳までの全ての年齢階級で移動割合が上昇している。特に、もともと移動割合が高い 20 歳代後半から 30 歳代前半に加えて、40 歳代においても前回調査と比較した移動割合の上昇幅が大きくなっている。また、前回調査までは 70 歳以降の移動割合が年齢とともに低下していたが、今回の第9回調査では 70-74 歳（11.8%）→ 75-79 歳（13.1%）→ 80-84 歳（14.7%）と、高齢期において移動割合が上昇する傾向がみられた。

図 II-1　年齢別、5年前の居住地が現住地と異なる人の割合（%）

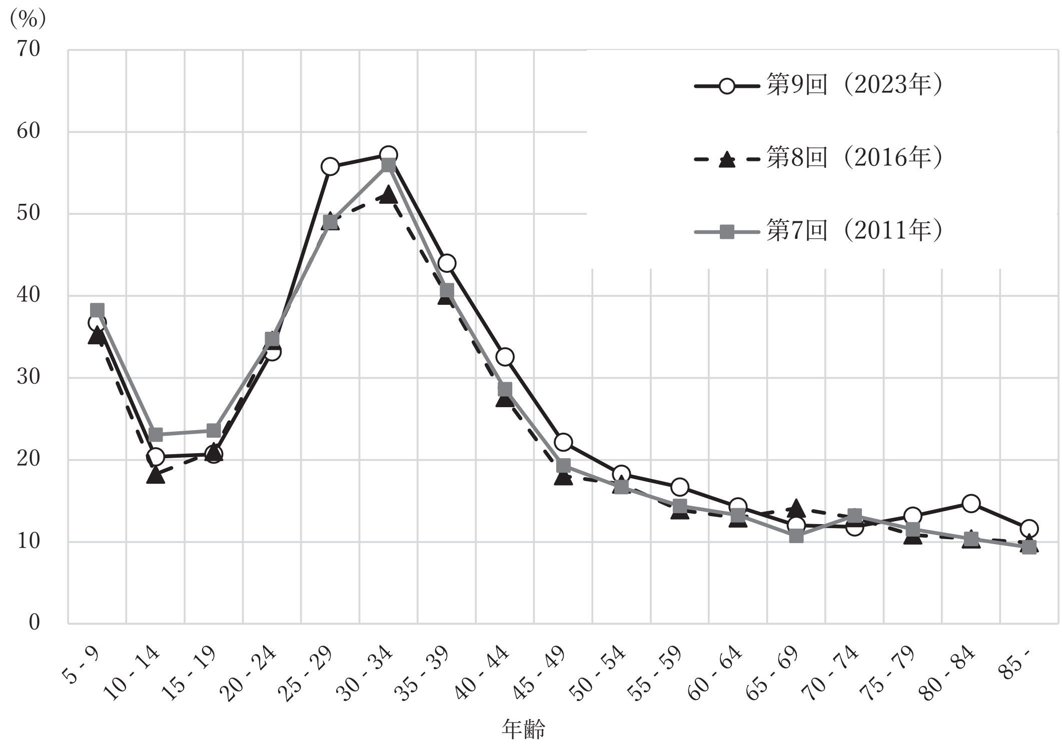

注）5年前の居住地が明らかでない人を除く。

4.　都道府県別の移動の状況

5年前の居住地が現住地と異なる人の割合を都道府県別にみると、沖縄県（34.4%）が最も高く、以下、東京都、茨城県、神奈川県、埼玉県と続く。特に、東京都及びその近隣県では、国外を含む県外から移動した人の割合が比較的高いという傾向がみられる。一方、5年前の居住地が現住地と異なる人の割合は鳥取県、島根県、山形県で低く、これらの地域では県外から移動した人の割合も低くなる傾向がみられる。

表 II-3　都道府県別、5 年前の居住地が現住地と異なる人の割合（5 歳以上、%）

	居住地が異なる人の割合（５年前の居住地の内訳）					第8回（2016年）
	計	県内	同じ区市町村内	他の区市町村	県外＊	県外＊
全国	23.3	17.6	11.3	6.2	5.7	5.5
北海道	25.1	22.0	13.3	8.7	3.2	2.8
青森県	20.2	18.6	14.6	3.9	1.6	4.5
岩手県	21.1	16.8	9.5	7.3	4.2	3.3
宮城県	25.5	21.4	15.1	6.4	4.1	6.5
秋田県	18.6	13.5	10.4	3.0	5.1	2.7
山形県	12.3	11.2	9.1	2.1	1.0	5.3
福島県	25.5	17.3	11.2	6.1	8.2	3.2
茨城県	26.9	20.2	13.4	6.9	6.6	4.3
栃木県	12.4	9.3	7.0	2.2	3.1	6.4
群馬県	12.4	11.0	8.0	3.0	1.4	5.2
埼玉県	26.1	18.1	12.2	5.9	8.0	7.2
千葉県	22.4	15.8	9.5	6.3	6.6	5.1
東京都	30.1	20.4	11.0	9.4	9.6	9.7
神奈川県	26.8	18.6	11.5	7.1	8.1	6.3
新潟県	15.4	13.5	9.6	3.8	2.0	1.9
富山県	15.6	11.2	8.3	2.9	4.4	4.2
石川県	24.8	21.7	14.8	6.9	3.1	5.9
福井県	18.2	14.6	11.0	3.6	3.6	3.3
山梨県	18.6	16.0	10.4	5.6	2.6	5.1
長野県	22.2	19.4	14.7	4.6	2.8	3.8
岐阜県	15.3	11.5	9.8	1.7	3.9	4.0
静岡県	19.8	15.7	10.0	5.7	4.1	4.0
愛知県	19.3	15.2	9.4	5.7	4.1	3.8
三重県	21.3	16.9	10.1	6.8	4.5	3.6
滋賀県	25.1	18.6	13.9	4.7	6.5	6.7
京都府	25.8	17.7	12.6	5.2	8.1	8.8
大阪府	24.6	19.2	11.3	7.9	5.4	6.1
兵庫県	20.9	15.3	9.8	5.4	5.6	5.0
奈良県	20.4	15.3	10.7	4.7	5.1	3.8
和歌山県	25.2	13.6	8.7	4.9	11.6	2.4
鳥取県	8.6	7.7	5.0	2.7	0.9	2.9
島根県	10.5	8.4	7.1	1.3	2.1	4.3
岡山県	16.2	13.8	10.4	3.3	2.4	3.4
広島県	21.0	17.5	12.1	5.3	3.6	3.6
山口県	25.6	17.0	12.0	5.0	8.6	5.1
徳島県	18.8	15.2	4.3	10.9	3.6	5.6
香川県	25.1	18.3	12.3	6.0	6.8	5.0
愛媛県	22.1	17.8	12.3	5.5	4.3	5.2
高知県	19.6	15.8	11.5	4.2	3.8	3.4
福岡県	25.9	20.5	12.2	8.3	5.4	4.8
佐賀県	12.4	8.7	6.6	2.1	3.8	4.6
長崎県	20.4	15.2	12.1	3.1	5.2	5.7
熊本県	22.3	19.0	14.4	4.5	3.4	-
大分県	21.2	15.5	10.9	4.6	5.7	3.9
宮崎県	25.7	21.3	17.7	3.6	4.3	6.0
鹿児島県	24.3	22.2	16.5	5.6	2.1	5.3
沖縄県	34.4	28.7	20.1	8.6	5.7	4.8

注）調査時の年齢５歳未満及び年齢不詳、５年前の居住地が明らかでない人を除く。
　　熊本県では地震の影響により第８回調査(2016 年)の実施を中止した。
＊「県外」は「他の都道府県」と「国外」を合わせた値。

5.　1年前居住地と現住地

1年前の居住地が現住地と異なる人の割合は 8.3%で、前回調査と比較して 0.2 ポイント低下した。1年前の居住地による内訳をみると、前回調査からそれぞれ 0.1～0.2 ポイント増減しているが、いずれも大きな変化はみられない。

表 II-4　1年前の居住地が現住地と異なる人の割合（1歳以上、%）

	居住地が異なる人の割合（1年前の居住地の内訳）					
	計	現在と同じ都道府県内			他の都道府県	国外
			同じ区市町村	他の区市町村		
第5回（2001年）	7.9	6.2	4.2	2.0	1.6	0.1
第6回（2006年）	11.0	9.2	7.1	2.2	1.7	0.1
第7回（2011年）	9.4	7.7	5.4	2.3	1.6	0.1
第8回（2016年）	8.5	6.8	4.9	2.0	1.4	0.2
第9回（2023年）	8.3	6.8	4.7	2.1	1.3	0.2

注）調査時の年齢1歳未満及び年齢不詳、1年前の居住地が明らかでない人を除く。

1年前の居住地が現住地と異なる人の割合を年齢別にみると、前回調査と比較して 20-24 歳で 1.4 ポイント増、25-29 歳で 2.4 ポイント増となっており、20 歳代における上昇が目立つ。また高齢層においても、75-79 歳で 1.0 ポイント増、80-84 歳で 2.0 ポイント増と、比較的大きい上昇幅となった。

図 II-2　年齢別、1年前の居住地が現住地と異なる人の割合（%）

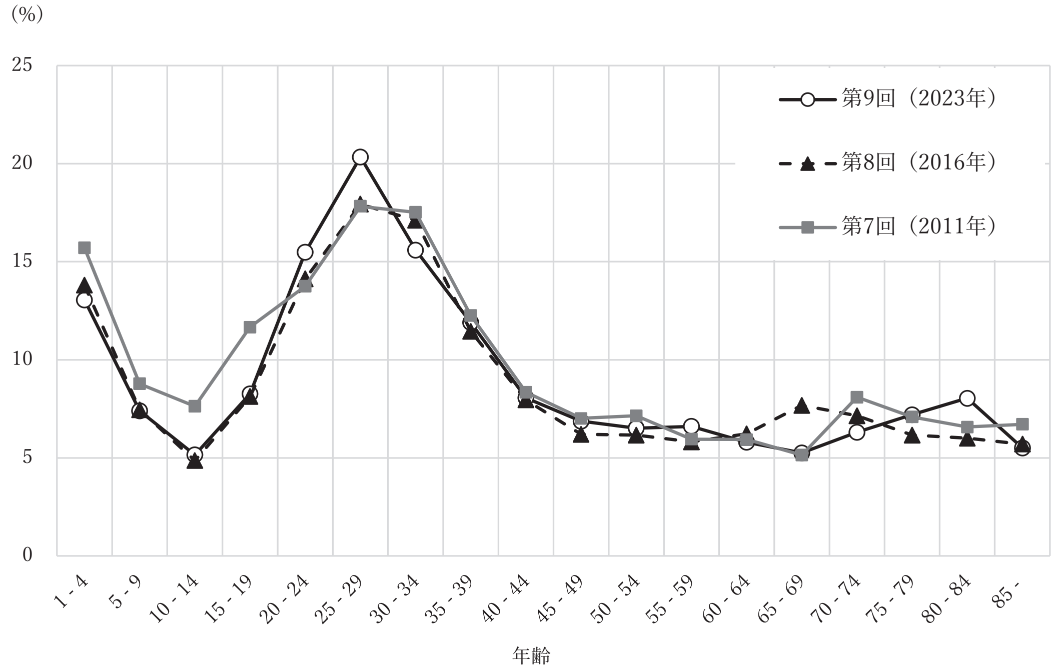

注）1年前の居住地が明らかでない人を除く。

6.　引っ越し回数

これまでに経験した引っ越し回数の平均は 3.24 回であり、前回の第 8 回調査（2016 年）から 0.2 上昇した。男女別にみると、男性が 3.29 回に対し女性が 3.19 回と男性の方がやや高くなる傾向がみられる。また、男女いずれの引っ越し回数も、前回調査から上昇している。

表 II-5　平均引っ越し回数

	総数	男	女
第 8 回（2016 年）	3.04	3.06	3.03
第 9 回（2023 年）	3.24	3.29	3.19

注）総数は男女不詳を含む。

年齢別にみると、平均引っ越し回数は 20 歳代前半から 40 歳代前半にかけて急速に増加するが、前回調査では 50-54 歳でピーク（約 4.2 回）に達したのに対し、今回の調査結果では 60-64 歳（約 4.3 回）まで上昇が続いている。また、前回調査と比較すると、30 歳代、50 歳代後半から 70 歳代前半、そして 80-84 歳での増加が目立つ。

図 II-3　年齢別、平均引っ越し回数

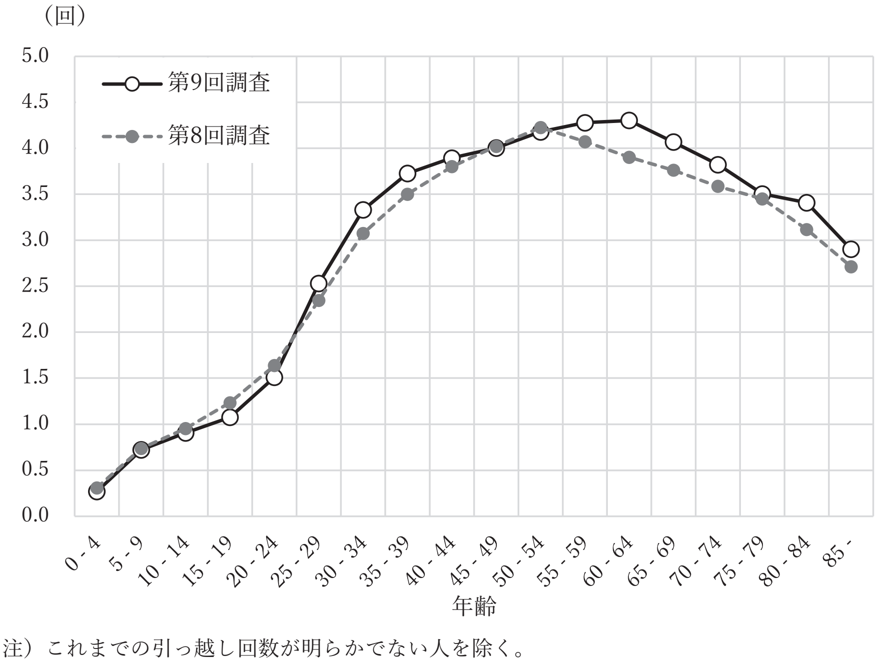

注）これまでの引っ越し回数が明らかでない人を除く。

付表

図 II-1　年齢別、5 年前の居住地が現住地と異なる人の割合（%）　データ

	第 9 回（2023 年）	第 8 回（2016 年）	第 7 回（2011 年）
年齢			
5 - 9	36.7	35.3	38.2
10 - 14	20.4	18.3	23.1
15 - 19	20.7	21.0	23.6
20 - 24	33.2	34.6	34.7
25 - 29	55.8	49.2	49.0
30 - 34	57.2	52.4	56.0
35 - 39	44.0	40.1	40.7
40 - 44	32.5	27.6	28.6
45 - 49	22.1	18.1	19.3
50 - 54	18.2	17.0	16.7
55 - 59	16.7	13.9	14.4
60 - 64	14.3	12.9	13.2
65 - 69	12.0	14.1	10.7
70 - 74	11.8	12.9	13.2
75 - 79	13.1	10.8	11.5
80 - 84	14.7	10.3	10.4
85 -	11.6	9.9	9.3

注）5 年前の居住地が明らかでない人を除く。

図 II-2　年齢別、1 年前の居住地が現住地と異なる人の割合（%）　データ

	第 9 回（2023 年）	第 8 回（2016 年）	第 7 回（2011 年）
年齢			
1 - 4	13.1	13.8	15.7
5 - 9	7.4	7.5	8.8
10 - 14	5.2	4.9	7.6
15 - 19	8.3	8.1	11.7
20 - 24	15.5	14.1	13.8
25 - 29	20.3	17.9	17.8
30 - 34	15.6	17.1	17.5
35 - 39	11.9	11.4	12.3
40 - 44	8.1	8.0	8.3
45 - 49	6.9	6.2	7.0
50 - 54	6.5	6.2	7.1
55 - 59	6.6	5.8	6.0
60 - 64	5.8	6.2	5.9
65 - 69	5.3	7.7	5.1
70 - 74	6.3	7.1	8.1
75 - 79	7.2	6.2	7.1
80 - 84	8.0	6.0	6.6
85 -	5.5	5.7	6.7

注）1 年前の居住地が明らかでない人を除く。

図 II-3　年齢別、平均引っ越し回数　データ

	第 9 回 （2023 年）	第 8 回 （2016 年）
年齢		
0 - 4	0.27	0.31
5 - 9	0.72	0.74
10 - 14	0.91	0.95
15 - 19	1.07	1.23
20 - 24	1.51	1.64
25 - 29	2.53	2.35
30 - 34	3.33	3.08
35 - 39	3.73	3.50
40 - 44	3.90	3.80
45 - 49	4.01	4.02
50 - 54	4.18	4.23
55 - 59	4.28	4.07
60 - 64	4.30	3.90
65 - 69	4.07	3.76
70 - 74	3.82	3.59
75 - 79	3.50	3.45
80 - 84	3.41	3.12
85 -	2.90	2.71

注）これまでの引っ越し回数が明らかでない人を除く。

III. 現住地への移動理由

1.　過去 5 年間における現住地への移動理由

第 9 回人口移動調査では、現在の居住地に引っ越してきた理由を 16 の選択肢の中から 1 つ選ぶ形式をとっている。ここでは表 III-1 に示したように、16 の選択肢を 8 項目に分類して集計を行った。第 8 回調査では 19 の選択肢があったが、回答者の負担を減らすため、選択割合が低い「家業継承」を削除し、「親と同居」、「親と近居」を「親と同居・近居」へ、そして「子と同居」、「子と近居」を「子と同居・近居」へまとめた。そして、新たに「同棲」を追加した。

表 III-1　現住地への移動理由と分類項目

	分類項目	選択肢
現住地への移動理由	1. 入学・進学	入学・進学
	2. 職業上の理由	就職・転職、転勤、定年退職
	3. 住宅を主とする理由	住宅事情、生活環境上の理由、通勤通学の便
	4. 親や子との同居・近居	親と同居・近居、子と同居・近居
	5. 家族の移動に伴って	家族の移動に伴って
	6. 結婚・離婚	結婚、離婚
	7. 同棲	同棲
	8. その他	子育て環境上の理由、健康上の理由、その他

過去 5 年間における現住地への移動理由を表 III-2 に示す。最も高いのは「住宅を主とする理由」で 38.9%、続いて「その他」(14.8%)、「職業上の理由」(13.9%)、「家族の移動に伴って」(10.1%)となっている。第 8 回調査と移動理由の選択肢が異なるため厳密な比較はできないが、第 8 回からの変化をみると、「住宅を主とする理由」は 35.4%から 38.9%へ、「職業上の理由」は 12.7%から 13.9%へ、そして「その他」は、13.8%から 14.8%へ上昇した。その一方、「親や子との同居・近居」は、7.0%から 5.2%へ、「入学・進学」は 5.3%から 3.0%へ、「結婚・離婚」は 12.0%から 8.9%へ減少している。「家族の移動に伴って」の割合に大きな変化は見られない。「同棲」は 3.2%であった。

表 III-2　過去 5 年間における現住地への移動理由(%)

	過去5年間の移動者割合	総数	入学・進学	職業上の理由	住宅を主とする理由	親や子との同居・近居	家族の移動に伴って	結婚・離婚	同棲	その他	不詳
第 8 回(2016年)	18.2	100.0	5.3	12.7	35.4	7.0	10.8	12.0	-	13.8	3.1
第 9 回(2023年)	18.7	100.0	3.0	13.9	38.9	5.2	10.1	8.9	3.2	14.8	2.1

2.　男女別にみた移動理由

男女別に移動理由をみると（図 III-1）、男性で最も高いのは「住宅を主とする理由」（38.0%）、続いて「職業上の理由」（19.1%）、「その他」（14.6%）、「結婚・離婚」（8.0%）となっている。一方、女性では「住宅を主とする理由」（39.7%）、「その他」（15.0%）、「家族の移動に伴って」（12.8%）、「結婚・離婚」（9.8%）という順番になっている。男女の差が最も大きいのは「職業上の理由」で男性が 19.1%であるのに対し、女性は 8.9%であり、男性の方で 10 ポイント以上高い。その一方「家族の移動に伴って」は、男性が 7.3%であるのに対し女性は 12.8%であり、女性の方で 5 ポイント以上高い。

図 III-1　男女別、過去 5 年間における現住地への移動理由（%）

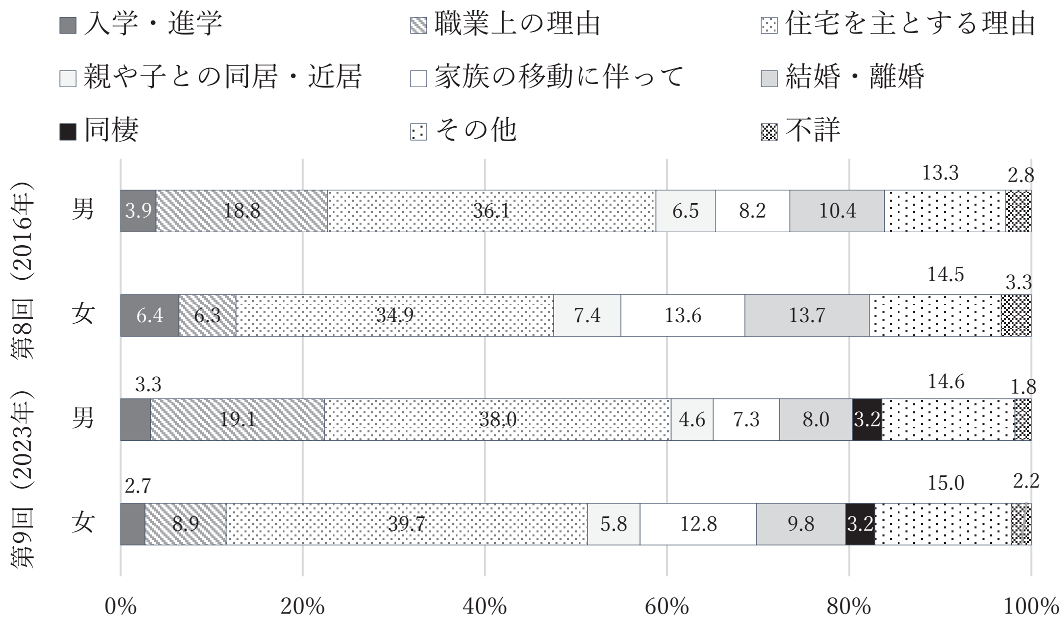

3.　年齢別にみた移動理由

図 III-2 は過去 5 年間における現住地への移動理由を年齢階級別に示したものである。15-29 歳、30-39 歳、40-49 歳、50-64 歳、65 歳以上の区分でみると、15-29 歳を除く全ての年齢階級について「住宅を主とする理由」が最も高く 30-39 歳で約 4 割、40-49 歳と 50-64 歳で約 45%、そして 65 歳以上では半数弱に達する。15-29 歳の若い層では「職業上の理由」が最も高く、約 4 分の 1 を占める。

15-29 歳をさらに 5 歳刻みに区切ってみると 15-19 歳では「住宅を主とする理由」が約 3 割で最も高く、次いで「入学・進学」（27.1%）である。20-24 歳では「職業上の理由」が 3 分の 1 以上を占めて最も高くなっており、「住宅を主とする理由」が約 2 割でそれに続く。25-29 歳では、「職業上の理由」が 27.7%と最も高い。それに続くのが「住宅を主とする理

由」(22.2%)、「結婚・離婚」(17.9%)である。「親や子との同居・近居」は、15-29 歳では 3.1%と最も低いが、30 歳代で 4.0%、40 歳代で 4.8%と年齢とともに上昇し、65 歳以上で 12.4%と最も高くなる。

図 III-2　年齢別、過去 5 年間における現住地への移動理由(%)

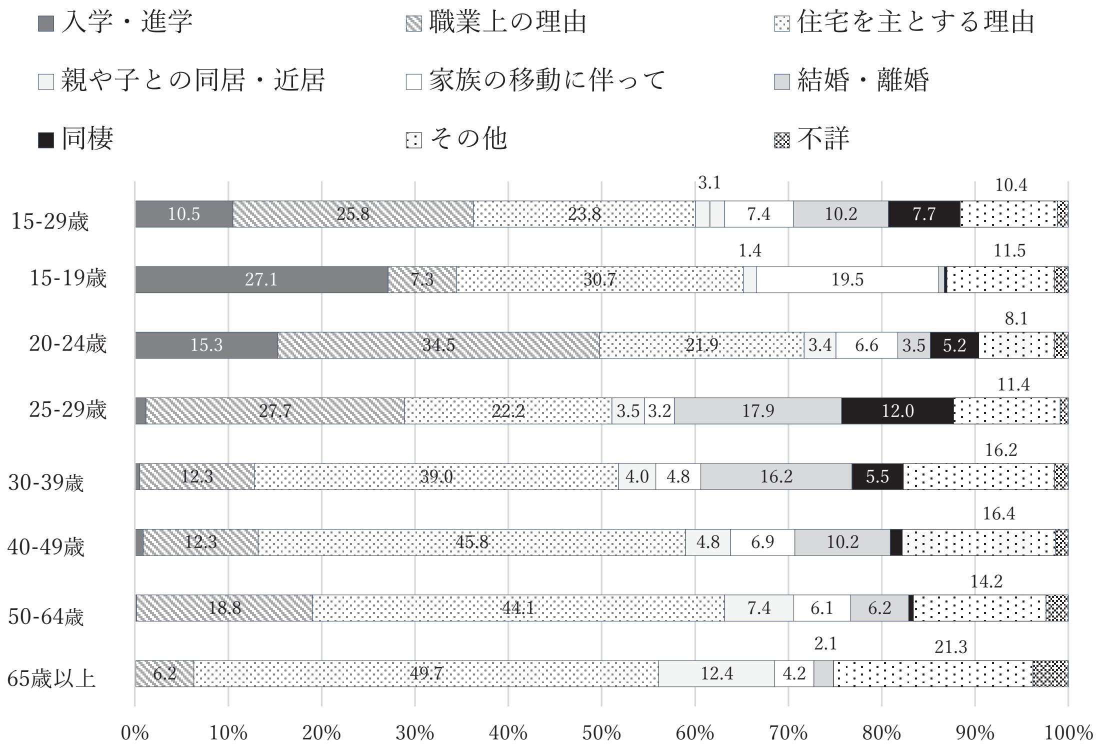

移動理由を 16 項目ある選択肢のままで集計し、年齢別に割合が高い順に上位 3 位までについて示したのが表 III-3 である。

表 III-3　年齢別、過去 5 年間における現住地への移動理由　上位 3 位(%)

年齢	過去 5 年間の移動者割合	移動理由順位					
		1 位	2 位	3 位	1 位	2 位	3 位
総数	18.7	26.1	10.1	10.1	住宅事情	生活環境	家族の移動
15-29 歳	33.7	21.5	10.7	10.5	就職・転職	住宅事情	入学・進学
15-19 歳	17.9	27.1	19.5	18.4	入学・進学	家族の移動	住宅事情
20-24 歳	31.7	32.1	15.3	8.6	就職・転職	入学・進学	生活環境
25-29 歳	54.4	20.6	17.2	12.0	就職・転職	結婚	同棲
30-39 歳	47.1	28.0	14.3	11.1	住宅事情	結婚	子育て環境
40-49 歳	23.3	31.4	11.9	8.9	住宅事情	生活環境	転勤
50-64 歳	12.6	28.9	13.1	12.0	住宅事情	転勤	生活環境
65 歳以上	6.1	30.9	18.3	12.6	住宅事情	生活環境	その他

注)総数には、0-14 歳、及び年齢不詳を含む。順位の対象から「不詳」を除く。

図 III-2 で 15-29 歳の移動は「職業上の理由」が最も高くなっていたが、より詳細にみると、「就職・転職」が約 2 割とその多くを占めていることがわかる。同様に 20-24 歳、25-29 歳についても、最も高かった「職業上の理由」の多くは「就職・転職」であることがわかる。また、25-29 歳では、「結婚」に次いで「同棲」が 3 番目に高い移動理由となっている。

30-39 歳は、図 III-2 では「その他」が 16.2%と高かったが、表 III-3 から「子育て環境上の理由」がその多くを占めることがわかる。また、この年齢層では「結婚」による移動も多い。40-49 歳、50-64 歳では「転勤」が移動理由の上位に入ってくることが特徴的である。「転勤」の割合は、40-49 歳で 8.9%、50-64 歳で 13.1%となっている。また、40 歳代以降については「生活環境上の理由」が全年齢層で 3 位以内に入っており、「住宅事情」に次いで重要な移動理由となっていることがわかる。

4. 前住地別にみた移動理由

過去 5 年間における現住地への移動理由を前住地別に示したのが図 III-3 である。前住地が現在と同じ区市町村であった場合、最も多い移動理由は「住宅を主とする理由」で半数を超える。前住地が現在と同じ都道府県の他の区市町村であった場合も、「住宅を主とする理由」が最も多い理由ではあるが、その割合は 36%にとどまる。その一方、「職業上の理由」や「結婚・離婚」の割合が増える。そして、前住地が他の都道府県の場合、「職業上の理由」が 35%を超えて最も高くなり、「住宅を主とする理由」が続く。前住地が国外の場合、「職業上の理由」が 46.9%と最も高い。それに続くのが「家族の移動に伴って」で 23.0%である。

図 III-3 前住地別、過去 5 年間における現住地への移動理由（%）

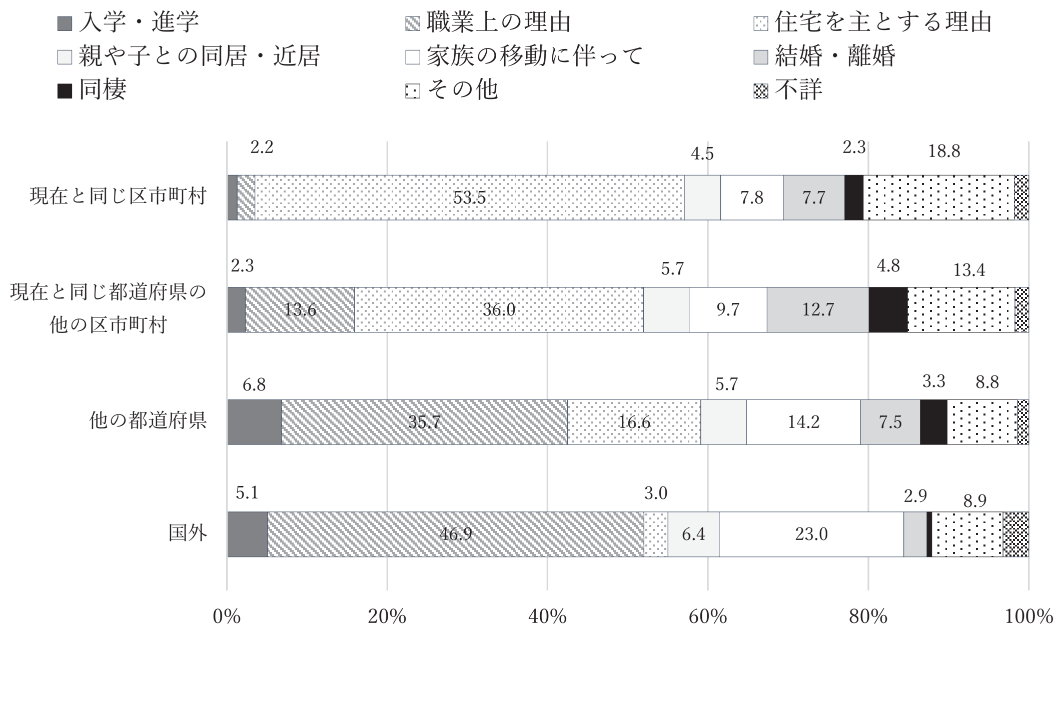

5.　現住都道府県別にみた移動理由

過去５年間における現住地への移動理由を 16 項目ある選択肢のままで集計し、都道府県別に割合が高い順に上位３位までについて示したのが表 III-4 である。全国でみると、「住宅事情」による移動の割合が最も高く、次いで「生活環境上の理由」、「家族の移動に伴って」となっている。

地域による違いに着目してみると、東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）と比べて非東京圏では「就職・転職」、「転勤」、「親と同居・近居」、「結婚」、「子育て環境上の理由」、「健康上の理由」が上位３位以内に入っている場合が多い。そして、いずれの都道府県においても「定年退職」、「通勤通学の便」、「子と同居・近居」、「同棲」、「離婚」は上位３位以内には入っていない。

表 III-4　現住都道府県別、過去５年間における現住地への移動理由（%）

都道府県	過去5年の移動者割合	移動理由順位					
		１位	２位	３位	１位	２位	３位
全国	18.7	26.1	10.1	10.1	住宅事情	生活環境	家族の移動
北海道	19.9	20.6	15.4	13.6	住宅事情	家族の移動	転勤
青森県	11.8	34.6	17.9	9.0	住宅事情	生活環境	家族の移動
岩手県	17.3	19.0	14.1	10.4	住宅事情	家族の移動	生活環境
宮城県	20.7	27.4	13.7	10.0	住宅事情	その他	結婚
秋田県	11.6	27.4	15.1	12.3	住宅事情	家族の移動	転勤
山形県	13.3	33.0	16.5	9.2	住宅事情	生活環境	親と同近居
福島県	17.9	23.9	18.8	11.1	住宅事情	就職転職	その他
茨城県	16.7	28.6	12.4	9.2	住宅事情	家族の移動	結婚
栃木県	11.1	26.5	16.3	14.3	住宅事情	その他	家族の移動
群馬県	9.6	35.1	10.4	10.4	住宅事情	就職転職	親と同近居
埼玉県	21.2	34.6	9.4	8.9	住宅事情	家族の移動	その他
千葉県	17.6	22.3	12.5	8.8	住宅事情	生活環境	家族の移動
東京都	25.3	24.8	10.8	9.9	住宅事情	生活環境	家族の移動
神奈川県	22.4	27.7	9.8	8.8	住宅事情	生活環境	家族の移動
新潟県	10.2	26.4	13.2	11.3	住宅事情	生活環境	その他
富山県	12.3	31.0	12.6	12.6	住宅事情	親と同近居	家族の移動
石川県	20.4	19.6	11.8	10.8	住宅事情	健康	生活環境
福井県	12.4	26.7	15.6	15.6	住宅事情	結婚	家族の移動
山梨県	15.3	27.4	16.7	13.1	住宅事情	生活環境	家族の移動
長野県	17.7	34.9	18.8	9.9	住宅事情	家族の移動	転勤
岐阜県	13.0	40.3	10.1	9.2	住宅事情	家族の移動	結婚
静岡県	16.0	24.4	11.7	9.9	住宅事情	家族の移動	就職転職
愛知県	15.8	25.9	9.5	9.3	住宅事情	就職転職	生活環境
三重県	15.2	24.0	16.0	12.8	住宅事情	生活環境	家族の移動
滋賀県	18.6	30.3	13.8	11.8	住宅事情	結婚	生活環境
京都府	19.3	21.0	12.5	12.1	住宅事情	生活環境	家族の移動
大阪府	21.5	31.0	13.4	8.7	住宅事情	生活環境	結婚
兵庫県	17.2	18.6	12.8	12.1	住宅事情	家族の移動	生活環境
奈良県	16.0	24.4	17.6	11.5	住宅事情	生活環境	家族の移動
和歌山県	22.3	40.3	13.9	13.2	入学進学	結婚	住宅事情
鳥取県	7.2	38.5	15.4	11.5	住宅事情	就職転職	生活環境
島根県	7.5	18.8	18.8	15.6	就職転職	家族の移動	住宅事情
岡山県	13.3	26.0	12.2	11.4	住宅事情	子育て環境	生活環境
広島県	15.5	26.3	13.4	10.0	住宅事情	生活環境	家族の移動
山口県	18.6	21.1	20.3	9.0	入学進学	就職転職	住宅事情
徳島県	20.3	36.8	10.3	10.3	住宅事情	就職転職	生活環境
香川県	22.6	20.3	15.6	13.3	住宅事情	家族の移動	健康
愛媛県	17.4	15.6	14.9	9.2	家族の移動	住宅事情	転勤
高知県	12.5	25.6	13.9	11.6	住宅事情	生活環境	家族の移動
福岡県	19.7	26.6	12.1	9.5	住宅事情	生活環境	就職転職
佐賀県	10.5	28.3	20.0	10.0	住宅事情	家族の移動	親と同近居
長崎県	17.7	25.2	12.9	10.2	住宅事情	転勤	その他
熊本県	20.8	22.9	12.6	10.3	住宅事情	家族の移動	その他
大分県	16.6	16.7	14.3	10.7	住宅事情	家族の移動	就職転職
宮崎県	19.4	21.8	14.3	10.1	住宅事情	家族の移動	子育て環境
鹿児島県	16.3	32.5	12.7	8.7	住宅事情	転勤	就職転職
沖縄県	26.3	24.8	11.0	10.4	住宅事情	子育て環境	生活環境

付表

図 III-1　男女別、過去 5 年間における現住地への移動理由（%）　データ

	入学・進学	職業上の理由	住宅を主とする理由	親や子との同居・近居	家族の移動に伴って	結婚・離婚	同棲	その他	不詳
第8回（2016年）									
男	3.9	18.8	36.1	6.5	8.2	10.4	-	13.3	2.8
女	6.4	6.3	34.9	7.4	13.6	13.7	-	14.5	3.3
第9回（2023年）									
男	3.3	19.1	38.0	4.6	7.3	8.0	3.2	14.6	1.8
女	2.7	8.9	39.7	5.8	12.8	9.8	3.2	15.0	2.2

図 III-2　年齢別、過去 5 年間における現住地への移動理由（%）　データ

	入学・進学	職業上の理由	住宅を主とする理由	親や子との同居・近居	家族の移動に伴って	結婚・離婚	同棲	その他	不詳
年齢									
15-29	10.5	25.8	23.8	3.1	7.4	10.2	7.7	10.4	1.2
15-19	27.1	7.3	30.7	1.4	19.5	0.6	0.3	11.5	1.5
20-24	15.3	34.5	21.9	3.4	6.6	3.5	5.2	8.1	1.5
25-29	1.2	27.7	22.2	3.5	3.2	17.9	12.0	11.4	0.9
30-39	0.5	12.3	39.0	4.0	4.8	16.2	5.5	16.2	1.5
40-49	0.9	12.3	45.8	4.8	6.9	10.2	1.3	16.4	1.4
50-64	0.2	18.8	44.1	7.4	6.1	6.2	0.5	14.2	2.4
65-	0.1	6.2	49.7	12.4	4.2	2.1	0.0	21.3	3.8

図 III-3　前住地別、過去 5 年間における現住地への移動理由（%）　データ

	入学・進学	職業上の理由	住宅を主とする理由	親や子との同居・近居	家族の移動に伴って	結婚・離婚	同棲	その他	不詳
現在と同じ区市町村	1.3	2.2	53.5	4.5	7.8	7.7	2.3	18.8	1.8
現在と同じ都道府県の他の区市町村	2.3	13.6	36.0	5.7	9.7	12.7	4.8	13.4	1.7
他の都道府県	6.8	35.7	16.6	5.7	14.2	7.5	3.3	8.8	1.4
国外	5.1	46.9	3.0	6.4	23.0	2.9	0.6	8.9	3.2

IV. 出生地と現住地

1.　都道府県別の出生地と現住地

調査対象者の出生地と調査時の居住地（「現住地」）を都道府県単位で比べると、調査時点において出生時と同じ都道府県に住む人は全体で 67.8%であった。前回 2016 年の調査では、この割合は 68.6%であった。

表 IV-1 と表 IV-2 に出生地と現住地の関係を都道府県別に示した。各都道府県で生まれた人が調査時にどの都道府県に住んでいたかをみると（表 IV-1）、いずれの都道府県の出生者でも、調査時点では半数以上の人が出生地と同じ都道府県に住んでいた。地域別にみると、出生地と同じ都道府県に住む人の割合は東北や九州の諸県で低い傾向がある。

出生地以外の都道府県に住む人については、調査時点で三大都市圏に住んでいる人が多い。東日本で生まれた人は東京都やその他の東京圏に、近畿や中国・四国地方で生まれた人は大阪府等に多く居住している。九州で生まれた人では福岡県に住む人の割合が高い。

各都道府県に住んでいる人の出生地をみると（表 IV-2）、いずれの都道府県でも現住地の都道府県で生まれた人が最も多い。都道府県別の値を比べると、こうした同一都道府県出生者の割合は東京圏や大阪圏の都府県で相対的に低い。現住地と別の都道府県で生まれた人については、近隣の都道府県の出生者が多いが、三大都市圏以外の地域のなかには、隣接していない東京圏や大阪圏の出生者が相対的に多い地域もある。

2.　地域ブロック別の出生地と現住地

調査対象者の出生地と現住地を地域ブロックにまとめて比べると、調査時点において出生時と同じ地域ブロックに住む人は全体で 76.2%であった。

次に、各地域ブロックで生まれた人が調査時にどこに住んでいたかをみると（表 IV-3）、国内のいずれの地域ブロックの出生者でも、出生地と同じ地域ブロックに住んでいる割合が高い。こうした同一ブロック居住者の割合が最も高い地域は東京圏であった。

出生地と別の地域ブロックに住む人については、調査時に東京圏に住んでいた人の割合が全国的に高い傾向にある。国外出生者を除くと、この割合は東北や北関東、中部等で生まれた人の間で特に高かった。一方、調査時に大阪圏に住んでいた人の割合は、国外出生者以外では、京阪周辺や四国等で生まれた人の間で相対的に高い。

調査時点で各地域ブロックに住む人の出生地をみると（表 IV-4）、どの地域でも現住地と同じ地域ブロックで生まれた人の割合が高い。現住地と別の地域ブロックで生まれた人については、京阪周辺の居住者に占める大阪圏出生者の割合等が目立った。

表 IV-1　出生都道府県別、現住地の都道府県（%）

出生地	現住地の割合（%）							(第8回)
	出生地と同じ都道府県に住んでいる人	他の都道府県に住んでいる人（割合の高い3地域）						出生地と同じ都道府県に住んでいる人
全国	67.8	東京都	5.7	神奈川県	3.8	埼玉県	2.9	68.6
北海道	80.2	東京都	5.2	神奈川県	3.4	千葉県	2.3	79.4
青森県	68.1	東京都	7.4	神奈川県	4.5	埼玉県	3.1	69.4
岩手県	63.0	東京都	8.1	宮城県	5.7	千葉県	4.6	67.7
宮城県	74.3	東京都	5.7	神奈川県	4.7	埼玉県	2.4	77.5
秋田県	61.8	東京都	9.7	神奈川県	6.6	埼玉県	4.6	65.4
山形県	67.8	東京都	6.4	神奈川県	5.2	埼玉県	4.8	70.6
福島県	63.5	東京都	7.6	埼玉県	6.2	神奈川県	4.7	68.4
茨城県	74.4	東京都	8.6	埼玉県	4.0	千葉県	3.8	79.7
栃木県	72.3	東京都	8.3	埼玉県	5.7	神奈川県	4.1	73.2
群馬県	76.5	埼玉県	7.2	東京都	6.4	神奈川県	2.8	78.2
埼玉県	76.0	東京都	9.8	神奈川県	3.2	千葉県	2.8	80.6
千葉県	73.2	東京都	9.1	神奈川県	5.0	埼玉県	3.4	76.8
東京都	63.6	神奈川県	9.1	埼玉県	9.1	千葉県	7.6	65.1
神奈川県	74.6	東京都	11.7	千葉県	3.0	埼玉県	2.5	75.7
新潟県	70.1	東京都	7.9	埼玉県	5.1	神奈川県	4.2	73.2
富山県	76.5	東京都	4.1	石川県	3.5	大阪府	2.3	79.1
石川県	75.4	東京都	5.3	神奈川県	4.2	富山県	2.4	77.4
福井県	74.1	大阪府	6.4	東京都	3.5	愛知県	2.3	75.1
山梨県	69.6	東京都	11.9	神奈川県	6.4	埼玉県	4.2	68.9
長野県	72.9	東京都	8.3	神奈川県	4.2	埼玉県	2.8	75.0
岐阜県	73.6	愛知県	14.9	東京都	2.8	神奈川県	0.8	77.1
静岡県	77.5	東京都	5.7	神奈川県	4.4	愛知県	3.6	80.6
愛知県	83.2	東京都	3.1	神奈川県	2.0	岐阜県	2.0	85.6
三重県	73.7	愛知県	8.4	東京都	3.2	大阪府	2.9	76.1
滋賀県	74.2	大阪府	6.8	京都府	5.2	東京都	2.4	76.6
京都府	65.9	大阪府	8.9	滋賀県	6.4	東京都	3.7	71.0
大阪府	70.2	兵庫県	6.2	東京都	3.6	奈良県	3.0	71.5
兵庫県	72.8	大阪府	7.5	東京都	3.6	神奈川県	2.5	74.5
奈良県	63.7	大阪府	12.9	兵庫県	4.6	京都府	3.4	66.9
和歌山県	65.8	大阪府	14.6	兵庫県	3.0	東京都	2.7	74.4
鳥取県	72.0	大阪府	6.0	兵庫県	3.9	東京都	3.7	70.0
島根県	63.7	広島県	5.6	大阪府	5.5	東京都	4.1	62.2
岡山県	76.7	大阪府	4.2	兵庫県	3.8	広島県	3.2	74.2
広島県	74.6	東京都	4.7	大阪府	3.7	神奈川県	2.9	75.8
山口県	64.0	広島県	5.8	東京都	4.5	福岡県	3.4	65.7
徳島県	66.7	大阪府	9.6	兵庫県	3.8	東京都	3.0	69.5
香川県	68.8	大阪府	8.2	兵庫県	4.4	東京都	2.8	68.1
愛媛県	65.5	大阪府	6.3	東京都	4.9	神奈川県	3.8	68.4
高知県	70.4	大阪府	5.3	香川県	4.1	東京都	3.9	70.7
福岡県	72.2	東京都	4.1	佐賀県	2.4	神奈川県	2.3	75.9
佐賀県	57.8	福岡県	15.3	東京都	3.8	大阪府	3.7	62.7
長崎県	55.4	福岡県	11.8	東京都	4.9	愛知県	4.4	62.2
熊本県	65.1	福岡県	9.5	東京都	3.8	大阪府	2.8	-
大分県	63.0	福岡県	9.6	東京都	3.9	大阪府	2.9	69.2
宮崎県	67.6	福岡県	4.2	東京都	4.0	大阪府	3.5	72.9
鹿児島県	60.4	大阪府	6.8	福岡県	4.1	神奈川県	3.9	63.3
沖縄県	84.6	東京都	3.4	神奈川県	2.9	愛知県	1.8	88.0
国外	-	東京都	23.3	神奈川県	11.3	埼玉県	7.2	-

注）全国には出生地不詳を含む。熊本県では地震の影響により第8回調査(2016年)の実施を中止した。

表 IV-2　現住都道府県別、出生地の都道府県（%）

現住地	出生地の割合（%）													（第8回）
	現住地と同じ都道府県で生まれた人	他の都道府県・国外で生まれた人（割合の高い上位3地域、同順位がある場合は5地域まで）										他の都道府県だが都道府県名不詳	不詳	現住地と同じ都道府県で生まれた人
全国	67.8	東京都	3.3	大阪府	1.9	国外	1.4					0.9	2.7	68.6
北海道	87.3	国外	1.3	東京都	1.2	青森県	0.7					0.5	2.2	87.3
青森県	87.1	岩手県	3.2	北海道	1.2	宮城県	1.1					0.3	2.9	86.4
岩手県	85.3	宮城県	2.8	秋田県	1.3	青森県	1.0					0.2	4.0	87.6
宮城県	75.0	岩手県	4.0	福島県	2.8	山形県	2.6					0.7	3.4	73.4
秋田県	87.6	青森県	1.6	千葉県	1.1	北海道	0.6	岩手県	0.6	福島県	0.6	0.2	3.2	88.0
山形県	91.2	宮城県	0.9	千葉県	0.7	東京都	0.7	神奈川県	0.7			0.6	1.6	84.4
福島県	82.3	国外	4.0	岩手県	1.4	宮城県	1.2					0.2	3.2	84.0
茨城県	66.8	東京都	5.9	千葉県	4.1	福島県	2.6					1.0	5.0	73.8
栃木県	73.0	東京都	3.4	茨城県	2.6	神奈川県	2.2					1.1	4.5	76.1
群馬県	81.9	埼玉県	1.9	新潟県	1.9	東京都	1.5					1.0	3.0	76.6
埼玉県	51.5	東京都	13.8	神奈川県	2.1	群馬県	2.0					0.8	2.3	52.8
千葉県	47.5	東京都	13.5	神奈川県	2.9	埼玉県	2.2					1.4	3.2	52.1
東京都	50.0	神奈川県	5.0	埼玉県	3.4	国外	2.8					1.6	2.8	54.4
神奈川県	49.4	東京都	10.9	千葉県	2.2	大阪府	2.1					1.8	2.6	51.8
新潟県	91.5	長野県	0.8	国外	0.8	東京都	0.7					0.3	1.8	88.0
富山県	85.9	石川県	2.8	神奈川県	0.8	岐阜県	0.8					0.0	1.8	83.3
石川県	79.8	富山県	3.6	東京都	1.6	福井県	1.6	大阪府	1.6			0.2	3.4	79.7
福井県	85.4	大阪府	2.5	京都府	1.9	国外	1.9					0.0	1.4	85.7
山梨県	83.4	東京都	2.6	神奈川県	1.5	長野県	1.1					0.4	3.8	79.7
長野県	87.9	東京都	2.4	新潟県	0.9	愛知県	0.7					0.0	2.2	83.7
岐阜県	78.2	愛知県	6.8	東京都	1.3	三重県	1.2					0.5	2.8	78.4
静岡県	76.4	東京都	2.6	愛知県	2.0	神奈川県	1.9					0.6	2.1	78.7
愛知県	71.5	岐阜県	4.1	三重県	2.0	静岡県	1.7					0.6	2.2	71.4
三重県	75.8	大阪府	4.5	愛知県	3.2	奈良県	1.6					0.8	3.2	73.9
滋賀県	55.0	京都府	11.2	大阪府	5.8	兵庫県	3.8					1.0	1.6	62.0
京都府	63.8	大阪府	7.2	兵庫県	3.2	滋賀県	2.2					0.6	2.8	62.1
大阪府	64.2	兵庫県	4.2	京都府	2.5	和歌山県	1.7					1.5	2.4	59.1
兵庫県	65.5	大阪府	9.2	福岡県	1.6	京都府	1.4					1.2	1.7	66.4
奈良県	51.3	大阪府	18.8	兵庫県	4.5	京都府	2.4					1.3	2.6	54.8
和歌山県	73.7	大阪府	10.8	兵庫県	2.6	東京都	1.2					1.1	1.5	81.3
鳥取県	90.3	島根県	1.7	大阪府	1.4	東京都	0.6	岡山県	0.6	広島県	0.6	0.3	1.9	81.6
島根県	85.6	山口県	2.6	京都府	0.9	大阪府	0.9	福岡県	0.9			0.2	1.6	82.3
岡山県	79.4	大阪府	2.0	兵庫県	2.0	広島県	1.8					0.4	2.0	77.0
広島県	78.2	山口県	3.3	岡山県	2.2	島根県	1.8					0.3	2.5	74.8
山口県	77.2	福岡県	3.5	国外	2.9	広島県	2.1					0.8	4.3	75.1
徳島県	87.5	大阪府	1.8	兵庫県	1.5	神奈川県	0.9	和歌山県	0.9	香川県	0.9	0.3	1.8	81.5
香川県	75.1	愛媛県	3.9	高知県	3.7	大阪府	3.0					0.4	2.1	78.3
愛媛県	82.7	広島県	2.1	徳島県	1.4	大阪府	1.1	高知県	1.1			0.5	3.0	81.2
高知県	89.3	大阪府	1.5	香川県	0.9	国外	0.9					0.6	2.9	83.3
福岡県	70.0	長崎県	4.3	熊本県	3.8	佐賀県	2.7					0.8	3.0	70.3
佐賀県	65.1	福岡県	15.2	長崎県	3.0	熊本県	3.0					0.4	1.1	78.5
長崎県	81.1	福岡県	3.5	佐賀県	1.6	熊本県	1.2					0.4	3.7	80.4
熊本県	78.1	福岡県	3.8	鹿児島県	2.4	長崎県	1.3					1.0	2.0	-
大分県	77.9	福岡県	5.7	宮崎県	2.4	熊本県	1.8					0.8	2.8	82.2
宮崎県	85.2	鹿児島県	2.0	福岡県	1.8	熊本県	1.1					0.7	2.3	79.7
鹿児島県	83.8	宮崎県	1.6	熊本県	1.4	大阪府	1.3	福岡県	1.3			0.6	2.9	82.6
沖縄県	83.0	国外	2.1	東京都	1.4	福岡県	1.2					0.3	4.7	83.9

注）割合の計算には出生地不詳を含む。同じ値の地域が複数ある場合は、全国地方公共団体コードの順に掲載（国外は最後）。熊本県では地震の影響により第 8 回調査(2016 年)の実施を中止した。

表 IV-3　出生地域ブロック別、現住地の地域ブロック（%）

出生地	現住地（%）												計
	北海道	東北	北関東	東京圏	中部	北陸	中京圏	大阪圏	京阪周辺	中国	四国	九州・沖縄	
北海道	80.2	1.0	1.0	12.5	0.9	0.1	1.6	1.0	0.3	0.2	0.0	1.0	100
東北	1.0	72.0	2.5	19.8	1.5	0.1	1.1	1.0	0.3	0.2	0.1	0.5	100
北関東	0.4	0.8	76.3	19.7	0.7	0.2	0.4	0.4	0.1	0.2	0.1	0.6	100
東京圏	0.4	0.8	2.3	90.6	1.4	0.2	0.9	1.6	0.3	0.3	0.1	1.0	100
中部	0.4	0.4	1.4	17.5	74.7	0.3	2.9	1.5	0.3	0.2	0.0	0.4	100
北陸	0.2	0.3	0.7	9.6	1.1	78.4	2.8	5.3	0.7	0.2	0.0	0.7	100
中京圏	0.1	0.2	0.3	7.0	1.2	0.4	86.2	2.7	0.7	0.2	0.1	0.7	100
大阪圏	0.3	0.2	0.3	8.5	0.5	0.5	2.1	79.6	4.9	1.1	0.8	1.3	100
京阪周辺	0.3	0.0	0.2	6.2	0.5	0.3	3.0	17.4	69.2	0.9	0.4	1.4	100
中国	0.2	0.1	0.2	8.8	0.5	0.3	1.4	7.8	1.0	76.2	0.9	2.5	100
四国	0.3	0.2	0.4	9.2	0.4	0.0	1.3	11.9	1.6	2.4	70.8	1.4	100
九州・沖縄	0.3	0.2	0.5	10.0	0.5	0.2	2.9	5.3	0.9	1.9	0.4	77.1	100
国外	3.9	6.0	3.6	46.9	3.8	1.4	5.3	12.4	2.7	4.3	1.7	8.1	100
計	4.0	6.7	5.3	29.8	6.8	2.3	9.0	13.4	2.9	5.7	2.9	11.2	100

注）出生地計には出生地不詳を含む。地域ブロックの構成は、北海道：北海道、東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、北関東：茨城県、栃木県、群馬県、東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、中部：新潟県、山梨県、長野県、静岡県、北陸：富山県、石川県、福井県、中京圏：岐阜県、愛知県、三重県、大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、京阪周辺：滋賀県、奈良県、和歌山県、中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県、九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県。

表 IV-4　現住地域ブロック別、出生地の地域ブロック（%）

出生地	現住地（%）												計
	北海道	東北	北関東	東京圏	中部	北陸	中京圏	大阪圏	京阪周辺	中国	四国	九州・沖縄	
北海道	87.3	0.6	0.9	1.8	0.5	0.2	0.8	0.3	0.5	0.2	0.0	0.4	4.3
東北	2.1	89.5	3.8	5.5	1.8	0.4	1.0	0.6	0.9	0.3	0.1	0.4	8.3
北関東	0.6	0.6	74.7	3.5	0.5	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.3	5.2
東京圏	2.3	2.6	9.2	64.4	4.3	1.8	2.0	2.6	2.2	1.3	1.1	1.8	21.2
中部	0.7	0.5	2.0	4.6	84.9	1.0	2.5	0.9	0.8	0.3	0.1	0.3	7.8
北陸	0.1	0.1	0.3	0.8	0.4	86.7	0.8	1.0	0.6	0.1	0.0	0.2	2.5
中京圏	0.3	0.3	0.5	2.0	1.5	1.5	79.4	1.7	2.1	0.3	0.3	0.5	8.3
大阪圏	0.9	0.4	0.6	3.5	0.9	2.8	2.9	73.1	21.0	2.3	3.2	1.4	12.3
京阪周辺	0.2	0.0	0.1	0.5	0.2	0.4	0.8	3.2	59.4	0.4	0.4	0.3	2.5
中国	0.4	0.1	0.3	1.9	0.5	0.8	1.0	3.7	2.1	85.0	2.0	1.4	6.3
四国	0.3	0.1	0.3	1.1	0.2	0.1	0.5	3.1	1.9	1.5	87.0	0.5	3.5
九州・沖縄	0.8	0.4	1.1	4.3	0.9	0.8	4.1	5.0	4.0	4.2	1.8	87.9	12.8
国外	1.3	1.2	0.9	2.1	0.8	0.8	0.8	1.2	1.3	1.0	0.8	1.0	1.4
他の都道府県（都道府県名不詳）	0.5	0.4	1.0	1.5	0.3	0.1	0.6	1.2	1.1	0.4	0.4	0.7	0.9
その他不詳	2.2	3.1	4.3	2.7	2.2	2.3	2.5	2.2	1.9	2.6	2.5	2.9	2.7
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

注）不詳、および地域ブロックの構成については 表 IV-3 参照。

3.　三大都市圏出生者の居住地

三大都市圏の居住者について、現住地と同じ大都市圏域で生まれた人の割合を年齢別にみると（図 IV-1）、いずれの圏域でも 0-9 歳が最も高い。この割合は 30 歳代ないし 40 歳代にかけて低下したあと、50 歳代にかけて上昇するが、その後は再び低下する。ただし、70 歳代以上では出生地不詳の割合も高い。圏域別にみると、全体としては東京圏の割合が最も低い。東京圏の割合を前回（2016 年）と比べると、特に 30 歳代の割合で大きく低下している。

図 IV-1　現住地と同じ大都市圏域で生まれた人の割合
（三大都市圏の居住者について、%）

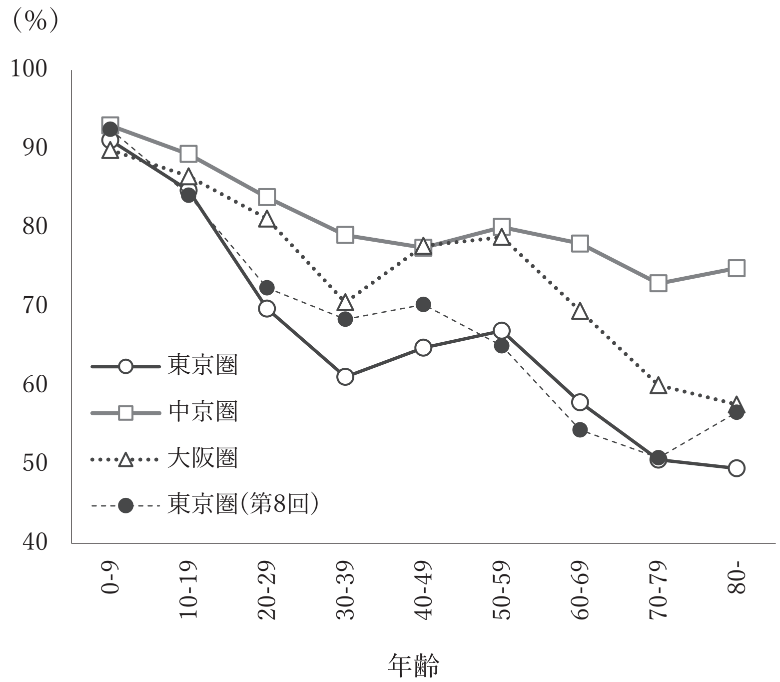

注）割合の分母には出生地不詳を含む。東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
中京圏：岐阜県、愛知県、三重県、大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県

付表

図 IV-1　現住地と同じ大都市圏域で生まれた人の割合（三大都市圏の居住者について、%）　データ

	東京圏	中京圏	大阪圏	東京圏（第8回）
年齢				
0-9	91.1	93.0	89.9	92.5
10-19	84.7	89.4	86.5	84.1
20-29	69.7	83.9	81.2	72.4
30-39	61.1	79.1	70.5	68.4
40-49	64.8	77.5	77.7	70.3
50-59	66.9	80.1	78.8	65.0
60-69	57.9	78.0	69.4	54.4
70-79	50.6	72.9	60.0	50.9
80-	49.5	74.9	57.6	56.6

注）割合の分母には出生地不詳を含む。東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、中京圏：岐阜県、愛知県、三重県、大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県

V. U ターン移動

1.　出生都道府県外への移動及び U ターン移動の概況

出生都道府県から県外に移動した経験のある人のうち、現住地（調査時点の居住地）が出生都道府県内であった人を「U ターン者」とすると、その割合は全体の 21.1%であり、第 8 回調査から 0.7 ポイント上昇した（表 V-1)。ただし、県外移動歴のある人の割合（U ターン者と非 U ターン者を合わせた割合）そのものが上昇傾向にあり、第 9 回調査では全体の 49.8%に達する一方で、そのうち U ターン者の占める割合は低下傾向にあり、今回の調査では 42.4%となっている。男女別にみると、県外移動歴のある人の割合は男性が 52.2%、女性が 47.6%と男性の方が 5 ポイント程度高くなっており、この傾向は従来の調査結果からほとんど変化していない。県外移動歴のある人のうち U ターン移動者の占める割合は、男性が 45.7%に対して女性が 38.7%であり、県外移動経験者の割合と比較して男女差が大きい。

表 V-1　出生都道府県外への移動歴及び U ターン者の割合（%）

	県外移動歴なし (a)	県外移動歴あり (b) = (c + d)	Uターン者 (c)	非Uターン者 (d)	県外移動歴不詳 (e)	総数 (a + b + e)	県外移動経験者に占めるUターン者の割合 (c / b)
第6回（2006年）	44.8	44.1	19.9	24.2	11.1	100.0	45.2
第7回（2011年）	44.8	45.7	20.5	25.2	9.5	100.0	44.8
第8回（2016年）	44.0	46.6	20.4	26.2	9.4	100.0	43.7
第9回（2023年）	41.5	49.8	21.1	28.7	8.6	100.0	42.4
男	40.6	52.2	23.9	28.3	7.2	100.0	45.7
女	42.8	47.6	18.4	29.2	9.6	100.0	38.7

注）国外出生者及び出生都道府県不詳を除く。第 8 回調査は熊本地震の影響で熊本県での調査が中止されたため、第 8 回調査の集計結果は熊本県出生者を除く。同様に、第 7 回調査の集計結果は、震災の影響により調査を中止した岩手県・宮城県・福島県の出生者を除く。

2.　出生都道府県及び現住都道府県別、U ターン者割合

出生都道府県別にみると、県外に移動した経験のある人の割合が最も高いのは、長崎県生まれの約 70%で、続く島根県生まれ、鹿児島県生まれでも県外移動経験者の割合がそれぞれ 65%を超えている（図 V-1)。各都道府県出生者全体に占める U ターン者割合は、沖縄県の 34.4%が最も高く、宮崎県、島根県でも 30%を超えている。このうち沖縄県生まれの人については、県外移動経験者の約 69%が U ターン者であり、この割合は他の都道府県と比較して顕著に高い。

一方、県外移動歴のない人の割合が最も高いのは愛知県出生者の 57.4%で、つづいて北海道出生者の 52.2%となっている。また、埼玉県や神奈川県・千葉県といった東京都の隣接県において、県外移動歴のない人の割合が高くなる傾向がみられる。

図 V-1　出生都道府県別、県外移動歴（%）

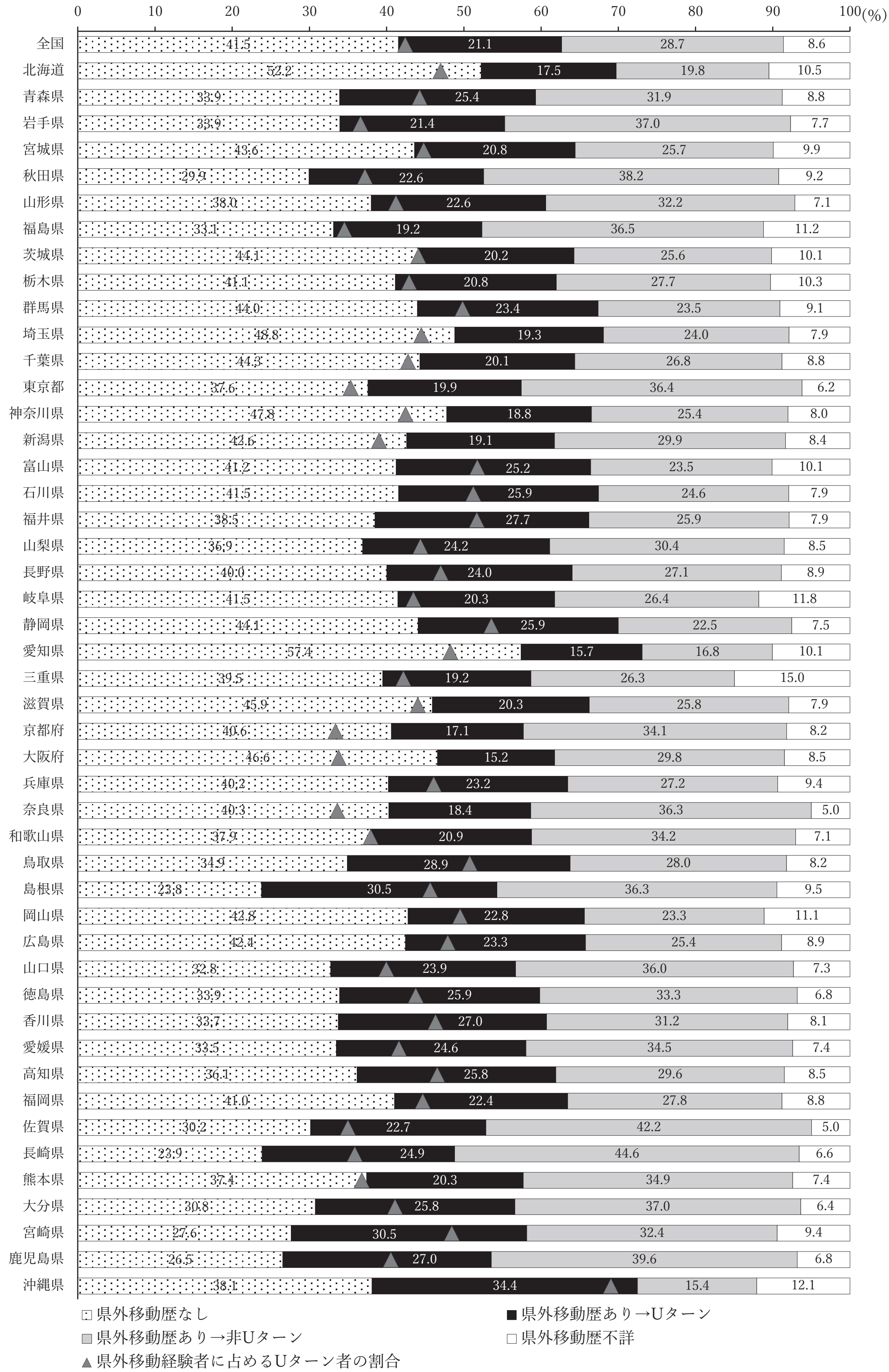

注）国外出生者及び出生都道府県不詳を除く。

図 V-2　現住都道府県別、県外移動歴（%）

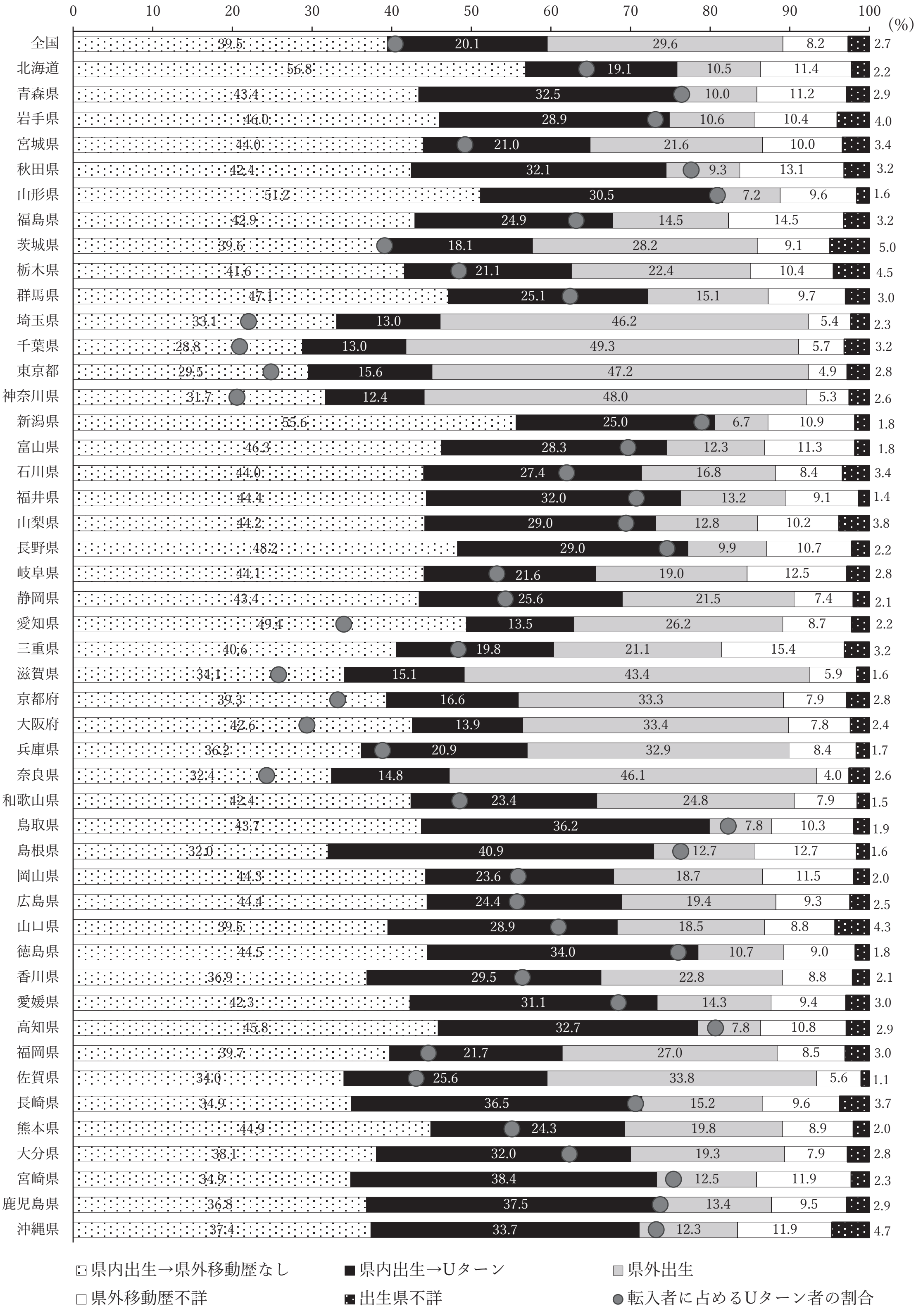

注）「県外出生」には国外出生者を含む。「転入者に占めるＵターン者の割合」は、
「県内出生→Ｕターン」／（「県内出生→Ｕターン」＋「県外出生」）として算出した。

現住都道府県別の県外移動歴をみると（図 V-2）、千葉県・神奈川県・東京都・埼玉県・奈良県・滋賀県で県外出生者の割合が 40%を超えている。一方、現住者に占める県内出生者（県外移動歴不詳を含む）の割合は、新潟県、山形県、鳥取県で 90%を超えており、つづく高知県、長野県、秋田県、徳島県、北海道、青森県でも 90%近い水準になっている。このうち、新潟県、山形県、北海道では、県外移動歴のない県内出生者が全体の 50%以上を占めるのに対し、その他の県では、県外に移動したのちに出生県に戻った U ターン者の割合が比較的高いという傾向がみられる。

同じく図 V-2 より、出生県に戻った U ターン者と県外出生者（国外出生者を含む）を転入者とし、そのうち U ターン者が占める割合を都道府県別にみると、東北（宮城県を除く）、中部・北陸、中国・四国、九州南部といった非大都市圏の地域でその割合が高くなっており、こうした地域における転入の大部分が、U ターン者によるものであることが確認できる。対照的に、東京圏、愛知県、大阪圏およびその周辺の県では、転入者に占める U ターン者の割合が総じて低い。

3. 男女・年齢別 U ターン移動

出生都道府県から県外に移動した経験のある人のうち出生都道府県に戻った U ターン者の割合を年齢別にみると、男女ともに 15-19 歳及び 70 歳以上を除く全ての年齢階級で前回調査の値を下回っている（図 V-3）。特に 30-39 歳では、男女ともに 5 ポイント以上の大幅な低下がみられる。また、男女ともに、40-49 歳及び 50-59 歳においても、U ターン移動の低下が目立つ。

図 V-3　男女・年齢別、出生都道府県外移動者に占める U ターン者の割合（%）

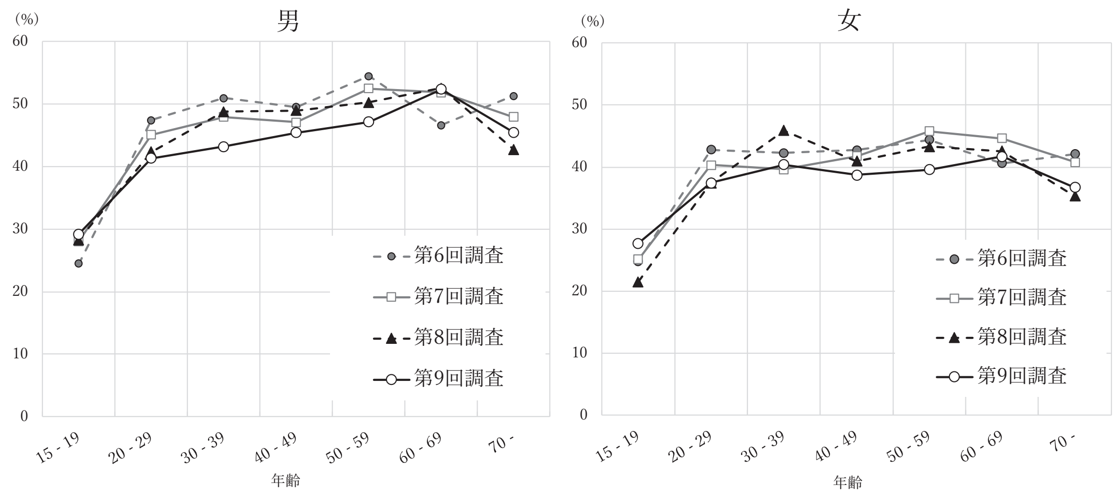

注）国外出生者及び出生都道府県不詳を除く。第 8 回調査は熊本地震の影響で熊本県での調査が中止されたため、第 8 回調査の集計結果は熊本県出生者を除く。同様に、第 7 回調査の集計結果は、震災の影響により調査を中止した岩手県・宮城県・福島県の出生者を除く。

付表

図 V-1　出生都道府県別、県外移動歴（%）　データ

	県外移動歴				県外移動経験者に占めるUターン者の割合
	県外移動歴なし	県外移動歴あり→Uターン	県外移動歴あり→非Uターン	県外移動歴不詳	
全国	41.5	21.1	28.7	8.6	42.4
北海道	52.2	17.5	19.8	10.5	47.0
青森県	33.9	25.4	31.9	8.8	44.3
岩手県	33.9	21.4	37.0	7.7	36.6
宮城県	43.6	20.8	25.7	9.9	44.8
秋田県	29.9	22.6	38.2	9.2	37.2
山形県	38.0	22.6	32.2	7.1	41.2
福島県	33.1	19.2	36.5	11.2	34.5
茨城県	44.1	20.2	25.6	10.1	44.1
栃木県	41.1	20.8	27.7	10.3	42.9
群馬県	44.0	23.4	23.5	9.1	49.8
埼玉県	48.8	19.3	24.0	7.9	44.5
千葉県	44.3	20.1	26.8	8.8	42.8
東京都	37.6	19.9	36.4	6.2	35.4
神奈川県	47.8	18.8	25.4	8.0	42.5
新潟県	42.6	19.1	29.9	8.4	39.0
富山県	41.2	25.2	23.5	10.1	51.8
石川県	41.5	25.9	24.6	7.9	51.2
福井県	38.5	27.7	25.9	7.9	51.7
山梨県	36.9	24.2	30.4	8.5	44.4
長野県	40.0	24.0	27.1	8.9	47.0
岐阜県	41.5	20.3	26.4	11.8	43.5
静岡県	44.1	25.9	22.5	7.5	53.6
愛知県	57.4	15.7	16.8	10.1	48.2
三重県	39.5	19.2	26.3	15.0	42.2
滋賀県	45.9	20.3	25.8	7.9	44.0
京都府	40.6	17.1	34.1	8.2	33.4
大阪府	46.6	15.2	29.8	8.5	33.8
兵庫県	40.2	23.2	27.2	9.4	46.1
奈良県	40.3	18.4	36.3	5.0	33.6
和歌山県	37.9	20.9	34.2	7.1	37.9
鳥取県	34.9	28.9	28.0	8.2	50.8
島根県	23.8	30.5	36.3	9.5	45.7
岡山県	42.8	22.8	23.3	11.1	49.5
広島県	42.4	23.3	25.4	8.9	47.9
山口県	32.8	23.9	36.0	7.3	40.0
徳島県	33.9	25.9	33.3	6.8	43.8
香川県	33.7	27.0	31.2	8.1	46.3
愛媛県	33.5	24.6	34.5	7.4	41.6
高知県	36.1	25.8	29.6	8.5	46.5
福岡県	41.0	22.4	27.8	8.8	44.7
佐賀県	30.2	22.7	42.2	5.0	35.0
長崎県	23.9	24.9	44.6	6.6	35.9
熊本県	37.4	20.3	34.9	7.4	36.8
大分県	30.8	25.8	37.0	6.4	41.1
宮崎県	27.6	30.5	32.4	9.4	48.5
鹿児島県	26.5	27.0	39.6	6.8	40.5
沖縄県	38.1	34.4	15.4	12.1	69.0

注）国外出生者及び出生都道府県不詳を除く。

図 V-2　現住都道府県別、県外移動歴（%）　データ

	県外移動歴					転入者に占めるUターン者の割合
	県内出生 → 県外移動歴なし	県内出生 → Uターン	県外出生	県外移動歴不詳	出生県不詳	
全国	39.5	20.1	29.6	8.2	2.7	40.5
北海道	56.8	19.1	10.5	11.4	2.2	64.5
青森県	43.4	32.5	10.0	11.2	2.9	76.4
岩手県	46.0	28.9	10.6	10.4	4.0	73.1
宮城県	44.0	21.0	21.6	10.0	3.4	49.2
秋田県	42.4	32.1	9.3	13.1	3.2	77.6
山形県	51.2	30.5	7.2	9.6	1.6	80.9
福島県	42.9	24.9	14.5	14.5	3.2	63.2
茨城県	39.6	18.1	28.2	9.1	5.0	39.1
栃木県	41.6	21.1	22.4	10.4	4.5	48.4
群馬県	47.1	25.1	15.1	9.7	3.0	62.4
埼玉県	33.1	13.0	46.2	5.4	2.3	22.0
千葉県	28.8	13.0	49.3	5.7	3.2	20.9
東京都	29.5	15.6	47.2	4.9	2.8	24.8
神奈川県	31.7	12.4	48.0	5.3	2.6	20.6
新潟県	55.6	25.0	6.7	10.9	1.8	79.0
富山県	46.3	28.3	12.3	11.3	1.8	69.7
石川県	44.0	27.4	16.8	8.4	3.4	62.0
福井県	44.4	32.0	13.2	9.1	1.4	70.7
山梨県	44.2	29.0	12.8	10.2	3.8	69.4
長野県	48.2	29.0	9.9	10.7	2.2	74.6
岐阜県	44.1	21.6	19.0	12.5	2.8	53.2
静岡県	43.4	25.6	21.5	7.4	2.1	54.3
愛知県	49.4	13.5	26.2	8.7	2.2	34.0
三重県	40.6	19.8	21.1	15.4	3.2	48.4
滋賀県	34.1	15.1	43.4	5.9	1.6	25.8
京都府	39.3	16.6	33.3	7.9	2.8	33.2
大阪府	42.6	13.9	33.4	7.8	2.4	29.4
兵庫県	36.2	20.9	32.9	8.4	1.7	38.9
奈良県	32.4	14.8	46.1	4.0	2.6	24.3
和歌山県	42.4	23.4	24.8	7.9	1.5	48.6
鳥取県	43.7	36.2	7.8	10.3	1.9	82.3
島根県	32.0	40.9	12.7	12.7	1.6	76.3
岡山県	44.3	23.6	18.7	11.5	2.0	55.9
広島県	44.4	24.4	19.4	9.3	2.5	55.8
山口県	39.5	28.9	18.5	8.8	4.3	60.9
徳島県	44.5	34.0	10.7	9.0	1.8	76.0
香川県	36.9	29.5	22.8	8.8	2.1	56.4
愛媛県	42.3	31.1	14.3	9.4	3.0	68.5
高知県	45.8	32.7	7.8	10.8	2.9	80.7
福岡県	39.7	21.7	27.0	8.5	3.0	44.6
佐賀県	34.0	25.6	33.8	5.6	1.1	43.1
長崎県	34.9	36.5	15.2	9.6	3.7	70.6
熊本県	44.9	24.3	19.8	8.9	2.0	55.1
大分県	38.1	32.0	19.3	7.9	2.8	62.3
宮崎県	34.9	38.4	12.5	11.9	2.3	75.4
鹿児島県	36.8	37.5	13.4	9.5	2.9	73.7
沖縄県	37.4	33.7	12.3	11.9	4.7	73.2

注）「県外出生」には国外出生者を含む。「転入者に占める U ターン者の割合」は、
「県内出生→U ターン」／（「県内出生→U ターン」+「県外出生」）として算出した。

図 V-3　男女・年齢別、出生都道府県外移動者に占める U ターン者の割合（%）　データ

男

	第 9 回調査	第 8 回調査	第 7 回調査	第 6 回調査
年齢				
15 - 19	29.2	28.3	28.1	24.5
20 - 29	41.3	42.3	45.1	47.4
30 - 39	43.2	48.8	47.9	50.9
40 - 49	45.4	48.9	47.1	49.5
50 - 59	47.1	50.3	52.5	54.5
60 - 69	52.3	52.5	51.9	46.6
70 -	45.5	42.7	47.9	51.3

女

	第 9 回調査	第 8 回調査	第 7 回調査	第 6 回調査
年齢				
15 - 19	27.7	21.5	25.1	24.8
20 - 29	37.4	37.4	40.4	42.8
30 - 39	40.4	45.9	39.6	42.3
40 - 49	38.7	41.0	41.8	42.7
50 - 59	39.6	43.3	45.8	44.4
60 - 69	41.7	42.6	44.6	40.6
70 -	36.7	35.3	40.8	42.1

注）国外出生者及び出生都道府県不詳を除く。第 8 回調査は熊本地震の影響で熊本県での調査が中止されたため、第 8 回調査の集計結果は熊本県出生者を除く。同様に、第 7 回調査の集計結果は、震災の影響により調査を中止した岩手県・宮城県・福島県の出生者を除く。

VI. 5 年後の移動可能性

1.　5 年後に居住地が異なる可能性

5 年後に居住地が異なる可能性が「大いにある」、「ある程度ある」と回答した人を「5 年後に移動可能性のある人」とすると、総数に対する「移動可能性のある人」の割合は 17.2%となる。第 8 回調査（2016 年）の 17.3%から大きな変化はみられない（図 VI-1）。

図 VI-1　5 年後に居住地が異なる可能性（%）

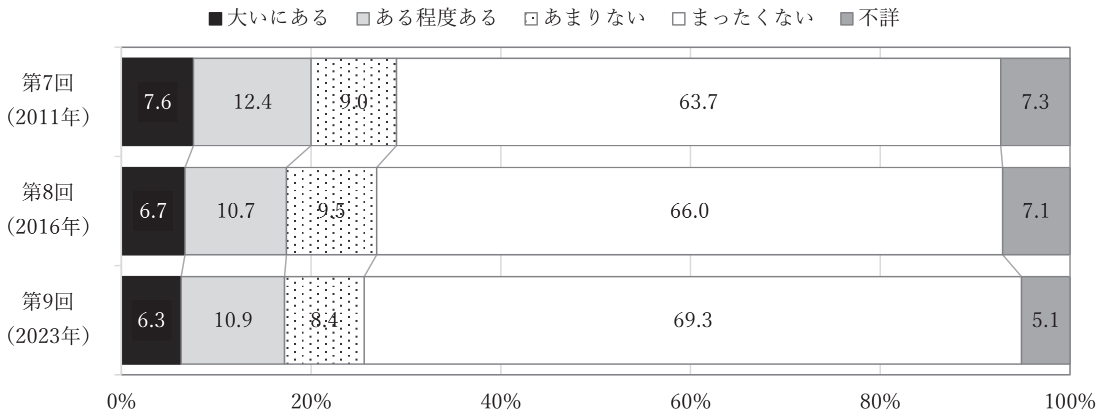

図 VI-2 に「移動可能性のある人」の割合（5 年後に居住地が異なる可能性が「大いにある」と「ある程度ある」の合計）を年齢別に示した。第 8 回調査・第 9 回調査ともに、移動可能性は 10 歳代後半から急激に高くなり 20 歳代でピークとなり、30 歳代以降は低下する。また、65 歳以上は、若年層ほど移動可能性は高くない。

第 8 回と比較すると、第 9 回では移動が活発な 20 歳代において、移動可能性が最も高くなる年齢に違いが生じている。移動可能性が最も高くなる年齢は、第 8 回では 20-24 歳の 48.7%であったが、第 9 回では 25-29 歳の 47.2%が最も高くなっており、15-19 歳から 25-29 歳にかけて移動可能性が上昇する。また、30 歳代から 40 歳代前半にかけても第 9 回の方で移動可能性が若干高まる傾向がみられる。

図 VI-2　年齢別、5 年後に移動可能性がある人の割合（%）

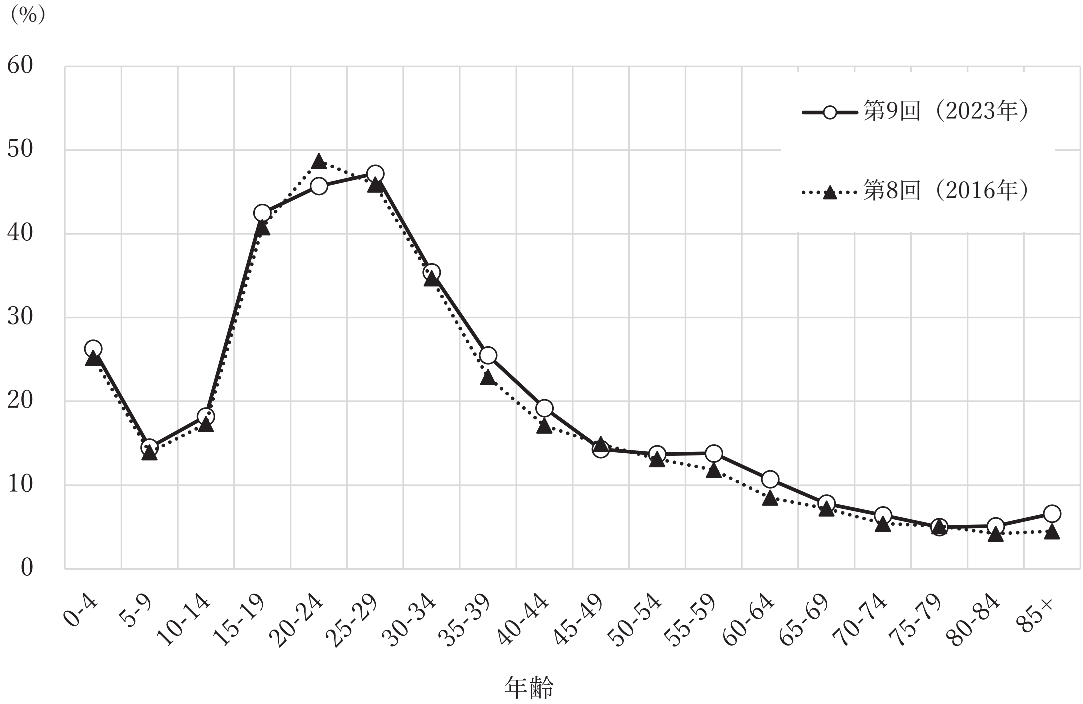

注）5 年後に居住地が異なる可能性が「大いにある」あるいは「ある程度ある」と回答した人の割合。

次に、5 年後に移動可能性のある人の割合を現住都道府県別にみると（表 VI-1）、大都市圏に所在する都府県と北海道、沖縄県において移動可能性が比較的高い。北海道、沖縄県を除き、非大都市圏に所在する県は、大都市圏に比べ概ね移動可能性が低い傾向にある。

表 VI-1　現住都道府県別、5 年後に居住地が異なる可能性（%）

現住 都道府県	5年後に居住地が異なる可能性別割合（%）						
	少しでもある					まったく ない	不詳
		ある			あまり ない		
			大いに ある	ある程度 ある			
全国	25.6	17.2	6.3	10.9	8.4	69.3	5.1
北海道	27.6	19.1	7.8	11.3	8.5	67.5	4.9
青森県	18.7	14.6	6.5	8.0	4.1	73.6	7.7
岩手県	18.1	13.8	5.5	8.3	4.3	75.4	6.5
宮城県	25.8	19.8	8.0	11.8	6.0	67.6	6.6
秋田県	19.1	13.4	4.1	9.3	5.7	72.9	8.0
山形県	15.2	8.5	3.2	5.4	6.7	81.0	3.8
福島県	19.2	14.5	5.3	9.2	4.7	75.7	5.0
茨城県	21.5	14.7	4.6	10.1	6.8	70.0	8.6
栃木県	17.4	10.9	2.8	8.0	6.6	76.8	5.8
群馬県	14.3	9.6	2.9	6.7	4.7	78.6	7.1
埼玉県	24.3	16.1	5.1	11.1	8.1	71.2	4.5
千葉県	29.6	19.1	5.5	13.6	10.4	65.7	4.8
東京都	37.6	25.8	10.8	15.0	11.8	57.7	4.7
神奈川県	33.5	21.5	7.9	13.6	12.0	62.5	4.0
新潟県	13.8	9.9	3.4	6.6	3.9	81.8	4.4
富山県	15.0	9.9	4.1	5.8	5.1	80.1	5.0
石川県	22.6	17.0	6.4	10.6	5.6	73.0	4.4
福井県	18.5	12.9	4.1	8.8	5.5	77.1	4.4
山梨県	17.0	12.6	4.9	7.7	4.4	76.1	6.9
長野県	19.9	12.7	5.3	7.5	7.2	75.8	4.2
岐阜県	20.0	12.9	4.9	8.0	7.1	74.3	5.8
静岡県	23.8	17.3	5.4	12.0	6.5	71.6	4.6
愛知県	23.8	15.7	5.4	10.3	8.1	72.5	3.8
三重県	18.2	11.2	2.7	8.5	7.0	74.5	7.3
滋賀県	22.3	13.5	4.8	8.7	8.8	73.9	3.8
京都府	25.4	17.9	7.5	10.4	7.4	68.7	6.0
大阪府	26.5	16.8	5.5	11.3	9.7	68.9	4.6
兵庫県	27.8	19.5	7.3	12.2	8.3	67.6	4.5
奈良県	18.8	10.4	3.2	7.2	8.4	77.6	3.5
和歌山県	23.7	19.3	12.4	7.0	4.3	71.8	4.5
鳥取県	9.5	7.2	1.4	5.8	2.2	83.0	7.5
島根県	11.5	7.8	1.9	5.9	3.8	79.1	9.4
岡山県	19.2	12.7	3.4	9.3	6.5	78.0	2.8
広島県	25.1	15.1	4.8	10.3	10.0	70.6	4.3
山口県	24.9	19.7	10.4	9.4	5.2	68.9	6.2
徳島県	20.9	11.9	3.3	8.7	9.0	74.0	5.1
香川県	21.9	13.2	4.9	8.3	8.6	75.0	3.2
愛媛県	19.1	14.3	5.8	8.5	4.8	76.3	4.6
高知県	17.8	10.2	3.2	7.0	7.6	75.8	6.4
福岡県	24.4	16.1	5.7	10.4	8.3	69.2	6.4
佐賀県	16.6	11.6	3.9	7.7	5.1	80.2	3.2
長崎県	22.7	14.7	7.5	7.2	8.0	70.8	6.5
熊本県	25.3	17.6	6.5	11.0	7.7	69.7	5.0
大分県	24.7	16.2	5.1	11.0	8.5	69.8	5.5
宮崎県	24.9	16.9	5.9	11.1	8.0	68.2	6.8
鹿児島県	20.2	11.3	3.8	7.5	8.9	75.0	4.8
沖縄県	32.5	23.7	7.9	15.8	8.8	57.1	10.3

2.　5 年後の転居予定先

5 年後に居住地が異なる可能性が「大いにある」「ある程度ある」「あまりない」と回答した人を「5 年後に移動可能性が少しでもある人」とし、5 年後の転居予定先として選択された地域別の割合を、年齢階級別に集計した（表 VI-2)。どの年齢階級においても、転居予定先が「わからない」を除くと、現住都道府県内への移動が最も高い割合となっている。また、転居予定先となる地域の割合の分布について、年齢階級によって異なる傾向がみられる。例えば、現住都道府県内を転居予定先とする割合は 15-29 歳において相対的に低く、特に現在と同じ区市町村内を転居予定先とする割合が低くなっている。一方、国外を転居予定先とする割合は、65 歳以上で最も低い。年齢階級によって転居予定先の構成割合が異なることは、予定される移動の範囲や距離が異なることを意味しており、年齢におけるライフステージの差異を示すと考えられる。なお、「5 年後に移動可能性が少しでもある人」のうち半数程度は、転居予定先を「わからない」と回答しているため、解釈には注意を要する。

表 VI-2　年齢別、5 年後の転居予定先（%）

年齢	転居予定先（複数回答）（%）				
	現在と同じ都道府県内		他の都道府県	国外	わからない
	同じ区市町村内	他の区市町村			
総数	20.1	20.8	11.0	1.4	48.9
0-14 歳	26.3	18.5	8.1	2.2	47.3
15-29 歳	11.3	19.1	10.5	1.7	59.7
30-39 歳	22.7	25.6	10.3	2.1	46.3
40-49 歳	22.5	22.3	10.3	1.1	47.5
50-64 歳	21.1	22.1	15.0	1.2	43.8
65 歳以上	24.9	17.8	10.8	0.5	42.0

注）総数には年齢不詳を含む。5 年後に居住地が異なる可能性が「大いにある」「ある程度ある」「あまりない」と回答した人に対する割合。

「5 年後に移動可能性が少しでもある人」を対象として、5 年後の転居予定先となる地域の地域類型を年齢階級別に示したのが表 VI-3 である。50-64 歳及び 65 歳以上において、農山村地域を転居予定先の候補と回答する人の割合が相対的に高くなる傾向がみられる。一方で、大都市部や中小都市部については、年齢階級による傾向が見出しにくい。ここでも、「5 年後に移動可能性が少しでもある人」のうち半数近くは、転居予定先を「わからない」と回答しているため、解釈には注意を要する。

表 VI-3　年齢別、5 年後の転居予定先地域類型（%）

年齢	転居予定先（複数回答）（%）				
	大都市部	中小都市部	農山村地域	その他	わからない
総数	19.4	24.2	2.8	2.0	46.5
0-14 歳	19.7	24.2	2.3	1.4	46.5
15-29 歳	18.0	20.5	1.4	0.9	56.7
30-39 歳	24.1	28.2	2.7	2.0	44.3
40-49 歳	20.5	26.3	2.7	2.3	43.4
50-64 歳	20.3	27.2	4.6	2.5	41.8
65 歳以上	15.4	21.3	3.7	3.5	40.6

注）総数には年齢不詳を含む。5 年後に居住地が異なる可能性が「大いにある」「ある程度ある」「あまりない」と回答した人に対する割合。

次に、現住都道府県別に、5 年後の転居予定先地域類型を、「5 年後に移動可能性が少しでもある人」についてみると（表 VI-4）、現住県が大都市圏であると大都市部を転居予定先とする人の割合が高く、現住県が非大都市圏であると中小都市部を転居予定先とする人の割合が高い。農山村地域を転居予定先とする人の割合が高いのは、石川県、群馬県等一部の非大都市圏の県である。

表 VI-4　現住都道府県別、5 年後の転居予定先地域類型（%）

現住都道府県	転居予定先地域類型（複数回答）（%）				
	大都市部	中小都市部	農山村地域	その他	わからない
全国	19.4	24.2	2.8	2.0	46.5
北海道	23.3	22.8	3.3	1.7	43.6
青森県	5.7	33.3	5.7	7.3	36.6
岩手県	5.3	21.8	5.3	4.1	60.6
宮城県	18.7	23.8	3.7	1.8	49.8
秋田県	11.7	19.2	1.7	5.0	55.0
山形県	8.8	22.4	7.2	1.6	44.0
福島県	15.9	25.4	1.6	1.6	46.8
茨城県	8.4	24.4	2.1	2.9	52.5
栃木県	10.4	13.6	0.0	1.3	63.6
群馬県	7.8	25.2	10.4	1.7	46.1
埼玉県	17.2	27.5	2.3	1.7	46.3
千葉県	20.6	26.4	1.5	2.1	42.3
東京都	33.7	21.2	2.4	1.3	40.0
神奈川県	24.8	24.3	2.5	1.4	45.1
新潟県	9.8	19.6	2.8	9.1	49.7
富山県	12.3	18.9	2.8	0.9	59.4
石川県	20.4	26.5	11.5	4.4	39.8
福井県	11.9	28.4	1.5	3.0	50.7
山梨県	14.0	24.7	1.1	5.4	41.9
長野県	9.3	27.8	2.8	1.9	50.5
岐阜県	5.5	24.0	5.5	1.6	44.8
静岡県	9.9	24.3	3.1	2.6	54.0
愛知県	18.4	30.3	1.9	1.2	46.6
三重県	9.3	18.7	6.0	4.0	52.0
滋賀県	6.6	24.7	1.1	1.6	52.2
京都府	24.5	22.4	2.7	2.0	44.2
大阪府	23.2	21.9	2.1	1.5	47.7
兵庫県	20.6	26.8	1.9	1.3	47.8
奈良県	13.0	28.6	1.3	0.6	47.4
和歌山県	14.4	22.2	0.0	0.0	58.8
鳥取県	5.9	23.5	0.0	2.9	47.1
島根県	10.2	26.5	2.0	0.0	42.9
岡山県	5.1	32.8	1.1	2.3	47.5
広島県	10.9	22.5	2.4	2.7	53.8
山口県	11.2	35.4	4.5	1.1	40.4
徳島県	10.0	20.0	1.4	8.6	60.0
香川県	5.6	16.1	3.2	8.1	56.5
愛媛県	7.7	32.9	5.8	0.6	41.9
高知県	8.2	21.3	4.9	4.9	47.6
福岡県	16.0	24.2	3.8	2.1	48.3
佐賀県	5.3	12.6	6.3	10.5	60.0
長崎県	11.2	22.9	2.1	3.2	45.7
熊本県	10.8	23.9	8.9	1.4	43.7
大分県	6.4	19.2	4.0	4.0	56.0
宮崎県	7.2	22.2	2.6	3.9	58.2
鹿児島県	6.4	17.3	3.8	1.9	59.6
沖縄県	5.6	30.8	3.7	2.3	46.3

注）5 年後に居住地が異なる可能性が「大いにある」「ある程度ある」「あまりない」と回答した人に対する割合。

3.　5 年後の移動理由

5 年後に移動する理由については表 VI-5 に示したように、15 の選択肢を 8 項目に分類して集計を行った。移動理由は表 III-1 と同じように分類しているが、5 年後の移動理由では「離婚」を選択肢として設けていないのでこれを含まない。「5 年後に移動可能性が少しでもある人」の移動理由をみると（図 VI-3）、全国では、「住宅を主とする理由」が 24.0%と最も多く、2 番目に「職業上の理由」が 19.8%、3 番目が「その他」となっている。

表 VI-5　5 年後の移動理由と分類項目

	分類項目	選択肢
5 年後の移動理由	1. 入学・進学	入学・進学
	2. 職業上の理由	就職・転職、転勤、定年退職
	3. 住宅を主とする理由	住宅事情、生活環境上の理由、通勤通学の便
	4. 親や子との同居・近居	親と同居・近居、子と同居・近居
	5. 家族の移動に伴って	家族の移動に伴って
	6. 結婚	結婚
	7. 同棲	同棲
	8. その他	子育て環境上の理由、健康上の理由、その他

男女別にみると「家族の移動に伴って」及び「結婚」を理由とする移動は男性よりも女性の方で高く、「職業上の理由」では女性が男性と比べ顕著に少ない。一方、「入学・進学」を理由とする移動の割合は、「職業上の理由」に比べると男女の差が小さい。

年齢別に移動理由の割合をみると「入学・進学」は、0-14 歳及び 15-29 歳と若い年齢階級のみに偏った移動理由となっており、「住宅を主とする理由」は 30 歳以上 64 歳以下の年齢階級で最も多い移動理由となっている。「職業上の理由」は、15-29 歳では最も多い理由であるが、30 歳以上 64 歳以下では 2 番目に多い理由となっている。また、15-29 歳及び 30-39 歳の年齢階級では、「結婚」を理由とする移動も、他の年齢に比べ多くなっている。65 歳以上の高齢者では「その他」や「住宅を主とする理由」、「親や子との同居・近居」で 70%以上を占めている。

図 VI-3　男女別・年齢別、5 年後の移動理由（%）

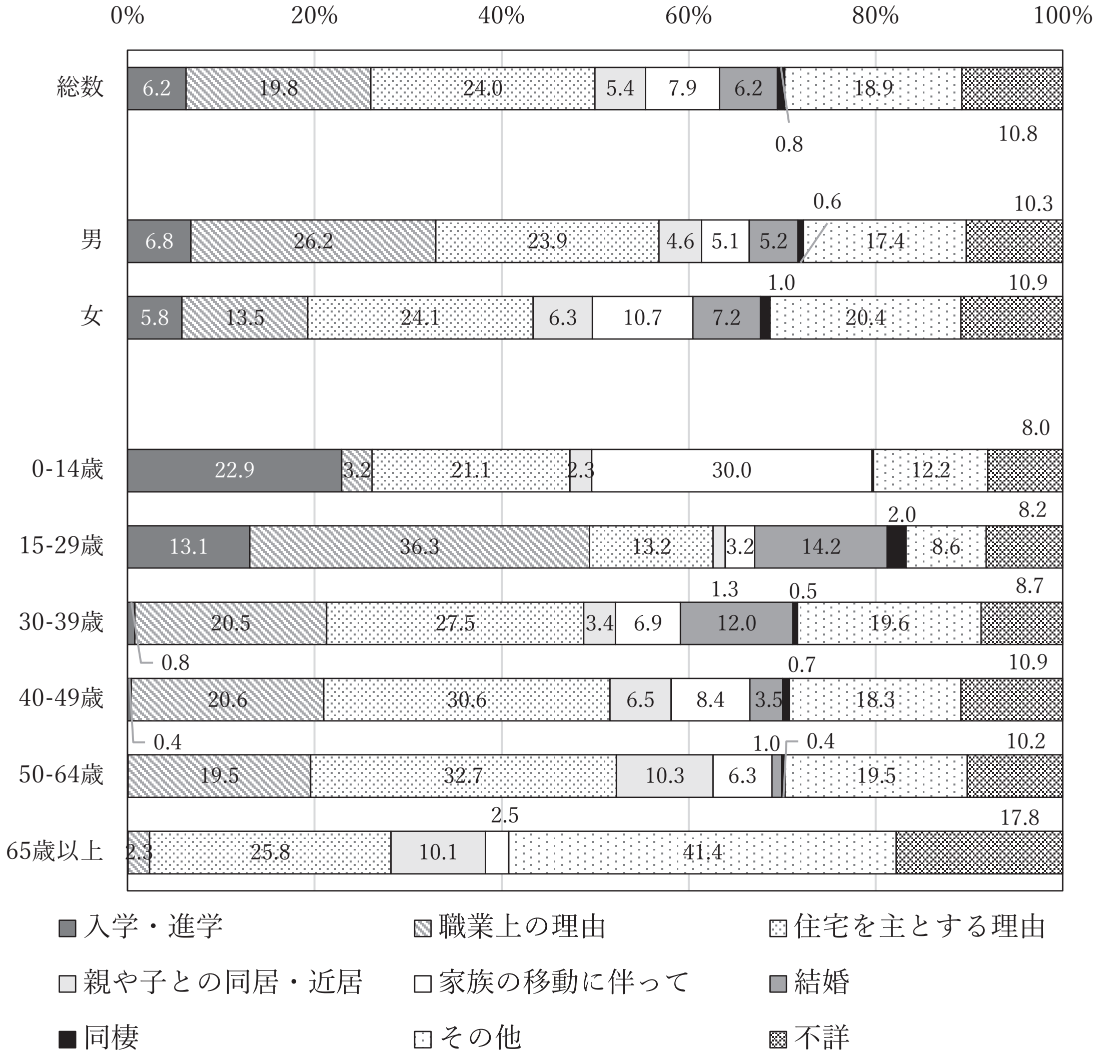

注）5 年後に居住地が異なる可能性が「大いにある」「ある程度ある」「あまりない」と回答した人に対する割合。

次に、現住都道府県別に 5 年後の移動可能性が少しでもある人の移動理由をみる（表 VI-6)。全ての都道府県で「住宅を主とする理由」、「職業上の理由」がかなりの部分を占める。大都市圏に所在する都府県ではこれらの理由が多いが、非大都市圏では「入学・進学」を理由とする割合が大都市圏に比べ高い傾向にある。

表 VI-6　現住都道府県別、5 年後の移動理由（%）

	入学・進学	職業上の理由	住宅を主とする理由	親や子との同居・近居	家族の移動に伴って	結婚	同棲	その他	不詳
全国	6.2	19.8	24.0	5.4	7.9	6.2	0.8	18.9	10.8
北海道	5.3	31.3	16.7	4.5	9.9	3.8	0.5	17.1	10.9
青森県	10.6	16.3	25.2	5.7	4.9	5.7	0.8	14.6	16.3
岩手県	11.8	26.5	17.6	6.5	10.6	6.5	0.6	10.6	9.4
宮城県	5.9	24.5	34.1	3.7	4.0	4.8	0.0	16.5	6.6
秋田県	13.3	25.0	16.7	6.7	10.0	4.2	1.7	15.8	6.7
山形県	12.8	15.2	20.0	8.0	1.6	10.4	1.6	16.0	14.4
福島県	7.9	25.4	20.6	7.9	1.6	2.4	0.8	16.7	16.7
茨城県	8.8	16.4	26.5	6.7	9.2	5.5	0.4	15.5	10.9
栃木県	16.2	18.2	14.9	3.2	9.1	11.0	2.6	13.0	11.7
群馬県	7.0	18.3	22.6	5.2	0.0	8.7	1.7	27.0	9.6
埼玉県	4.7	18.5	23.6	5.6	8.2	6.7	0.9	17.7	14.1
千葉県	4.4	19.1	28.2	5.4	9.7	4.7	0.3	16.5	11.7
東京都	4.0	18.1	27.5	4.7	8.4	5.0	1.0	20.6	10.7
神奈川県	3.0	18.3	26.4	5.2	8.8	5.8	0.7	20.7	11.0
新潟県	10.5	23.1	11.9	6.3	8.4	9.1	0.0	13.3	17.5
富山県	17.9	18.9	10.4	5.7	14.2	8.5	1.9	13.2	9.4
石川県	11.5	15.0	27.4	5.3	6.2	5.3	1.8	23.9	3.5
福井県	9.0	9.0	38.8	7.5	7.5	4.5	0.0	14.9	9.0
山梨県	8.6	21.5	23.7	14.0	5.4	8.6	1.1	6.5	10.8
長野県	14.8	23.6	13.4	4.2	11.6	4.6	0.0	18.1	9.7
岐阜県	4.9	20.8	15.3	5.5	5.5	11.5	1.1	20.8	14.8
静岡県	9.1	16.0	24.6	3.8	8.8	8.1	1.4	19.1	9.1
愛知県	5.8	22.3	23.4	6.7	8.3	8.8	0.8	15.9	8.1
三重県	10.7	22.7	22.0	5.3	6.0	9.3	0.0	16.0	8.0
滋賀県	4.4	19.8	26.9	7.7	8.8	7.7	0.0	14.3	10.4
京都府	7.5	22.8	18.7	5.8	11.6	10.5	0.0	16.0	7.1
大阪府	4.2	16.8	24.4	5.5	6.3	5.7	1.2	23.0	12.9
兵庫県	5.1	16.6	30.8	4.1	9.5	5.8	0.4	20.7	7.0
奈良県	5.2	20.8	18.8	7.8	2.6	11.0	0.0	21.4	12.3
和歌山県	27.5	19.6	10.5	3.3	2.0	4.6	0.0	24.8	7.8
鳥取県	20.6	8.8	8.8	0.0	2.9	11.8	0.0	23.5	23.5
島根県	8.2	12.2	24.5	10.2	2.0	12.2	4.1	14.3	12.2
岡山県	7.9	24.9	14.1	2.3	4.0	10.2	0.6	23.7	12.4
広島県	9.8	18.3	28.7	5.9	6.2	6.2	0.0	17.2	7.7
山口県	7.3	32.6	20.2	3.9	3.9	5.6	1.1	14.6	10.7
徳島県	5.7	18.6	15.7	4.3	5.7	8.6	1.4	24.3	15.7
香川県	9.7	19.4	9.7	7.3	7.3	11.3	0.0	24.2	11.3
愛媛県	11.0	21.9	23.2	5.8	9.7	3.9	0.6	14.8	9.0
高知県	8.2	14.7	16.4	13.1	11.5	11.5	1.6	13.2	9.8
福岡県	5.8	22.7	22.5	5.0	5.4	5.2	1.2	20.4	11.9
佐賀県	14.7	26.3	11.6	8.4	6.3	9.5	0.0	15.8	7.4
長崎県	9.6	20.7	11.7	9.6	8.5	4.3	0.0	19.7	16.0
熊本県	11.3	19.7	19.7	9.4	7.5	8.0	0.5	17.4	6.6
大分県	6.4	22.4	17.6	8.8	9.6	6.4	1.6	16.8	10.4
宮崎県	11.8	10.5	25.5	2.6	8.5	5.9	0.0	24.2	11.1
鹿児島県	6.4	23.7	14.1	4.5	5.1	5.1	3.2	23.1	14.7
沖縄県	5.7	14.0	31.8	6.1	10.3	2.3	0.5	16.8	12.6

注）5 年後に居住地が異なる可能性が「大いにある」「ある程度ある」「あまりない」と回答した人に対する割合。

付表

図 VI-1　5年後に居住地が異なる可能性（%）　データ

	大いにある	ある程度ある	あまりない	全くない	不詳
第7回（2011年）	7.6	12.4	9.0	63.7	7.3
第8回（2016年）	6.7	10.7	9.5	66.0	7.1
第9回（2023年）	6.3	10.9	8.4	69.3	5.1

図 VI-2　年齢別、5年後に移動可能性がある人の割合（%）　データ

	第9回（2023年）	第8回（2016年）
年齢		
0-4	26.3	25.2
5-9	14.5	13.9
10-14	18.2	17.3
15-19	42.5	40.8
20-24	45.7	48.7
25-29	47.2	45.9
30-34	35.4	34.7
35-39	25.5	22.9
40-44	19.2	17.1
45-49	14.3	14.9
50-54	13.7	13.1
55-59	13.8	11.8
60-64	10.7	8.5
65-69	7.8	7.2
70-74	6.4	5.4
75-79	5.0	5.1
80-84	5.1	4.2
85+	6.6	4.5

注）5年後に居住地が異なる可能性が「大いにある」あるいは「ある程度ある」と回答した人の割合。

図 VI-3　男女別・年齢別、5 年後の移動理由（%）　データ

	入学・進学	職業上の理由	住宅を主とする理由	親や子との同居・近居	家族の移動に伴って	結婚	同棲	その他	不詳
総数	6.2	19.8	24.0	5.4	7.9	6.2	0.8	18.9	10.8
男	6.8	26.2	23.9	4.6	5.1	5.2	0.6	17.4	10.3
女	5.8	13.5	24.1	6.3	10.7	7.2	1.0	20.4	10.9
年齢									
0-14歳	22.9	3.2	21.1	2.3	30.0	0.0	0.2	12.2	8.0
15-29歳	13.1	36.3	13.2	1.3	3.2	14.2	2.0	8.6	8.2
30-39歳	0.8	20.5	27.5	3.4	6.9	12.0	0.5	19.6	8.7
40-49歳	0.4	20.6	30.6	6.5	8.4	3.5	0.7	18.3	10.9
50-64歳	0.1	19.5	32.7	10.3	6.3	1.0	0.4	19.5	10.2
65歳以上	0.1	2.3	25.8	10.1	2.5	0.0	0.0	41.4	17.8

注）5 年後に居住地が異なる可能性が「大いにある」「ある程度ある」「あまりない」と回答した人に対する割合。

VII. 親との居住距離

1. 世帯主、及び世帯主の配偶者の親の居住地

表 VII-1 は、世帯主、及び世帯主の配偶者について、それぞれの親（父・母）の居住地を示している。世帯主・配偶者の父・母ともに「亡くなった」の割合が最も高く、世帯主の父で 63.7%、世帯主の配偶者の父で 6 割弱である。母親については世帯主で 5 割弱、世帯主の配偶者で 42.4%が亡くなっている。同居割合は世帯主、及び世帯主の配偶者ともに母親の方が高い。世帯主では、父親との同居割合は 0.6%であるのに対し、母親では 3.6%である。第 8 回の結果と比較すると、世帯主の親との同居割合は、父母ともに減少しているのに対し、世帯主の配偶者ではあまり大きな変化はみられない。

「亡くなった」を除くと、世帯主の場合は父母ともに居住地が「他の都道府県」である割合が最も高いが、世帯主の配偶者の場合は父母ともに「同じ都道府県内の他の区市町村」と「他の都道府県」がほぼ同じ割合で高い。

表 VII-1 世帯主、及び世帯主の配偶者の親の居住地（%）

	総数	亡くなった	同居	同じ建物・敷地内	同じ区市町村内	同じ都道府県の他の区市町村	他の都道府県	国外	不詳
世帯主									
第 8 回									
父	100.0	61.8	1.0	2.0	8.2	8.4	11.4	0.6	6.7
母	100.0	44.9	4.6	2.9	11.4	10.7	14.0	0.5	11.2
第 9 回									
父	100.0	63.7	0.6	1.6	7.5	8.3	11.7	0.8	5.9
母	100.0	48.4	3.6	2.6	11.3	11.3	15.2	0.8	6.8
世帯主の配偶者									
第 8 回									
父	100.0	57.7	0.4	1.5	11.2	12.1	11.0	0.6	5.6
母	100.0	40.0	1.6	2.3	16.3	17.1	15.1	0.8	6.9
第 9 回									
父	100.0	59.3	0.3	1.3	10.0	11.7	12.0	0.8	4.7
母	100.0	42.4	1.4	2.1	15.2	16.6	16.5	0.9	5.0

2. 世帯主の男女別にみた親の居住地

表 VII-2 は、世帯主の男女別にみた父母の居住地を示している。世帯主の配偶者は 9 割以上が女性であるため、ここでは検討しない。世帯主が女性である場合、父母ともに「亡くなった」の割合が男性世帯主よりも高い。父親についてみると、男性世帯主の父親が「亡くな

った」割合は 62.3%であるのに対し、女性世帯主では 67.0%である。女性世帯主は、夫がすでに亡くなった高齢女性が多いためかと考えられる。また、親との同居割合は、世帯主の性別にかかわらず、父親よりも母親で高い。

表 VII-2　世帯主の男女別にみた親の居住地（%）

世帯主の性別	総数	亡くなった	同居	同じ建物・敷地内	同じ区市町村内	同じ都道府県の他の区市町村	他の都道府県	国外	不詳
世帯主の父親									
男	100.0	62.3	0.7	1.8	7.9	8.8	12.6	0.6	5.4
女	100.0	67.0	0.3	1.2	6.4	7.2	9.9	1.4	6.7
世帯主の母親									
男	100.0	46.2	3.9	2.8	11.9	12.0	16.6	0.6	5.9
女	100.0	53.8	2.5	2.1	10.1	9.7	12.1	1.4	8.3

3.　世帯主、及び世帯主の配偶者の年齢別にみた親の居住地

世帯主、及び世帯主の配偶者の年齢別に父母の居住地をみると（表 VII-3）、親が「亡くなった」割合は年齢とともに上昇する。同居割合は、50-64 歳までは概ね年齢とともに上昇するが、その傾向は特に世帯主の母親で強く、15-29 歳では 0.9%であったところ、50-64 歳では 7.3%に達する。15-29 歳の世帯主については、父母ともに「国外」の割合が 6%台と他の年齢階級に比べて高い。親が同じ県内に居住する割合は（同居を除く）、世帯主の場合、30 歳代から 40 歳代でピークに達する。配偶者の場合、親が県内に居住する割合は 15-29 歳が最も高いが 30 歳代から 40 歳代でも比較的高い。

表 VII-3　世帯主、及び世帯主の配偶者の年齢別にみた親の居住地（%）

年齢	総数	亡くなった	同居	同じ建物・敷地内	同じ区市町村内	同じ県内の他の区市町村	他の都道府県	国外	不詳
世帯主の父親									
15-29 歳	100.0	5.1	0.2	1.1	9.9	22.9	47.9	6.5	6.4
30-39 歳	100.0	12.4	0.5	2.6	18.8	23.7	34.9	2.9	4.2
40-49 歳	100.0	27.7	1.0	3.8	19.4	18.9	24.0	1.0	4.2
50-64 歳	100.0	65.9	1.3	2.3	8.7	7.8	9.5	0.2	4.2
65 歳以上	100.0	90.8	0.1	0.4	0.6	0.5	0.6	0.0	7.0
世帯主の母親									
15-29 歳	100.0	1.8	0.9	1.6	10.5	23.6	49.5	6.4	5.6
30-39 歳	100.0	4.8	2.1	3.2	20.8	26.5	36.0	3.0	3.7
40-49 歳	100.0	11.1	4.8	5.0	24.2	22.1	28.3	1.1	3.5
50-64 歳	100.0	35.8	7.3	4.6	16.5	14.2	17.5	0.3	3.8
65 歳以上	100.0	81.7	1.7	0.8	2.5	1.9	1.9	0.0	9.5
世帯主の配偶者の父親									
15-29 歳	100.0	6.6	0.3	1.6	19.8	31.7	32.0	3.3	4.7
30-39 歳	100.0	10.3	0.2	2.3	21.5	27.4	31.8	2.7	3.7
40-49 歳	100.0	24.8	0.3	2.1	20.6	22.6	24.8	1.5	3.2
50-64 歳	100.0	63.3	0.5	1.5	10.2	11.4	9.6	0.4	3.3
65 歳以上	100.0	91.0	0.1	0.4	0.7	0.7	0.6	0.0	6.5
世帯主の配偶者の母親									
15-29 歳	100.0	3.1	0.6	1.7	22.3	35.4	31.9	3.3	1.7
30-39 歳	100.0	5.2	0.8	2.5	23.1	30.5	32.7	2.6	2.7
40-49 歳	100.0	9.9	1.6	3.0	25.9	27.2	28.3	1.9	2.2
50-64 歳	100.0	32.9	2.2	2.9	19.5	19.9	18.6	0.7	3.4
65 歳以上	100.0	80.2	0.8	0.9	3.5	3.3	3.4	0.0	8.0

4.　世帯主、及び世帯主の配偶者の親の居住地と健康

生存している世帯主、及び世帯主の配偶者の父母について、それぞれの居住地別に健康状態を示したのが図 VII-1 と図 VII-2 である。健康状態は、「1. よい」、「2. まあよい」、「3. ふつう」、「4. あまりよくない」、「5. よくない」の 5 つの選択肢で聞いているが、ここでは「よい」と「まあよい」を合わせて「よい」、「あまりよくない」と「よくない」を合わせて「よくない」としてまとめた。図 VII-1、図 VII-2 をみると、全ての親について、同居の場合に親の健康状態が「よくない」の割合が高い。その割合は、世帯主・世帯主の配偶者、父・母にかかわらず、概ね 4 分の 1 ほどである。

また、世帯主・世帯主の配偶者ともに、親の居住地が遠くなるほど親の健康状態が「よい」の割合が高くなる。世帯主についてみると、父親の健康状態が「よい」の割合は、父親が「同じ建物・敷地内」や「同じ区市町村内」である場合には 45%弱であるが、「同じ都道府県の他の区市町村」では 48%ほどになり、「他の都道府県」で半数を超え、「国外」では 65%弱

となっている。同様の傾向は世帯主の配偶者についても見られるが、健康状態が「よい」の割合は、父母が「他の都道府県」の場合と「国外」の場合では、あまり大きな差はみられない。

図 VII-1　世帯主の親の居住地別、親の健康（%）

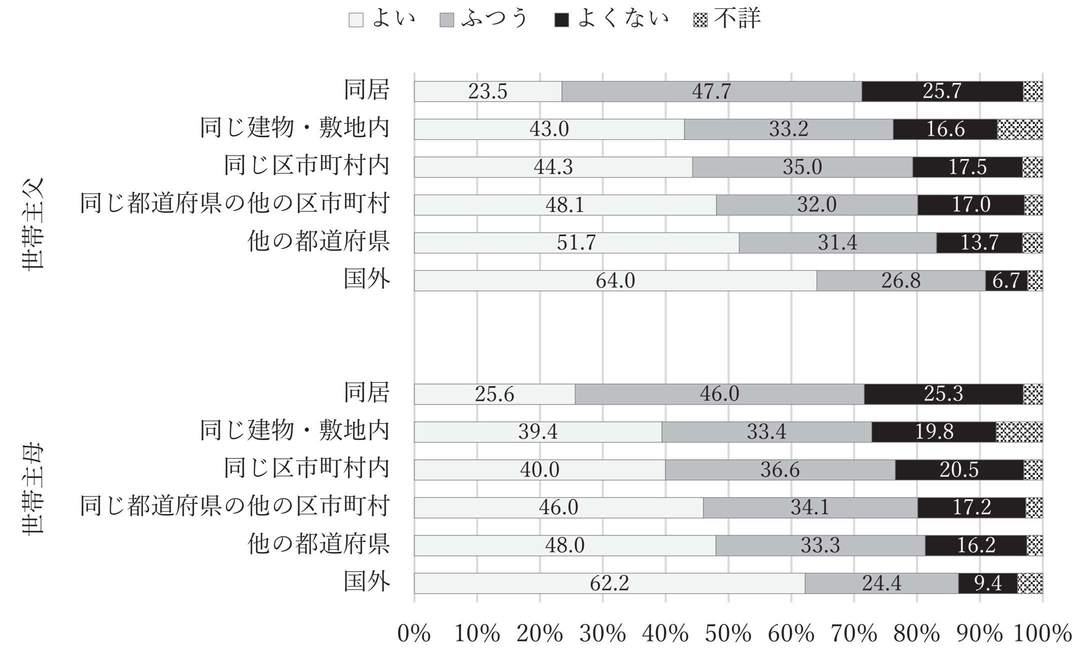

図 VII-2　世帯主の配偶者の親の居住地別、親の健康（%）

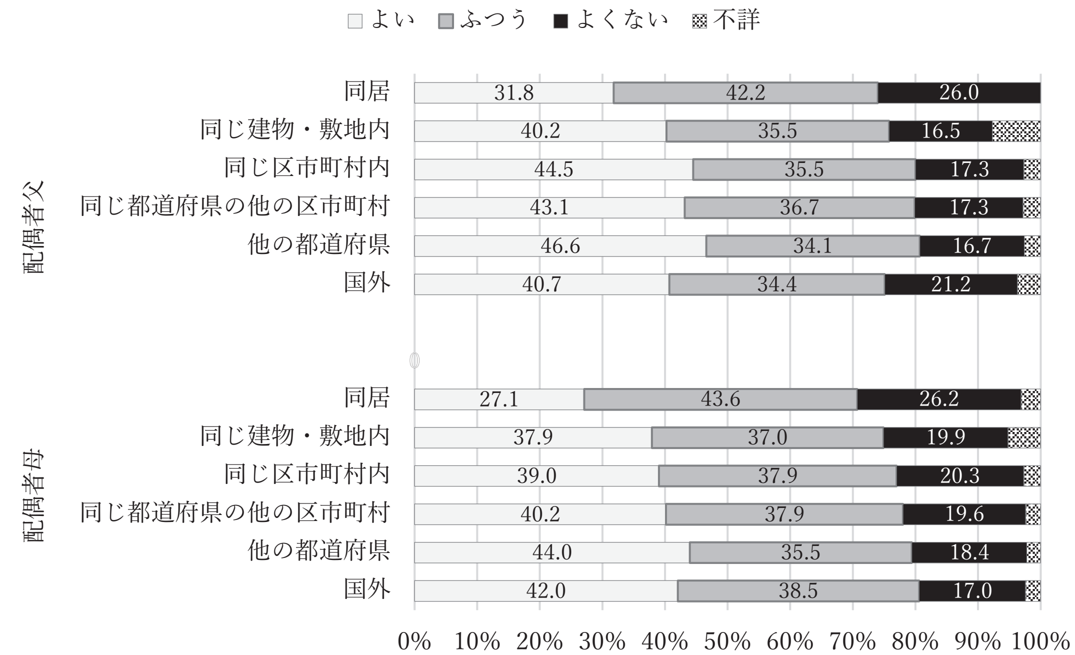

付表

図 VII-1　世帯主の親の居住地別、親の健康（%）　データ

世帯主父

	よい	ふつう	よくない	不詳
同居	23.5	47.7	25.7	3.1
同じ建物・敷地内	43.0	33.2	16.6	7.2
同じ区市町村内	44.3	35.0	17.5	3.2
同じ都道府県の他の区市町村	48.1	32.0	17.0	2.9
他の都道府県	51.7	31.4	13.7	3.2
国外	64.0	26.8	6.7	2.4

世帯主母

	よい	ふつう	よくない	不詳
同居	25.6	46.0	25.3	3.1
同じ建物・敷地内	39.4	33.4	19.8	7.4
同じ区市町村内	40.0	36.6	20.5	3.0
同じ都道府県の他の区市町村	46.0	34.1	17.2	2.7
他の都道府県	48.0	33.3	16.2	2.5
国外	62.2	24.4	9.4	4.0

図 VII-2　世帯主の配偶者の親の居住地別、親の健康（%）　データ

配偶者父

	よい	ふつう	よくない	不詳
同居	31.8	42.2	26.0	0.0
同じ建物・敷地内	40.2	35.5	16.5	7.7
同じ区市町村内	44.5	35.5	17.3	2.7
同じ都道府県の他の区市町村	43.1	36.7	17.3	2.8
他の都道府県	46.6	34.1	16.7	2.6
国外	40.7	34.4	21.2	3.7

配偶者母

	よい	ふつう	よくない	不詳
同居	27.1	43.6	26.2	3.1
同じ建物・敷地内	37.9	37.0	19.9	5.2
同じ区市町村内	39.0	37.9	20.3	2.7
同じ都道府県の他の区市町村	40.2	37.9	19.6	2.4
他の都道府県	44.0	35.5	18.4	2.2
国外	42.0	38.5	17.0	2.4

VIII.　親の出生地

1.　世代間人口移動のパターン

世帯主と配偶者について、親世代からの人口移動のパターンをまとめた。ここでは、以下の図 VIII-1 のように、世帯主と配偶者の調査時の居住地（「現住地」）を基準として、彼らと彼らの親の出生地をいくつかの分類に分けた。こうした分類を使うと、例えば現在住んでいる都道府県で生まれた世帯主と配偶者のうち、親もその都道府県で生まれた人はどのぐらいいるか、あるいは他の地域で生まれたあと、親の出生地に移るような移動はどの程度あるか、といったことを把握することができる。

分類では、まず世帯主と配偶者について、本人の出生地を(1)現住地と同じ都道府県内か、(2)別の都道府県・国外かに分けた。簡略化のため、ここでは前者の(1)にあたる人たちを「現地（あるいは地元）出生者」、(2)の人たちを現住都道府県への「流入層」とした。次に、こうした「現地出生者」と「流入層」の人たちを自分の親の出生地（配偶者の親は含まない）によってさらに 2 つに分けた。すなわち、親の出生地を子（＝世帯主ないし配偶者）の現住地と比較し、(a)少なくとも一人の親が子の現住地と同じ都道府県で生まれている場合と、(b)両親とも別の地域で生まれた場合とに二分した（図 VIII-1 の(1)-a から(2)-b)。また、「現地出生者」では、両親とも出生地が子の現住都道府県と同じ人たちの類型も作成した（図 VIII-1 の(1)-a.2)。

図 VIII-1　親世代からの人口移動パターンの分類（世帯主・配偶者）

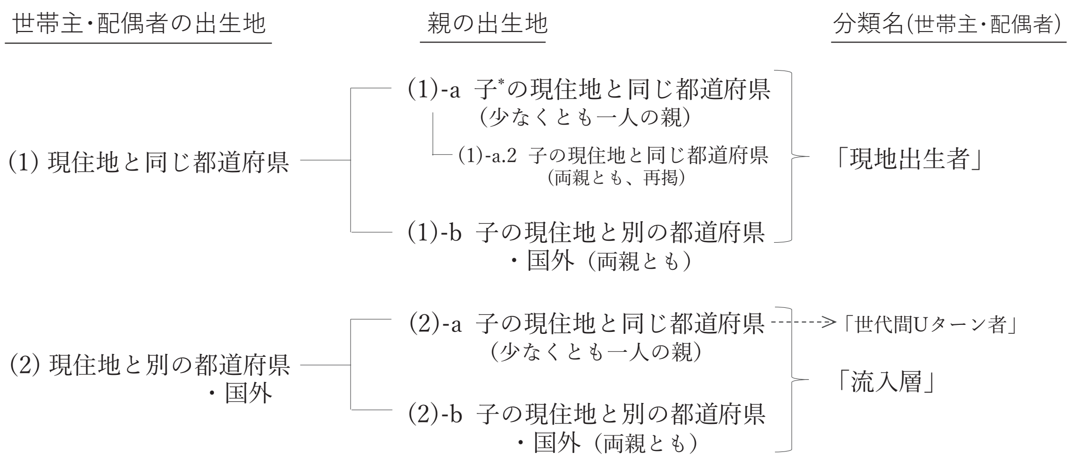

＊（親から見た）子＝世帯主ないし配偶者

以上の分類に基づいて、表 VIII-1 に世帯主と配偶者の親世代からの移動パターン（世代間人口移動パターン）を示した。この表によると、まず(1)の「現地出生者」の割合は全体の 61.1%、(2)の「流入層」の割合は 37.1%であり、「現地出生者」が「流入層」よりも多い

（出生地不詳は 1.9%）。表には男女別の値も示したが、男女の割合に大きな差はなかった。次に、(1)の「現地出生者」を親の出生地により分けると、少なくとも一人の親は子の現住地と同じ都道府県で生まれた、という人は全体の 42.8%（分類(1)-a)、両親ともに子の現住地と同じ都道府県で生まれた人が 34.7%であった（分類(1)-a.2)。一方、両親とも子の現住地とは別の都道府県ないし国外で生まれたという人は 5.7%（分類(1)-b)、親の出生地不詳は 12.5%であった。今回の調査では「親の出生地不詳」の割合が非常に高いため、各分類の実際の割合は表の値より高い可能性がある。ただ、相対的にみれば、「現地出生者」では(1)-a.2 の類型、つまり少なくとも両親と本人の二世代にわたって同じ都道府県で生まれたという人が多数を占めることが分かる。

表 VIII-1　男女別、世帯主・配偶者の世代間人口移動パターン（%）

	世帯主･配偶者と親の出生地　（世帯主･配偶者の現住地との比較）										計
	(1) 世帯主･配偶者：現住地と同じ都道府県（「現地出生者」）					(2) 世帯主･配偶者：現住地と別の都道府県・国外（「流入層」）				本人の出生地不詳	
	計	(1)-a 親：同じ都道府県（少なくとも一人の親）	(1)-a.2 親：同じ都道府県（両親とも、再掲）	(1)-b 親：別の都道府県・国外（両親とも）	親の出生地不詳	計	(2)-a 親：同じ都道府県（少なくとも一人の親）（「世代間Uターン者」*）	(2)-b 親：別の都道府県・国外（両親とも）	親の出生地不詳		
総数	61.1	42.8	34.7	5.7	12.5	37.1	3.2	28.5	5.4	1.9	100
男	61.0	42.8	34.6	5.7	12.5	37.4	3.1	29.1	5.3	1.5	100
女	61.0	43.1	35.0	5.9	12.0	37.1	3.3	28.4	5.3	1.9	100
（参考）											
世帯員	65.7	-	-	-	-	32.2	-	-	-	2.0	100

注）総数には男女不詳を含む。世帯主･配偶者の集計では親の回答が 3 人以上、ないし親の性別が不詳の場合は除く。「世帯員」の値は世帯主・配偶者を含む世帯員全体の値（15 歳以上)。「親の出生地不詳」には一人の親の出生地が不詳の場合を含む。*「世代間 U ターン者」は親ではなく、世帯主･配偶者の分類。

(2)の「流入層」について親の出生地をみると、少なくとも一人の親は子の現住地と同じ都道府県で生まれた、という人は全体の 3.2%（分類(2)-a)、両親とも子の現住地とは別の都道府県か国外で生まれた人は 28.5%であった（分類(2)-b)。このうち、前者の(2)-a の人たちは、世帯主・配偶者本人は別の都道府県や国外で生まれたが、現在の居住地は親の出生地の都道府県であるので、出生後に親が生まれた都道府県に移動した人々、つまり「世代間 U ターン者」ともいえる存在である（前ページの分類図を参照)。彼らの移動は、近年注目されている「孫ターン」（孫が祖父母の居住地や親の出身地に「戻る」移動）に似た移動と考えられる。ただし、今回の表では大都市圏から非大都市圏に移動した人だけでなく、例えば埼玉県で生まれ、親の出生地の東京都に移動した人も「世代間 U ターン者」に含まれる。

また、ここには幼少時に親に連れられて移動した人も入るので、注意が必要である。

次に、こうした世帯主と配偶者の結果を調査対象者全体の傾向と比べるため、世帯主・配偶者を含む世帯員全体について、「現地出生者」と「流入層」の割合を示した（表 VIII-1 下段。15 歳以上）。表によれば、15 歳未満を除く世帯員全員では、(1) の「現地出生者」の割合は 65.7%であり、世帯主・配偶者の割合よりも高い。今回の調査では、親の出生地を網羅的に把握できるのが世帯主と配偶者であるため、集計対象が世帯主と配偶者に限定されている。しかし、世帯員全員のデータが得られれば、今回の集計とは異なる結果が出る可能性がある。

2.　男女年齢別の世代間人口移動

世帯主と配偶者について、男女年齢別の世代間移動のパターンを示した（図 VIII-2)。60 歳以上では不詳回答が多いので、それ以外の年齢層をみると、男女とも 29 歳以下では(2)の「流入層」の割合が高いが、その後の年齢では(1)の「現地出生者」の割合、なかでも両親とも子の現住地と同じ都道府県で生まれた人の割合が高かった（分類(1)-a.2)。 また、「現地出生者」のなかで両親の出生地が子の現住地とは別の地域の人（分類(1)-b）や、(2)-a の「世代間 U ターン者」の割合はどの年齢でも 10%未満であったが、前者の(1)-b の割合は 40 歳代と 50 歳代で比較的高かった。

図 VIII-2　男女・年齢別、世帯主・配偶者の世代間人口移動パターン（%）

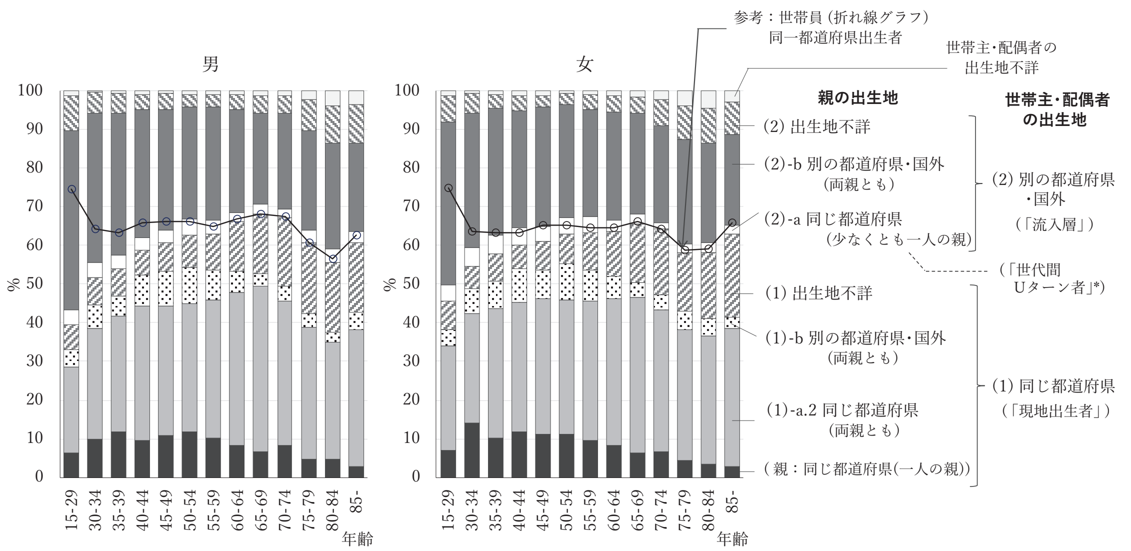

注）出生地の分類は図 VIII-1 を参照。世帯主･配偶者の集計では親の回答が 3 人以上、ないし親の性別が不詳の場合は除く。「世帯員」の値は世帯主・配偶者を含む世帯員全体の値（15 歳以上）。「親の出生地不詳」には一人の親の出生地が不詳の場合も含む。*「世代間 U ターン者」は親ではなく、世帯主･配偶者の分類。

図 VIII-2 には、参考値として世帯主・配偶者を含む世帯員全体における「現地出生者」（現住地と同一都道府県の出生者）の割合も示した。図によれば、全世帯員の「現地出生者」の割合は、特に 29 歳以下で世帯主・配偶者の同割合を大きく上回る。青年層においては、世代間人口移動パターンにおける世帯主・配偶者とそれ以外の人たちとの差が大きいと考えられる。

3. 都道府県別の世代間人口移動

移動パターンごとの割合を現住地の都道府県別に示した（表 VIII-2)。表によれば、(1)の「現地出生者」の割合は三大都市圏以外の道県で高い。また、少なくとも一人の親は子の現住地と同じ都道府県で生まれた、という人の割合（分類(1)-a）は、三大都市圏以外の大部分の地域で 50%を上回っている。これに対して、三大都市圏では(1)-a の割合が低く、東京圏では 2 割台にとどまった。一方、(2)の「流入層」の割合は三大都市圏やその周辺県のほか、福岡県で相対的に高い。特に東京圏ではこうした人々が多く、いずれの都県でも居住者全体の 60%前後を占めていた。それ以外の類型では、「現地出生者」でかつ両親とも子の現住都道府県とは別の地域で生まれたという人（分類(1)-b）は、東京圏や大阪圏、愛知県、福岡県等で相対的に割合が高い。(2)-a の「世代間 U ターン者」の割合は全体に低いが、いくつかの県では 5%を超えている。

4. 地域ブロック単位の世代間人口移動

表 VIII-3 に地域ブロック単位の世代間人口移動パターンを示した。ここでは分類の基準となる地域を都道府県ではなく地域ブロックに設定し、出生地ブロックが世帯主・配偶者の現住地ブロックと同じかどうかをもとに世代間の移動パターンを識別した。

表によれば、世帯主・配偶者のうち、(1)現住地ブロックと出生地ブロックが同じ「現地出生者」の割合は全体（表の「総数」）で 71.4%、(2)現住地とは別の地域ブロックから流入した「流入層」の割合は 25.6%、出生地不詳が 3.0%であった。また、親の出生地に関しては不詳の割合が高いが、不詳以外の分類では、自身が現住地ブロックで生まれ、かつ少なくとも一人の親もそのブロックで生まれたという人の割合（分類(1)-a）が 52.0%であった。

次に現住地ブロック別の値については、各地域とも親の出生地不詳の割合が高いが、表の各分類の値では(1)「現地出生者」の割合が東北、九州・沖縄等で高く、京阪周辺や東京圏等で低い傾向がある。また、分類(1)-a の割合も東京圏や京阪周辺等で低い。一方、(2)「流入層」では京阪周辺や東京圏等の割合が高かった。

表 VIII-2　現住都道府県別、世帯主・配偶者の世代間人口移動パターン（%）

世帯主･配偶者の現住地	(n)	世帯主･配偶者と親の出生地　（世帯主･配偶者の現住地との比較）										計
		(1) 世帯主･配偶者：現住地と同じ都道府県（「現地出生者」）					(2) 世帯主･配偶者：現住地と別の都道府県・国外（「流入層」）				本人の出生地不詳	
		計	(1)-a 親：同じ都道府県（少なくとも一人の親）	(1)-a.2 親：同じ都道府県（両親とも、再掲）	(1)-b 親：別の都道府県・国外（両親とも）	親の出生地不詳	計	(2)-a 親：同じ都道府県（少なくとも一人の親）（「世代間Uターン者」*）	(2)-b 親：別の都道府県・国外（両親とも）	親の出生地不詳		
北海道	(2,010)	86.3	65.4	57.5	2.5	18.3	12.1	1.8	8.5	1.8	1.6	100
青森県	(449)	86.2	66.6	62.1	1.8	17.8	11.4	1.3	8.0	2.0	2.4	100
岩手県	(548)	82.8	64.2	58.6	0.5	18.1	14.6	2.2	10.9	1.5	2.6	100
宮城県	(701)	70.8	54.8	47.8	1.7	14.3	27.0	4.3	19.8	2.9	2.3	100
秋田県	(400)	85.3	63.0	59.0	0.3	22.0	12.5	3.0	7.3	2.3	2.3	100
山形県	(465)	89.7	65.2	61.5	0.4	24.1	9.5	1.1	6.0	2.4	0.9	100
福島県	(430)	80.9	59.8	56.0	2.1	19.1	17.2	2.1	12.6	2.6	1.9	100
茨城県	(681)	61.2	44.9	37.0	2.3	14.0	35.1	2.8	28.2	4.1	3.7	100
栃木県	(566)	68.6	51.9	45.9	1.9	14.7	27.9	2.7	21.4	3.9	3.5	100
群馬県	(549)	79.1	59.2	53.2	2.9	16.9	19.3	3.3	12.9	3.1	1.6	100
埼玉県	(2,541)	40.5	26.2	19.6	7.8	6.5	57.8	3.5	45.8	8.4	1.7	100
千葉県	(2,136)	36.6	21.7	15.8	7.1	7.8	61.0	3.1	48.3	9.6	2.4	100
東京都	(4,534)	40.3	22.3	11.7	10.7	7.3	57.8	4.7	45.1	8.0	1.8	100
神奈川県	(3,068)	37.8	20.0	11.5	11.2	6.5	60.7	2.3	50.1	8.3	1.6	100
新潟県	(651)	90.9	66.7	62.4	0.5	23.8	7.5	1.8	4.8	0.9	1.5	100
富山県	(446)	84.3	60.3	55.6	1.1	22.9	15.0	2.2	11.0	1.8	0.7	100
石川県	(360)	76.7	60.0	53.9	2.5	14.2	20.3	2.5	13.9	3.9	3.1	100
福井県	(237)	81.9	67.1	61.2	0.8	13.9	17.3	3.4	12.2	1.7	0.8	100
山梨県	(367)	81.7	64.6	57.2	0.8	16.3	15.3	1.9	10.1	3.3	3.0	100
長野県	(687)	86.2	66.7	60.0	1.3	18.2	12.4	2.3	9.0	1.0	1.5	100
岐阜県	(586)	71.8	52.2	45.1	2.2	17.4	24.9	2.7	19.1	3.1	3.2	100
静岡県	(1,311)	71.6	55.8	48.1	2.5	13.3	26.4	3.0	19.5	3.9	2.0	100
愛知県	(2,689)	63.6	46.9	36.9	5.8	10.9	34.8	1.7	28.1	5.0	1.6	100
三重県	(537)	70.8	47.9	41.7	1.9	21.0	26.8	2.8	20.5	3.5	2.4	100
滋賀県	(558)	46.2	36.2	29.6	3.4	6.6	52.7	4.5	41.4	6.8	1.1	100
京都府	(819)	59.2	43.0	30.5	4.8	11.5	39.4	3.3	32.1	4.0	1.3	100
大阪府	(3,278)	54.9	32.0	19.6	12.4	10.4	43.4	3.1	33.7	6.7	1.7	100
兵庫県	(1,905)	59.2	40.3	30.6	6.7	12.2	39.6	3.6	29.7	6.3	1.3	100
奈良県	(559)	41.7	31.3	24.0	4.5	5.9	56.2	5.4	42.2	8.6	2.1	100
和歌山県	(465)	65.8	49.7	40.6	4.5	11.6	32.5	3.2	24.3	4.9	1.7	100
鳥取県	(197)	87.3	61.4	55.8	0.5	25.4	11.2	2.5	6.6	2.0	1.5	100
島根県	(294)	84.7	53.7	50.3	1.0	29.9	14.6	3.1	8.2	3.4	0.7	100
岡山県	(619)	73.0	56.5	50.1	2.4	14.1	25.5	3.7	17.0	4.8	1.5	100
広島県	(938)	74.3	56.7	48.5	2.2	15.4	23.8	2.1	17.4	4.3	1.9	100
山口県	(508)	74.6	58.1	49.0	3.1	13.4	23.2	2.8	17.5	3.0	2.2	100
徳島県	(227)	85.0	68.7	63.4	0.0	16.3	14.1	3.5	9.7	0.9	0.9	100
香川県	(369)	70.5	55.0	50.4	0.8	14.6	27.9	3.0	21.4	3.5	1.6	100
愛媛県	(573)	81.7	67.5	60.2	1.2	12.9	16.4	3.0	11.7	1.7	1.9	100
高知県	(353)	90.0	68.9	65.7	0.8	20.2	8.0	2.0	3.6	2.4	2.0	100
福岡県	(1,505)	64.5	44.1	34.6	7.0	13.4	33.6	3.9	24.7	5.1	1.9	100
佐賀県	(336)	58.3	41.7	33.9	1.8	14.9	40.5	4.5	30.1	6.0	1.2	100
長崎県	(623)	79.1	60.7	51.5	1.6	16.9	18.1	3.5	11.6	3.0	2.7	100
熊本県	(545)	71.2	55.2	49.7	0.7	15.2	27.0	5.3	17.8	3.9	1.8	100
大分県	(373)	76.1	57.9	50.1	2.7	15.5	22.5	3.8	15.3	3.5	1.3	100
宮崎県	(438)	82.6	61.6	55.3	1.8	19.2	15.3	4.1	10.0	1.1	2.1	100
鹿児島県	(583)	82.3	61.2	56.8	1.7	19.4	16.1	5.7	7.4	3.1	1.5	100
沖縄県	(651)	82.7	57.2	54.7	0.2	25.2	14.3	1.9	8.0	4.4	3.0	100

注）世帯主･配偶者の集計では親の回答が 3 人以上、ないし親の性別が不詳の場合は除く。「親の出生地不詳」には一人の親の出生地が不詳の場合も含む。*「世代間 U ターン者」は親ではなく、世帯主･配偶者の分類。

表 VIII-3　現住地域ブロック別、世帯主・配偶者の世代間人口移動パターン（地域ブロック単位、%）

世帯主・配偶者の現住地	世帯主･配偶者と親の出生地　（世帯主･配偶者の現住地ブロックとの比較）									本人の出生地不詳	計
	(1) 世帯主･配偶者：現住地と同じ地域ブロック（「現地出生者」）					(2) 世帯主･配偶者：現住地と別の地域ブロック・国外（「流入層」）					
	計	(1)-a 親：同じ地域ブロック（少なくとも一人の親）	(1)-a.2 親：同じ地域ブロック（両親とも、再掲）	(1)-b 親：別の地域ブロック・国外（両親とも）	親の出生地不詳	計	(2)-a 親：同じ地域ブロック（少なくとも一人の親）（「世代間地域ブロックUターン者」*）	(2)-b 親：別の地域ブロック・国外（両親とも）	親の出生地不詳		
総数	71.4	52.0	43.1	5.5	14.0	25.6	2.8	19.4	3.4	3.0	100
北海道**	86.3	65.4	57.5	2.5	18.3	12.1	1.8	8.5	1.8	1.6	100
東北	88.9	68.9	65.8	0.6	19.4	8.6	2.2	5.3	1.1	2.5	100
北関東	71.0	53.7	47.4	2.0	15.3	24.9	3.4	18.5	3.1	4.1	100
東京圏	56.2	36.0	23.1	10.8	9.4	40.1	2.8	32.1	5.3	3.7	100
中部	82.2	63.5	57.6	1.2	17.5	15.5	2.7	10.7	2.2	2.3	100
北陸	84.8	65.8	61.4	0.9	18.1	13.4	2.4	9.5	1.5	1.8	100
中京圏	74.1	56.1	47.9	3.3	14.8	23.1	1.6	18.7	2.8	2.8	100
大阪圏	67.4	45.8	32.7	9.0	12.6	29.6	2.6	22.8	4.1	3.0	100
京阪周辺	51.1	39.5	32.3	3.9	7.7	45.9	5.7	33.9	6.4	3.0	100
中国	82.2	63.3	57.5	1.5	17.4	15.5	2.6	10.1	2.8	2.3	100
四国	86.3	69.4	65.0	0.6	16.2	11.4	2.8	7.5	1.2	2.3	100
九州･沖縄	87.0	67.5	63.4	0.9	18.6	10.2	3.4	5.1	1.7	2.8	100

注）地域ブロックの構成は表 IV-3 の注を参照。世帯主･配偶者の集計では親の回答が 3 人以上、ないし親の性別が不詳の場合は除く。「親の出生地不詳」には一人の親の出生地が不詳の場合も含む。*「世代間 U ターン者」は親ではなく、世帯主･配偶者の分類。**北海道の集計は他の地域ブロックとは異なり、(2)に出生地が現住地と別の都府県であるが都府県名は不詳のケースを含む。

付表

図 VIII-2 男女・年齢別、世帯主・配偶者の世代間人口移動パターン（%） データ

男

	親：同じ都道府県(一人の親)	(1)-a.2 同じ都道府県(両親とも)	(1)-b 別の都道府県・国外(両親とも)	(1) 出生地不詳	(2)-a 同じ都道府県(少なくとも一人の親)	(2)-b 別の都道府県・国外(両親とも)	(2) 出生地不詳	世帯主・配偶者の出生地不詳	参考：世帯員同一都道府県出生者
年齢									
15-29	6.4	22.3	4.3	6.5	3.7	46.5	9.2	1.1	74.6
30-34	10.0	28.4	6.4	6.8	3.9	38.6	5.5	0.3	64.4
35-39	11.7	30.0	5.3	7.0	3.4	36.8	5.0	0.7	63.2
40-44	9.6	34.7	8.0	6.3	3.2	33.4	3.6	1.1	65.9
45-49	10.8	33.4	9.1	7.3	3.3	31.3	4.0	0.8	66.1
50-54	11.8	33.0	9.4	8.5	4.1	29.0	3.2	0.9	66.1
55-59	10.1	35.9	7.6	9.5	3.3	29.5	3.0	1.1	65.0
60-64	8.3	39.6	5.5	12.8	2.2	26.9	3.8	0.9	66.9
65-69	6.7	42.7	3.4	15.3	2.5	23.7	4.3	1.3	68.3
70-74	8.2	37.4	3.8	17.8	2.3	24.7	4.6	1.2	67.4
75-79	4.7	34.1	3.7	18.4	3.0	26.0	7.9	2.3	60.8
80-84	4.7	30.3	2.6	17.9	3.5	27.6	9.5	4.0	56.5
85-	2.7	35.6	4.3	18.2	2.7	23.0	10.0	3.5	62.6

女

	親：同じ都道府県(一人の親)	(1)-a.2 同じ都道府県(両親とも)	(1)-b 別の都道府県・国外(両親とも)	(1) 出生地不詳	(2)-a 同じ都道府県(少なくとも一人の親)	(2)-b 別の都道府県・国外(両親とも)	(2) 出生地不詳	世帯主・配偶者の出生地不詳	参考：世帯員同一都道府県出生者
年齢									
15-29	7.0	26.9	4.2	7.4	4.2	42.2	6.9	1.2	74.8
30-34	13.9	28.5	6.3	5.8	4.9	34.6	5.2	0.6	63.7
35-39	10.2	33.4	7.2	6.9	4.8	32.9	3.7	1.0	63.3
40-44	11.7	33.6	8.7	6.0	4.4	30.5	3.9	1.1	63.3
45-49	11.1	35.0	7.4	7.5	4.0	30.7	3.1	1.1	65.3
50-54	11.3	34.8	9.2	7.8	4.3	29.0	3.0	0.7	65.4
55-59	9.6	36.0	8.2	9.6	4.2	27.5	3.9	1.1	64.7
60-64	8.3	38.1	5.7	11.6	3.0	27.9	4.1	1.3	64.4
65-69	6.5	40.0	4.1	15.1	2.4	26.3	4.1	1.6	66.3
70-74	6.7	36.8	3.6	17.1	1.9	25.1	6.5	2.3	64.3
75-79	4.5	33.9	4.6	15.4	2.1	27.0	8.8	3.8	58.7
80-84	3.3	33.4	4.3	17.2	2.7	25.7	8.8	4.6	59.1
85-	2.6	35.9	3.0	21.5	2.3	23.4	8.5	2.8	66.0

注）世帯主･配偶者の集計では親の回答が 3 人以上、ないし親の性別が不詳の場合は除く。「世帯員」の値は世帯主・配偶者を含む世帯員全体の値（15 歳以上）。「親の出生地不詳」には一人の親の出生地が不詳の場合も含む。*「世代間 U ターン者」は親ではなく、世帯主･配偶者の分類。

IX. 移動類型による子ども数

1.　移動類型別の平均子ども数

人口移動調査では、世帯主の子ども数（別居している子ども及び亡くなった子どもを含む）を尋ねており、その単純平均を平均子ども数と表現する。表 IX-1 は、出生地及び現住地を、大都市圏と非大都市圏、及び東京圏と非東京圏に区分し、初婚後 15 年以上の世帯主または配偶者である、初婚の有配偶女性を対象として、移動類型別の平均子ども数を示したものである。移動類型は「出生地→現住地」として表す。なお、出生地と現住地の地域区分が同じ移動類型には、出生から現在まで移動経験がないケースも含まれる。

表 IX-1　移動類型別にみた初婚後年数別の平均子ども数（人）

出生地	→	現住地	初婚後年数		
			15 年以上	15-39 年	40 年以上
全国			1.99	1.88	2.14
大都市圏／非大都市圏					
大都市圏	→	大都市圏	1.91	1.81	2.10
大都市圏	→	非大都市圏	1.97	1.80	2.25
非大都市圏	→	大都市圏	1.90	1.71	2.08
非大都市圏	→	非大都市圏	2.09	2.00	2.19
東京圏／非東京圏					
東京圏	→	東京圏	1.85	1.74	2.06
東京圏	→	非東京圏	1.88	1.69	2.24
非東京圏	→	東京圏	1.82	1.65	2.03
非東京圏	→	非東京圏	2.06	1.96	2.18

注）大都市圏は埼玉・千葉・東京・神奈川・岐阜・愛知・三重・京都・大阪・兵庫を、東京圏は大都市圏のうち下線の都県を、非大都市圏は大都市圏以外の道県を指す。また、本表は初婚後 15 年以上の世帯主または配偶者である、初婚の有配偶女性について集計しているが、「全国」には出生地不詳及び国外出生を含む。

大都市圏／非大都市圏の区分でみると、4 つの移動類型のうち、平均子ども数が最も多いのが「非大都市圏→非大都市圏」の 2.09、最も少ないのが「非大都市圏→大都市圏」の 1.90 となっている。このことは、出生地が非大都市圏の場合、現住地が非大都市圏か大都市圏かで平均子ども数の差が大きくなることを示している。一方、出生地が大都市圏の場合は、現住地が大都市圏であれば 1.91、非大都市圏であれば 1.97 となり、後者で大きくなるものの、現住地による平均子ども数の差は比較的小さい。

こうした状況は、対象を初婚後 15-39 年に限定すると、より鮮明に表れる。初婚後 15-39

年の場合、平均子ども数が最も多いのが「非大都市圏→非大都市圏」の 2.00、最も少ないのが「非大都市圏→大都市圏」の 1.71 となり、出生地が非大都市圏の場合、現住地が非大都市圏か大都市圏かで平均子ども数が約 0.3 異なる。一方、出生地が大都市圏の場合、現住地が大都市圏であれば 1.81、非大都市圏であれば 1.80 となり、現住地による差はほとんど認められない。

これに対し、初婚後 40 年以上の場合の平均子ども数は、多い順に「大都市圏→非大都市圏」の 2.25、「非大都市圏→非大都市圏」の 2.19、「大都市圏→大都市圏」の 2.10、「非大都市圏→大都市圏」の 2.08 となっており、出生地による差よりも、現住地による差が目立つ結果となっている。すなわち、出生地がどこであれ、大都市圏に現住する場合は、平均子ども数が少なくなっている。こうした傾向は、上述の初婚後 15-39 年でははっきりしない。そのため、初婚後年数による平均子ども数の違いをみると、全ての移動類型において初婚後 15-39 年が初婚後 40 年以上より少なくなっている中、特に「大都市圏→非大都市圏」の差が大きくなっている。

東京圏／非東京圏の区分をみると、初婚後 15 年以上ならびに初婚後 40 年以上において、移動類型間の較差は、大都市圏／非大都市圏で区分した場合と同じような傾向を示す。一方、初婚後 15-39 年では様相が異なる。平均子ども数が最も少ないのは、初婚後 15 年以上、初婚後 40 年以上と同様、「非東京圏→東京圏」となっているが、その数値 1.65 は、「東京圏→非東京圏」の 1.69 に近く、両者とも「東京圏→東京圏」の 1.74 より少なくなっている。すなわち、初婚後 15-39 年に限定した場合、現住地が東京圏であることよりも、東京圏と非東京圏の間を移動していることの方が、平均子ども数の少なさに関係しているといえる。

なお、本表において観察される移動類型別の平均子ども数の差には、最終学歴の違いや子育てサポート資源としての親の居住地分布の違い等、様々な要因が影響している可能性があることに留意する必要がある。

2. 出生地ブロック別・現住地ブロック別の平均子ども数

表 IX-1 の下段からは、出生地が非東京圏である場合に、現住地が東京圏か非東京圏かによって平均子ども数に比較的大きな差が生じることを読み取れる。しかし、「非東京圏→非東京圏」には、移動経験がまったくないケースや短距離の移動しか経験していないケースも含まれるため、「非東京圏→東京圏」の平均子ども数の少なさは、地域ブロックを越えるような長距離の移動経験による影響であることも否定できない。そこで、表 IX-2 では、初婚後 15 年以上の有配偶女性を対象として、東京圏を除く出生地の地域ブロック別に、現住地が同一地域ブロックの場合、東京圏の場合、その他の地域ブロックの場合に分けて平均子ども数を算出した。本表から明らかなように、全ての地域ブロックにおいて、現住地が東京圏の場合の平均子ども数は、それ以外の場合と比較して少なくなっている。一方、現住地が出生地と同一ブロックの場合と、その他地域ブロックの場合とで平均子ども数を比較すると、両者の大小関係はブロックによって異なり、較差もそれほど大きくない。したがって、東京

圏以外から東京圏へ転出した人の平均子ども数が少ないのは全国的な傾向であり、その要因は移動したことにあるというより、移動者自身の属性や、東京圏という地域がもつ特性による部分が大きいと考えられる。

表 IX-2　出生地の地域ブロック別にみた現住地別の平均子ども数（人）

	現住地が 同一ブロック	現住地が 東京圏	現住地がその他 の地域ブロック
北海道・東北	2.00	1.74	1.93
北関東	2.05	1.79	2.20
中部・北陸・中京圏	2.09	1.85	2.03
大阪圏・京阪周辺	1.95	1.77	2.01
中国・四国	2.14	1.91	2.04
九州・沖縄	2.15	1.95	2.08

注）本表は初婚後 15 年以上の世帯主または配偶者である、初婚の有配偶女性について集計している。

X. 若壮年の移動

1. 過去5年間における現住地への移動理由（20-44 歳）

図 X-1 は、20-29 歳及び 30-44 歳について、過去5年間に引っ越しを経験した人の移動理由を、男女別に示したものである。なお、移動理由の集計に際しては、前述の表 III-1 に示した分類に依拠し、調査票における選択肢 16 項目を 8 グループに集約したものを用いた。

図 X-1　男女・年齢別、過去 5 年間における現住地への移動理由（20-44 歳、%）

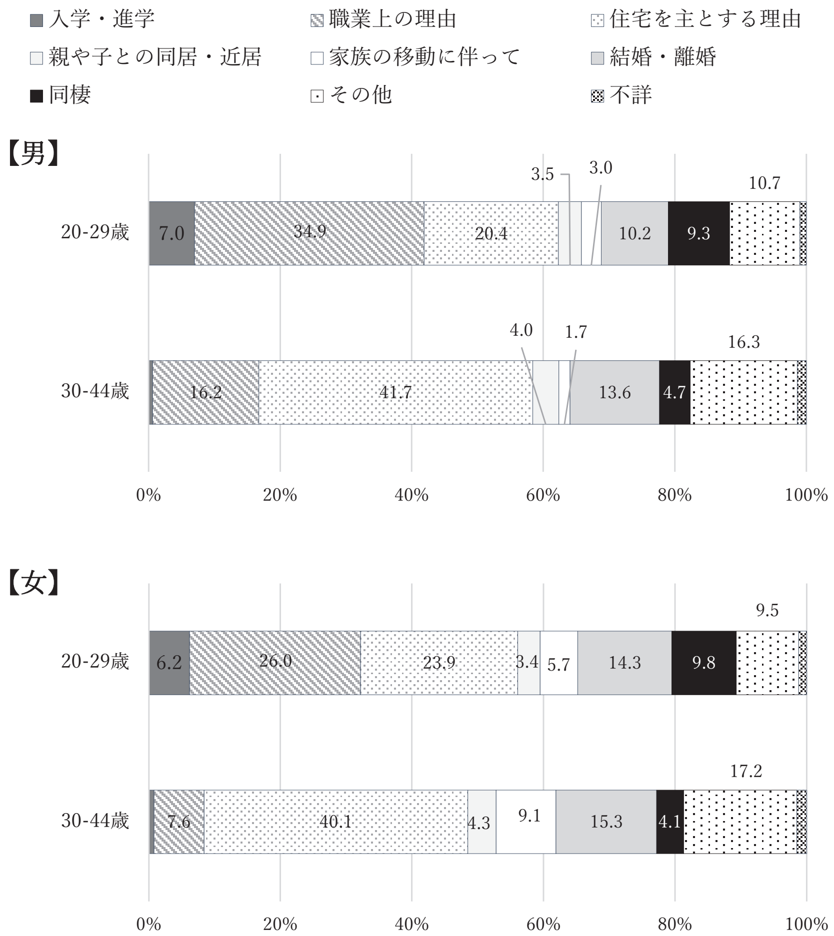

男女ともに、20-29 歳では「職業上の理由」の割合が最も高いが、男性で 35%、女性で 26%と、男性の移動においてより高い割合を占める。一方、女性の移動では、「住宅を主とする理由」ならびに「結婚・離婚」の割合が相対的に高い。「同棲」を理由とする移動の割合は、20-29 歳では男女ともに 10%程度である。

30-44 歳の移動理由をみると、男女ともに「住宅を主とする理由」の占める割合が 40%を超えて最も高くなる一方、「職業上の理由」が占める割合は 20 歳代と比較して大幅に低下

する。また、「結婚・離婚」を理由とする移動の割合がやや上昇する一方で、「同棲」を理由とする移動の割合が低下する。「家族の移動に伴って」とする割合は、男性よりも女性の移動において高いが、この傾向は30-44歳で顕著にみられる。

図 X-2 は、過去5年間における現住地への移動理由を前住地別に示したものである。20-29歳の最も大きな移動理由である「職業上の理由」の割合は、区市町村内の移動では10%未満、現在と同じ都道府県の他の区市町村からの移動では約 25%となっているが、都道府県外からの移動においては50%を超える。また、「入学・進学」を理由とする移動の割合も、県外からの移動において相対的に高くなる傾向が確認できる。一方、「結婚・離婚」ならびに「同棲」を理由とする移動の割合は、それぞれ全体の 10%程度であるが、前住地別にみると、市区町村内移動あるいは都道府県内移動において相対的に高い割合を占める傾向にある。

図 X-2 前住地別、過去5年間における現住地への移動理由（20-44歳、%）

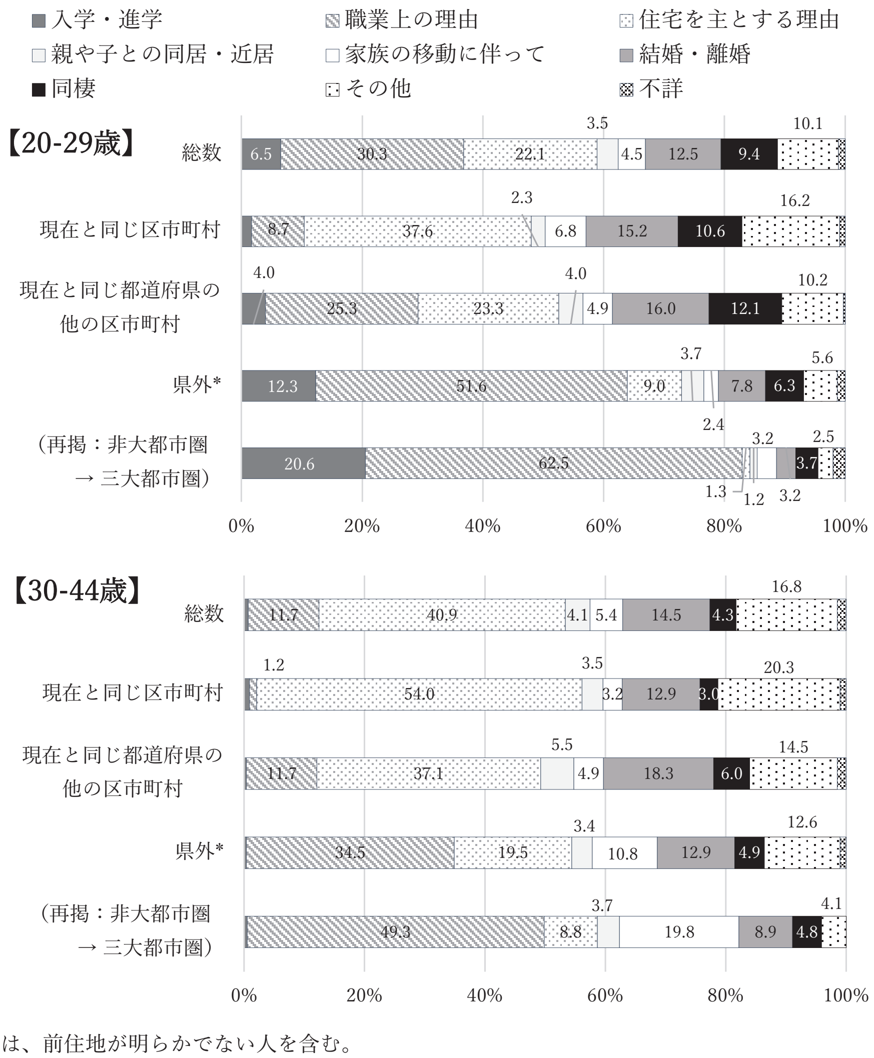

注）総数は、前住地が明らかでない人を含む。
* 「県外」は「他の都道府県」と「国外」を合わせた値。

30-44 歳の移動理由をみると、「住宅を主とする理由」が最も多くなり、全体の 40%を占める。「その他」を除いて次に多いのは「結婚・離婚」(14.5%)、「職業上の理由」(11.7%)となっている。また、都道府県外からの移動の理由では、これらの移動理由に加えて、「家族の移動に伴って」の割合が比較的高くなるという傾向がみられる。

2. 都道府県別、過去 5 年間の移動と 5 年後の移動可能性

表 X-1 は、20-44 歳の若壮年層について、過去 5 年間に他の都道府県から移動した人の割合と、5 年後に他の都道府県に居住している可能性のある人の割合を、現住地の都道府県別に示した。後者については、今後 5 年間に現住地の都道府県外（以下、県外とする）へ移動する可能性のある人とみなすことができる。

県外からの移動者の割合は、東京圏や大阪圏の都府県で高くなる傾向がみられるが、非大都市圏においても、一部の地域では県外からの移動者の割合が高くなっている。過去 5 年間に県外から移動した人の割合と、今後 5 年間に県外へ移動する可能性のある人の割合には明確な関連は確認できないが、大都市圏の中でもとりわけ東京圏では、県外に移動する可能性のある人の割合も比較的高く、若壮年人口の高い流動性が示唆される。

表 X-1　都道府県別、過去 5 年間の県外からの移動と 5 年後の県外への移動予定（20-44 歳、%）

現住地の都道府県	県外からの移動（過去5年間）		県外への移動予定（５年後）	
	（%）	（n）	（%）	（n）
全国	13.4	(14,298)	5.6	(14,145)
北海道	7.2	(544)	6.1	(537)
青森県	6.8	(88)	1.2	(84)
岩手県	10.3	(185)	2.7	(185)
宮城県	9.6	(230)	3.1	(228)
秋田県	19.6	(102)	8.9	(101)
山形県	3.1	(193)	2.6	(190)
福島県	18.6	(140)	5.8	(137)
茨城県	12.8	(288)	4.2	(283)
栃木県	9.3	(182)	5.7	(176)
群馬県	3.1	(159)	2.6	(151)
埼玉県	15.4	(979)	6.1	(969)
千葉県	16.0	(771)	6.7	(766)
東京都	21.1	(1,674)	9.4	(1,663)
神奈川県	18.5	(1,132)	9.4	(1,128)
新潟県	5.8	(208)	4.6	(197)
富山県	10.2	(137)	0.7	(142)
石川県	11.3	(106)	10.4	(106)
福井県	10.5	(76)	2.8	(71)
山梨県	5.7	(105)	2.0	(98)
長野県	8.3	(216)	0.9	(217)
岐阜県	10.9	(184)	3.8	(182)
静岡県	12.4	(353)	3.3	(346)
愛知県	9.6	(1,019)	4.1	(1,004)
三重県	8.7	(149)	4.8	(146)
滋賀県	11.3	(186)	2.7	(187)
京都府	19.3	(238)	8.1	(236)
大阪府	12.4	(1,147)	4.3	(1,149)
兵庫県	13.7	(542)	4.2	(544)
奈良県	13.7	(146)	6.2	(146)
和歌山県	4.3	(138)	1.5	(134)
鳥取県	3.2	(63)	0.0	(61)
島根県	9.4	(64)	3.3	(60)
岡山県	7.4	(204)	2.0	(203)
広島県	6.1	(247)	3.3	(244)
山口県	27.4	(146)	15.9	(145)
徳島県	7.4	(81)	0.0	(80)
香川県	13.6	(118)	4.2	(120)
愛媛県	8.3	(157)	2.7	(149)
高知県	5.4	(56)	1.8	(55)
福岡県	14.3	(456)	3.8	(448)
佐賀県	8.8	(113)	2.7	(111)
長崎県	9.4	(139)	4.4	(137)
熊本県	6.6	(167)	2.4	(165)
大分県	10.8	(102)	4.0	(99)
宮崎県	11.6	(121)	0.8	(119)
鹿児島県	4.3	(117)	5.1	(118)
沖縄県	10.9	(330)	4.4	(328)

注）「県外からの移動」（過去 5 年間）は、5 年前の居住地が国外であった人を含む。
「県外への移動予定」（5 年後）は、転居予定先が国外の人を含む。

付表

図 X-1　男女・年齢別、過去 5 年間における現住地への移動理由（20-44 歳、%）データ

男

	入学・進学	職業上の理由	住宅を主とする理由	親や子との同居・近居	家族の移動に伴って	結婚・離婚	同棲	その他	不詳
年齢									
20-29	7.0	34.9	20.4	3.5	3.0	10.2	9.3	10.7	1.0
30-44	0.6	16.2	41.7	4.0	1.7	13.6	4.7	16.3	1.4

女

	入学・進学	職業上の理由	住宅を主とする理由	親や子との同居・近居	家族の移動に伴って	結婚・離婚	同棲	その他	不詳
年齢									
20-29	6.2	26.0	23.9	3.4	5.7	14.3	9.8	9.5	1.2
30-44	0.8	7.6	40.1	4.3	9.1	15.3	4.1	17.2	1.5

図 X-2　前住地別、過去 5 年間における現住地への移動理由（20-44 歳、%）データ

20-29歳

	入学・進学	職業上の理由	住宅を主とする理由	親や子との同居・近居	家族の移動に伴って	結婚・離婚	同棲	その他	不詳
前住地									
総数	6.5	30.3	22.1	3.5	4.5	12.5	9.4	10.1	1.1
現在と同じ区市町村	1.7	8.7	37.6	2.3	6.8	15.2	10.6	16.2	0.9
現在と同じ都道府県の他の区市町村	4.0	25.3	23.3	4.0	4.9	16.0	12.1	10.2	0.3
県外*	12.3	51.6	9.0	3.7	2.4	7.8	6.3	5.6	1.3
（再掲：非大都市圏 → 三大都市圏）	20.6	62.5	1.3	1.2	3.2	3.2	3.7	2.5	2.0

30-44歳

	入学・進学	職業上の理由	住宅を主とする理由	親や子との同居・近居	家族の移動に伴って	結婚・離婚	同棲	その他	不詳
前住地									
総数	0.7	11.7	40.9	4.1	5.4	14.5	4.3	16.8	1.5
現在と同じ区市町村	0.9	1.2	54.0	3.5	3.2	12.9	3.0	20.3	1.0
現在と同じ都道府県の他の区市町村	0.4	11.7	37.1	5.5	4.9	18.3	6.0	14.5	1.5
県外*	0.4	34.5	19.5	3.4	10.8	12.9	4.9	12.6	1.0
（再掲：非大都市圏 → 三大都市圏）	0.5	49.3	8.8	3.7	19.8	8.9	4.8	4.1	0.0

注）総数は、前住地が明らかでない人を含む。

*　「県外」は「他の都道府県」と「国外」を合わせた値。

XI. 高齢者の移動

1.　過去 5 年間における高齢者の移動

高齢者を 65 歳以上の人とすると、過去 5 年間に移動した高齢者の割合は 6.1%であり、65-74 歳で 6.9%、75 歳以上では 5.3%であった（表 XI-1）。男女ともに過去 5 年間に移動した人の割合は 6.1%であることから、高齢者全体では、過去 5 年間の移動に男女差がないことがわかる。

65-74 歳で過去 5 年間に移動した人の割合は、男性で 7.1%、女性は 6.7%であった。75 歳以上では、男性は 5.0%、女性は 5.5%であった。このように、65-74 歳では男性の方がやや移動が多く、75 歳以上は女性の方がやや移動が多い傾向にある。

表 XI-1　男女・年齢別、5 年前の居住地が現住地と異なる人の割合
（65 歳以上、%）

	総数	男	女
65 歳以上	6.1	6.1	6.1
65-74 歳	6.9	7.1	6.7
75 歳以上	5.3	5.0	5.5

2.　過去 5 年間における高齢者の移動理由

表 XI-2 に示したように、現住地への移動理由ならびに後述の 5 年後の移動理由については、16 の選択肢を 8 項目に分類して集計を行った。

表 XI-3 をみると、高齢者の中で最も多い移動理由は「住宅を主とする理由」の 49.7%であり、次いで「その他」が 13.1%、「子との同居・近居」が 9.3%となっている。移動理由を高齢者の男女別に確認すると、男女ともに最も多い移動理由は、「住宅を主とする理由」であり、それぞれ男性が 48.6%、女性が 50.1%となっており、女性の方がやや高い。とりわけ男女差が確認できる移動理由としては、「職業上の理由」（男性 11.0%、女性 2.3%）、「子との同居・近居」（男性 6.1%、女性 12.4%）があり、前者では男性の方が、後者では女性の方が高い。

つづいて、65-74 歳と 75 歳以上に分けて移動理由を確認すると、65-74 歳の中で最も多い移動理由は「住宅を主とする理由」の 52.2%であり、次いで「その他」が 12.9%、「職業上の理由」が 9.7%となっている。さらに、移動理由を 65-74 歳の男女別に確認すると、男女ともに最も多い移動理由は、「住宅を主とする理由」であり、男性が 50.0%、女性が 53.9%となっており、女性の方がやや高い。とりわけ男女差が確認できる移動理由としては、「職業上の理由」（男性 16.4%、女性 3.3%）、「子との同居・近居」（男性 2.9%、女性 9.2%）が

ある。

表 XI-2　現住地への移動理由ならびに5年後の移動理由と分類項目

	分類項目	選択肢
現住地への移動理由	1. 職業上の理由 2. 住宅を主とする理由 3. 親との同居・近居 4. 子との同居・近居 5. 家族の移動に伴って 6. 結婚・離婚・同棲 7. 健康上の理由 8. その他	就職・転職、転勤、定年退職 住宅事情、生活環境上の理由、通勤通学の便 親と同居・近居 子と同居・近居 家族の移動に伴って 結婚、離婚、同棲 健康上の理由 入学・進学、子育て環境上の理由、その他
5年後の移動理由	1. 職業上の理由 2. 住宅を主とする理由 3. 親との同居・近居 4. 子との同居・近居 5. 家族の移動に伴って 6. 結婚・同棲 7. 健康上の理由 8. その他	就職・転職、転勤、定年退職 住宅事情、生活環境上の理由、通勤通学の便 親と同居・近居 子と同居・近居 家族の移動に伴って 結婚、同棲 健康上の理由 入学・進学、子育て環境上の理由、その他

75歳以上の中で多い移動理由は「住宅を主とする理由」の46.6%であり、次いで「健康上の理由」が15.3%、「その他」が13.3%となっている。これまで上位であった「職業上の理由」は1.8%まで減り、「健康上の理由」が高くなっている。さらに、移動理由を75歳以上の男女別に確認すると、男女ともに最も多い移動理由は、「住宅を主とする理由」であり、男性が46.5%、女性が46.1%である。

表 XI-3　男女・年齢別、過去5年間における現住地への移動理由（65歳以上、%）

	過去5年間の移動理由								
	職業上の理由	住宅を主とする理由	親との同居・近居	子との同居・近居	家族の移動に伴って	結婚・同棲・離婚	健康上の理由	その他	不詳
65歳以上	6.2	49.7	3.1	9.3	4.2	2.1	8.4	13.1	3.8
男	11.0	48.6	3.8	6.1	3.2	2.5	6.8	14.1	3.9
女	2.3	50.1	2.8	12.4	4.8	1.9	9.7	12.8	3.3
65-74歳	9.7	52.2	4.6	5.9	4.7	3.4	2.9	12.9	3.6
男	16.4	50.0	5.0	2.9	2.7	3.6	3.3	12.5	3.7
女	3.3	53.9	4.5	9.2	6.1	3.2	2.4	13.9	3.5
75歳以上	1.8	46.6	1.2	13.6	3.6	0.5	15.3	13.3	4.1
男	2.5	46.5	1.9	11.2	4.1	0.7	12.2	16.7	4.2
女	1.1	46.1	0.9	16.0	3.5	0.4	17.5	11.5	3.1

3.　高齢者の5年後の移動可能性

表 XI-4 をもとに、高齢者について 5 年後に居住地が異なる可能性をみると、可能性が「大いにある」は 1.8%、「ある程度ある」は 4.5%、「あまりない」は 5.6%である。男女別に確認すると、男性は「大いにある」は 1.9%、「ある程度ある」は 4.4%、「あまりない」は 5.7%である。同様に、女性は「大いにある」は 1.8%、「ある程度ある」は 4.6%、「あまりない」は 5.6%である。このように高齢者全体では、5 年後に居住地が異なる可能性についての男女差はあまりない。

つづいて、65-74 歳と 75 歳以上に分けて 5 年後に居住地が異なる可能性を確認する。65-74 歳で可能性が「大いにある」は 1.9%、「ある程度ある」は 5.1%、「あまりない」は 6.1%である。居住地が異なる可能性を男女別にみると、男性では「大いにある」は 2.2%、「ある程度ある」は 5.4%、「あまりない」は 6.5%である。同様に、女性は「大いにある」は 1.7%、「ある程度ある」は 4.9%、「あまりない」は 5.7%である。高齢者全体と比較して、65-74 歳の方が移動可能性に男女差があり、男性の方が高い。

75 歳以上では、5 年後に居住地が異なる可能性が「大いにある」は 1.7%、「ある程度ある」は 3.8%、「あまりない」は 5.1%である。男女別に確認すると、男性は「大いにある」は 1.5%、「ある程度ある」は 3.4%、「あまりない」は 4.8%である。同様に、女性は「大いにある」は 1.8%、「ある程度ある」は 4.3%、「あまりない」は 5.5%である。65-74 歳では男性の方が移動可能性が高かったが、75 歳以上では女性の方が高い。

表 XI-4　男女・年齢別、5 年後に居住地が異なる可能性（65 歳以上、%）

	5 年後に居住地が異なる可能性				
	可能性が少しでもある			まったくない	不詳
	大いにある	ある程度ある	あまりない		
65 歳以上	1.8	4.5	5.6	81.2	6.9
男	1.9	4.4	5.7	81.9	6.1
女	1.8	4.6	5.6	81.1	6.9
65-74 歳	1.9	5.1	6.1	81.6	5.3
男	2.2	5.4	6.5	81.3	4.6
女	1.7	4.9	5.7	82.2	5.6
75 歳以上	1.7	3.8	5.1	80.8	8.6
男	1.5	3.4	4.8	82.6	7.7
女	1.8	4.3	5.5	80.2	8.1

4.　高齢者の 5 年後の転居予定先

5 年後に居住地が異なる可能性がある高齢者の転居予定先をみると、「現在と同じ区市町村」は 24.9%、「現在と同じ都道府県の他の区市町村」は 17.8%、「他の都道府県」は 10.8%、「国外」は 0.5%である。男女別に確認すると、男性では「現在と同じ区市町村」は 23.5%、「現在と同じ都道府県の他の区市町村」は 18.1%、「他の都道府県」は 12.3%、「国外」は 0.7%である。女性では「現在と同じ区市町村」は 26.2%、「現在と同じ都道府県の他の区市町村」は 18.0%、「他の都道府県」は 9.9%、「国外」は 0.3%である。高齢者全体では、男性よりも女性の方が、転居予定先が現住地からより近い場所であることが確認できる。

表 XI-5　男女・年齢別、5 年後の転居予定先（65 歳以上、%）

	5 年後の転居予定先（複数回答）				
	現在と同じ都道府県		他の都道府県	国外	わからない
	現在と同じ区市町村内	現在と同じ都道府県の他の区市町村			
65 歳以上	24.9	17.8	10.8	0.5	42.0
男	23.5	18.1	12.3	0.7	43.3
女	26.2	18.0	9.9	0.3	41.3
65-74 歳	22.4	18.2	13.9	0.8	42.8
男	22.3	18.7	15.0	0.9	42.1
女	22.6	18.1	13.2	0.7	43.4
75 歳以上	27.9	17.4	7.0	0.1	41.2
男	25.5	17.2	8.0	0.3	45.1
女	29.5	17.9	6.7	0.0	39.4

注）5 年後に居住地が異なる可能性が「大いにある」「ある程度ある」「あまりない」と回答した人に対する割合。

つづいて、65-74 歳と 75 歳以上に分けて 5 年後の転居予定先について確認すると、65-74 歳では「現在と同じ区市町村」は 22.4%、「現在と同じ都道府県の他の区市町村」は 18.2%、「他の都道府県」は 13.9%、「国外」は 0.8%である。男女別に確認すると、男性は「現在と同じ区市町村」が 22.3%、「現在と同じ都道府県の他の区市町村」は 18.7%、「他の都道府県」は 15.0%、「国外」は 0.9%である。女性では「現在と同じ区市町村」は 22.6%、「現在と同じ都道府県の他の区市町村」は 18.1%、「他の都道府県」は 13.2%、「国外」は 0.7%である。

75 歳以上では「現在と同じ区市町村」が 27.9%、「現在と同じ都道府県の他の区市町村」は 17.4%、「他の都道府県」は 7.0%、「国外」は 0.1%である。転居予定先を男女別に確認すると、男性では「現在と同じ区市町村」は 25.5%、「現在と同じ都道府県の他の区市町村」は 17.2%、「他の都道府県」は 8.0%、「国外」は 0.3%である。女性では「現在と同じ区市町村」が 29.5%、「現在と同じ都道府県の他の区市町村」は 17.9%、「他の都道府県」は 6.7%、そして「国外」は 0%となっている。65-74 歳と 75 歳以上の転居予定先を比較すると、年齢とともに転居予定先が近い距離になっていることが確認できる。

5.　高齢者の 5 年後の移動理由

最も多い高齢者の 5 年後の移動理由は「住宅を主とする理由」の 25.8%であり、次いで「健康上の理由」が 25.0%、「その他」が 16.5%となっている。男女別に確認すると、男性で最も多い移動理由は、「住宅を主とする理由」であり 28.0%、次いで「健康上の理由」が 21.6%、「その他」が 18.2%となっている。女性で最も多い移動理由は「健康上の理由」で 28.5%、次いで「住宅を主とする理由」が 24.1%、「その他」が 15.1%となっている。

表 XI-6　男女・年齢別、5 年後の移動理由（65 歳以上、%）

	5 年後の移動理由								
	職業上の理由	住宅を主とする理由	親との同居・近居	子との同居・近居	家族の移動に伴って	結婚・同棲	健康上の理由	その他	不詳
65 歳以上	2.3	25.8	1.5	8.6	2.5	0.0	25.0	16.5	17.8
男	4.2	28.0	2.0	7.0	1.9	0.0	21.6	18.2	17.1
女	0.5	24.1	1.1	10.2	3.0	0.1	28.5	15.1	17.3
65-74 歳	4.0	33.1	2.5	7.8	2.9	0.0	15.1	19.4	15.3
男	6.5	33.6	3.0	5.7	1.7	0.0	15.1	20.4	14.0
女	1.1	32.6	2.2	9.9	4.3	0.0	15.5	18.3	16.1
75 歳以上	0.3	17.1	0.2	9.7	2.0	0.1	36.8	13.0	20.8
男	0.5	19.0	0.3	8.9	2.3	0.0	32.1	14.7	22.2
女	0.0	16.2	0.2	10.5	1.8	0.1	40.7	12.0	18.4

注）5 年後に居住地が異なる可能性が「大いにある」「ある程度ある」「あまりない」と回答した人に対する割合。

65-74 歳と 75 歳以上に分けて 5 年後の移動理由を確認すると、65-74 歳で最も多い移動理由は「住宅を主とする理由」の 33.1%であり、次いで「その他」が 19.4%となっている。男女ともに最も多い移動理由は、「住宅を主とする理由」であり、男性が 33.6%、女性が 32.6%で男性の方がやや高い。とりわけ男女差が確認できる移動理由としては、「職業上の理由」（男性 6.5%、女性 1.1%）、「子との同居・近居」（男性 5.7%、女性 9.9%）、「家族の移動に伴って」（男性 1.7%、女性 4.3%）がある。

75 歳以上の中で最も多い 5 年後の移動理由は「健康上の理由」の 36.8%である。男女別でみても、男女ともに最も多い移動理由は、「健康上の理由」であり、それぞれ男性が 32.1%、女性が 40.7%となっている。

6.　都道府県別にみた高齢者の移動可能性

ここでは、5年後に居住地が異なる可能性が「大いにある」「ある程度ある」「あまりない」を集約し「5年後に居住地が異なる可能性がある」とする。5年後に居住地が異なる可能性がある高齢者の割合を現住都道府県別にみると、東京都が最も高く、神奈川県、沖縄県、兵庫県、大阪府、北海道と続く。すなわち、大都市圏ならびに沖縄県、北海道において移動可能性がある高齢者の割合が高い。

表 XI-7　現住都道府県別、5年後に居住地が異なる可能性のある人の割合（65歳以上、%）

現住都道府県	(n)	居住地が異なる可能性のある人の割合（%）	現住都道府県	(n)	居住地が異なる可能性のある人の割合（%）
全国	(19,625)	11.9	三重県	(258)	9.7
北海道	(954)	14.4	滋賀県	(227)	11.0
青森県	(269)	8.9	京都府	(382)	9.2
岩手県	(307)	5.9	大阪府	(1,284)	14.4
宮城県	(357)	9.0	兵庫県	(908)	15.0
秋田県	(235)	6.4	奈良県	(306)	11.1
山形県	(252)	8.7	和歌山県	(170)	7.6
福島県	(233)	6.0	鳥取県	(159)	3.1
茨城県	(276)	8.0	島根県	(197)	4.6
栃木県	(286)	6.3	岡山県	(357)	5.9
群馬県	(302)	6.6	広島県	(474)	10.8
埼玉県	(976)	10.1	山口県	(264)	6.8
千葉県	(917)	13.6	徳島県	(100)	4.0
東京都	(1,731)	20.3	香川県	(191)	11.0
神奈川県	(1,138)	19.9	愛媛県	(239)	10.0
新潟県	(355)	4.8	高知県	(157)	10.2
富山県	(243)	5.8	福岡県	(711)	12.2
石川県	(175)	9.1	佐賀県	(143)	2.8
福井県	(119)	4.2	長崎県	(348)	10.9
山梨県	(207)	10.1	熊本県	(262)	14.1
長野県	(364)	5.8	大分県	(171)	9.9
岐阜県	(291)	6.5	宮崎県	(224)	10.7
静岡県	(611)	11.1	鹿児島県	(308)	7.1
愛知県	(1,025)	9.8	沖縄県	(162)	16.7

XII.　外国籍・国外生まれの人

1.　国籍が日本以外の国・地域の人の出生地別構成

日本以外の国・地域の国籍をもつ人の割合は全体の 1.2%であり、前回調査と比較して 0.2 ポイント上昇した。出生地による内訳をみると、日本以外の国・地域の国籍をもつ人の 72.1%が国外生まれで、日本生まれは 23.2%となっている。男女別では、男性が 1.1%、女性が 1.3%と、前回調査と同様に女性がわずかに高くなっている。

年齢別にみると、15-29 歳及び 30-44 歳の年齢層で日本以外の国・地域の国籍をもつ人の割合が比較的高くなっており、前回調査からそれぞれ 0.5 ポイント以上増加している。また、日本以外の国・地域の国籍をもつ人のうち日本生まれの割合は、15 歳未満と 60 歳以上で 50%を超える一方、その他の年齢層では国外生まれの割合が高くなっている。

表 XII-1　国籍が日本以外の国・地域の人の出生国（地域）別構成（%）

	国籍が日本以外の国・地域の人の割合（%）				第 8 回調査（2016 年）
		＜出生地による内訳＞			
	総数	国外生まれ	日本生まれ	出生国・地域不詳	
総数	1.2	0.9	0.3	0.1	1.0
（構成比, n = 936）	(100)	(72.1)	(23.2)	(4.7)	
男女別					
男	1.1	0.7	0.3	0.0	0.9
（構成比, n = 450）	(100)	(69.2)	(26.6)	(4.3)	
女	1.3	1.0	0.3	0.0	1.0
（構成比, n = 468）	(100)	(75.5)	(21.0)	(3.5)	
年齢別					
15 歳未満	1.0	0.4	0.5	0.1	0.9
（構成比, n = 60）	(100)	(37.1)	(54.3)	(8.5)	
15-29 歳	2.2	1.8	0.3	0.1	1.7
（構成比, n = 372）	(100)	(82.2)	(14.3)	(3.5)	
30-44 歳	2.4	2.1	0.3	0.0	1.5
（構成比, n = 224）	(100)	(87.7)	(10.9)	(1.4)	
45-59 歳	1.2	0.9	0.2	0.1	1.0
（構成比, n = 159）	(100)	(76.7)	(17.7)	(5.6)	
60 歳以上	0.4	0.2	0.2	0.0	0.5
（構成比, n = 96）	(100)	(41.0)	(52.4)	(6.6)	

注）国籍（地域）不詳を除く総数に対する割合。日本国籍と日本以外の国籍の両方をもつ人を含む。
　　カッコ内の値は、国籍が日本以外の国・地域の人の総数に対する構成比。

2. 国外生まれの人の国籍・地域別構成

国外で生まれた人の割合は全体の 1.4%であり、前回調査と比較して 0.2 ポイント上昇した。国籍・地域による内訳をみると、国外で生まれた人の 62.1%が、日本以外の国・地域の国籍をもつ。男女別にみると、国外生まれの人の割合は女性の方が男性よりもやや高くなる傾向がみられる。年齢別では、15-29 歳及び 30-44 歳で国外生まれの割合が高く、いずれも 2%を超えている。前回調査と比較すると、60 歳以上を除く全ての年齢階級で国外生まれの人の割合が上昇しているが、とりわけ 15-29 歳及び 30-44 歳で大きい上昇幅がみられる。

表 XII-2 国外生まれの人の国籍（地域）別構成（%）

	国外生まれの人の割合（%）				第 8 回調査（2016 年）
		<国籍・地域による内訳>			
	総数	日本以外の国・地域	日本	国籍不詳	
総数	1.4	0.9	0.5	0.0	1.2
（構成比, n = 1,052）	(100)	(62.1)	(36.1)	(2.4)	
男女別					
男	1.2	0.7	0.5	0.0	1.1
（構成比, n = 502）	(100)	(58.7)	(39.6)	(2.4)	
女	1.5	1.0	0.5	0.0	1.3
（構成比, n = 533）	(100)	(65.1)	(33.0)	(2.6)	
年齢別					
15 歳未満	0.7	0.4	0.4	0.0	0.6
（構成比, n = 41）	(100)	(53.3)	(51.6)	(0.0)	
15-29 歳	2.4	1.8	0.6	0.1	1.7
（構成比, n = 386）	(100)	(75.4)	(23.3)	(3.1)	
30-44 歳	2.4	2.1	0.3	0.0	1.4
（構成比, n = 224）	(100)	(87.9)	(12.1)	(0.0)	
45-59 歳	1.2	0.9	0.3	0.0	0.9
（構成比, n = 160）	(100)	(75.5)	(23.8)	(0.8)	
60 歳以上	1.0	0.2	0.8	0.1	1.4
（構成比, n = 225）	(100)	(17.5)	(76.8)	(5.7)	

注）出生国・地域不詳を除く総数に対する割合。日本国籍と日本以外の国籍の両方をもつ人は、<国籍・地域による内訳>それぞれに含まれる。カッコ内の値は、国外生まれの人の総数に対する構成比。

3. 国籍と出生地

国籍が日本以外の国・地域の人で最も多いのは中国籍で、前回調査の結果と同様に、日本国籍以外の約 3 割を占める（表 XII-3）。つづいて、韓国、フィリピンの順で割合が多くなっているが、この順も前回調査の結果と同じである。国籍が日本以外の国・地域の人を出生地別にみると、国外生まれで最も多いのは中国籍で、フィリピン、ベトナムといった東南アジ

アの国が続く。一方、日本生まれで最も多いのは5割近くを占める韓国籍であるが、この割合は前回調査の結果（57%）と比較して10ポイント程度低下している。

表 XII-3　国籍が日本以外の国・地域の人の内訳（上位3か国・地域、%）

日本以外の国籍・地域 総数 (n = 936)		国外生まれの人の国籍（地域）(n = 735)		日本生まれの人の国籍（地域）(n = 168)	
中国	30.7	中国	35.2	韓国	48.4
韓国	17.5	フィリピン	11.7	中国	19.9
フィリピン	9.9	ベトナム	9.5	米国	3.9

注）総数には出生国（地域）不詳を含む。日本国籍と日本以外の国籍の両方をもつ人を含む。
上位3か国・地域に国籍（地域）「不詳」が含まれる場合は、表から除外。

国外生まれの人の出生国・地域をみると、最も多いのは中国生まれの人で、国外出生者全体の約4割を占める（表 XII-4）。国外生まれの人については、国籍が日本か日本以外かにかかわらず、最も多いのは中国生まれとなっているが、国籍が日本以外の国・地域の人の出生地がフィリピン、ベトナムと続くのに対して、日本国籍の人では、米国や台湾で生まれた人の割合が高くなっている。

表 XII-4　国外生まれの人の出生国・地域の内訳（上位3か国・地域、%）

国外生まれの人の出生国・地域 総数 (n = 1,052)		国籍が日本以外の国・地域の人の出生国・地域 (n = 735)		日本国籍の人の出生国・地域 (n = 302)	
中国	38.3	中国	35.3	中国	43.5
フィリピン	9.1	フィリピン	11.7	米国	8.6
ベトナム	6.7	ベトナム	9.7	台湾	7.0

注）総数には国籍（地域）不詳を含む。日本国籍と日本以外の国籍の両方をもつ人を含む。
上位3か国・地域に国名（地域）「不詳」が含まれる場合は、表から除外。

XIII.　新型コロナウイルス感染症拡大による移動への影響

1.　引っ越しへの影響に関する全体的な傾向

本調査では、2020 年以降に顕著となった新型コロナウイルス感染症拡大（以下、コロナ禍）による人々の移動への影響を把握することを目的として、引っ越しへの影響に関する新たな問いを設けた。具体的には、各世帯員について、「新型コロナウイルス感染症拡大による引っ越しへの影響」として「最も当てはまるものをお答えください」とする質問項目を設け、「1．引っ越さなかった（もともと予定なし）」、「2．予定の場所に引っ越した」、「3．引っ越し先を変えた」、「4．引っ越しの予定を取りやめた」、「5．予定はなかったが引っ越した」、「6．その他（引っ越し時期を変えた、等）」の 6 つの選択肢いずれかから回答することとした。これらの選択肢のうち、1 と 2 はコロナ禍の移動への「影響なし」、3〜6 はコロナ禍の移動への「影響あり」、となる。

表 XIII-1 に全体の回答の分布を示した。本表中、割合 A が総数に不詳を含む割合、割合 B が不詳を除いた割合であり、表 XIII-2、表 XIII-3 も同様である。割合 A による分布をみると、「1．引っ越さなかった（もともと予定なし）」が 84.9%、「2．予定の場所に引っ越した」が 5.0%、「3．引っ越し先を変えた」と「4．引っ越しの予定を取りやめた」がそれぞれ 0.1%、「5．予定はなかったが引っ越した」が 0.4%、「6．その他（引っ越し時期を変えた、等）」が 0.3%、「9．不詳」が 9.2%であった。割合 B の分布は、1 と 2 の合計（「影響なし」）が 99.0%、3〜6 の合計（「影響あり」）が 1.0%であり、「影響あり」のうち「4．引っ越しの予定を取りやめた」は 0.2%、「5．予定はなかったが引っ越した」は 0.4%であった。

表 XIII-1　新型コロナウイルス感染症拡大による引っ越しへの影響（%）

	影響なし			影響あり					不詳
	計	1. 引っ越さなかった（もともと予定なし）	2. 予定の場所に引っ越した	計	3. 引っ越し先を変えた	4. 引っ越しの予定を取りやめた	5. 予定はなかったが引っ越した	6. その他（引っ越し時期を変えた、等）	
割合A	89.9	84.9	5.0	0.9	0.1	0.1	0.4	0.3	9.2
割合B	99.0	93.5	5.5	1.0	0.1	0.2	0.4	0.3	-

注）割合 A は総数に「不詳」を含む割合、割合 B は不詳を含まない割合。

コロナ禍が移動の発生に及ぼした影響の観点から、「4. 引っ越しの予定を取りやめた」と「5. 予定はなかったが引っ越した」を比較すると、双方とも割合としてはごく小さいが、コロナ禍によって移動率が若干ながら高まった可能性が示唆される。全体的には、コロナ禍の影響は限定的であったようにもみえるが、引っ越しの予定があった人（2～4）のなかで予定の場所に引っ越さなかった人または引っ越しを取りやめた人（3または4）の割合は4.1%であり、「6. その他」にも何らかの予定変更があったケースが含まれているとすれば、特に移動を予定していた人のなかでは一定の影響があったことがうかがえる。

2. 男女・年齢別、地域別にみた引っ越しへの影響

表 XIII-2 は、引っ越しへの影響に関する回答の分布について男女・年齢15歳階級別にみたものである。男性計と女性計の間では回答の分布にほとんど差がない。年齢別にみると、移動率の高い15-29歳や30-44歳では男女とも「2. 予定の場所に引っ越した」割合が相対的に高くなっているが、割合 A でみると「1. 引っ越さなかった（もともと予定なし）」を合わせた「影響なし」の割合は、年齢不詳を除く各年齢で 90%前後となっている。一方、割合 B では各年齢とも「影響なし」の割合は概ね 99%前後であるが、30～44 歳では男性98.2%、女性97.7%と、いずれも全体の割合よりも若干ながら低くなっている。これは、男女とも30～44歳において、「5. 予定はなかったが引っ越した」の割合がやや高くなっていることに起因しているが、コロナ禍が人口移動に及ぼした影響について、全体的には男女年齢別の差は無視できる程度とみてよいだろう。

表 XIII-3 は、回答の分布について現住地の地域ブロック別にみたものである。地域ブロック別にみても回答分布に大きな差はないが、「5. 予定はなかったが引っ越した」の割合は東京圏及び九州・沖縄で 0.6～0.7%となっており、全国値（0.4%）よりも若干高い。コロナ禍が人口移動に及ぼした影響は、東京圏や九州・沖縄において強く働いた可能性を示唆するものであるが、この点を実証するには詳細な分析が必要である。

表 XIII-2　男女・年齢別、新型コロナウイルス感染症拡大による引っ越しへの影響（%）

性別	年齢	割合	影響なし			影響あり					不詳
			計	1. 引っ越さなかった（もともと予定なし）	2. 予定の場所に引っ越した	計	3. 引っ越し先を変えた	4. 引っ越しの予定を取りやめた	5. 予定はなかったが引っ越した	6. その他（引っ越し時期を変えた、等）	
男	総数	割合A	90.7	85.5	5.2	0.8	0.1	0.1	0.4	0.3	8.5
		割合B	99.1	93.4	5.6	0.9	0.1	0.2	0.4	0.3	-
	0〜14歳	割合A	89.7	82.9	6.9	0.8	0.0	0.1	0.3	0.3	9.4
		割合B	99.1	91.5	7.6	0.9	0.0	0.2	0.4	0.4	-
	15〜29歳	割合A	92.0	82.3	9.7	1.0	0.0	0.2	0.4	0.3	7.0
		割合B	99.0	88.6	10.4	1.0	0.0	0.2	0.5	0.3	-
	30〜44歳	割合A	91.3	80.9	10.4	1.7	0.2	0.2	0.8	0.4	7.0
		割合B	98.2	87.0	11.2	1.8	0.3	0.3	0.8	0.4	-
	45〜59歳	割合A	91.9	87.8	4.1	0.8	0.0	0.1	0.3	0.4	7.3
		割合B	99.1	94.7	4.4	0.9	0.0	0.1	0.4	0.4	-
	60〜74歳	割合A	91.9	90.1	1.8	0.4	0.0	0.1	0.2	0.1	7.7
		割合B	99.5	97.5	2.0	0.5	0.0	0.1	0.2	0.1	-
	75歳〜	割合A	88.2	87.3	0.9	0.4	0.0	0.1	0.2	0.1	11.4
		割合B	99.6	98.6	1.0	0.4	0.0	0.1	0.2	0.2	-
	年齢不詳	割合A	75.6	71.8	3.8	1.4	0.1	0.3	0.5	0.5	23.0
		割合B	98.2	93.2	5.0	1.8	0.2	0.4	0.6	0.6	-
女	総数	割合A	90.0	85.1	5.0	1.0	0.1	0.2	0.5	0.3	9.0
		割合B	98.9	93.5	5.4	1.1	0.1	0.2	0.5	0.3	-
	0〜14歳	割合A	89.1	80.9	8.2	1.3	0.1	0.1	0.6	0.3	9.7
		割合B	98.6	89.5	9.1	1.4	0.2	0.1	0.7	0.4	-
	15〜29歳	割合A	91.3	81.4	9.9	1.5	0.1	0.2	0.8	0.5	7.2
		割合B	98.4	87.7	10.7	1.6	0.1	0.2	0.9	0.5	-
	30〜44歳	割合A	91.3	81.1	10.2	2.2	0.2	0.2	1.2	0.5	6.5
		割合B	97.7	86.7	10.9	2.3	0.2	0.3	1.3	0.5	-
	45〜59歳	割合A	92.2	88.1	4.0	0.7	0.1	0.1	0.2	0.3	7.2
		割合B	99.3	94.9	4.3	0.7	0.1	0.1	0.2	0.3	-
	60〜74歳	割合A	90.5	88.8	1.7	0.4	0.0	0.1	0.2	0.1	9.0
		割合B	99.5	97.6	1.9	0.5	0.0	0.1	0.2	0.1	-
	75歳〜	割合A	87.7	86.5	1.1	0.4	0.0	0.1	0.1	0.2	11.9
		割合B	99.5	98.2	1.3	0.5	0.0	0.1	0.1	0.2	-
	年齢不詳	割合A	74.8	72.5	2.3	1.5	0.0	0.3	0.2	1.0	23.7
		割合B	98.0	95.0	3.0	2.0	0.0	0.4	0.3	1.3	-

注）割合 A は総数に「不詳」を含む割合、割合 B は不詳を含まない割合。

表 XIII-3　地域ブロック別、新型コロナウイルス感染症拡大による引っ越しへの影響

（%）

地域ブロック	割合	影響なし			影響あり					不詳
		計	1. 引っ越さなかった（もともと予定なし）	2. 予定の場所に引っ越した	計	3. 引っ越し先を変えた	4. 引っ越しの予定を取りやめた	5. 予定はなかったが引っ越した	6. その他（引っ越し時期を変えた、等）	
総数	割合A	89.9	84.9	5.0	0.9	0.1	0.1	0.4	0.3	9.2
	割合B	99.0	93.5	5.5	1.0	0.1	0.2	0.4	0.3	-
北海道	割合A	90.8	85.0	5.9	0.5	0.1	0.0	0.2	0.3	8.6
	割合B	99.4	93.0	6.4	0.6	0.1	0.0	0.2	0.3	-
東北	割合A	89.1	85.7	3.4	0.6	0.1	0.1	0.2	0.3	10.3
	割合B	99.3	95.6	3.7	0.7	0.1	0.1	0.2	0.3	-
北関東	割合A	86.7	84.1	2.5	0.6	0.0	0.2	0.1	0.3	12.7
	割合B	99.3	96.4	2.9	0.7	0.0	0.2	0.1	0.3	-
東京圏	割合A	90.6	84.5	6.1	1.2	0.1	0.2	0.6	0.4	8.2
	割合B	98.7	92.0	6.6	1.3	0.1	0.2	0.6	0.4	-
中部・北陸	割合A	90.0	85.9	4.1	0.6	0.0	0.0	0.3	0.2	9.4
	割合B	99.3	94.9	4.5	0.7	0.0	0.0	0.4	0.2	-
中京圏	割合A	90.5	86.8	3.7	0.8	0.1	0.2	0.4	0.2	8.7
	割合B	99.1	95.1	4.0	0.9	0.1	0.2	0.4	0.2	-
大阪圏	割合A	90.2	84.3	5.9	1.0	0.1	0.3	0.4	0.3	8.8
	割合B	98.9	92.4	6.4	1.1	0.1	0.3	0.4	0.3	-
京阪周辺	割合A	91.9	87.2	4.7	0.6	0.0	0.0	0.2	0.4	7.6
	割合B	99.4	94.3	5.1	0.6	0.0	0.0	0.2	0.4	-
中国	割合A	89.2	85.7	3.5	0.4	0.0	0.1	0.2	0.1	10.4
	割合B	99.5	95.6	3.9	0.5	0.0	0.2	0.2	0.1	-
四国	割合A	90.3	84.3	6.0	0.5	0.0	0.0	0.4	0.1	9.2
	割合B	99.5	92.8	6.6	0.5	0.0	0.0	0.4	0.1	-
九州・沖縄	割合A	88.4	83.2	5.1	1.2	0.1	0.1	0.6	0.4	10.4
	割合B	98.7	92.9	5.7	1.3	0.1	0.1	0.7	0.4	-

注）割合 A は総数に「不詳」を含む割合、割合 B は不詳を含まない割合。

XIV.　複数の生活拠点

1.　複数の生活拠点の概況

複数の生活拠点を持つ人は全体の 5.1%であり、この割合は男性で 5.8%、女性で 4.4%と男性の方が高い。年齢別にみると、80 歳代で割合が最も高く、次いで 55-59 歳・20-24 歳で同程度のピークがある（図 XIV-1)。

図 XIV-1　男女・年齢別、複数の生活拠点を持つ人の割合（%）

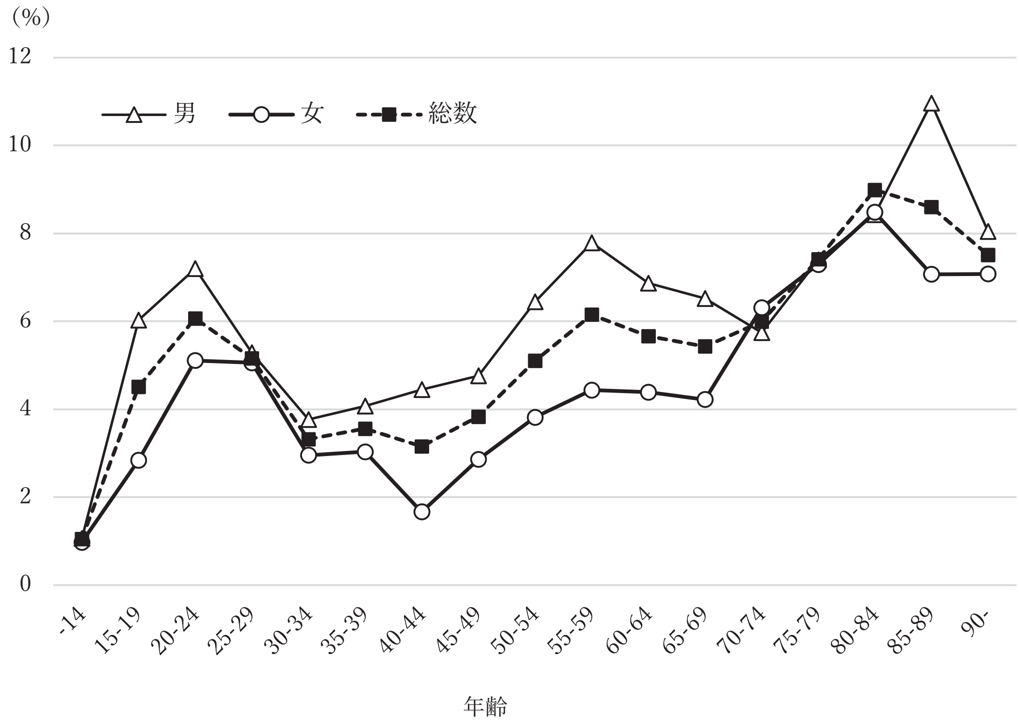

複数の生活拠点を持つ人のうち、調査地以外に 1 か所生活拠点がある人が一番多く 82.2%、次いで 2 か所が 10.4%、調査地以外の生活拠点数の平均は 1.32 箇所である。

2.　別の生活拠点の場所

調査地以外の生活拠点で最も長く滞在した場所（別の生活拠点）が同じ区市町村内にあるのが 27.6%、同じ都道府県の他の区市町村にあるのが 27.9%、他の都道府県にあるのが 41.8%、国外にあるのが 2.6%である（表 XIV-1)。別の生活拠点の場所を年齢階級別にみると、他の都道府県が 20 歳代では 50%を超えているほか、20 歳代と 30 歳代では国外の割合が他の年齢階級と比較して高い一方で、70 歳以上では同じ区市町村内の割合が高くなる傾向がみられる。

表 XIV-1　年齢別、別の生活拠点の場所（%）

	同じ区市町村内	同じ都道府県の他の区市町村	他の都道府県	国外	総数
総数	27.6	27.9	41.8	2.6	100.0
20 歳未満	17.1	32.7	47.3	2.9	100.0
20-29 歳	14.0	27.9	51.2	6.9	100.0
30-39 歳	29.1	28.5	35.8	6.6	100.0
40-49 歳	24.0	29.5	44.2	2.3	100.0
50-59 歳	20.5	28.8	48.5	2.2	100.0
60-69 歳	24.5	27.8	46.0	1.7	100.0
70-79 歳	34.4	23.5	40.5	1.6	100.0
80 歳以上	41.4	28.9	28.8	0.9	100.0

注）複数の生活拠点を持つ人に対する割合。別の生活拠点の場所不詳を除く。総数は年齢不詳を含む。

都道府県別にみると、複数の生活拠点がある人の割合は、和歌山県で最も高く 13.8%、次いで沖縄県（8.9%）、山口県（7.4%）が高い（表 XIV-2）。最も割合が低いのは山形県で 2.3%、次いで鳥取県（2.7%）、福井県（2.9%）、徳島県（2.9%）が小さい。

表 XIV-2　都道府県別、複数の生活拠点を持つ人の割合（%）

全国	5.1	富山県	4.3	島根県	4.1
北海道	5.2	石川県	6.0	岡山県	4.7
青森県	6.5	福井県	2.9	広島県	4.6
岩手県	4.2	山梨県	4.2	山口県	7.4
宮城県	4.5	長野県	6.2	徳島県	2.9
秋田県	6.3	岐阜県	5.0	香川県	4.4
山形県	2.3	静岡県	3.7	愛媛県	4.3
福島県	6.6	愛知県	4.7	高知県	3.5
茨城県	5.3	三重県	7.1	福岡県	4.9
栃木県	5.2	滋賀県	3.3	佐賀県	4.7
群馬県	5.9	京都府	5.2	長崎県	6.1
埼玉県	4.2	大阪府	4.7	熊本県	5.6
千葉県	4.8	兵庫県	6.5	大分県	7.0
東京都	5.9	奈良県	4.2	宮崎県	4.1
神奈川県	4.5	和歌山県	13.8	鹿児島県	5.9
新潟県	3.6	鳥取県	2.7	沖縄県	8.9

注）複数の生活拠点の有無が不詳を除く。

3. 別の生活拠点を持つ目的

別の生活拠点を持つ人について、その目的の構成をみると、家族と暮らすが 21.4%、仕事・学業が 21.0%で大きく、次いでその他（11.5%）、家族・親族の介護・支援（6.9%）、生活の質（4.8%）、病院・施設等への入所（2.4%）となっている（表 XIV-3）。これら複数の目的で別の生活拠点を持つ人の割合は 6.4%であった。アメニティを求めた多地域居住が注目されがちであるが、実際に複数の生活拠点を持つのは、そのような「生活の質」を目的としたケースは少なく、多くは仕事・学業や家族と別居住、介護といった、いわば非自発的な理由によるものであると示唆される。

表 XIV-3 別の生活拠点を持つ目的（複数の生活拠点を持つ人の構成割合、%）

	複数の生活拠点を持つ人の割合								
		別の生活拠点を持つ目的							
	総数	病院・施設等への入所	家族・親族の介護・支援	家族と暮らす	生活の質	仕事・学業	その他	複数目的	目的不詳
総数	5.1	0.1	0.4	1.1	0.2	1.1	0.6	0.3	1.3
（構成比）	(100)	(2.4)	(6.9)	(21.4)	(4.8)	(21.0)	(11.5)	(6.4)	(25.6)
20 歳未満	2.1	0.0	0.1	0.9	0.1	0.4	0.2	0.1	0.3
20-29 歳	5.6	0.0	0.2	2.4	0.1	1.6	0.3	0.4	0.6
30-39 歳	3.4	0.0	0.3	1.2	0.1	0.7	0.4	0.3	0.5
40-49 歳	3.5	0.0	0.2	0.9	0.1	1.1	0.3	0.2	0.6
50-59 歳	5.6	0.1	0.6	1.1	0.3	1.5	0.5	0.4	1.0
60-69 歳	5.5	0.0	0.6	0.8	0.3	1.3	1.0	0.4	1.1
70-79 歳	6.6	0.1	0.3	0.9	0.5	1.2	1.0	0.4	2.2
80 歳以上	8.6	0.9	0.4	1.2	0.4	0.9	0.9	0.4	3.6

注）カッコ内の値は、複数の生活拠点を持つ人の総数に対する構成比。

別の生活拠点を持つ目的を年齢別にみると、「病院・施設等への入所」は 80 歳以上で最も高く、約 1%が病院・施設等を別の生活拠点としている。「家族・親族の介護・支援」は 50 歳代・60 歳代で他の年齢階級と比べて高い。20 歳代では「家族と暮らす」の割合が、高齢になると「生活の質」の割合が高くなる傾向がみられる。また、高齢になるほど、別の生活拠点があるが、その目的を記載していない割合が増える。

付表

図 XIV-1　男女・年齢別、複数の生活拠点を持つ人の割合（%）　データ

	総数	男	女
年齢			
総数	5.1	5.8	4.4
-14	1.0	1.1	1.0
15 - 19	4.5	6.0	2.8
20 - 24	6.1	7.2	5.1
25 - 29	5.2	5.3	5.1
30 - 34	3.3	3.8	3.0
35 - 39	3.6	4.1	3.0
40 - 44	3.2	4.4	1.7
45 - 49	3.8	4.8	2.9
50 - 54	5.1	6.4	3.8
55 - 59	6.2	7.8	4.4
60 - 64	5.7	6.9	4.4
65 - 69	5.4	6.5	4.2
70 - 74	6.0	5.7	6.3
75 - 79	7.4	7.4	7.3
80 - 84	9.0	8.4	8.5
85 - 89	8.6	11.0	7.1
90 -	7.5	8.0	7.1

調査関係資料

2023年社会保障・人口問題基本調査

「第9回人口移動調査」実施要綱

１．調査の目的

国立社会保障・人口問題研究所は昭和51（1976）年以来、ほぼ5年毎に日本の人口移動に関する全国調査を実施している。人口移動調査は、他の公的統計では把握することのできないライフ・イベントごとの居住地、移動理由や 5 年後の移動可能性、別の世帯にいる家族の居住地といった実態を継続的に調査し、人口移動がもたらす地域人口の変動を明らかにすることを目的とし、人口移動に関する詳細な情報を定期的に提供する全国対象の標本調査としては唯一のものである。

令和 5（2023）年に行う第9回人口移動調査では、新たに新型コロナウイルス感染症拡大による引っ越しへの影響や、複数の生活拠点を持つ世帯の状況、進展する高齢化に伴う介護ニーズと世代間の居住関係を把握するため、親の健康状態に関する調査事項を追加した。また、従来から本調査でしか得られないUターン者割合や将来の移動可能性をはじめとした人口移動に関するデータについても、都道府県別に提供する。調査結果は、人口移動及び地域人口に関連する諸施策や、地域別将来人口推計の基礎資料としての活用が見込まれている。

２．調査の対象及び客体

本調査の対象母集団は全国の世帯である。調査対象者の抽出にあたっては、令和 5 年国民生活基礎調査で設定された調査地区より 1,000 調査区を都道府県毎に無作為抽出し、その調査区内に住むすべての世帯の世帯主および世帯員を調査の客体とする。

３．調査の期日

令和5（2023）年７月１日

４．主な調査の事項

1）世帯及び世帯員の属性
2）世帯主及び世帯員の居住歴
3）世帯主及び世帯員の過去の居住地及び将来の居住地域（見通し）
4）新型コロナウイルス感染症拡大による世帯主及び世帯員の引っ越しへの影響
5）複数の生活拠点に関する世帯主及び世帯員の状況
6）世帯主・配偶者の離家経験
7）世帯主・配偶者の別世帯にいる親の居住地並びに健康状態及び出生地
8）世帯主の別世帯にいる子の属性並びに出生地及び現住地

５．調査の方法

本調査は、国立社会保障・人口問題研究所が厚生労働省大臣官房統計情報部、都道府県、保健所を設置する市・特別区および保健所の協力を得て実施する。調査票の配布・回収（密封式）は調査員が行い、調査票への回答は報告者の自計方式による。なお、調査票の記入・回収にはインターネット・郵送を活用した方式も併用する。

６．集計および結果の公表

集計は国立社会保障・人口問題研究所が行い、結果は令和 6 年（2024）年７月頃公表の予定である。

統計法に基づく一般統計調査

政府統計

㊙

調査員記入欄								
都道府県名					保健所名			
地区番号					単位区番号		世帯番号	
					調査票枚数			
					（　　　）枚目			

この調査票は統計目的以外には使用しませんので、ありのままをご記入ください。

2023年社会保障・人口問題基本調査

第9回人口移動調査

2023（令和5）年7月1日

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3
日比谷国際ビル6階
電話（コールセンター） XXXX-XXX-XXX
https://www.ipss.go.jp/ido9

記入上のお願い

○ **ふだん住んでいる人** を もれなく記入してください。

出張や旅行、病気などで、**一時的に不在（3か月未満）の場合は、ふだん住んでいる人に含めます。**

○ **世帯ごと** に記入してください。

二世帯居住用の住宅に、親夫婦・子夫婦がいっしょに住んでいる場合などは、**①住居がはっきり分かれている、または、②生計が別々なら、別の世帯**となります。

○ 原則として **世帯主の方が** 記入してください。

世帯主が同居していない（ふだん住んでいない）場合は、世帯の代表者を世帯主としてお答えください。

- 回答のしかたは、あてはまる番号を選んで○をつけるものと、（　　）に必要なことがらを書きこむものがあります。
- 特にことわりのない限り、今年7月1日現在の区市町村の境界にしたがって、お答えください。
- 世帯の人数が6人以上の場合は、調査票をもう1部お渡ししますので、6人目以降の方は、2つめの調査票の1人目の欄から記入してください。ただし、問4の続柄の世帯主の○を消してあてはまるものに○をつけてください。
- 以下の質問で、「居住地」という言葉がでてきますが、住民票の住所と同じでなくても構いません。
- 回答のしかたがわからないときは、調査員におたずねいただくか、コールセンターにご連絡ください。

問1　あなたを含めて、あなたの世帯にふだん住んでいる人は全部で何人ですか。

あなたを含めて（　　　　　　　）人　　　　うち　男（　　　）人　　女（　　　）人

問2　あなたがお住まいの住宅の種類はつぎのどれですか。

1　持ち家（一戸建て）
2　持ち家（共同住宅）
3　公団・公営などの賃貸住宅
4　民営の借家・アパート
5　社宅などの給与住宅
6　その他

次の**問3**から**問23**までは**ふだん住んでいる方**についてお答えください。なお記入にあたっては**それぞれの**

質　問	1人目（世帯主）	2人目
問3　**性別**	1　男　　2　女	1　男　　2　女
問4　**世帯主との続柄** 世帯主が同居していない場合は、世帯の代表者を世帯主としてお答えください。	1　世帯主 2　世帯主の配偶者　6　世帯主の配偶者の父母 3　世帯主の子　7　世帯主の孫 4　世帯主の子の配偶者　8　その他の親族 5　世帯主の父母　9　その他	2　世帯主の配偶者　6　世帯主の配偶者の父母 3　世帯主の子　7　世帯主の孫 4　世帯主の子の配偶者　8　その他の親族 5　世帯主の父母　9　その他
問5　**出生年月** 西暦、または、元号に○をつけたのち、年月を記入してください。	1　西暦　2　令和　4　昭和　6　明治 3　平成　5　大正 （　　）年（　　）月　生まれ	1　西暦　2　令和　4　昭和　6　明治 3　平成　5　大正 （　　）年（　　）月　生まれ
問6　**国籍**	1　日本　2　外国{国名：　　}	1　日本　2　外国{国名：　　}
問7　**健康状態**	1　よい　3　ふつう　5　よくない 2　まあよい　4　あまりよくない	1　よい　3　ふつう　5　よくない 2　まあよい　4　あまりよくない
問8　**生存しているきょうだいの人数**	兄（　　）人 姉（　　）人 弟（　　）人 妹（　　）人 合計（　　）人 **いない場合は0（ゼロ）を記入**	兄（　　）人 姉（　　）人 弟（　　）人 妹（　　）人 合計（　　）人 **いない場合は0（ゼロ）を記入**
問9　**現在の配偶者の有無** 結婚の届け出の有無には関係なくお答えください。	1　未婚 2　配偶者あり（配偶者と同居） 3　配偶者あり（配偶者と別居） →　1　初婚　2　再婚 4　離別 5　死別	1　未婚 2　配偶者あり（配偶者と同居） 3　配偶者あり（配偶者と別居） →　1　初婚　2　再婚 4　離別 5　死別
問10　**教育** 現在、学校に在学しているかどうかについて記入してください。 次に学校を選んでください。 中途退学した場合は、その前に卒業した学校に○をつけてください。	在学か卒業か 1　在学中　3　未就学、乳幼児など 2　卒業した 在学中の、または最後に卒業した学校 1　小学校 2　新制中学、旧制高小など 3　新制高校、旧制中学・女学校など 4　専修学校（高卒後）など 5　短期大学、高専など 6　大学、大学院など	在学か卒業か 1　在学中　3　未就学、乳幼児など 2　卒業した 在学中の、または最後に卒業した学校 1　小学校 2　新制中学、旧制高小など 3　新制高校、旧制中学・女学校など 4　専修学校（高卒後）など 5　短期大学、高専など 6　大学、大学院など
問11　**（15歳以上の方について）最後の学校卒業直後と現在の仕事** 仕事が2つ以上の場合は、おもな仕事について記入してください。 仕事を休んでいる場合は、休んでいる仕事について記入してください。 最後の学校卒業直後の従業上の地位・仕事の内容や、現在の仕事の内容は、あてはまる方のみお答えください。 家事・通学のかたわら仕事をしている場合は、従業上の地位の1～5を選び、仕事の内容も選んでください。 仕事の内容区分については、記入例の「別表2」を参考にしてください。	最後の学校卒業直後／現在 従業上の地位 1　正規職員 2　パート・アルバイト 3　派遣・嘱託・契約社員 4　自営・家族従業者・内職 5　会社などの役員 6　無職 仕事の内容 1　管理職 2　専門・技術 3　事務 4　販売 5　サービス 6　保安 7　農林漁業 8　生産工程 9　輸送・機械運転 10　建設・採掘 11　運輸・清掃・包装等	最後の学校卒業直後／現在 従業上の地位 1　正規職員 2　パート・アルバイト 3　派遣・嘱託・契約社員 4　自営・家族従業者・内職 5　会社などの役員 6　無職 仕事の内容 1　管理職 2　専門・技術 3　事務 4　販売 5　サービス 6　保安 7　農林漁業 8　生産工程 9　輸送・機械運転 10　建設・採掘 11　運輸・清掃・包装等

世帯員の立場に立ってお答えください。

3 人 目	4 人 目	5 人 目
1 男　2 女	1 男　2 女	1 男　2 女
2 世帯主の配偶者　6 世帯主の配偶者の父母 3 世帯主の子　7 世帯主の孫 4 世帯主の子の配偶者　8 その他の親族 5 世帯主の父母　9 その他	2 世帯主の配偶者　6 世帯主の配偶者の父母 3 世帯主の子　7 世帯主の孫 4 世帯主の子の配偶者　8 その他の親族 5 世帯主の父母　9 その他	2 世帯主の配偶者　6 世帯主の配偶者の父母 3 世帯主の子　7 世帯主の孫 4 世帯主の子の配偶者　8 その他の親族 5 世帯主の父母　9 その他
1 西暦　2 令和　4 昭和　6 明治 3 平成　5 大正 (　　)年 (　　)月 生まれ	1 西暦　2 令和　4 昭和　6 明治 3 平成　5 大正 (　　)年 (　　)月 生まれ	1 西暦　2 令和　4 昭和　6 明治 3 平成　5 大正 (　　)年 (　　)月 生まれ
1 日本　2 外国{国名：　　}	1 日本　2 外国{国名：　　}	1 日本　2 外国{国名：　　}
1 よい　3 ふつう　5 よくない 2 まあよい　4 あまりよくない	1 よい　3 ふつう　5 よくない 2 まあよい　4 あまりよくない	1 よい　3 ふつう　5 よくない 2 まあよい　4 あまりよくない
兄 (　　) 人 姉 (　　) 人 弟 (　　) 人 妹 (　　) 人 合計 (　　) 人 **いない場合は 0 (ゼロ)を記入**	兄 (　　) 人 姉 (　　) 人 弟 (　　) 人 妹 (　　) 人 合計 (　　) 人 **いない場合は 0 (ゼロ)を記入**	兄 (　　) 人 姉 (　　) 人 弟 (　　) 人 妹 (　　) 人 合計 (　　) 人 **いない場合は 0 (ゼロ)を記入**
1 未婚 2 配偶者あり(配偶者と同居) 3 配偶者あり(配偶者と別居) → 1 初婚　2 再婚 4 離別 5 死別	1 未婚 2 配偶者あり(配偶者と同居) 3 配偶者あり(配偶者と別居) → 1 初婚　2 再婚 4 離別 5 死別	1 未婚 2 配偶者あり(配偶者と同居) 3 配偶者あり(配偶者と別居) → 1 初婚　2 再婚 4 離別 5 死別
在学か卒業か 1 在学中　3 未就学、乳幼児など 2 卒業した	在学か卒業か 1 在学中　3 未就学、乳幼児など 2 卒業した	在学か卒業か 1 在学中　3 未就学、乳幼児など 2 卒業した
在学中の、または最後に卒業した学校 1 小学校 2 新制中学、旧制高小など 3 新制高校、旧制中学・女学校など 4 専修学校 (高卒後) など 5 短期大学、高専など 6 大学、大学院など	在学中の、または最後に卒業した学校 1 小学校 2 新制中学、旧制高小など 3 新制高校、旧制中学・女学校など 4 専修学校 (高卒後) など 5 短期大学、高専など 6 大学、大学院など	在学中の、または最後に卒業した学校 1 小学校 2 新制中学、旧制高小など 3 新制高校、旧制中学・女学校など 4 専修学校 (高卒後) など 5 短期大学、高専など 6 大学、大学院など
従業上の地位 最後の学校卒業直後 / 現在 1 正規職員 2 パート・アルバイト 3 派遣・嘱託・契約社員 4 自営・家族従業者・内職 5 会社などの役員 6 無職	従業上の地位 最後の学校卒業直後 / 現在 1 正規職員 2 パート・アルバイト 3 派遣・嘱託・契約社員 4 自営・家族従業者・内職 5 会社などの役員 6 無職	従業上の地位 最後の学校卒業直後 / 現在 1 正規職員 2 パート・アルバイト 3 派遣・嘱託・契約社員 4 自営・家族従業者・内職 5 会社などの役員 6 無職
仕事の内容 1 管理職 2 専門・技術 3 事務 4 販売 5 サービス 6 保安 7 農林漁業 8 生産工程 9 輸送・機械運転 10 建設・採掘 11 運輸・清掃・包装等	仕事の内容 1 管理職 2 専門・技術 3 事務 4 販売 5 サービス 6 保安 7 農林漁業 8 生産工程 9 輸送・機械運転 10 建設・採掘 11 運輸・清掃・包装等	仕事の内容 1 管理職 2 専門・技術 3 事務 4 販売 5 サービス 6 保安 7 農林漁業 8 生産工程 9 輸送・機械運転 10 建設・採掘 11 運輸・清掃・包装等

質　問	1 人 目（世帯主）	2 人 目
問12　**引っ越しの経験** 現在の居住地に、複数回の出入りがある場合は、いちばん最近の入居（最後に引っ越しをした時のこと）についてお答えください。 西暦、または、元号に○をつけたのち、年月を記入してください。 引っ越しの理由は、もっとも重要だと思う理由を1つだけ選んで、あてはまるものに○をつけてください。 一旦引っ越しをして、その後同じ場所に戻った場合は2回と数えます。	1 引っ越したことがある 2 引っ越したことがない → **問13へ** 問12-1 **いちばん最近**、今の居住地に引っ越してきたのは 1 西暦　2 令和　3 平成　4 昭和 （　　　　）年（　　　）月 問12-2 引っ越し前の居住地は 1 現在と同じ区市町村 2 現在と同じ都道府県の他の区市町村 3 他の都道府県{県名：　　　} 4 外国{国名：　　　} 問12-3 引っ越しの理由（**1つだけ**）は（それぞれの世帯員からみて） 1 入学・進学 2 就職・転職 3 転勤 4 定年退職 5 住宅事情 6 生活環境上の理由 7 通勤通学の便 8 親と同居・近居 9 子と同居・近居 10 家族の移動に伴って 11 結婚 12 同棲 13 離婚 14 子育て環境上の理由 15 健康上の理由 16 その他 問12-4 これまでの引っ越し回数は 生まれてから、現在までに（　　）回、**引っ越した。**	1 引っ越したことがある 2 引っ越したことがない → **問13へ** 問12-1 **いちばん最近**、今の居住地に引っ越してきたのは 1 西暦　2 令和　3 平成　4 昭和 （　　　　）年（　　　）月 問12-2 引っ越し前の居住地は 1 現在と同じ区市町村 2 現在と同じ都道府県の他の区市町村 3 他の都道府県{県名：　　　} 4 外国{国名：　　　} 問12-3 引っ越しの理由（**1つだけ**）は（それぞれの世帯員からみて） 1 入学・進学 2 就職・転職 3 転勤 4 定年退職 5 住宅事情 6 生活環境上の理由 7 通勤通学の便 8 親と同居・近居 9 子と同居・近居 10 家族の移動に伴って 11 結婚 12 同棲 13 離婚 14 子育て環境上の理由 15 健康上の理由 16 その他 問12-4 これまでの引っ越し回数は 生まれてから、現在までに（　　）回、**引っ越した。**
問13　**生まれた場所（当時、親がふだん住んでいた所）** 病院や出産のための里帰り先ではありません。	1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名：　　　} 5 外国{国名：　　　}	1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名：　　　} 5 外国{国名：　　　}
問14　**中学校（旧制小学校・高小）を卒業したときの居住地**	0 まだ卒業していない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名：　　　} 5 外国{国名：　　　}	0 まだ卒業していない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名：　　　} 5 外国{国名：　　　}
問15　**最後の学校を卒業したときの居住地と年齢**	0 まだ卒業していない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名：　　　} 5 外国{国名：　　　} → **問15-1 卒業時の年齢（　　　）歳**	0 まだ卒業していない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名：　　　} 5 外国{国名：　　　} → **問15-1 卒業時の年齢（　　　）歳**
問16　**はじめて仕事をもったときの居住地と年齢** 学生のときのアルバイトはのぞきます。	0 仕事をもったことがない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名：　　　} 5 外国{国名：　　　} → **問16-1 初職時の年齢（　　　）歳**	0 仕事をもったことがない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名：　　　} 5 外国{国名：　　　} → **問16-1 初職時の年齢（　　　）歳**
問17　**はじめての結婚の直前の居住地と初婚時の年齢** 結婚の届け出の有無には関係なくお答えください。	0 結婚したことがない → **問18へ** 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名：　　　} 5 外国{国名：　　　} **問17-1 初婚時の年齢（　　　）歳** **問17-2 初婚直後の居住地** 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名：　　　} 5 外国{国名：　　　}	0 結婚したことがない → **問18へ** 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名：　　　} 5 外国{国名：　　　} **問17-1 初婚時の年齢（　　　）歳** **問17-2 初婚直後の居住地** 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名：　　　} 5 外国{国名：　　　}

3 人 目	4 人 目	5 人 目
1 引っ越したことがある 2 引っ越したことがない → 問13へ 問12-1 **いちばん最近**、今の居住地に引っ越してきたのは 1 西暦　2 令和　3 平成　4 昭和 （　　　）年　（　　　）月 問12-2 引っ越し前の居住地は 1 現在と同じ区市町村 2 現在と同じ都道府県の他の区市町村 3 他の都道府県{県名：　　} 4 外国{国名：　　} 問12-3 引っ越しの理由（**1つだけ**）は（それぞれの世帯員からみて） 1 入学・進学　9 子と同居・近居 2 就職・転職　10 家族の移動に伴って 3 転勤　11 結婚 4 定年退職　12 同棲 5 住宅事情　13 離婚 6 生活環境上の理由　14 子育て環境上の理由 7 通勤通学の便　15 健康上の理由 8 親と同居・近居　16 その他 問12-4 これまでの引っ越し回数は 生まれてから、現在までに（　　）回、引っ越した。	1 引っ越したことがある 2 引っ越したことがない → 問13へ 問12-1 **いちばん最近**、今の居住地に引っ越してきたのは 1 西暦　2 令和　3 平成　4 昭和 （　　　）年　（　　　）月 問12-2 引っ越し前の居住地は 1 現在と同じ区市町村 2 現在と同じ都道府県の他の区市町村 3 他の都道府県{県名：　　} 4 外国{国名：　　} 問12-3 引っ越しの理由（**1つだけ**）は（それぞれの世帯員からみて） 1 入学・進学　9 子と同居・近居 2 就職・転職　10 家族の移動に伴って 3 転勤　11 結婚 4 定年退職　12 同棲 5 住宅事情　13 離婚 6 生活環境上の理由　14 子育て環境上の理由 7 通勤通学の便　15 健康上の理由 8 親と同居・近居　16 その他 問12-4 これまでの引っ越し回数は 生まれてから、現在までに（　　）回、引っ越した。	1 引っ越したことがある 2 引っ越したことがない → 問13へ 問12-1 **いちばん最近**、今の居住地に引っ越してきたのは 1 西暦　2 令和　3 平成　4 昭和 （　　　）年　（　　　）月 問12-2 引っ越し前の居住地は 1 現在と同じ区市町村 2 現在と同じ都道府県の他の区市町村 3 他の都道府県{県名：　　} 4 外国{国名：　　} 問12-3 引っ越しの理由（**1つだけ**）は（それぞれの世帯員からみて） 1 入学・進学　9 子と同居・近居 2 就職・転職　10 家族の移動に伴って 3 転勤　11 結婚 4 定年退職　12 同棲 5 住宅事情　13 離婚 6 生活環境上の理由　14 子育て環境上の理由 7 通勤通学の便　15 健康上の理由 8 親と同居・近居　16 その他 問12-4 これまでの引っ越し回数は 生まれてから、現在までに（　　）回、引っ越した。
1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名:　　} 5 外国{国名:　　}	1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名:　　} 5 外国{国名:　　}	1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名:　　} 5 外国{国名:　　}
0 まだ卒業していない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名:　　} 5 外国{国名:　　}	0 まだ卒業していない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名:　　} 5 外国{国名:　　}	0 まだ卒業していない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名:　　} 5 外国{国名:　　}
0 まだ卒業していない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名:　　} 5 外国{国名:　　} → 問15-1 卒業時の年齢（　　）歳	0 まだ卒業していない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名:　　} 5 外国{国名:　　} → 問15-1 卒業時の年齢（　　）歳	0 まだ卒業していない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名:　　} 5 外国{国名:　　} → 問15-1 卒業時の年齢（　　）歳
0 仕事をもったことがない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名:　　} 5 外国{国名:　　} → 問16-1 初職時の年齢（　　）歳	0 仕事をもったことがない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名:　　} 5 外国{国名:　　} → 問16-1 初職時の年齢（　　）歳	0 仕事をもったことがない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名:　　} 5 外国{国名:　　} → 問16-1 初職時の年齢（　　）歳
0 結婚したことがない → 問18へ 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名:　　} 5 外国{国名:　　} 問17-1 初婚時の年齢　（　　）歳 問17-2 初婚直後の居住地 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名:　　} 5 外国{国名:　　}	0 結婚したことがない → 問18へ 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名:　　} 5 外国{国名:　　} 問17-1 初婚時の年齢　（　　）歳 問17-2 初婚直後の居住地 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名:　　} 5 外国{国名:　　}	0 結婚したことがない → 問18へ 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名:　　} 5 外国{国名:　　} 問17-1 初婚時の年齢　（　　）歳 問17-2 初婚直後の居住地 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県{県名:　　} 5 外国{国名:　　}

質　問	1 人 目（世帯主）	2 人 目
問18　**5年前（2018（平成30）年7月1日）の居住地** 今年7月1日時点の区市町村の境界に基づいて記入してください。詳しくは、「記入例」をご覧ください。	0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名：　} 5 外国 {国名：　}	0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名：　} 5 外国 {国名：　}
問19　**1年前（2022（令和4）年7月1日）の居住地** 今年7月1日時点の区市町村の境界に基づいて記入してください。詳しくは、「記入例」をご覧ください。	0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名：　} 5 外国 {国名：　}	0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名：　} 5 外国 {国名：　}
問20　**新型コロナウイルス感染症拡大による引っ越しへの影響** 引っ越しへの影響について、最も当てはまるものをお答えください。	影響なし 1 引っ越さなかった（もともと予定なし） 2 予定の場所に引っ越した 影響あり 3 引っ越し先を変えた 4 引っ越しの予定を取りやめた 5 予定はなかったが引っ越した 6 その他（引っ越し時期を変えた、等）	影響なし 1 引っ越さなかった（もともと予定なし） 2 予定の場所に引っ越した 影響あり 3 引っ越し先を変えた 4 引っ越しの予定を取りやめた 5 予定はなかったが引っ越した 6 その他（引っ越し時期を変えた、等）
問21　**生まれてから現在までに3か月以上居住したことのある都道府県・外国、すべてに○をつけてください。**	これまでに3か月以上住んだ都道府県・外国 1 北海道　13 東京　25 滋賀　37 香川 2 青森　14 神奈川　26 京都　38 愛媛 3 岩手　15 新潟　27 大阪　39 高知 4 宮城　16 富山　28 兵庫　40 福岡 5 秋田　17 石川　29 奈良　41 佐賀 6 山形　18 福井　30 和歌山　42 長崎 7 福島　19 山梨　31 鳥取　43 熊本 8 茨城　20 長野　32 島根　44 大分 9 栃木　21 岐阜　33 岡山　45 宮崎 10 群馬　22 静岡　34 広島　46 鹿児島 11 埼玉　23 愛知　35 山口　47 沖縄 12 千葉　24 三重　36 徳島 90 外国 {国名：　}	これまでに3か月以上住んだ都道府県・外国 1 北海道　13 東京　25 滋賀　37 香川 2 青森　14 神奈川　26 京都　38 愛媛 3 岩手　15 新潟　27 大阪　39 高知 4 宮城　16 富山　28 兵庫　40 福岡 5 秋田　17 石川　29 奈良　41 佐賀 6 山形　18 福井　30 和歌山　42 長崎 7 福島　19 山梨　31 鳥取　43 熊本 8 茨城　20 長野　32 島根　44 大分 9 栃木　21 岐阜　33 岡山　45 宮崎 10 群馬　22 静岡　34 広島　46 鹿児島 11 埼玉　23 愛知　35 山口　47 沖縄 12 千葉　24 三重　36 徳島 90 外国 {国名：　}
問22　**複数の生活拠点について** ここ以外の生活拠点が複数ある場合は、そのうち、過去1年間に最も長く滞在した場所についてお答えください。 ※「ここ」とは、現在調査票をお受け取りになった場所のことです。	複数の生活拠点がある 1 ある　ここ以外に（　）ヶ所　2 ない → 問23へ 問22-1 その場所は 1 同じ区市町村内 2 同じ都道府県の他の区市町村 3 他の都道府県 {県名：　} 4 外国 {国名：　} 問22-2 その目的は（**複数回答可**） 1 病院・施設等への入所　4 生活の質 2 家族・親族の介護・支援　5 仕事・学業 3 家族と暮らす　6 その他	複数の生活拠点がある 1 ある　ここ以外に（　）ヶ所　2 ない → 問23へ 問22-1 その場所は 1 同じ区市町村内 2 同じ都道府県の他の区市町村 3 他の都道府県 {県名：　} 4 外国 {国名：　} 問22-2 その目的は（**複数回答可**） 1 病院・施設等への入所　4 生活の質 2 家族・親族の介護・支援　5 仕事・学業 3 家族と暮らす　6 その他
問23　**5年後に居住地が異なる可能性** 問23-2 は、下記を参考にお答えください。 1 大都市部：人口が非常に多い都市およびその近郊。 2 中小都市部：1に当てはまらない都市で、地域の中心的な都市や小規模の都市およびその近郊。 3 農山村地域：1，2に当てはまらない地域で、農林水産業が盛んな地域。 4 その他：1から3に当てはまらない地域。たとえば、観光業が盛んな小さな町や村など。 5 わからない：まだ具体的な地域を決めていない場合など。	5年後に居住地が異なる可能性 1 大いにある 2 ある程度ある 3 あまりない 4 まったくない → 問24へ 問23-1 転居予定先は（**複数回答可**） 1 現在と同じ区市町村内 2 現在と同じ都道府県の他の区市町村 3 他の都道府県 {県名：　} 4 外国 {国名：　} 5 わからない 問23-2 転居予定先の地域の類型は（**複数回答可**） 1 大都市部　3 農山漁村地域 2 中小都市部　4 その他　5 わからない 問23-3 転居の理由（**1つだけ**）は（それぞれの世帯員からみて） 1 入学・進学　9 子と同居・近居 2 就職・転職　10 家族の移動に伴って 3 転勤　11 結婚 4 定年退職　12 同棲 5 住宅事情　13 子育て環境上の理由 6 生活環境上の理由　14 健康上の理由 7 通勤通学の便　15 その他 8 親と同居・近居	5年後に居住地が異なる可能性 1 大いにある 2 ある程度ある 3 あまりない 4 まったくない → 問24へ 問23-1 転居予定先は（**複数回答可**） 1 現在と同じ区市町村内 2 現在と同じ都道府県の他の区市町村 3 他の都道府県 {県名：　} 4 外国 {国名：　} 5 わからない 問23-2 転居予定先の地域の類型は（**複数回答可**） 1 大都市部　3 農山漁村地域 2 中小都市部　4 その他　5 わからない 問23-3 転居の理由（**1つだけ**）は（それぞれの世帯員からみて） 1 入学・進学　9 子と同居・近居 2 就職・転職　10 家族の移動に伴って 3 転勤　11 結婚 4 定年退職　12 同棲 5 住宅事情　13 子育て環境上の理由 6 生活環境上の理由　14 健康上の理由 7 通勤通学の便　15 その他 8 親と同居・近居

3 人 目	4 人 目	5 人 目
0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名: } 5 外国 {国名: }	0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名: } 5 外国 {国名: }	0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名: } 5 外国 {国名: }
0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名: } 5 外国 {国名: }	0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名: } 5 外国 {国名: }	0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名: } 5 外国 {国名: }
影響なし → 1 引っ越さなかった（もともと予定なし） 2 予定の場所に引っ越した 影響あり → 3 引っ越し先を変えた 4 引っ越しの予定を取りやめた 5 予定はなかったが引っ越した 6 その他（引っ越し時期を変えた、等）	影響なし → 1 引っ越さなかった（もともと予定なし） 2 予定の場所に引っ越した 影響あり → 3 引っ越し先を変えた 4 引っ越しの予定を取りやめた 5 予定はなかったが引っ越した 6 その他（引っ越し時期を変えた、等）	影響なし → 1 引っ越さなかった（もともと予定なし） 2 予定の場所に引っ越した 影響あり → 3 引っ越し先を変えた 4 引っ越しの予定を取りやめた 5 予定はなかったが引っ越した 6 その他（引っ越し時期を変えた、等）
これまでに3か月以上住んだ都道府県・外国 1 北海道 13 東京 25 滋賀 37 香川 2 青森 14 神奈川 26 京都 38 愛媛 3 岩手 15 新潟 27 大阪 39 高知 4 宮城 16 富山 28 兵庫 40 福岡 5 秋田 17 石川 29 奈良 41 佐賀 6 山形 18 福井 30 和歌山 42 長崎 7 福島 19 山梨 31 鳥取 43 熊本 8 茨城 20 長野 32 島根 44 大分 9 栃木 21 岐阜 33 岡山 45 宮崎 10 群馬 22 静岡 34 広島 46 鹿児島 11 埼玉 23 愛知 35 山口 47 沖縄 12 千葉 24 三重 36 徳島 90 外国 {国名： }	これまでに3か月以上住んだ都道府県・外国 1 北海道 13 東京 25 滋賀 37 香川 2 青森 14 神奈川 26 京都 38 愛媛 3 岩手 15 新潟 27 大阪 39 高知 4 宮城 16 富山 28 兵庫 40 福岡 5 秋田 17 石川 29 奈良 41 佐賀 6 山形 18 福井 30 和歌山 42 長崎 7 福島 19 山梨 31 鳥取 43 熊本 8 茨城 20 長野 32 島根 44 大分 9 栃木 21 岐阜 33 岡山 45 宮崎 10 群馬 22 静岡 34 広島 46 鹿児島 11 埼玉 23 愛知 35 山口 47 沖縄 12 千葉 24 三重 36 徳島 90 外国 {国名： }	これまでに3か月以上住んだ都道府県・外国 1 北海道 13 東京 25 滋賀 37 香川 2 青森 14 神奈川 26 京都 38 愛媛 3 岩手 15 新潟 27 大阪 39 高知 4 宮城 16 富山 28 兵庫 40 福岡 5 秋田 17 石川 29 奈良 41 佐賀 6 山形 18 福井 30 和歌山 42 長崎 7 福島 19 山梨 31 鳥取 43 熊本 8 茨城 20 長野 32 島根 44 大分 9 栃木 21 岐阜 33 岡山 45 宮崎 10 群馬 22 静岡 34 広島 46 鹿児島 11 埼玉 23 愛知 35 山口 47 沖縄 12 千葉 24 三重 36 徳島 90 外国 {国名： }
複数の生活拠点がある 1 ある ここ以外に(　　)ヶ所 2 ない → 問23へ **問22-1** その場所は 1 同じ区市町村内 2 同じ都道府県の他の区市町村 3 他の都道府県 {県名: } 4 外国 {国名: } **問22-2** その目的は（**複数回答可**） 1 病院・施設等への入所 4 生活の質 2 家族・親族の介護・支援 5 仕事・学業 3 家族と暮らす 6 その他	複数の生活拠点がある 1 ある ここ以外に(　　)ヶ所 2 ない → 問23へ **問22-1** その場所は 1 同じ区市町村内 2 同じ都道府県の他の区市町村 3 他の都道府県 {県名: } 4 外国 {国名: } **問22-2** その目的は（**複数回答可**） 1 病院・施設等への入所 4 生活の質 2 家族・親族の介護・支援 5 仕事・学業 3 家族と暮らす 6 その他	複数の生活拠点がある 1 ある ここ以外に(　　)ヶ所 2 ない → 問23へ **問22-1** その場所は 1 同じ区市町村内 2 同じ都道府県の他の区市町村 3 他の都道府県 {県名: } 4 外国 {国名: } **問22-2** その目的は（**複数回答可**） 1 病院・施設等への入所 4 生活の質 2 家族・親族の介護・支援 5 仕事・学業 3 家族と暮らす 6 その他
5年後に居住地が異なる可能性 1 大いにある 2 ある程度ある 3 あまりない 4 まったくない → **問24へ** **問23-1** 転居予定先は（**複数回答可**） 1 現在と同じ区市町村内 2 現在と同じ都道府県の他の区市町村 3 他の都道府県 {県名: } 4 外国 {国名: } 5 わからない **問23-2** 転居予定先の地域の類型は（**複数回答可**） 1 大都市部 3 農山漁村地域 2 中小都市部 4 その他 5 わからない **問23-3** 転居の理由（**1つだけ**）は（それぞれの世帯員からみて） 1 入学・進学 9 子と同居・近居 2 就職・転職 10 家族の移動に伴って 3 転勤 11 結婚 4 定年退職 12 同棲 5 住宅事情 13 子育て環境上の理由 6 生活環境上の理由 14 健康上の理由 7 通勤通学の便 15 その他 8 親と同居・近居	5年後に居住地が異なる可能性 1 大いにある 2 ある程度ある 3 あまりない 4 まったくない → **問24へ** **問23-1** 転居予定先は（**複数回答可**） 1 現在と同じ区市町村内 2 現在と同じ都道府県の他の区市町村 3 他の都道府県 {県名: } 4 外国 {国名: } 5 わからない **問23-2** 転居予定先の地域の類型は（**複数回答可**） 1 大都市部 3 農山漁村地域 2 中小都市部 4 その他 5 わからない **問23-3** 転居の理由（**1つだけ**）は（それぞれの世帯員からみて） 1 入学・進学 9 子と同居・近居 2 就職・転職 10 家族の移動に伴って 3 転勤 11 結婚 4 定年退職 12 同棲 5 住宅事情 13 子育て環境上の理由 6 生活環境上の理由 14 健康上の理由 7 通勤通学の便 15 その他 8 親と同居・近居	5年後に居住地が異なる可能性 1 大いにある 2 ある程度ある 3 あまりない 4 まったくない → **問24へ** **問23-1** 転居予定先は（**複数回答可**） 1 現在と同じ区市町村内 2 現在と同じ都道府県の他の区市町村 3 他の都道府県 {県名: } 4 外国 {国名: } 5 わからない **問23-2** 転居予定先の地域の類型は（**複数回答可**） 1 大都市部 3 農山漁村地域 2 中小都市部 4 その他 5 わからない **問23-3** 転居の理由（**1つだけ**）は（それぞれの世帯員からみて） 1 入学・進学 9 子と同居・近居 2 就職・転職 10 家族の移動に伴って 3 転勤 11 結婚 4 定年退職 12 同棲 5 住宅事情 13 子育て環境上の理由 6 生活環境上の理由 14 健康上の理由 7 通勤通学の便 15 その他 8 親と同居・近居

問24〜26は世帯主の方と、世帯主の配偶者の方におたずねします（世帯主が同居していない場合は，世帯の代表者を世帯主としてお答えください)。
なお、配偶者がいない場合、または、同じ世帯にいない場合は、世帯主の方についてのみお答えください。

質　問	世　帯　主	世帯主の配偶者
問24　親の世帯から離れて暮らした経験 父母のどちらかと離れていても、もう一方の親と同じ世帯にいれば、「親の世帯と離れて暮らした経験がある」にあてはまりません。 親との死別は、「親の世帯から離れて暮らした経験」には含みません。	1 親の世帯から離れて暮らした経験がある 2 親の世帯から離れて暮らした経験がない → **問25へ** **問24-1** 親の世帯からはじめて離れて暮らした理由（**1つだけ**）は 1 入学・進学　4 住宅事情・通学の便 2 就職・転職・転勤　5 親からの自立・独立 3 結婚　6 その他 **問24-2** 親の世帯からはじめて離れて暮らしたとき、この人(世帯主)は何歳でしたか。 （　　　）**歳** **問24-3** 親の世帯から離れた直後の居住地は 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名：　　} 5 外国 {国名：　　}	1 親の世帯から離れて暮らした経験がある 2 親の世帯から離れて暮らした経験がない → **問25へ** **問24-1** 親の世帯からはじめて離れて暮らした理由（**1つだけ**）は 1 入学・進学　4 住宅事情・通学の便 2 就職・転職・転勤　5 親からの自立・独立 3 結婚　6 その他 **問24-2** 親の世帯からはじめて離れて暮らしたとき、この人(世帯主の配偶者)は何歳でしたか。 （　　　）**歳** **問24-3** 親の世帯から離れた直後の居住地は 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名：　　} 5 外国 {国名：　　}

質　問	世帯主の父親	世帯主の母親	配偶者の父親	配偶者の母親
問25　別の世帯にいるご両親の居住地と健康状態 世帯主からみて、世帯主のご両親、世帯主の配偶者のご両親がどこにお住まいかをお答えください。	0 亡くなった 1 同じ建物・敷地内 2 同じ区市町村内 3 同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名：　} 5 外国 {国名：　} **問25-1** 健康状態 1 よい 2 まあよい 3 ふつう 4 あまりよくない 5 よくない	0 亡くなった 1 同じ建物・敷地内 2 同じ区市町村内 3 同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名：　} 5 外国 {国名：　} **問25-1** 健康状態 1 よい 2 まあよい 3 ふつう 4 あまりよくない 5 よくない	0 亡くなった 1 同じ建物・敷地内 2 同じ区市町村内 3 同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名：　} 5 外国 {国名：　} **問25-1** 健康状態 1 よい 2 まあよい 3 ふつう 4 あまりよくない 5 よくない	0 亡くなった 1 同じ建物・敷地内 2 同じ区市町村内 3 同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名：　} 5 外国 {国名：　} **問25-1** 健康状態 1 よい 2 まあよい 3 ふつう 4 あまりよくない 5 よくない
問26　別の世帯にいるご両親の生まれた場所 亡くなられた方についてもお答えください。	都道府県名または外国名 {　　}	都道府県名または外国名 {　　}	都道府県名または外国名 {　　}	都道府県名または外国名 {　　}

以下は、世帯主の方におたずねします（世帯主が同居していない場合は、世帯の代表者を世帯主としてお答えください)。

問27　今までに何人のお子さんをおもちですか　(別の世帯にお子さんがいる方、亡くなった方も含みます)。

1 子どもをもったことがある　→（　　　　）人　　　2 子どもをもったことがない

問27-1　別の世帯にお子さんがいる場合は、そのお子さん方について1人目以降の欄にご記入ください。

	性別	出生年月	出生地	現住地（世帯主からみた場合）
1人目	1 男 2 女	1 西暦　2 令和　3 平成　4 昭和 （　　　　）年（　　）月	当時、親がふだん住んでいた都道府県名または外国名 {　　}	1 同じ建物・敷地内　4 他の都道府県 {県名：　　} 2 同じ区市町村内　5 外国 {国名：　　} 3 同じ都道府県の他の区市町村
2人目	1　2	1　2　3　4（　　　）年（　　）月	{　　}	1　2　3　4 {県名：　　}　5 {国名：　　}
3人目	1　2	1　2　3　4（　　　）年（　　）月	{　　}	1　2　3　4 {県名：　　}　5 {国名：　　}
4人目	1　2	1　2　3　4（　　　）年（　　）月	{　　}	1　2　3　4 {県名：　　}　5 {国名：　　}
5人目	1　2	1　2　3　4（　　　）年（　　）月	{　　}	1　2　3　4 {県名：　　}　5 {国名：　　}

ご協力ありがとうございました。調査票は回収用の封筒に入れ、密封したうえで調査員にお渡しいただくか郵送してください。

２０２３年社会保障・人口問題基本調査

第９回人口移動調査

調査事務要領

国立社会保障・人口問題研究所

〒100-0011 東京都千代田区内幸町２－２－３　日比谷国際ビル６階
国際関係部（調査票の内容等）
TEL（03）3595-2984
FAX（03）3591-4821
総務課（事務手続き等）
TEL（03）3595-2984
FAX（03）3591-4816
Email　ido9@ipss.go.jp

調査票等の提出先・問い合わせ先・日程

第９回人口移動調査　　　８月１０日（木）必着

提出物	・送付票 ・単位区別世帯名簿 ・調査票（調査票回収用封筒に密閉したもの）
提出先	〒100-0011 東京都千代田区内幸町２－２－３　日比谷国際ビル６階 国立社会保障･人口問題研究所　**国際関係部**
調査票等の提出に関する問い合わせ先	国立社会保障･人口問題研究所　総務課業務係 TEL：（03）3595-2984　内線 4406, 4506 E-mail：　ido9@ipss.go.jp

●　調査員及び調査対象世帯からの問い合わせ先【重要】

調査員及び調査対象世帯からの問い合わせにはコールセンターが対応します。ただし、世帯との個別具体的なトラブル、業務の遅延、調査の協力が得られない等、調査員が調査に当たって解決できない問題がおきた場合は引き続き保健所での対応をお願いします。

問い合わせ先	人口移動調査コールセンター 市内通話料でOK ナビダイヤル®　０５７０－０６０－５６５ 設置期間：令和５年６月１２日（月）～令和５年８月１０日（木） 受付時間：午前９時～午後５時（土日・祝日もご利用になれます） ※ナビダイヤルの通話料金は、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。

●　調査関連事項の日程

コールセンター設置期間・・・・・・・・・・・6/12（月）～8/10（木）
オンライン回答システム稼働期間・・・・・・6/16（金）～7/10（月）
郵送回答の提出期限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7/10（月）
研究所から都道府県へ回収状況の連絡①・・・・・・・・・・7/14（金）
研究所から都道府県へ回収状況の連絡②・・・・・・・・・・7/21（金）
回収した調査票の研究所への提出期限・・・・・・・・・・・8/10（木）

目　　次

第１　調査事務の概要

１　都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区の保健統計主管部局が行う主な事務の概要は次のとおりです。

（１）厚生労働省が開催する全国会議への出席【都道府県、指定都市、中核市】
（２）調査事務計画の策定及び事務日程の作成
（３）調査員の選考及び配置
（４）調査関係書類の受領及び保健所への配布【都道府県、指定都市、中核市】
（５）県・市内会議の開催【都道府県、指定都市、中核市】
（６）郵送・オンライン回答による調査票の回収状況に関する通知の受領と保健所への連絡
（７）調査関係書類の整理及び国立社会保障・人口問題研究所への提出【都道府県、指定都市、中核市】

２　保健所が行う主な調査事務は次のとおりです。

（１）都道府県、指定都市、中核市が開催する県・市内会議への出席
（２）調査員選考に係る都道府県（指定都市、中核市、保健所設置市、特別区）への協力
（３）調査関係書類の受領及び調査員への配布
（４）保健所会議（調査員事務打ち合わせ会）の開催及び調査員に対する指導
（５）郵送・オンライン回答による調査票の回収状況の調査員への連絡
（６）調査関係書類の整理、及び都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区への提出

・この事務要領において「保健所設置市」とは、指定都市及び中核市を除くものとします。

第２　調査の流れと地方機関の仕事の要点

２０２３年「第９回人口移動調査」は、２０２３年７月１日を調査日として、次のような手順で行います。

注：□　●は、原則として都道府県、指定都市、中核市の業務です。
　　　　○は、保健所設置市、特別区の業務です。

■　は、保健所の業務です。

実施通知・地区名簿の受領

●〔都道府県〕
国立社会保障・人口問題研究所から調査の実施通知と『調査地区名簿』を受領し、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区及び保健所に連絡（配布）します。

●○〔指定都市、中核市、保健所設置市、特別区〕
都道府県から調査の実施通知の写しと『調査地区名簿』を受領し、保健所に連絡（配布）します。

全国会議説明資料確認

２月中旬～３月中旬

●〔都道府県、指定都市、中核市〕
LGWAN に掲載された人口移動調査の調査説明動画や資料を確認し、調査の趣旨、内容、仕事の進め方などについて理解します。

調査関係書類の受領

４月下旬頃

●〔都道府県〕
国立社会保障・人口問題研究所から『調査の手引き』、『調査票』その他の関係書類を受領し、保健所設置市、特別区及び所管の保健所に配布します。

●〔指定都市、中核市〕
国立社会保障・人口問題研究所から同関係書類を受領し、所管の保健所に配布します。

○〔保健所設置市、特別区〕
都道府県から同関係書類を受領し、所管の保健所に配布します。

調　査　員　の　設　置

●○〔都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区〕

保健所などの協力を得て、調査員の選考及び設置手続きを進めます。

県・市内会議の開催

●〔都道府県〕

保健所設置市、特別区、所管の保健所の担当者などの出席を求め県内会議を開催し、調査の趣旨、内容、仕事の進め方などについて説明します。

●〔指定都市、中核市〕

所管の保健所の担当者などの出席を求め市内会議を開催し、調査の趣旨、内容、仕事の進め方などについて説明します。

保　健　所　会　議　の　開　催

[保健所]

調査員の出席を求め保健所会議（調査員事務打合せ会）を開催し、調査の趣旨、内容、調査の方法、調査員としての心得などについて説明します。

調　査　票　等　の　配　布

6月中～下旬

[保健所]

調査票など、本調査に必要な関係書類を調査員に配布します。

※　所得票重複単位区の調査除外について　⇒　7ページをご確認ください。

人口移動調査では、親調査である国民生活基礎調査の所得票が配布される単位区では、調査を行いません。

国民生活基礎調査の所得票と人口移動調査が重複する単位区の情報は、以下の手順で通知されます。

国民生活基礎調査（所得票）との重複単位区情報の受領

6月上旬まで

●〔都道府県〕
国立社会保障・人口問題研究所から、「国民生活基礎調査（所得票）との重複単位区情報」を受領し、市（区）及び保健所に連絡（配布）します。

●○〔指定都市、中核市、保健所設置市、特別区〕
都道府県から「国民生活基礎調査（所得票）との重複単位区情報」を受領し、保健所に連絡（配布）します。

国民生活基礎調査（所得票）との重複単位区情報の受領

〔保健所〕
「国民生活基礎調査（所得票）との重複単位区情報」を受領し、確認します。

調査日　【7月1日】

調査票の回収状況の連絡

●〔都道府県〕
国立社会保障・人口問題研究所から、郵送回収・オンライン回答による調査票の回収状況に関する通知　（7月14日（金）、21日（金）頃、送付予定）を受領し、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区及び保健所に連絡（配布）します。

●○〔指定都市、中核市、保健所設置市、特別区〕
都道府県から、郵送回収・オンライン回答による調査票の回収状況に関する通知の写し（7月14日（金）、21日（金）以降に送付予定）を受領し、所管の保健所に連絡（配布）します。

調査票の回収状況の連絡

〔保健所〕

受領した郵送回収・オンライン回答による調査票の回収状況に関する通知（７月 14 日（金）、21 日（金）以降に送付予定）をもとに、調査票を訪問回収する世帯を調査員に周知します。

※ 保健所から調査員への通知が完了するまで、調査員は対象世帯への訪問は行わないようにしてください。

単位区別世帯名簿、
調査票の提出

〔保健所〕

７月下旬までに調査員から提出のあった単位区別世帯名簿と調査票をとりまとめ、管轄の都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市または特別区に対して所定の期日までに提出します。

関係書類の国立社会保障・
人口問題研究所への提出

８月１０日（木）まで

○〔保健所設置市、特別区〕

保健所から提出のあった『単位区別世帯名簿』と『調査票』を都道府県に提出します。

●〔都道府県〕

保健所設置市、特別区及び所管の保健所から提出のあった『単位区別世帯名簿』と『調査票』を、８月１０日（木）必着で、国立社会保障・人口問題研究所に提出します。

●〔指定都市、中核市〕

所管の保健所から提出のあった『単位区別世帯名簿』と『調査票』を、８月１０日（木）必着で、国立社会保障・人口問題研究所に提出します。

調査票等の提出先

調査票等は**下記あてに８月１０日（木）まで**に提出して下さい。

〒100-0011
東京都千代田区内幸町２－２－３　日比谷国際ビル６階
国立社会保障･人口問題研究所　国際関係部

TEL :（03）3595-2984

・梱包が複数個の場合は、**何個口の何個**かを記入して下さい。
・発送上の事故等に備え、発送完了後は、発送日や箱数を以下へメールにて連絡してください。

国立社会保障･人口問題研究所　総務課　業務係
　　ido9@ipss.go.jp

第9回人口移動調査
所得票重複単位区の調査除外について

人口移動調査では、調査対象となる住民の皆様の回答負担軽減のため、国民生活基礎調査・所得票の実施単位区では本調査を行わないこととしております。

以下のご説明と注意点についてご理解いただき、正確な調査実施にご協力をお願い申し上げます。

● 調査区・単位区とは？

国勢調査では、おおむね50世帯を含む地域が「調査区」として設定され、国民生活基礎調査（簡易年）ではこのうち1,106地区が調査対象となります。第９回人口移動調査では1,106地区のうち1,000地区が調査対象の調査区として無作為抽出されています。

国民生活基礎調査の準備調査（４月下旬）において、対象調査区内の世帯数に応じ、調査区内に「単位区」が設定されます。１つの「単位区」には、原則として、15世帯～30世帯以内の世帯が含まれます。世帯数が多い調査区では、単位区は複数となります。

調査区・単位区の例

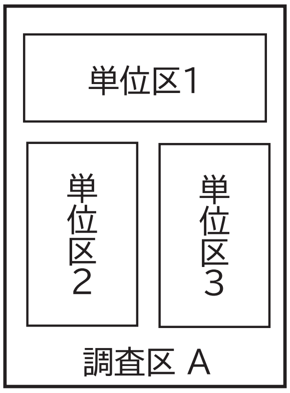

● 所得票重複単位区の除外とは？

４月の準備調査で設定された単位区のうち、500単位区が国民生活基礎調査・所得票の実施対象として無作為抽出されます（5月下旬）。このとき、第９回人口移動調査も重複して当たっている単位区は、人口移動調査を実施しません。

除外される「単位区」は、所得票と人口移動調査の両方で調査対象になった「単位区」のみです。同じ「調査区」内で、所得票と人口移動調査が、重複しない「単位区」は、人口移動調査を実施します。

【重複単位区除外のイメージ】

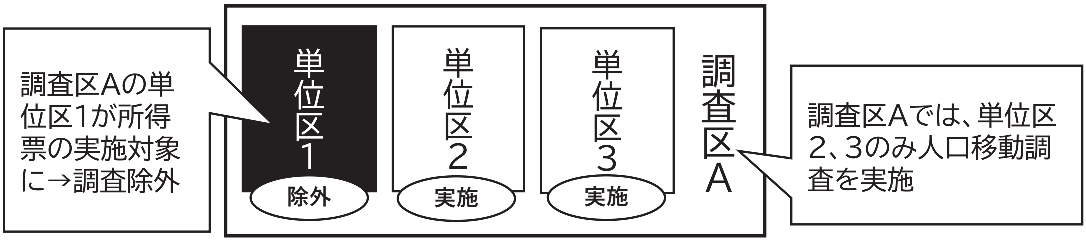

※所得票の対象となった単位区しかない調査区の場合は、その調査区が本調査の対象から外れます。

◆所得票重複単位区の都道府県への通知は6月初旬の予定です◆

6月初旬までに都道府県に重複単位区の通知がなければ、調査除外に該当する単位区はないと判断して調査準備を進めてください。

第３　都道府県における事務

都道府県においては、全国厚生統計主管課担当者会議における説明を受けて、事務計画の策定、県内会議の開催、関係書類取りまとめなどのほか、次に示す事務を行います。

１　実施通知、地区名簿の受領等

（１）国立社会保障・人口問題研究所から送付された『人口移動調査の実施について（通知）』を受領し、調査の概要を把握します。また、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区、保健所にその内容を連絡します。

（２）国立社会保障・人口問題研究所から送付された『人口移動調査地区名簿』により、各都道府県内の地区数、地区番号、市区町村名などを承知します。また、必要部分の写しを、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区、保健所に配布します。

（３）国立社会保障・人口問題研究所から送付された『国民生活基礎調査（所得票）との重複単位区情報』により、各都道府県内の調査区において、どの単位区が調査除外されるのかを承知します。また、必要部分の写しを、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区、保健所に配布します。

※６月初旬までに重複単位区の通知がない場合は、調査除外に該当する単位区はないと判断して、調査準備を進めてください。

２　調査員の選考及び設置

各都道府県内（指定都市、中核市、保健所設置市、特別区を除く。）の調査を行うために必要な調査員について、保健所などの協力を得て、選考及び設置手続きを進めます。

３　調査関係書類の受領と配布

国立社会保障・人口問題研究所から送付された次の関係書類を受領し、保健所設置市、特別区、保健所に配布します。

- 人口移動調査　実施要綱
- 人口移動調査　調査事務要領
- 人口移動調査　調査の手引き
- 人口移動調査　記入例（外国語）
- <u>人口移動調査　マンション管理組合用パンフレット</u>
- <u>人口移動調査　自治会・町内会用パンフレット</u>

・ 人口移動調査　不在メモ
・ 人口移動調査　不在メモ用封筒
・ 人口移動調査　単位区別世帯名簿
・ 人口移動調査　調査員証（台紙）
・ 人口移動調査　郵送提出のお願い
・ 人口移動調査　世帯番号シールシート
・ 人口移動調査　ポスター
・ 人口移動調査　調査員シール作業の説明資料
・ 調査票等携行袋（手提げ袋）

・ **調査関係資料配布用封筒（茶色）（下記の関係書類が封入）**

・ 人口移動調査　調査票 ・ 人口移動調査　調査票郵送提出・回収用封筒 ・ 人口移動調査　インターネット調査回答利用ガイド ・ 人口移動調査　調査のお知らせ ・ 人口移動調査　記入例（日本語）

【備考】
・調査対象者への謝礼品については各都道府県でご用意いただき、保健所設置市、特別区、所管の保健所に配布して下さい。
・下線の書類が不足した場合は、コピーを使用しても差支えありません。
・下線以外の書類が不足した場合は、国立社会保障・人口問題研究所までメール（ido9@ipss.go.jp）にてお知らせ下さい。

※ 世帯番号シールシートが足りない場合には、追加発送しますので、至急、国立社会保障・人口問題研究所までご連絡ください。保健所設置市・特別区・保健所からのシール不足の連絡についても、同様に対応してください。

4　調査票の回収状況の連絡

調査票の回収状況については、国立社会保障・人口問題研究所から、７月１４日（金)、及び７月２１日（金）の２回連絡を行います。この日に、国立社会保障・人口問題研究所からメールにて送付される『調査対象世帯の回答状況』を受領し、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区、保健所にその内容を連絡します。調査員の対象世帯への訪問回収は、それぞれの時点で郵送回収・オンライン回答が確認されない世帯に対して実施します。

５　調査関係書類の提出

（１）保健所設置市、特別区、保健所から提出のあった『単位区別世帯名簿』及び『調査票』は、送付票（様式２）（→27～28ﾍﾟｰｼﾞ）を添付し、いずれも、８月１０日（木）必着で国立社会保障・人口問題研究所に提出します（→6ページ）。

（２）提出書類が確実に届くよう**「国立社会保障･人口問題研究所　国際関係部」**と**宛先を正確に記入**し、他部局の調査とは別梱包とします。

（３）梱包が複数個の場合は、**何個口の何個**かを記入します。

（４）発送上の事故等に備え、提出書類の発送記録等が残るようにしておきます。

（５）発送完了後は、発送上の事故等に備え、発送日や箱数をメールで国立社会保障・人口問題研究所へ連絡します。

６　調査関係書類の保存・破棄

保健所設置市、特別区、保健所から提出のあった『単位区別世帯名簿』の写しは、１年間保存の後、速やかに廃棄します。

その他の未使用の調査関係書類は、国立社会保障・人口問題研究所への書類提出後、速やかに廃棄します。

第４　指定都市・中核市における事務

指定都市、中核市においては、全国厚生統計主管課担当者会議における説明を受けて、事務計画の策定、市内会議の開催、関係書類取りまとめなどのほか、次に示す事務を行います。

１　実施通知、地区名簿の受領等

（１）都道府県から送付された『人口移動調査の実施について（通知)』の写しを受領し、調査の概要を把握します。また、保健所にその内容を連絡します。

（２）都道府県から送付された『人口移動調査地区名簿』により、市内の地区数、地区番号などを確認します。また、必要部分の写しを、保健所に配布します。

（３）都道府県から送付された『国民生活基礎調査（所得票）との重複単位区情報』により、市内の調査区において、どの単位区が調査除外されるのかを承知します。また、必要部分の写しを、保健所に配布します。

※　６月初旬までに都道府県から重複単位区の通知がない場合は、調査除外に該当する単位区はないと判断して調査準備を進めてください。

２　調査員の選考及び設置

市内の調査を行うために必要な調査員について、保健所などの協力を得て、選考及び設置手続きを進めます。

３　調査関係書類の受領と配布

国立社会保障・人口問題研究所から送付された次の関係書類を受領し、保健所に配布します。

・ 人口移動調査　実施要綱
・ 人口移動調査　調査事務要領
・ 人口移動調査　調査の手引き
・ 人口移動調査　記入例（外国語）
・ <u>人口移動調査　マンション管理組合用パンフレット</u>
・ <u>人口移動調査　自治会・町内会用パンフレット</u>
・ <u>人口移動調査　不在メモ</u>
・ 人口移動調査　不在メモ用封筒
・ <u>人口移動調査　単位区別世帯名簿</u>

・　人口移動調査　調査員証（台紙）
・　人口移動調査　郵送提出のお願い
・　人口移動調査　世帯番号シールシート
・　人口移動調査　ポスター
・　人口移動調査　調査員シール作業の説明資料
・　調査票等携行袋（手提げ袋）

・　**調査関係資料配布用封筒（茶色）（下記の関係書類が封入）**

・　人口移動調査　調査票 ・　人口移動調査　調査票郵送提出・回収用封筒 ・　人口移動調査　インターネット調査回答利用ガイド ・　人口移動調査　調査のお知らせ ・　人口移動調査　記入例（日本語）

【備考】
・調査対象者への謝礼品については各指定都市・中核市でご用意いただき、保健所に配布して下さい。
・下線の書類が不足した場合は、コピーを使用しても差支えありません。
・下線以外の書類が不足した場合は、国立社会保障・人口問題研究所までメール（ido9@ipss.go.jp）にてお知らせ下さい。

※ 世帯番号シールシートが足りない場合には、追加発送しますので、至急、国立社会保障・人口問題研究所までご連絡ください。保健所からのシール不足の連絡についても、同様に対応してください。

４　調査票の回収状況の連絡

７月１４日（金）、及び７月２１日（金）以降に都道府県から送付される『調査対象世帯の回答状況』を受領し、保健所にその内容を連絡します。調査員の対象世帯への訪問回収は、それぞれの時点で郵送回収・オンライン回答が確認されない世帯に対して実施します。

５　調査関係書類の提出

（１）保健所から提出のあった『単位区別世帯名簿』及び『調査票』は、送付票（様式２）（→27～28ﾍﾟｰｼﾞ）を添付し、いずれも**８月１０日（木）必着**で国立社会保障・人口問題研究所に提出します。
（２）提出書類が確実に届くよう**「国立社会保障･人口問題研究所　国際関係**

部」と宛先を正確に記入し、他部局の調査とは別梱包にします。

（３）梱包が複数個の場合は、**何個口の何個**かを記入します。

（４）発送上の事故等に備え、提出書類の発送記録等が残るようにしておきます。

（５）発送完了後は、発送上の事故等に備え、発送日や箱数をメールで国立社会保障・人口問題研究所へ連絡します。

６　調査関係書類の保存・破棄

保健所から提出のあった『単位区別世帯名簿』の写しは、１年間保存の後、速やかに廃棄します。

その他の未使用の調査関係書類は、国立社会保障・人口問題研究所への書類提出後、速やかに廃棄します。

第５　保健所設置市・特別区における事務

保健所設置市・特別区においては、都道府県内会議における説明を受けて、関係書類のとりまとめなどのほか、次に示す事務を行います。

１　地区名簿の受領等

（１）都道府県から配布された『人口移動調査地区名簿』により、自市・区内の地区数、地区番号、市区町村名などを承知します。また、適宜、必要部分の写しを保健所に配布します。

（２）都道府県から送付された『国民生活基礎調査（所得票）との重複単位区情報』により、自市・区内の調査区において、どの単位区が調査除外されるのかを承知します。また必要部分の写しを、保健所に配布します。

※　６月初旬までに都道府県から重複単位区の通知がない場合は、調査除外に該当する単位区はないと判断して調査準備を進めてください。

２　調査員の選考及び設置

自市・区内の調査を行うために必要な調査員について、保健所などの協力を得て、選考及び設置手続きを進めます。

３　調査関係書類の受領等

都道府県から配布された次の関係書類を受領し、適宜、保健所に配布します。

- 人口移動調査　実施要綱
- 人口移動調査　調査事務要領
- 人口移動調査　調査の手引き
- 人口移動調査　記入例（外国語）
- <u>人口移動調査　マンション管理組合用パンフレット</u>
- <u>人口移動調査　自治会・町内会用パンフレット</u>
- <u>人口移動調査　不在メモ</u>
- 人口移動調査　不在メモ用封筒
- <u>人口移動調査　単位区別世帯名簿</u>
- 人口移動調査　調査員証（台紙）
- <u>人口移動調査　郵送提出のお願い</u>
- 人口移動調査　世帯番号シールシート

・　人口移動調査　ポスター
・　人口移動調査　調査員シール作業の説明資料
・　調査票等携行袋（手提げ袋）

調査関係資料配布用封筒（茶色）（下記の関係書類が封入）

・　人口移動調査　調査票
・　人口移動調査　調査票郵送提出・回収用封筒
・　人口移動調査　インターネット回答利用ガイド
・　人口移動調査　調査のお知らせ
・　人口移動調査　記入例（日本語）

【備考】

・調査対象者への謝礼品については各都道府県で準備することとなっておりますので、不足等がある場合は都道府県にご連絡ください。
・下線の書類が不足した場合は、コピーを使用しても差支えありません。
・下線以外の書類が不足した場合は、国立社会保障・人口問題研究所までメール（ido9@ipss.go.jp）にてお知らせ下さい。

※ 世帯番号シールシートが足りない場合には、追加発送しますので、至急、国立社会保障・人口問題研究所までご連絡ください。

４　調査票の回収状況の連絡

７月１４日（金）、及び７月２１日（金）以降に都道府県から送付される『調査対象世帯の回答状況』を受領し、保健所にその内容を連絡します。調査員の対象世帯への訪問回収は、それぞれの時点で郵送回収・オンライン回答が確認されない世帯に対して実施します。

５　調査関係書類の都道府県への提出

保健所から提出のあった『単位区別世帯名簿』及び『調査票』を所定の期日までに都道府県に提出します。

なお、この『単位区別世帯名簿』及び『調査票』は、各都道府県から８月１０日（木）必着で国立社会保障・人口問題研究所に提出されることになっています。

６　調査関係書類の保存・破棄

保健所から提出のあった『単位区別世帯名簿』の複写２部のうち、１部は、１年間の保存の後、速やかに廃棄します。

その他の未使用の調査関係書類は、都道府県への書類提出後、速やかに廃棄します。

第６　保健所における事務

保健所は、都道府県、指定都市、中核市内会議における説明を受けて、調査関係書類のとりまとめなどのほか、次に示す事務を行います。

国民生活基礎調査の所得票があたっている単位区の通知があった場合、これらの単位区については、調査対象者の負担軽減のため、『第９回人口移動調査』は実施しません（→7 ページ参照）。したがって、これらの調査除外となる単位区の単位区別世帯名簿も作成する必要はありません。

なお、６月初旬までに都道府県または市から重複単位区の通知がない場合、調査除外に該当する単位区はないと判断して調査準備を進めてください。

１　保健所会議の開催

（１）　調査員の出席を求め、『調査の手引き』などにより、調査の趣旨・内容、調査の方法、調査員としての心得などについて説明します。その際、分からないことがあった場合は、必ず質問するなどして理解するよう促します。

（２）国民生活基礎調査（世帯票）の実施から調査日（７月１日）までの間に世帯・世帯員の異動があった場合には、『単位区別世帯名簿』の訂正、追加記入を行うようにします。

（３）調査関係書類の保健所への提出期限、調査に当たって解決出来ない問題や疑問点が生じた場合の連絡先（保健所担当者）を調査員に知らせ、書き留めておくようにします。

（４）調査に用いる次の関係書類を、調査員に配布します。

- 人口移動調査　調査の手引き
- 人口移動調査　記入例（外国語）(注１)
- 人口移動調査　マンション管理組合用パンフレット
- 人口移動調査　自治会・町内会用パンフレット
- 人口移動調査　不在メモ (注２)
- 人口移動調査　不在メモ用封筒
- 人口移動調査　単位区別世帯名簿（未記入）(注３)
- 人口移動調査　調査員証（台紙）
- 人口移動調査　郵送提出のお願い
- 人口移動調査　世帯番号シールシート (注４)
- 人口移動調査　ポスター

・ 人口移動調査　調査員シール作業の説明資料
・ 調査票等携行袋（手提げ袋）
・ 調査対象者への謝礼品（注５）
・ 国民生活基礎調査　地区要図（単位区設定済みの地区要図）の写し

・ **調査関係資料配布用封筒（茶色）（下記の関係書類が封入）**

・ 人口移動調査　調査票 ・ 人口移動調査　調査票郵送提出・回収用封筒 ・ 人口移動調査　インターネット調査回答利用ガイド ・ 人口移動調査　調査のお知らせ ・ 人口移動調査　記入例（日本語）

（注１）調査対象者に外国人が含まれることが想定される調査区では、外国語（英語・中国語・ポルトガル語・ベトナム語・ネパール語）による「調査票記入例」を携行してください。外国語による記入例の追加が必要になった場合には、都道府県（あるいは政令指定都市・中核市）の担当者にご連絡ください。

（注２）「お問い合わせ先」に、ゴム印等で保健所名・電話番号を必ず記載してください。

（注３）国民生活基礎調査の単位区別世帯名簿の写しから、すでに国民生活基礎調査において記入済みの (1)世帯番号、(2)世帯主氏名、(3)世帯員数（人）、の事項が書かれた部分をコピーし、切り取って（または転記して）人口移動調査の単位区別世帯名簿の各欄に貼って作成してください。なお、貼り付けの際は、国民生活基礎調査の単位区別世帯名簿の写しの(1)世帯番号、とのずれが無いようにご注意ください。

（注４）シールには、調査票、調査票郵送提出・回収用封筒に添付するものと、インターネット調査回答利用ガイド、および単位区別世帯名簿に添付するものがあります。シール添付の説明については、「調査の手引き」をご覧ください。

（注５）調査対象者への謝礼品については、各都道府県（指定都市、中核市）で準備することになっていますので、不足等がある場合は保健所を管轄する都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区にご連絡ください。

【備考】

・下線の書類が不足した場合は、複写（コピー）を使用しても差し支えありません。

・マンション管理組合パンフレット、自治会・町内会用パンフレット、ポスターは、必要に応じてご活用ください。

※ 世帯番号シールシートが足りない場合には、追加発送しますので、至急、都道府県、指定都市・中核市、保健所設置市・特別区までご連絡ください。

（5）調査員証の活用について

『調査員証』は、調査地区に入ったら、常時携帯（首から下げる、胸に付ける等）し、世帯訪問の際には確実に見えるように留意するよう指導します。

2　調査員事務打ち合わせ会における説明

調査員事務打ち合わせ会では、都道府県（市・区）から指示された事柄、これまでの経験や地域の実情に応じた説明方法などを織り込みながら、説明を行います。

・調査員に配布した調査関係書類が全部そろっているか確かめさせた上で、調査事務の概要を説明します。

・調査票の取扱い及び管理を厳重にすることなど、調査に当たって守るべき事柄や、調査を安全かつ正確に行うために必要な事柄をよく説明し、その徹底を図るよう指導します。

・分からないことがあった場合には、必ず質問して確認するよう促します。

3　調査期間中における指導及び実査上の問題の処理

（1）長期不在の世帯に対する調査方法等の指導

調査に際してこれらの世帯があった場合は、その状況を聴取し、世帯の人に面接できる可能性があれば世帯の人との連絡に努めるよう調査員を指導します。

（2）調査困難な世帯に対する調査方法等の指導

調査に協力を得られないため調査票が回収できない世帯があった場合の対応について、あらかじめその要領を定めて調査員からこれに関して連絡があった場合は、適切に対応します。

（3）世帯からの相談等に対する応接処理

世帯等から保健所に調査に関する相談や問い合わせがあった場合に迅速かつ適切に対応できるように、あらかじめ次に示すような措置を講じてその体制を整えておきます。また、世帯等から相談や問い合わせがあった場合は、適切に対応します。

ア　調査についての問い合わせの窓口となる係を定めておき、その係名、電話番号等を『不在メモ』の所定の欄に記載しておきます。

イ　窓口担当職員は、過去の事例などを参考にして、応接処理の方法を十分検討しておきます。

（４）調査票配布のポスティング（郵便箱への投函）への切り替えに関する指導

対象世帯を２回訪問しても、面接不能世帯があった場合、２回目の訪問で調査資材一式をポスティング（郵便箱への投函）することを可とします。調査票の配布方法やポスティングへの切り替え要件については、以下の「ポスティング（投函）への切り替えについて」を必ず確認し、調査員への的確な説明・指導を行います。

第9回人口移動調査

調査票配布時のポスティング（郵便箱への投函）への切り替えについて

人口移動調査では、調査員が世帯を訪問し、調査票を配布することを原則としています。しかし、調査員が複数回訪問しても、調査対象者が不在等で一度も面接できない場合は、調査資料一式をポスティング（対象世帯の郵便箱への投函）することを可とします。訪問回数の目安は、２回とします。

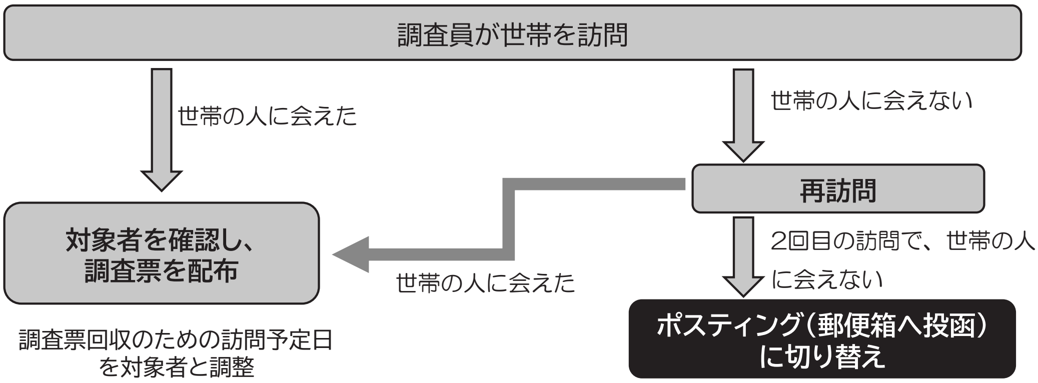

（５）調査対象世帯の回答状況の調査員への連絡

７月１４日（金）、及び７月２１日（金）以降に都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区から送付される『調査対象世帯の回答状況』を受領し、訪問が必要な世帯を各調査員に連絡します。21 ページの「（参考）調査票の回収について」を必ず確認し、調査員への的確な説明・指導を行います。

※『調査対象世帯の回答状況』の調査員への周知が完了するまで、調査員による調査票の回収は開始しないようにしてください。

４　調査票の受領及び県・市への提出《調査終了後》

調査員から提出のあった『単位区別世帯名簿』は１部複写（コピー）します（保健所設置市・特別区の保健所は２部複写します)。『単位区別世帯名簿』の原本及び写しと、回収した『調査票』を期日までに都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区に提出します。

なお、『単位区別世帯名簿』（原本）及び『調査票』は、都道府県、指定都市、中核市から（保健所設置市・特別区は都道府県を通じて)、８月１０日（木）までに国立社会保障・人口問題研究所に提出されることになっています。単位区別世帯名簿の写しは、都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区で１年間保存の後、廃棄されることになっています。

５　調査関係書類の処分

（１）未使用の調査関係資料（調査票等）は外部に流出しないように焼却、裁断等により処分します。

（２）『調査員証』は、任命権者から別途指示があった場合を除き、返納後直ちに前記の方法に準じて処分します。

●ポスターの活用について

調査へのご理解・ご協力を得るため、ポスターをご活用ください。自治体の関連施設やマンション等の集合住宅、自治会の掲示板に貼りやすいよう、A4サイズで作成しています。

第9回人口移動調査
調査票の回収について

人口移動調査では、

（１）調査員による調査票の訪問回収

（２）郵送による調査票の回収（郵送回収）

（３）政府統計オンライン調査システムによる電子調査票への回答（オンライン回答）

の三つの方法を使って調査を実施します。以下の手順をもとに、調査員の方は訪問対象となる世帯を確認するようお願い申し上げます。

１．郵送回収・オンライン回答による調査票回収状況を確認

郵送回答・オンライン回答による調査票の提出期日は、ともに７月１０日（月）です。対象世帯の郵送・オンライン回答の状況については、７月１４日（金）、及び７月２１日（金）以降の２回、保健所から調査員の方へ連絡があります。調査員の方は、それぞれの時点で郵送・オンライン回答ともに確認できなかった世帯にのみ、調査票の訪問回収を行います。

２．対象世帯への訪問・調査票の回収

保健所からの連絡が届き次第、調査員の方は調査票への回答が確認できなかった世帯を訪問してください。訪問しても不在等で一度も面接できない世帯、または調査対象者が郵送を希望した場合には、郵送回収に切り替えてください（オンライン回答への切り替えはできません）。

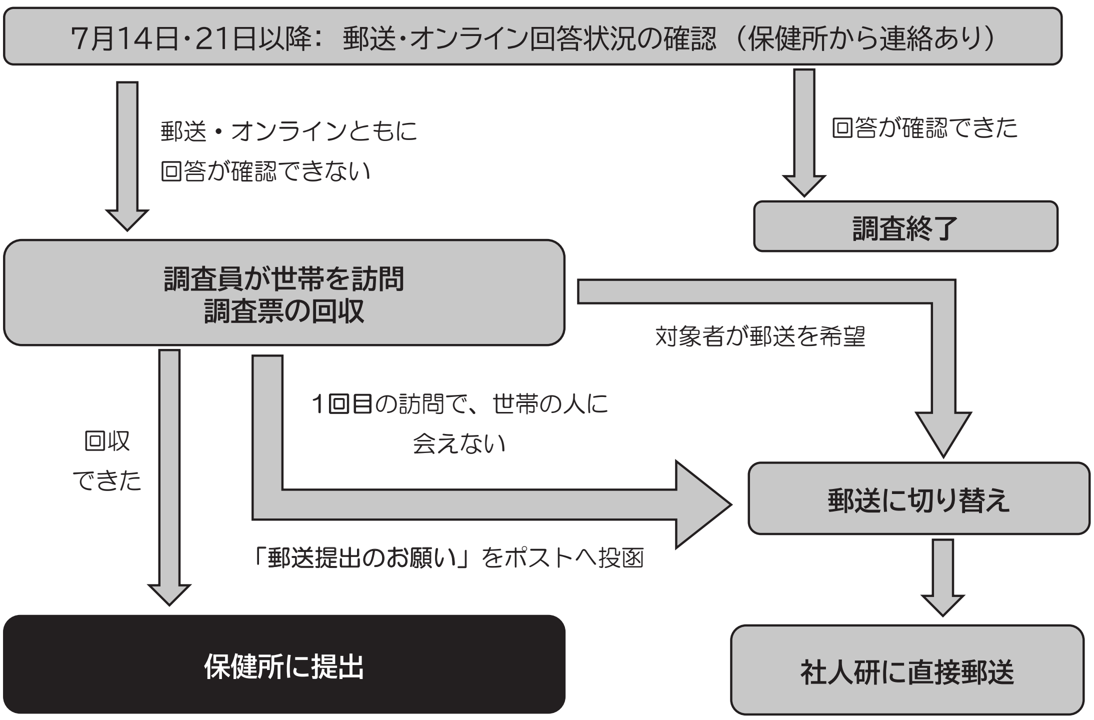

参考１　調査員の選考及び配置

◎このことについては、昭和６１年４月２１日付け統管発第１５号・第１６号厚生省大臣官房統計情報部管理企画課長通知により、次の取扱指針が、各都道府県・指定都市の衛生・民生主管部（局）長あて通知されている。

「厚生統計調査に係る統計調査員の選考及び配置について」（取扱指針）

１　厚生統計調査に係る統計調査員（以下「統計調査員」という。）は、都道府県知事、指定都市市長及び保健所を設置する市（区）長が任命するものとしており、その身分は特別職に属する臨時又は非常勤の地方公務員であること。（地方公務員法第３条第３項第３号）

２　統計調査員の選考等に当たっては、厚生統計調査の円滑な実施、調査の正確性の確保、プライバシー保護、地域の実情等を十分考慮し、適切な者を選考、配置すること。この場合、一般的な選考基準として次のような点を参考にすること。

（１）民間人を原則とすること。
（２）おおむね満２０歳以上満６５歳以下の者であること。
（３）統計調査に対する協力の熱意のあること。
（４）調査対象者から信頼を得られる者であること。
（５）調査方法及び内容を正しく理解し、かつ、これを忠実に実行できる者であること。
（６）調査対象者に特別な利害関係のない者であること。

３　厚生統計調査は、健康、医療、福祉、年金、所得等、広範かつ専門的な分野にわたっており、調査を円滑に実施するためには、統計調査員が個々の調査票の内容を理解できる者であることが必要であることから、地方公共団体の職員（一般職の地方公務員。以下「職員」という。）を統計調査員として選考する場合は、次の点について留意をする必要があること。

（１）営利企業等への従事許可

職員が統計調査員としての職務に従事する場合には、正規の勤務時間の内外を問わず、地方公務員法第３８条第１項の規定に基づく、報酬を得て他の事務に従事する営利企業等の従事制限について、任命権者の許可が必要であること。

（２）職務専念義務の免除

職員が統計調査員としての職務に正規の勤務時間内（ただし、年次有給休暇の場合は除く。以下同じ。）に従事する場合には、地方公務員法第３５

条に基づく、任命権者からの職務専念義務の免除が必要であること。

（3）併給の取扱い

職員が統計調査員としての職務に正規の勤務時間内に従事する場合には、報酬の受給については、本務について勤務につかなかった時間に対する給与について調整する必要があること。

（4）その他

職員が統計調査員としての職務に従事する場合には、関係法令を遵守するよう指導、監督をされたいこと。

◎ 調査員の配置に当たっては、世帯訪問の便宜、調査対象の正確な把握、個人の秘密の保護などを十分考慮する必要があるので、過去の調査状況も参考にし、建物が込み入っている地域等では世帯訪問の便宜や対象把握の正確性に、また、団地等では個人の秘密の保護の観点に重点を置くなど、地域の実情を十分把握した上で適切に行う。

例えば、次のような地域については、それぞれに示すようなことも考慮する。

ア　団地等の集団住宅地域、新興住宅地域などの調査地区

いわゆる顔見知り調査員を避ける傾向が強いところもあるので、他の地区に居住する調査員を配置したり、調査員の居住する棟と調査する棟を同一にしない。

イ　学校の学生寮・寄宿舎又は会社などの独身寮がある調査地区

入居者の把握漏れを防止するとともに、その協力を得るため、管理人等を調査員にするなど。

ウ　建物が込み入っている調査地区

調査地区境界の識別誤り、調査対象の把握漏れを防止するため、地域の実情に明るい者を調査員にするなど。

参考２　調査員の災害補償

参考１の１でいう統計調査員が、国の統計調査の業務に従事している際に受けた災害に係る補償については、次により取り扱われる。

１　まず、地方公務員災害補償法（昭和４２年法律第１２１号）第６９条の規定に基づき当該統計調査員の任命機関（知事・市長・区長）が制定している補償条例により、公務災害補償が行われる。

２　１により公務災害補償を行った知事・市長・区長は、『統計調査員公務災害補償費交付要綱』（昭和４６年３月２２日行政管理庁）に基づいて、国に対し、公務災害補償として支出した経費の全部又は一部について交付を求めることができる。

※ 同要綱は、本来、都道府県知事任命の統計調査員を対象として制定されたものであるが、昭和５５年４月以降、当分の間、厚生労働省所管の統計調査については、指定都市の市長、保健所設置市の市長又は特別区の区長が任命した統計調査員にも適用されることとなっている。

【参考】認定基準の要旨

○ 「公務災害」とは、統計調査員に遂行すべきものとして割り当てられた職務に起因し、又は当該職務と相当因果関係を持って発生した負傷、疾病、廃疾及び死亡をいう。

○ 原則として公務上のものとする負傷

（１）統計調査員に割り当てられた職務（指示による統計調査員訓練会への出席を含む。）を遂行している場合（天災地変による場合及び偶発的に事故による場合を除く。）に発生した負傷

（２）担当外の職務を遂行している場合に発生した負傷のときは、その職務遂行が公務達成のための善意の行為によるものと確認された負傷

（３）職務の遂行に伴う怨恨によって発生した負傷ほか

○ 原則として公務上のものとする疾病

（１）公務上の負傷に起因する疾病

（２）職務に従事してり患した伝染病又は風土病ほか

○ 公務上の廃疾及び死亡

公務上の負傷又は疾病と相当因果関係をもって発生した廃疾及び死亡

◎ 認定に当たっては、統計調査員の住居等と用務先との間の往復途上であって、合理的な経路及び方法によっている場合は、職務の遂行中とみな

す。ただし、統計調査員が、その往復の経路を逸脱し、又は中断した場合は、職務の遂行中とはみなさない。

（様式１）

調　査　員　証

（表面）

<table>
<tr><td>第　　　号

写真
縦　4.0cm
横　3.0cm

年　　月　　日</td><td>厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所
2023年 社会保障・人口問題基本調査
第９回人口移動調査
調　査　員　証

氏名

この者は、第9回人口移動調査調査員であることを証明する。

任命期間　　　年　　月　　日から
　　　　　　　年　　月　　日まで

知　事
市　長　　　印
区　長</td></tr>
</table>

（裏面）

注意事項

1　この調査事務を行うときは、この調査員証を携帯し、必要に応じてこれを提示しなければならない。
2　この調査員証を他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
3　この調査員証を紛失したとき、又は記載事項に変更が生じたときは、直ちに発行者に届け出なければならない。
4　この調査員証は、調査員の身分を失ったとき、又は調査業務の終了その他の事由のときは、ただちに発行者に返納しなければならない。

統計法（抄）

第41条　（前略）業務に関して知り得た個人又は法人その他の団体の秘密を漏らしてはならない。（後略）
第57条　次の各号のいずれかに該当する者は、２年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。（中略）
　二　第41条の規程に違反して、その業務に関して知り得た個人又は法人その他の団体の秘密を漏らした者（後略）

【連絡先】

（様式２）

送　付　票

第９回人口移動調査

1　都道府県・指定都市・中核市名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2　調査地区数　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿地区

3　送付事務担当者連絡先

担当部局：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
担当者名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
TEL:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
Email:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4　送付数

区　　分	送　付　数	備　　考
単位区別世帯名簿	部	
回収用封筒 【調査票入り】	袋	

5　調査地区内訳

区　分／地区番号	単位区別世帯名簿	回収用封筒【調査票入り】	備　　考
	部	袋	
	部	袋	
	部	袋	
	部	袋	
	部	袋	
	部	袋	
	部	袋	
	部	袋	
	部	袋	
	部	袋	
	部	袋	
	部	袋	
	部	袋	
	部	袋	
	部	袋	
	部	袋	
	部	袋	
	部	袋	
	部	袋	
	部	袋	
計	部	袋	

２０２３年社会保障・人口問題基本調査

第９回人口移動調査

調　査　の　手　引　き

国立社会保障・人口問題研究所

〒100－0011　東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 6 階
電話（コールセンター） 0570-060-565
電話（研究所）(03)3595-2984
Email　ido9@ipss.go.jp

調　査　員　の　皆　様　へ

このたび国立社会保障・人口問題研究所の「2023 年社会保障・人口問題基本調査　第９回人口移動調査」の実施にあたり、皆様方に調査員として、ご協力いただくことになりました。

本調査は、国立社会保障・人口問題研究所の行う社会保障・人口問題基本調査の一環として、ほぼ５年に１回実施しています。この調査により、各世帯を構成する世帯員が、入学・就職や結婚といった人生の節目でどのような移動を経験したのか、これまでどこに住んでいたのか、なぜ移動したのか、また将来どのように移動する予定があるのか、などが明らかになります。調査結果は、人口減少社会における地域人口の変動に対応するための基礎資料として、国や地方の行政に活用していただくことを目的としています。

この「調査の手引き」は、調査員として皆様にどのような仕事をしていただくのかを説明したものです。良い調査結果を得るためには、調査員である皆様に調査の趣旨・内容、手順を十分理解していただくことが何よりも大切です。大変お忙しい中、誠に恐縮に存じますが、正確な調査ができるよう、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

令和５年５月

厚生労働省　国立社会保障・人口問題研究所長

田辺　国昭

目　　次

Ⅰ　第９回人口移動調査の概要

１．調査の目的

第９回人口移動調査の目的は、各世帯を構成する世帯員が、入学・就職や結婚といった人生の節目でどのような移動を経験したのか、なぜ移動したのか、また将来どのように移動する予定があるのかを明らかにすることです。この調査結果から、人口減少社会における地域人口変動に対応するための基礎資料として、国や地方に活用して頂くことを目的としています。

なお、本調査は、統計法に基づき、総務大臣から承認を受けた一般統計調査です。

２．調査の対象および客体

本調査は、令和５年国民生活基礎調査で設定された調査地区内より都道府県毎に無作為に抽出した合計 1,000 調査地区内すべての世帯の**世帯主、および、すべての世帯員**を調査の客体とします。

３．調査日

令和５（2023）年**７月１日(土)**を調査日とし、同７月１日（土）の状況について回答してもらいます。

４．調査票の種類

「2023 年社会保障・人口問題基本調査　第 9 回人口移動調査」 調査票**１種類のみ**ですが、インターネットでの回答も選択式で可能となっています。

調査票は全８ページで、その構成は次のとおりです。

１ページ・・・・・・・「記入上のお願い」と世帯についての質問
２～７ページ・・・・・ 世帯主とすべての世帯員についての質問
８ページ・・・・・・・ 世帯主と世帯主の配偶者についての質問（世帯主で配偶者のいない方は、世帯主のみについての回答となります）、世帯主のみについての質問

外国人の方には、英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語版の記入例を参照しながら、日本語版の調査票に記入するようお願いしてください。

５．調査方法

基本的に調査員の方から調査対象世帯に調査票を配っていただき、記入は調査対象世帯で行う方式をとります。記入済みの調査票は、回答者の方が所定の**封筒**に入れ（調査票が２枚以上の時も同封）、**密封**した上で、後日、調査員の方に回収していただきます。なお、調査対象世帯がインターネット回答または郵送提出を行った場合は調査票の回収は必要ありません。

Ⅱ　調査実施の手順

【調査員の方にお願いする作業】

1．調査票配布前の準備

(1) 保健所から調査員に手渡される書類の確認

① 調査員証……………………………………………………1枚
② 調査の手引き（本資料）…………………………………… 1部
③ 国民生活基礎調査の単位区別世帯名簿の写し………………1単位区につき1部
④ 人口移動調査の単位区別世帯名簿……………………………1単位区につき1部
⑤ 国民生活基礎調査の単位区要図の写し………………………1単位区につき1部
⑥ 世帯番号シールシート……………………………………世帯数に応じた数
⑦ 記入例（外国語）…………………………………………世帯数に応じた数

⑧ 調査関係資料配布用封筒（茶色）………………………… 世帯数に応じた数

⑨ 調査票………………………………………………世帯数と世帯員数に応じた数
⑩ 調査票郵送提出・回収用封筒（緑色）………………………世帯数に応じた数
⑪ インターネット調査回答利用ガイド…………………………世帯数に応じた数
⑫ 調査のお知らせ……………………………………………世帯数に応じた数
⑬ 記入例（日本語）…………………………………………世帯数に応じた数

※⑨～⑬の資料は、⑧調査関係資料配布用封筒に封入された状態で保健所から手渡されます。

⑭ 郵送提出のお願い…………………………………………世帯数に応じた数
⑮ 調査対象者への謝礼品……………………………………世帯数に応じた数
⑯ 不在メモ…………………………………………………… 2冊
⑰ 不在メモ用封筒……………………………………………世帯数に応じた数
⑱ ポスター…………………………………………………… 2部
⑲ マンション管理組合用パンフレット………………………… 2部
⑳ 自治会・町内会用パンフレット……………………………… 2部
㉑ 調査員シール作業の説明資料……………………………… 1枚
㉒ 調査票等携行袋……………………………………………… 1部

調査に用いる書類を受け取り、すべてそろっているか確認してください。特に、⑧調査関係資料配布用封筒（茶色）の中に、⑨調査票、⑩調査票郵送提出・回収用封筒（緑色）、⑪インターネット調査回答利用ガイド、⑫調査のお知らせ、⑬記入例（日本語）、の５種類の資料が入っていることを確認します。なお、関係書類が不足する場合、必要な数を保健所に連絡し、不足分を受け取ってください。

※ 調査票を回収する封筒は、郵送回収でも訪問回収でも、「調査票郵送提出・回収用封筒」（緑色）の１種類のみです。

(2) 単位区別世帯名簿の作成

⇒ 「世帯名簿表紙（記入部分）」を参照

① 保健所から受け取った第９回人口移動調査の「単位区別世帯名簿」の所定欄に、地区番号、単位区番号、都道府県・市郡・区町村名、丁目、保健所名、調査員氏名を記入してください。調査地区（単位区）が**30世帯をこえる場合**は、「単位区別世帯名簿」が複数枚必要となりますので、**枚数**（「___枚のうち___枚目」）も記入してください。２枚目以降は、(1) 世帯番号の数字を適宜修正してください。また、名簿の(3)の欄に記載された世帯員数に応じて、あらかじめ(7)欄の**配布（予定）数**を記入してください（世帯員５人につき１枚）。

② 国民生活基礎調査の「単位区別世帯名簿」の写しから、すでに国民生活基礎調査において記入済みの(1) 世帯番号、(2) 世帯主氏名、(3) 世帯員数、の欄を切り取り、第９回人口移動調査の「単位区別世帯名簿」の同欄に、そのまま貼り付けてください。

世帯名簿表紙（記入部分）

◎ 黒のボールペンで記入して下さい。

2023年社会保障・人口問題基本調査

第9回人口移動調査

単位区別世帯名簿

地区番号	1	3	0	0	9	単位区番号	0	1

（　　　枚のうち　　　枚目）

東　京　都 道 府 県　　　　　　市 郡

千　代　田 区 町 村　　　　丁 目（～　　　丁 目）

保 健 所 名　　千 代 田 保 健 所

調 査 員 氏 名　　千代田　研太郎

注：1　「(0)」欄は、別紙のシールを貼り付けるか手書きで記入してください。
　　2　「(3)」欄は、調査日現在の人員数を記入してください。
　　3　「(4)」欄は、「①」のように丸で囲った数字で、相互に同一家屋・同一敷地の世帯であることが認識できるように記入してください（同じ家屋や同じ敷地内にあるそれぞれの世帯について、丸で囲った同じ数字を記入）。

※ 地区番号、住所、保健所名、調査員氏名等は仮のものです。

(2) 世帯番号シールシートの確認

⇒　6ページの「世帯番号シールシートの説明」を参照

今回の調査では、調査員の方々の記入負担を少しでも減らすため、これまで手書きをお願いしていた「調査票」、「調査票郵送提出・回収用封筒」の「都道府県名」、「保健所名」、「地区番号」、「単位区番号」、「世帯番号」記入欄の情報は、シールを貼付する形式としました。同様に、「インターネット調査回答利用ガイド」の「調査対象者 ID」と「パスワード」、そして「単位区別世帯名簿」の「地区番号」、「単位区番号」、「世帯番号」も、シールを貼付します。

「世帯番号シールシート」の説明は、6ページの「世帯番号シールシート(A4横長)の説明」をご参照ください。

(3) 調査関係書類・所定事項のシール貼付

⇒　7ページの「シールと貼り付け箇所」、及び㉑「調査員シール作業の説明資料」参照

シールを貼るのは、以下の４つの資料です。

●調査関係資料配布用封筒にすでに入っているもの
1. 調査票
2. 調査票郵送提出・回収用封筒（緑色）
3. インターネット調査回答利用ガイド

●調査関係資料配布用封筒に入っていないもの
4. 単位区別世帯名簿

※ シールシートはA4横長サイズです。同じ世帯に使うシールは、横１列の４枚です。

●調査関係資料配布用封筒に入っているもの

① まず、「調査関係資料配布用封筒」に入っている「調査票」にシールを貼ります。「調査票」の表紙右上の調査員記入欄の下にある、「都道府県名」、「保健所名」、「地区番号」、「単位区番号」、「世帯番号」の部分に、「①調査票用」を貼ってください。ここに貼るのは、シールシートの一番左側のシールです。

② 次に、「調査票郵送提出・回収用封筒」（緑色）の所定の位置（封筒の右下―点線で囲んだ四角の部分）に、「②封筒用」を貼ってください。ここに貼るのは、シールシートの左から２番目のシールです。

③ 「インターネット調査回答利用ガイド」の所定の位置（真ん中の点線で囲んだ四角の部分）に、「③インターネット回答用」を貼ってください。ここに貼るのは、シールシートの右から２番目のシールです。

●調査関係資料配布用封筒に入っていないもの

④ 「単位区別世帯名簿」の「(0)地区番号・単位区番号・世帯番号」の欄に、「④世帯

名簿用」を貼ってください。ここに貼るのは、シールシートの一番右側にある細長いシールです。

> **※ ４つの資料にシールを貼ったあと、**
>
> **1. 調査票**
> **2. 調査票郵送提出・回収用封筒（緑色）**
> **3. インターネット調査回答利用ガイド**
> **4. 単位区別世帯名簿**
>
> **1～4 に貼付したシールの**
> **「地区番号（５桁）、単位区番号（２桁）、世帯番号（２桁）」**
> **が全て一致することを、必ず確認してください。3. インターネット調査回答利用ガイドでは、「調査対象者 ID」が該当する部分になります。**

※　シールシートが足りない場合は、至急保健所の担当者に連絡してください。

(4) 調査関係資料配布用封筒の封入作業

確認後、シールを貼った 1.「調査票」、2.「調査票郵送提出・回収用封筒」（緑色）、3.「インターネット調査回答利用ガイド」を、「調査関係資料配布用封筒」（茶色）に入れて、対象者にまとめて渡せるように準備します。

(5) 世帯員数が６人以上のとき

調査票の２～７ページまでの回答欄は、世帯主を含めて５人分用意されています。１世帯の世帯員数が６人～10 人の場合、調査票配布は２枚になります。11 人～15 人の場合は３枚になります。６人以上の世帯員がいる世帯でも、他の調査関係資料（「調査票郵送提出・回収用封筒」、「インターネット調査回答利用ガイド」）は、１部ずつです。「単位区別世帯名簿」の世帯員数を確認し、必要な調査票の枚数を準備します。

６人以上の世帯の場合は、お手数ですが、調査票右上の「地区番号（５桁））、「単位区番号（２桁）」、「世帯番号（２桁）」は、１枚目の調査票シールに記載されているものと同じものを手書きで記入をお願いいたします。

※ 予備の調査関係資料の準備

国民生活基礎調査後に転入してきた世帯や、配布した調査票を紛失する世帯等を考慮して、予備として、「単位区別世帯名簿」に記載されている世帯よりも、多めに世帯番号シールを関係書類に貼付し、「調査関係資料配布用封筒」に封入しておくことをおすすめします。

世帯番号シールシート（A4 横長）の説明

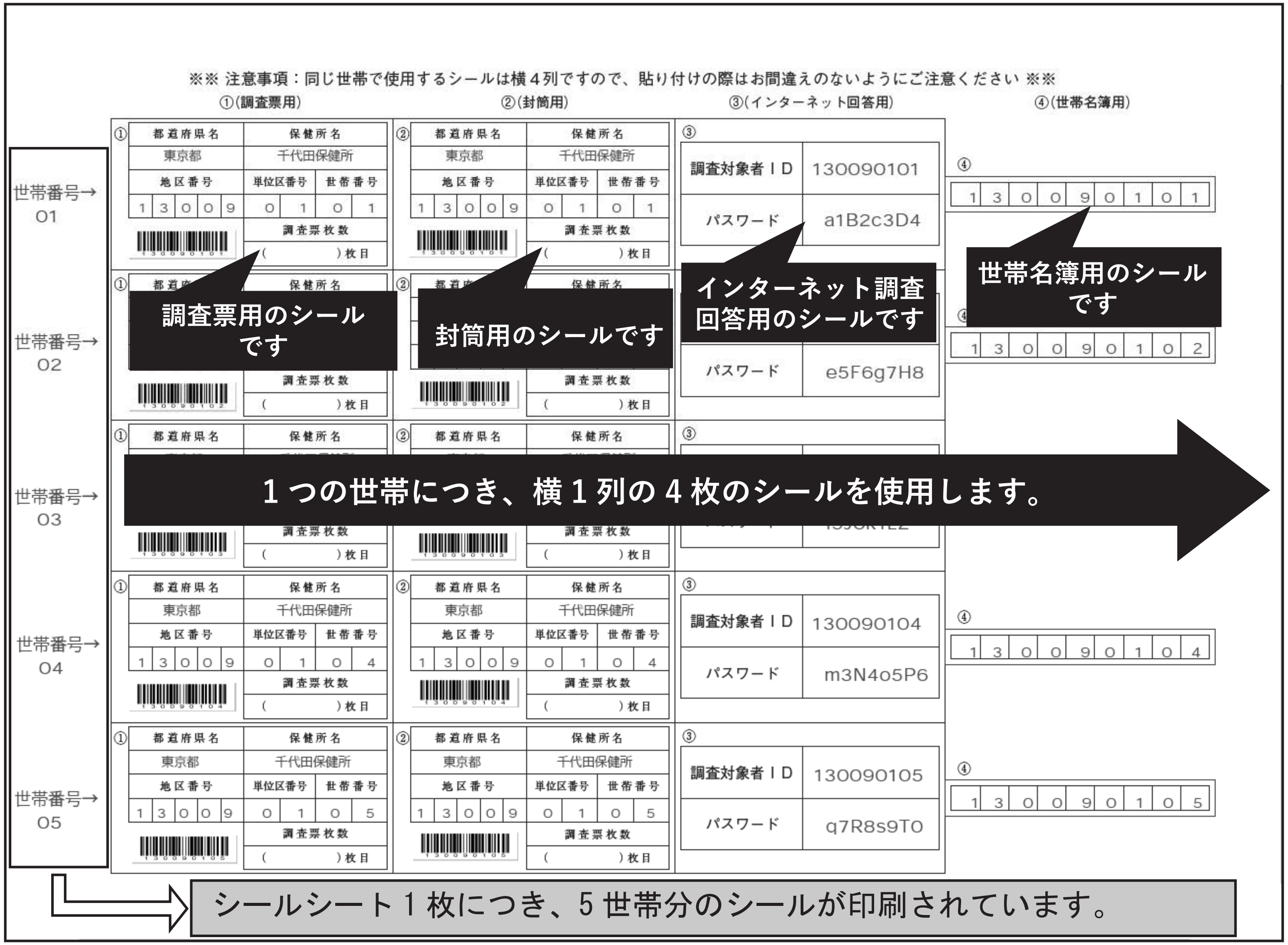

世帯番号シールと貼り付け箇所

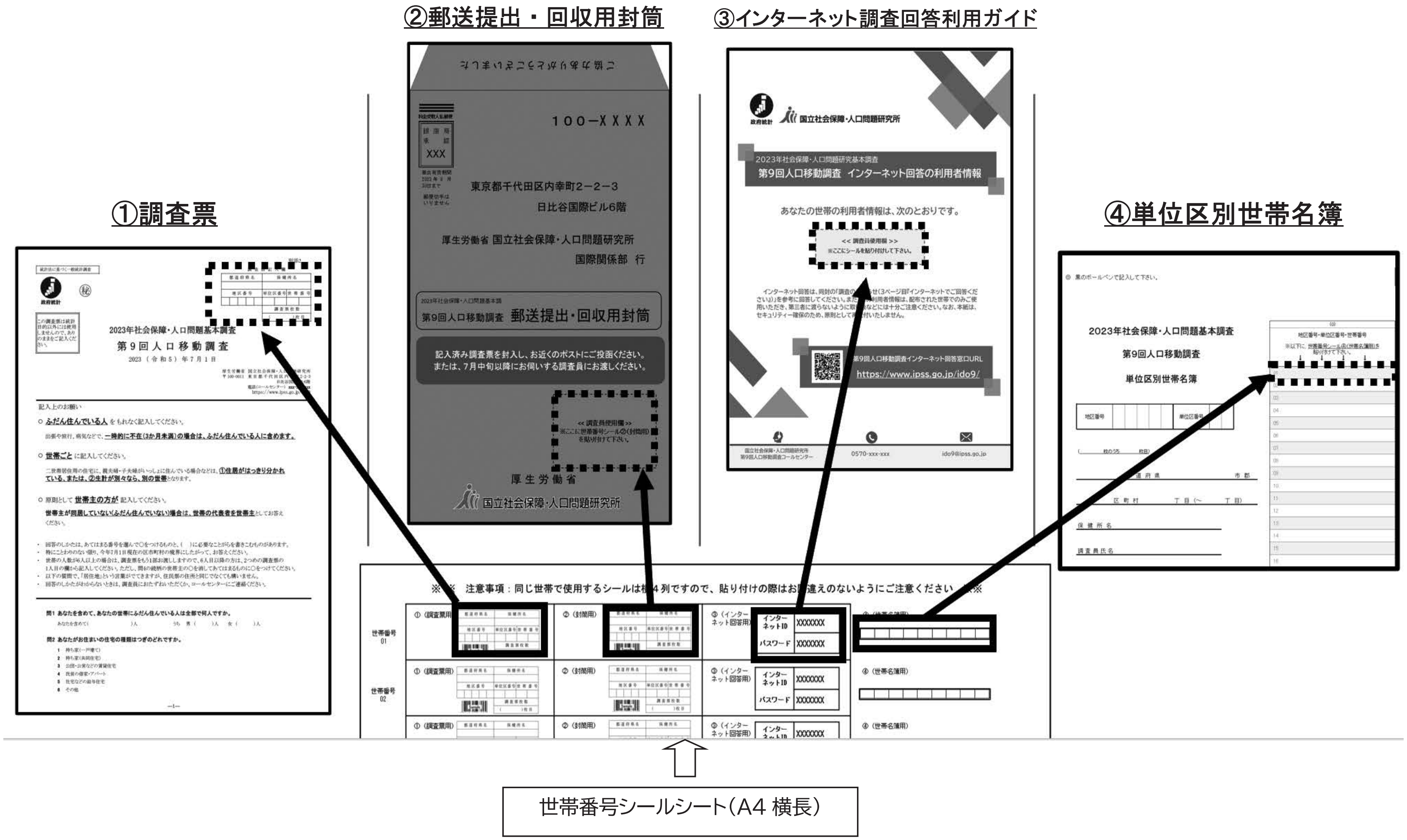

２．配票・調査の実施手順

(1) 配票・調査時に携行する書類

【調査員の方が利用するもの】

① 調査員証……………………調査対象世帯の方に調査員であることを証明するもの
② 調査の手引き（本資料）……………………調査の方法や注意点を説明したもの
③ 単位区別世帯名簿…………………………この調査のために作成した名簿
④ 「単位区要図」の写し………………………………調査地区の地理案内図
⑤ マンション管理組合パンフレット…………………マンション管理人に渡すもの
⑥ 自治会・町内会用パンフレット……………………自治会関係者に渡すもの
⑦ ポスター…………………………………マンション掲示板等に貼付するもの

【調査対象の方に渡すもの】

⑧ 調査関係資料配布用封筒（茶色）…………………………………………
……………所定事項記入・シール貼付済の調査票等の関係書類が封入されたもの
⑨ 調査対象者への謝礼品…………………………調査票の配布時に渡すもの

【調査対象の世帯が不在のときにポストに投函するもの】

⑩ 不在メモ…………………………………………不在世帯への連絡用
⑪ 不在メモ用封筒……………………………………不在世帯への連絡用
⑫ 郵送提出のお願い………………………調査票回収時の不在世帯への連絡用

＊調査対象者に外国人が含まれることが想定される調査区では、記入例「外国語」（英語・中国語・ポルトガル語・ベトナム語・ネパール語）を携行してください。

(2) 調査対象世帯への訪問

配票の準備が整ったら、(1)の書類を調査票等携行袋に入れ、「単位区別世帯名簿」と「単位区要図」の写しに基づいて調査地区の世帯を訪問します。お手数をかけしますが、国民生活基礎調査で調査協力が得られなかった世帯についても、訪問していただきますようお願いいたします。

● 訪問時の注意点

・国民生活基礎調査後に、転入等により「単位区別世帯名簿」や「単位区要図」に記載されていない世帯があった場合は、その世帯も訪問し、「単位区別世帯名簿」の空いている欄に追加記載します。転入世帯については、備考欄に「転入」と書いてください。追加世帯には、予備に準備しておいた使用予定のない世帯番号シールを貼った「調査関係資料配布用封筒」に入った調査資料を配布してください。「単位区別世帯名簿」にも、調査関係資料と同じ世帯番号のシールを貼ってください。

・国民生活基礎調査後に転居した世帯や、長期不在となった世帯があった場合は、調査対象外とし、「単位区別世帯名簿」の該当世帯欄に二重線を引いてください。

・国民生活基礎調査で一時不在・面接不能であった世帯や、世帯主氏名に一本線の抹消線が引かれている世帯（回収不能、面接不能、拒否、外国人のため調査不能、その他）であっても、必ず訪問し、本調査へのご協力をお願いしてください。

・一時不在（留守）の世帯については、「不在メモ」を活用し、円滑に資料配布を進めていただきますようお願いいたします。「不在メモ」は、個人情報保護のため、「不在メモ用封筒」に入れて世帯の郵便受け等に残すようにしてください。

●調査票を配布するため、対象世帯を２回 訪問しても一度も面接できなかった世帯は、２回目の訪問時に「調査関係資料配布用封筒」と「調査対象者への謝礼品」を郵便受けに投函（ポスティング）することを可とします。

・２回 訪問しても一度も面接できず、ポスティングに切り替えた世帯については、「単位区別世帯名簿」の(8)ポスティングの「ポ」に○をつけてください。(7)配布数には、１（イチ）を記載します。

調査票配布時のポスティング切り替えの流れ

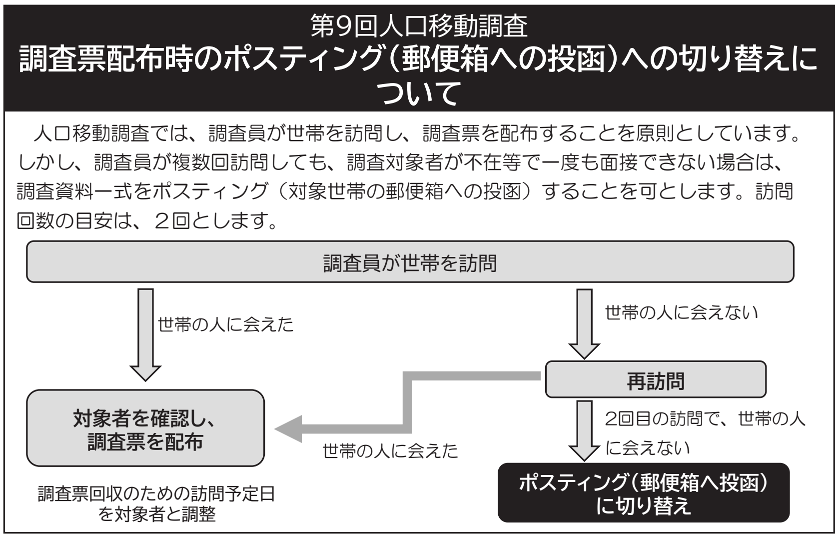

(3) 調査協力のお願い

・調査対象世帯を訪問したら、自己紹介と訪問理由の説明を行い、調査に協力していただけるようお願いします。この際、感染予防のため対面しての説明が適切でない場合は、非接触とするために玄関やインターホン越しの説明でもかまいません。

・「調査のお知らせ」にもとづいて本調査の趣旨を説明し、調査に協力していただけるようお願いします。「調査のお知らせ」を調査対象世帯の方に読んでいただければ十分わかっていただけるとは思いますが､調査員の方からも､調査結果は統計目的以外には使用しないこと、プライバシーは厳重に保護されることも説明してください。

(4) 世帯主、世帯員数などの確認

・この調査は、世帯主、および、すべての世帯員を対象としています。「単位区別世帯名簿」の（2）世帯主氏名、(3）世帯員数（人）を見て、世帯主はどなたか、世帯員数は何人かを確認してください。

・同一家屋または同一敷地内に**複数の世帯**が居住している場合は次のように判断してください。

○（例）２世代が１つの住宅に住んでいるとき

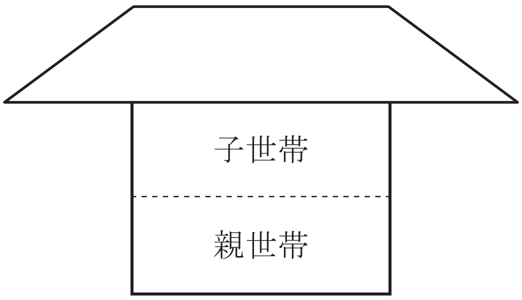

１つの住宅に、親夫婦・子夫婦がいっしょに住んでいる場合、

(1) 親夫婦と子夫婦が生計を共にしているときは、→　１つの世帯
(2) 親夫婦と子夫婦が生計を別にしているときは、→　別々の世帯

その他の世帯の定義については、「III-1. **主な用語の定義」**を参照してください。

２世帯が居住していることが判明した場合、もう１つの世帯には、予備に準備しておいた調査関係資料配布用封筒（茶色）と謝礼品をもう１式配布してください。このとき、もう１つの世帯を「単位区別世帯名簿」の空いている欄に追加してください。その場合も「単位区別世帯名簿」の(0)から(9)までの欄に所定事項を記入・必要なシールの貼付をしてください。

２世帯が居住していることが判明した世帯、それぞれについて(4)同一家屋・同一敷地に①などと記入してしてください。

⇒　19 ページ「世帯名簿記入例」を参照

・調査票等が封入された「調査関係資料配布用封筒」（茶色１部）を対象世帯に配布します。世帯員数が６人～10人の世帯には、配布する調査票は２枚になります（11人～15人の場合は３枚になります）。世帯員数が６人以上でも、調査関係資料配布用封筒は１部です。

(5) 「単位区別世帯名簿」の修正

⇒ 19ページ「世帯名簿記入例」を参照

調査対象世帯と「単位区別世帯名簿」の世帯主氏名、世帯員数を確認し、記載事項に変更がある場合は､「単位区別世帯名簿」の記載事項を下記の方法で**修正**してください。

○ **世帯主氏名**が「単位区別世帯名簿」から複写したものと異なる場合は、２本線を引いて、聴き取った正確な世帯主氏名を備考欄に記入してください。

○ **世帯員数**が「単位区別世帯名簿」から複写したものと異なる場合は、２本線を引いて、聴き取った正確な世帯員数を(3)世帯員数（人）に記入してください。

○ 世帯そのものが**転出**で地区内に居住していない場合は、２本線を引いて、(7)配布数（調査票）に０（ゼロ）、(9)調査対象外・配布不能の理由に①と記入してください。

○ 世帯そのものが調査の直前に**転入**してきたことにより「単位区別世帯名簿」に記載されていない場合は、その世帯を「単位区別世帯名簿」の空いている欄に追加し、(2)から(4)までの事項について各欄に記入し、(14)備考に「転入」と記入してください。この時、配布する「調査関係資料配布用封筒」の中の書類に貼付した、地区番号・単位区番号・世帯番号と「単位区別世帯名簿」の(0)地区番号・単位区番号・世帯番号　が一致することを確認してください。

○ 「不在メモ」等を使っても調査対象世帯の方が**不在**で調査票を配布することができなかった場合は、２回目の訪問の時に「調査関係資料配布用封筒」と「調査対象者への謝礼品」を郵便受けに投函（ポスティング）します。

○ 「単位区別世帯名簿」では、１世帯のみ居住しているはずなのに、実際は**複数の世帯**として居住していることがわかった場合には、次のようにしてください。追加分の世帯を「単位区別世帯名簿」の空いている行に追加し、(2)世帯主氏名、(3)世帯人員数（人）、について各欄に記入してください。次に、(14)備考欄に元からある世帯の世帯番号を書いた上で、「複数世帯」と記入してください。そして、元の世帯の世帯員数等も修正する必要があれば、２本線を引いて、正しい人数等を記入してください。また、(4)同一家屋・同一世帯にも、お互いの世帯が同一家屋・敷地にある世帯であることを認識できるよう、「①」のような数字で記入してください。なお、あらかじめ、同じ敷地や建物に複数の世帯が居住していることが分かっている場合にも、(4)同一家屋・同一世帯に同様の数字を記入してください。

(9) 調査対象外、配布不能の理由は、以下を参考に「単位区別世帯名簿」上部に記載されている番号を記入してください。

●調査対象外‥‥‥‥‥‥‥①転居、長期不在（おおむね３カ月以上）、死亡

転居‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥国民生活基礎調査実施後引っ越し等により、当該住居に居住していない場合

長期不在‥‥‥‥‥‥‥‥‥施設への入所・長期出張・長期旅行・行方不明などによって当該住居を 3 カ月以上不在にしているため、面会することが出来なかった場合。空き家（室）・店舗・別荘・事務所等も含みます。

「(9)(13) 欄」には調査対象外の場合に①を、配布・回収不能の場合に②～⑤の番号を記入します。
調 査 対 象 外 : ①転居、長期不在(おおむね3ヶ月以上)、死亡
配布・回収不能: ②拒否、③面接・ポスティング不能、④一時不在、⑤その他

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	配布状況					回収状況						(14)
					(6)	(7)	(8)		(9)	(10)	(11)	(12)			(13)	
世帯番号	世帯主氏名	世帯員数（人）	同一家屋 同一敷地	ネット回答・不在などチェック	訪問回数	配布数（調査票）	配布方法		調査対象外、配布不能の理由	訪問回数	回収数	回収方法			回収不能の理由	備　考
							調査員	ポスティング				ネット	郵送	調査員		
記入例	社人　研一	1			2	1	調	ポ		1	1	ネ	郵	調		
01	~~牛込　紀夫~~	~~5~~			1	0	調	ポ	①			ネ	郵	調		転居
02	~~神谷　登~~	~~1~~			1	0	調	ポ	①			ネ	郵	調		長期不在（施設入所）
03	~~板橋　千恵子~~	~~1~~			1	0	調	ポ	①			ネ	郵	調		死亡

・名簿の (1) 世帯番号～(3) 世帯員数、に二重線を引き、(6) 訪問回数に１，(7) 配布数に０（ゼロ）、(9) 調査対象外、配布不能の理由に①、(14) 備考に調査対象外の理由を書きます。

●配布・回収不能‥‥②拒否、③面接・ポスティング不能、④一時不在、⑤その他

拒否‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥世帯員に面会することができたものの、調査協力を得ることができず、調査票を配布できなかった場合です。

面接・ポスティング不能‥‥世帯員に面接できず、郵便受けが無い等の理由で、調査票を配布できなかった場合です。

一時不在‥‥‥‥‥‥‥‥‥当該住居への居住実態はあるが、調査期間中に一度も面会することが出来なかった場合です。

その他‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥上記以外の理由で調査協力が得られなかった場合や、回収時に対象世帯が郵送回収を希望した場合です。対象者が郵送を希望した場合は、(14) 備考に「郵送希望」と記入してください。

「(9)(13) 欄」には調査対象外の場合に①を、配布・回収不能の場合に②～⑤の番号を記入します。
調 査 対 象 外 : ①転居、長期不在(おおむね3ヶ月以上)、死亡
配布・回収不能 : ②拒否、③面接・ポスティング不能、④一時不在、⑤その他

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	配布状況					回収状況						(14)
					(6)	(7)	(8)		(9)	(10)	(11)	(12)			(13)	
世帯番号	世帯主氏名	世帯員数（人）	同一家屋同一敷地	ネット回答・不在などチェック	訪問回数	配布数（調査票）	配布方法 調査員	ポスティング	調査対象外、配布不能の理由	訪問回数	回収数	回収方法 ネット	郵送	調査員	回収不能の理由	備　考
記入例	社人　研一	1			2	1	調	ポ		1	1	ネ	郵	調		
01	若松　徹	2			2	1	調	ポ				ネ	郵	調		
02	田原　慶三	3			1	0	調	ポ	②			ネ	郵	調		
03	菊川　絵里	1			1	0	調	ポ	③			ネ	郵	調		
04	山村　正太郎	4			2	1	調	ポ				ネ	郵	調		

・**世帯番号 01 － ２回訪問しても対象世帯に面会できず、ポスティングに切り替えた場合**
(6)訪問回数に２、(7)配布数に１（イチ）、(8)配布方法 ポスティングの「ポ」に○。

・**世帯番号 02 － 1 回目の訪問で調査協力を得られなかった場合**
(6)訪問回数に１（イチ）、(7)配布数に０（ゼロ）、(9)調査対象外、配布不能の理由に②。

・**世帯番号 03 － 対象世帯がオートロックマンションに居住しており、マンション内に郵便受けがあるため、ポスティングが不可能だった場合**
(6)訪問回数に１（イチ）、(7)配布数に０（ゼロ）、(9)調査対象外、配布不能の理由に③。

・**世帯番号 04 － 2 回目の訪問で、世帯主以外の世帯員の方に調査票を預けた場合**
(6)訪問回数に 2、(7)配布数に１（イチ）、(8)調査員の「調」に○。

(6)「調査票」の配布

調査票を配布する際には、以下の点に十分注意してください。

①「調査票」の記入について

世帯主の方に、世帯にふだん住んでいるすべての人（世帯主、世帯員）について、記入していただくようお願いしてください。病気、その他の理由で世帯主が記入できない場合は、**代理の方**に世帯主、および、すべての世帯員のことについて記入していただくようにお願いしてください。また、世帯主や世帯員が出張や転勤等の理由でふだん住んでいない場合、回答に含まないことを説明してください。ふだん住んでいるとは住民登録の有無とは関係なく、3 ヶ月以上にわたって住んでいる、または住むことになっていることを指します。出張や旅行、入院などで一時的に不在（3 カ月未満）の場合は、ふだん住んでいる人に含めます。**世帯主がふだん住んでいない場合、世帯主に関する質問には、ふだん住んでいる世帯の代表者を世帯主として回答していただくようお願いしてください。**

②世帯員数が６人以上のとき

「調査票」の２～７ページまでの回答欄は、世帯主を含めて５人分用意されています。１世帯の世帯人員が６人から10人の場合、**「調査票」配布は２枚になります**（11人から15人の場合は３枚になります）。調査票を２枚以上配布した世帯でも**「調査票郵送提出・回収用封筒」は１部**です

その場合、

(1) 調査員記入欄の「地区番号」、「単位区番号」、「世帯番号」に調査票１枚目と同じ数字を記入し、
(2) 調査員記入欄の調査票枚数の欄に２枚目と記入し（図１）、
(3) 回答欄の上の欄を６人目、７人目、…と書き換え、問４「世帯主との続柄」の６人目の欄の「①世帯主」を２本線で取り消してください（図２）。

つまり、この場合、回答は６人目の世帯員の方からとなります。また、２枚目以降の調査票の１ページと８ページに回答していただく必要はありません。

図１調査票枚数の記入例（調査票2枚目の場合）

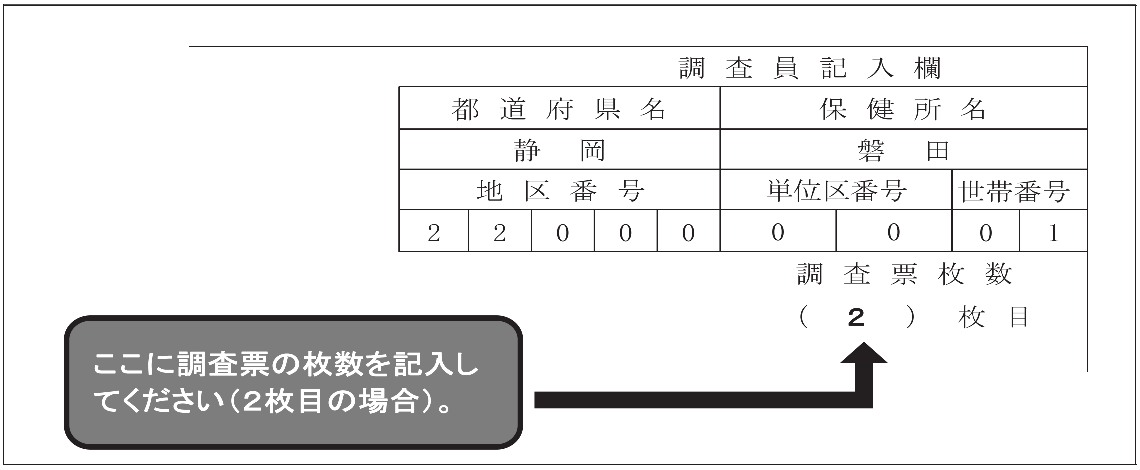

図２ 2枚目の調査票の書き換え（回答欄の1番上の部分）

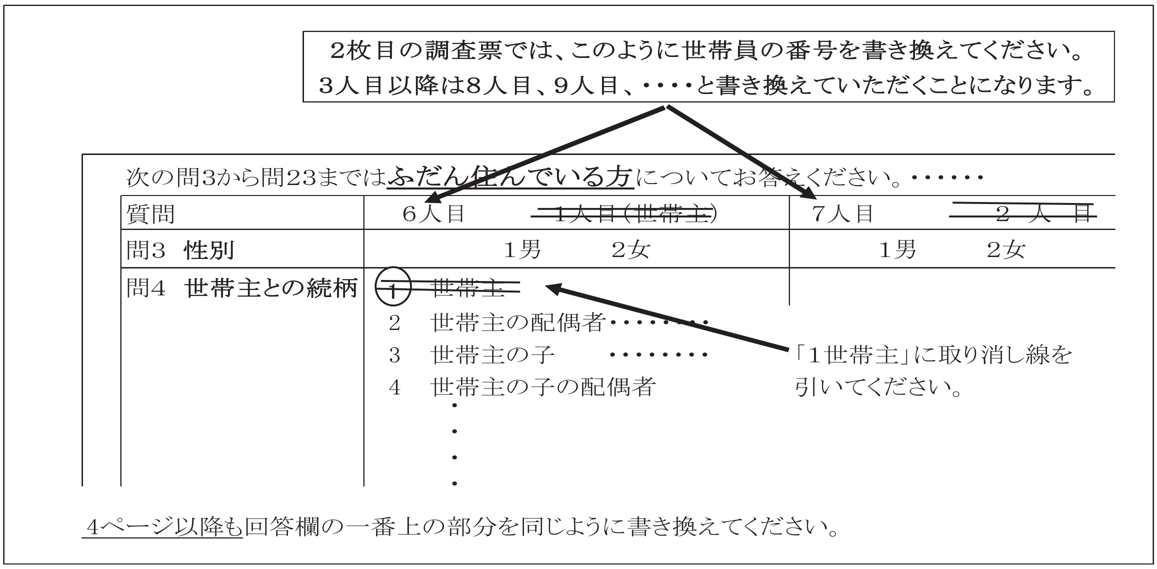

③応援者が外国人の場合の対処

応援者が外国人であっても、国籍に関係なく、本調査の対象となります。調査票は日本語のみですが、５カ国語（英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語）の記入例を用意していますので、必要であれば保健所に依頼してください。記入例を参照しながら日本語の調査票に記入するようお伝えください。

(7) 調査への回答方法の説明

・この調査への回答方法は３通りあります。

①インターネット回答
パソコンやスマートフォンから総務省統計局の「政府統計オンライン調査システム」にログインし、電子調査票に回答する（紙の調査票への記入は不要です）。
②郵送回収
「調査票」に記入し、「調査関係資料配布用封筒」（茶色）に同封している「調査票郵送提出・回収用封筒」（緑色）に記入済み調査票を封入し、対象世帯の方が郵便ポストに投函する（国立社会保障・人口問題研究所に直接送付されます）。
③訪問回収
「調査票」に記入し、「調査関係資料配布用封筒」（茶色）に同封している「調査票郵送提出・回収用封筒」（緑色）に記入済み調査票を封入し、調査員の方が後日再訪問して回収する。

・「調査のお知らせ」、をもとに本調査では上記の回答方法があることを説明します。

※ ①インターネット回答と②郵送回収の提出期限は、7/10（月）です。7/10 日までに「調査票」の回答が確認できない世帯にたいして、7/11（火）以降に「調査票」の回収に伺う旨を説明してください。

・対象世帯が郵送回収を希望した場合は、「調査関係資料配布用封筒」（茶色）に同封している「調査票郵送提出・回収用封筒」（緑色）に記入した調査票を封入し、郵便ポストに投函するよう説明してください。

・訪問回収の際には密封回収を原則としておりますので、「調査票郵送提出・回収用封筒」の裏のシールをはがして密封していただくように依頼しておいてください。最後に、「調査票」の回収予定日を調査対象者と打ち合わせします。

(8) 謝礼品の配布

・調査協力の御礼として、謝礼品を１世帯につき１つ差し上げてください。

(9) 単位区別世帯名簿への配布数等の記入

・面接終了後、単位区別世帯名簿の所定の欄に、「調査票」の配布数を記入してください。

３．調査票の回収

(1) 訪問対象となる世帯の確認

・訪問対象となる世帯は、7/10（月）時点でインターネット回答・郵送回収が確認できなかった世帯です。

・7/11（火）以降、『調査対象世帯の回答状況』が通知されます。『調査対象世帯の回答状況』を受け取ったら、**訪問対象となる世帯を確認**してください。通知をもとに、すでにインターネット回答または郵送回収が完了している世帯については、それぞれ(12)回収方法の「ネット」の「ネ」に○、「郵送」の「郵」に○をつけてください。

・保健所からの通知があるまでは、インターネット回答・郵送回収の確認ができなかった世帯への訪問はしないようにお願いいたします。ただし、調査対象世帯と回収予定日を事前に打ち合わせした場合には、保健所からの通知前にその対象世帯を訪問していただいてかまいません。

(2) 調査世帯を訪問する（調査票の回収）

・回収予定日に再び対象世帯をたずね、記入済み調査票が入った「調査票郵送提出・回収用封筒」（緑色）を回収します。その際、「調査票」が入っているかどうか、調査対象者に確認してください。「調査票郵送提出・回収用封筒」が密封されていない場合は、「調査票」が「調査票郵送提出・回収用封筒」に入っているのを確認し、調査員が密封して回収してください。

※ 不在世帯−訪問回収から郵送回収への切り替えについて

・調査員が訪問して「調査票」を回収する世帯は、7/10（月）時点でインターネット回答・郵送回収が確認できなかった世帯です。

・調査票を回収するため対象世帯を訪問して、**最初の訪問で世帯の人が不在だった場合**は、郵送回収に切り替えます。その際、「**郵送提出のお願い**」を郵便受け等に投函してください。**１回目**の訪問で郵送切り替えを可とします。

・調査員が訪問して面接できたものの、調査対象世帯の方がまだ回答しておらず、郵送回収を希望した場合には、同様に郵送回収に切り替えてください。その際、**7/31（月）**までに「調査票郵送提出・回収用封筒」に記入済みの調査票を入れ、郵便ポストに投函するよう依頼してください。ただし、インターネット回答への切り替できません（7/11 以降、政府統計オンライン調査システムへのログインはできません）。

調査票回収時のポスティング切り替えの流れ

第9回人口移動調査

調査票の回収について

人口移動調査では、
（1）調査員による調査票の訪問回収
（2）郵送による調査票の回収（郵送回収）
（3）政府統計オンライン調査システムによる電子調査票への回答（オンライン回答）
の三つの方法を使って調査を実施します。以下の手順をもとに、調査員の方は訪問対象となる世帯を確認するようお願い申し上げます。

1．郵送回収・オンライン回答による調査票回収状況を確認

郵送回答・オンライン回答による調査票の提出期日は、ともに７月１０日（月）です。対象世帯の郵送・オンライン回答の状況については、７月１４日（金）、及び７月２１日（金）以降の２回、保健所から調査員の方へ連絡があります。調査員の方は、それぞれの時点で郵送・オンライン回答ともに確認できなかった世帯にのみ、調査票の訪問回収を行います。

2．対象世帯への訪問・調査票の回収

保健所からの連絡が届き次第、調査員の方は調査票への回答が確認できなかった世帯を訪問してください。訪問しても不在等で一度も面接できない世帯、または調査対象者が郵送を希望した場合には、郵送回収に切り替えてください（オンライン回答への切り替えはできません）。

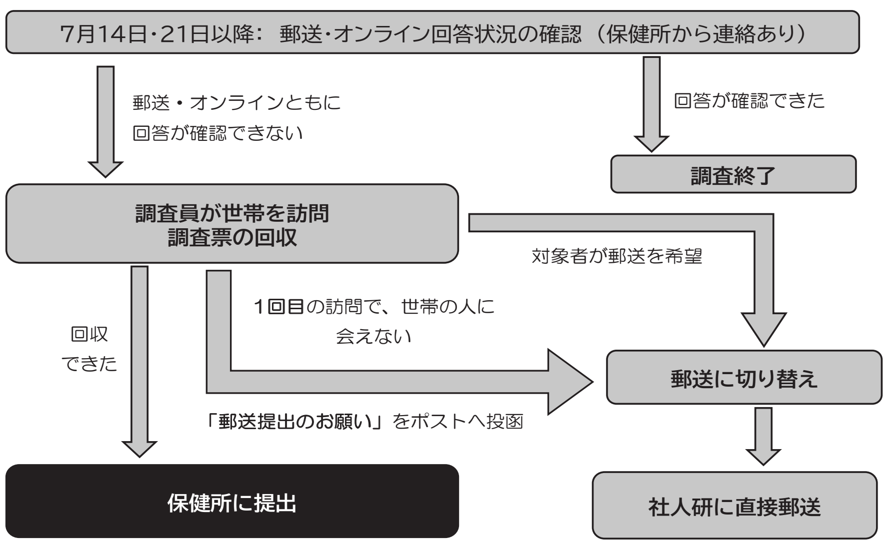

(3) 「単位区別世帯名簿」への回収状況の記入

「(9)(13) 欄」には調査対象外の場合に①を、配布・回収不能の場合に②～⑤の番号を記入します。
調 査 対 象 外 : ①転居、長期不在(おおむね3ヶ月以上)、死亡
配布・回収不能: ②拒否、③面接・ポスティング不能、④一時不在、⑤その他

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	配布状況					回収状況						(14)
					(6)	(7)	(8)		(9)	(10)	(11)	(12)			(13)	
世帯番号	世帯主氏名	世帯員数（人）	同一家屋 同一敷地	ネット回答・不在など チェック	訪問回数	配布数（調査票）	配布方法 調査員	ポスティング	調査対象外、配布不能の理由	訪問回数	回収数	回収方法 ネット	郵送	調査員	回収不能の理由	備　考
記入例	社人　研一	1			2	1	調	ポ		1	1	ネ	郵	調		
01	千田　恭介	4			2	1	調	ポ		0	0	ネ	郵	調		
02	高山　エレーナ	3			1	1	調	ポ		1	0	ネ	郵	調	④	
03	広瀬　絵里	2			1	1	調	ポ		1	0	ネ	郵	調	②	
04	中村　豊	1			1	1	調	ポ		1	1	ネ	郵	調		
05	山田　孝太郎	5			2	1	調	ポ		0	0	ネ	郵	調		

・世帯番号 01 － 7/10（月）時点のインターネット回答が確認できた場合
（10）訪問回数に 0（ゼロ）、（11）回収数に 0（ゼロ）、（12）回収方法　ネットの「ネ」に○。

・世帯番号 02 － 7/10（月）時点でインターネット回答も郵送回収も確認できず、訪問したが不在だった場合
（10）訪問回数に 1 （イチ）、（11）回収数に 0（ゼロ）、（13）回収不能の理由に④。

・世帯番号 03 － 7/10（月）時点でインターネット回答も郵送回収も確認できず、訪問したが調査協力を得られなかった場合
（10）訪問回数に 1 （イチ）、（11）回収数に 0（ゼロ）、（13）回収不能の理由に②。

・世帯番号 04 － 7/10（月）時点でインターネット回答も郵送回収も確認できず、調査員が訪問して調査票を回収した場合
（10）訪問回数に 1 （イチ）、（11）回収数に 1（イチ）、（13）回収方法の調査員の「調」に○。

・世帯番号 05- 7/10（月）時点で郵送回収が確認できた場合
（10）訪問回数に 0（ゼロ）、（11）回収数に 0（ゼロ）、（12）回収方法　郵送の「郵」に○。

(3) 回収数の確認

・全世帯の回収がすみましたら、「単位区別世帯名簿」に記入した回収数の合計を算出し、「単位区別世帯名簿」の所定の欄（合計）に名簿各 1 枚分の合計を記入してください。単位区の世帯数が 30 を超える場合も、上述の所定の欄には名簿各 1 枚分の合計を記入してください。

世帯名簿　記入例

「(9)(13) 欄」には調査対象外の場合に①を、配布・回収不能の場合に②～⑤の番号を記入します。
調 査 対 象 外 : ①転居、長期不在(おおむね3ヶ月以上)、死亡
配布・回収不能 : ②拒否、③面接・ポスティング不能、④一時不在、⑤その他

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	配布状況					回収状況						(14)
					(6)	(7)	(8)		(9)	(10)	(11)	(12)			(13)	
世帯番号	世帯主氏名	世帯員数（人）	同一家屋同一敷地	ネット回答・不在などチェック	訪問回数	配布数（調査票）	配布方法		調査対象外、配布不能の理由	訪問回数	回収数	回収方法			回収不能の理由	備　考
							調査員	ポスティング				ネット	郵送	調査員		
記入例	社人　研一	1			2	1	調	ポ		1	1	ネ	郵	調		
01	千田　恭介	4			2	1	調	ポ		0	0	ネ	郵	調		
02	高山　エレーナ	3			1	1	調	ポ		1	0	ネ	郵	調	④	一時不在
03	田原　慶三	3			1	0	調	ポ	②			ネ	郵	調		
04	中村　豊	2	①		1	1	調	ポ		1	1	ネ	郵	調		15, 複数世帯
05	~~渡辺　清次~~	~~4~~			1	0	調	ポ	①			ネ	郵	調		転居
06	~~山田　隆~~	~~2~~ 1			1	1	調	ポ		1	0	ネ	郵	調		世帯主変更　山田裕子
07	川上　美恵子	1			2	0	調	ポ	③			ネ	郵	調		郵便受けがオートロックマンション内
08	~~神谷　登~~	~~1~~			1	0	調	ポ	①			ネ	郵	調		施設へ入所
09	春日　紘一	6			2	2	調	ポ		1	0	ネ	郵	調	②	
10	永田　弘之	2			2	1	調	ポ		0	0	ネ	郵	調		
11	根津　めぐみ	3			1	0	調	ポ	②			ネ	郵	調		
12	~~浜田　健二~~	~~2~~ 3			2	1	調	ポ		1	1	ネ	郵	調		世帯主変更　浜田徹
13	武田　勝則	~~6~~ 2	②		2	1	調	ポ		0	0	ネ	郵	調		17, 複数世帯
14	竹橋　陽子	1			2	1	調	ポ		1	0	ネ	郵	調	④	一時不在
15	中村　祥太郎	4	①		2	1	調	ポ		0	0	ネ	郵	調		04, 複数世帯
16	木場　達彦	2			1	1	調	ポ		1	1	ネ	郵	調		転入
17	岩本　紀子	4	②		2	1	調	ポ		0	0	ネ	郵	調		13, 複数世帯
18	山田　太郎	2			2	1	調	ポ		1	0	ネ	郵	調	⑤	郵送希望
19							調	ポ				ネ	郵	調		
20							調	ポ				ネ	郵	調		
21							調	ポ				ネ	郵	調		
22							調	ポ				ネ	郵	調		
23							調	ポ				ネ	郵	調		
24							調	ポ				ネ	郵	調		
25							調	ポ				ネ	郵	調		
26							調	ポ				ネ	郵	調		
27							調	ポ				ネ	郵	調		
28							調	ポ				ネ	郵	調		
29							調	ポ				ネ	郵	調		
30							調	ポ				ネ	郵	調		
対象世帯合計数　16　世帯										合計	3					

４．調査関係資料の保健所への提出

(1) 調査票の整理

・調査票の封入された「調査票郵送提出・回収用封筒」（緑色）を、単位区番号ごとに世帯番号の小さい順に並べてまとめます。

(2) 調査関係書類の保健所への提出

・回収したすべての「調査票郵送提出・回収用封筒」を、「単位区別世帯名簿」、「単位区要図の写し」とともに、所定の期日までに、一括して保健所に提出してください。
※調査票は開封せず、「調査票郵送提出・回収用封筒」に入れたまま保健所に提出してください。

・調査員証、調査票等携行袋、使用しなかった調査関係資料、謝礼品等は、保健所に返納してください。

調査員の方のお仕事は、以上で終わりです。

●調査票を社人研へ送付【保健所】
・提出された書類のうち、「調査票」（「調査票郵送提出・回収用封筒」に封入された状態）と「単位区別世帯名簿」は、各保健所からいったん都道府県（または政令指定都市、中核市）に集められ、そこから国立社会保障・人口問題研究所あてに8/10（木）までに、ご送付願うことになっています。

Ⅲ　調査内容上の注意点

この調査は原則として調査対象世帯の方が自分で記入する方法をとっていますが、調査対象世帯の方から質問があった場合は、以下の説明や、記入例を参考にして答えてください。それでも調査対象世帯の方に納得していただけなかった場合には、コールセンターにご連絡ください。問い合わせ先は、以下のとおりです。

問い合 わせ先	人口移動調査コールセンター 市内通話料でOK ナビダイヤル®　０５７０－０６０－５６５ 設置期間：令和５年６月１２日（月）～令和５年８月１０日（木） 受付時間：午前９時～午後５時（土日・祝日もご利用になれます） ※ナビダイヤルの通話料金は、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。

１．主な用語の定義

世　帯：世帯とは、調査日（2023（令和 5）年７月１日現在）において、住居と生計をともにしている人々の集まり、または独立して生計を営む単身者をいいます。ここでいう「生計」とは日常生活を営むための収入と支出をいいます。たとえば、

○　住居と生計を共にしている家族・・・・・・・・・・・・・・・・・１つの世帯
○　１つの住宅に、親夫婦・子夫婦の家族が住んでいる場合
　　　親夫婦・子夫婦家族が生計を別にしている・・・・・・それぞれ別世帯
　　　親夫婦・子夫婦が生計を共にしている・・・・・・まとめて１つの世帯
○　２世帯居住用の住宅に、親夫婦・子夫婦がそれぞれ別に住んでいる場合
　　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・それぞれ別世帯
○　アパート、１軒家にかかわらず、１人で住んでいる・・・１人で１つの世帯
○　アパートの１室や１軒家に友人などと一緒に住んでいる場合
　　　生計を別にしている・・・・・・・・・・・・・・・・・１人ずつ別の世帯
　　　生計を共にしている・・・・・・・・・・・・・・・・・まとめて１つの世帯
○　単身の住み込み従業員や家事手伝い
　　　雇い主と生計を別にしている・・・・・・・・・・・雇い主とは別の世帯
　　　雇い主と生計を共にしている・・・・・・・・・・・・雇い主と同じ世帯
○　会社の独身寮などの単身者
　　　１人で１室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１人で１つの世帯
　　　１室に２人以上の場合
　　　生計を別にしている・・・・・・・・・・・・・・・・・１人ずつ別の世帯
　　　生計を共にしている・・・・・・・・・・・・・・・・・まとめて１つの世帯

世帯主：世帯側が世帯主として申告した方です。ただし、世帯主が、転勤・出張などで「ふだん住んでいない」場合（下記参照）は、世帯の代表者を世帯主としてお答えください。

ふだん住んでいる人：調査日（2023（令和 5）年 7 月 1 日現在）において、受け持ち調査地区内の世帯に居住するすべての人を指します。居住とは、ある特定の住居などに、住民登録の有無とは関係なく、３ヶ月以上にわたって住んでいる、または住むことになっている状態を指します。旅行や出張、入院などで一時的に不在（3ヶ月未満）の場合は、ふだん住んでいる人に含めます。３ヶ月以上にわたって住んでいる、または住むことになっている場所がない場合は、今いる場所が居住地になります。

同居：同居とは、調査日（2023（令和 5）年７月１日現在）において、世帯員の方が一緒に居住している状態をいいます。旅行、入院等で一時的に不在（3 ヶ月未満）の方は、同居とみなします。住民登録の有無に関係なく、３ヶ月以上にわたって不在の方は、同居しているとはみなしません。

区市町村：区市町村の区とは東京都の特別区（東京 23 区）、および、政令指定都市内の区のことを指します。

２．主な質問項目の注意点

問 10　教育

まず、上段「在学か卒業か」の **1～3** の中から１つを選択して○をつけます。「**3** 未就学、乳幼児など」とは乳幼児や小学校入学前で幼稚園や保育園に通っている子ども、何らかの理由でまったく学校に通えなかった方のための選択肢です。「**1** 在学中」および「**2** 卒業した」の選択肢を選んだ方には下段の「在学中の、または、最後に卒業した学校」に進んでいただき、**1**～**6** の中から１つを選択していただきます。現在、**学校に在学している方**は、在学中の学校を、すでに**卒業された方**は、最後に卒業された学校を選んでください。

なお、**学校を中途退学されている方**は、上段では「**2** 卒業した」に○をつけ、下段では、中途退学された学校の１つ前の学校を選んでください。学校の区分については、後掲の**別表１**を参考にしてください。また、学校に通ったことはあっても、**どの学校も卒業しなかった方**は、ここでは、上段の「**3** 未就学、乳幼児など」に○をつけてください。下段の「在学中の、または、最後に卒業した学校」に○をつける必要はありません。

問 12　引っ越しの経験

この質問では、引っ越しされたことがあるかどうかについてお聞きしています。現在住んでいる**居住地に何回か出入りしている場合**には、いちばん最近の入居について答えていただきます。

問 12－3 は、引っ越しの理由についての質問です。たとえば、世帯主の転勤という事情により引っ越しした場合、世帯主は**問 12－3** で「**4** 転勤」に○を、世帯主の配偶者の方やお子さんは、「**14** 家族の移動に伴って」に○をつけることになります。

問 18　5年前(2018(平成 30)年7月1日)の居住地

この質問では、５年前の居住地についてお聞きしています。

① **５年前と居住地が変わっていない場合**、「1 現在と同じ居住地」を選択してください。なお、居住地の区市町村名や住居表示が変わった場合でも、「1 現在と同じ居住地」を選択してください。

② **５年前と居住地が変わり、それが現在居住している区市町村の区分内（2023（令和 5）年７月１日現在の区分）での変更である場合**、「2 現在と同じ区市町村内」を選んでください。

③ **５年前と居住地が変わり、５年前の居住地が現在の居住地と同じ都道府県内ではあるけれども、現在の区市町村の区分で他の区市町村の場合**には、「3 現在と同じ都道府県の他の区市町村」に○をつけてください。

この間に市町村合併等が実施された場合の回答例については、「記入例」を参照してください。

問 19　1年前(2022(令和 4)年7月1日)の居住地

問 18 と同じ要領で回答してください。

問 20　新型コロナウイルス感染症拡大による引っ越しへの影響

「3 引っ越し先を変えた」「4 引っ越しの予定を取りやめた」「5 予定はなかったが引っ越した」「6 その他 （引っ越し時期を変えた、等）」については、いずれも**新型コロナウイルス感染症拡大による影響が該当する場合**にのみ選択してください。

例 1. コロナ禍の影響により、当初の引っ越しの予定を中止したが、その後、別の理由で引っ越した→ **影響あり「4 引っ越しの予定を取りやめた」**を選択

例 2. 新型コロナウイルス感染症拡大とは関係なく転職することになり、新しい仕事の都合により引っ越した → **影響なし「2 予定の場所に引っ越した」**を選択

問 21　生まれてから現在までに3か月以上居住したことのある都道府県・外国

住民登録の有無とは関係なく、これまでに３ヶ月以上、住んだことのある都道府県・外国、すべてに○をつけてください。外国については、国名をすべて記入してください

問 22　複数の生活拠点について

ふだん住んでいる場所と、病院・施設、親の介護先、別宅・別荘、単身赴任先等の間を行き来し、その場所で寝起きしている場合などは、**複数の生活拠点が「ある」**に該当します。

問 23　5年後に居住地が異なる可能性

この質問は、５年後に居住地を変えたいかどうかという**希望ではなく、（調査時点において）５年後に居住地が異なる可能性**を聞いています。「1 大いにある」、「2 ある程度ある」、「3 あまりない」に○をつけた場合は、**問 23ー1～問 23ー3** に進んでくだ

さい。一方「**4** まったくない」に○をつけた場合は、**問 24** へ進んでください。

問 24　親の世帯から離れて暮らした経験

親の世帯から離れて暮らした経験には、親との死別や、片方の親とは離れて暮らしていても、もう一方の親と一緒に暮らしていた経験は、含みません。しかし、**子どもだけが家に残り、親が出て行った場合**は、親の世帯から離れて暮らした経験に含みます。

問 25　別の世帯にいるご両親の居住地と健康状態

ご両親と別の世帯に住んでいるか、または死別している場合にご記入ください。世帯主の父親、母親、世帯主の配偶者の父親、母親の現在の居住地について、世帯主からみてどこにお住まいか、あてはまるものに○をつけてください。

そのうえで、**問 25-1** では、亡くなられた方以外について、現在の健康状態に最も当てはまるものに○をしてください。

問 26　別の世帯にいるご両親の生まれた場所

亡くなられた方についてもお答えください。当時、ご両親それぞれの親が**ふだん住んでいたところ**について記入してください。病院や出産のための里帰り先ではありません。

問 27　今までに何人のお子さんをおもちですか

子どもには、養子、世帯主自身の連れ子、親権がなくなった子ども、世帯主の配偶者の連れ子も含みます。**子どもの配偶者**は子どもには含みません。別の世帯にお子さんがいる場合は **問 27-1** に進み、そのお子さん方の性別・出生年月・出生地・現住地についてお答えください。

３．参考表

別表１　学校等の区分

学校の区分	含まれている学校の例
1　小学校	小学校、国民学校初等科、尋常小学校、 盲学校・ろう学校・養護学校の小学部
2　新制中学、旧制高小など	新制中学、逓信講習所普通科、国民学校高等科、高等小学校、 青年学校普通科・本科、実業補習学校、 盲学校・ろう学校・養護学校の中学部
3　新制高校、旧制中学・女学校など	新制高校、旧制の中学校、高等女学校、 実業学校及びそれらの補習科・専攻科、 師範学校（予科・一部・二部）、 鉄道教習所中等部・普通部（昭和24年までの卒業者）、 逓信講習所高等科、陸軍幼年学校、海軍甲種・乙種予科練、 旧看護学校、保母養成所、准看護婦養成所、 盲学校・ろう学校・養護学校の高等部
4　専修学校（高卒後）など	各種の専修学校（高卒後）、専門学校（高卒後）
5　短期大学、高専など	短期大学、高等専門学校（新制）、旧制の高等学校、大学予科、 高等師範学校、師範学校本科（昭和21年からの卒業者）、 青年学校教員養成所、図書館職員養成所、高等逓信講習所本科、 陸軍士官学校、海軍兵学校、 都道府県立農業講習所 看護婦養成所 保母養成所 新制高校卒業を入学資格とする修業年限2年以上のもの
6　大学、大学院など	大学、大学院、航空大学校、防衛大学校、防衛医科大学校、 海上保安大学校本科、水産大学校、気象大学校大学部、 国立工業教員養成所

上記以外のもので分類がむずかしいものは、欄外に記入していただいて結構です。国立社会保障・人口問題研究所で判断します。

別表2　職業分類と分類される職業の例（具体的な職業は総務省統計局「日本職業分類」および「労働力調査」による）

職業分類（本調査）	含まれている職業の例
A 管理的職業従事者	会社役員、公益法人・組合役員、独立行政法人等の役員、会社部長・課長、支店長、営業所長、工場長、公益法人等の課長以上の職員、議会議員、課長以上の国家公務員及び地方公務員
B 専門的・技術的職業従事者	研究者、農業技術者、食品開発技術者、機械設計技術者、自動車製造技術者、工業化学技術者、建築士、土木技術者、システムアナリスト、サーバー管理者、プログラマー、医師、看護師、あん摩マッサージ指圧師、保育士、裁判官、弁護士、公認会計士、税理士、教員、宗教家、インストラクター、新聞記者、アナウンサー、デザイナー、写真家、音楽家、職業スポーツ従事者、無線通信員、通訳
C 事務従事者	庶務・人事・企画事務員、受付・案内事務員、会社役員秘書、コールセンターオペレーター、医療事務員、銀行窓口事務員、経理事務員、営業事務員、集金人、検針員、駅務員、郵便窓口係員、パソコンオペレーター、キーパンチャー
D 販売従事者	小売店主・店長、卸売店主・店長、販売店員、自動車セールス員、保険外交員、不動産仲介・売買人、再生資源回収・卸売業者（卸売りまで行うもの）、生命保険代理店主、為替ディーラー、ソフトウェア販売営業部員
E サービス職業従事者	家政婦（夫）、ベビーシッター、介護職員（医療・福祉施設等）、ホームヘルパー、歯科助手、美容師、クリーニング師、調理人、飲食店主・店長、ウエイトレス、客室係（旅館・ホテル）、マンション管理人、旅行添乗員、航空客室乗務員、ファッションモデル、リラクゼーションセラピスト、占い師
F 保安職業従事者	自衛官、防衛大学校・防衛医科大学校学生、警察官、看守、消防員、警備員、プール・海水浴場監視員
G 農林漁業従事者	水稲耕作者、果樹栽培者、家畜飼育者、乳用牛飼育者、植木職、造園師、造林作業者、木材伐出作業者、猟師、炭焼人、魚船船長、魚介養殖作業者
H 生産工程従事者	製鋼設備操作・監視作業者、石油精製オペレーター、自動車組立設備操作・監視作業者、精錬工、旋盤工、板金工、金属溶接工、ガラス原料工、精米工、菓子パン製造工、紳士服仕立工、植字工、版下デザイナー、機械組立工、電気機械修理工、自動車整備工、鋳物製品検査工、機械検査工、自動車塗装工
I 輸送・機械運転従事者	電車運転士、タクシー運転者、貨物自動車運転者、船長（漁労船はのぞく）、船舶航海士、船舶機関士、水先人、航空機操縦士、車掌、信号係（鉄道）、甲板員、発電員、クレーン運転工、掘削機械運転工、ブルドーザー運転工、リフト運転員
J 建設・採掘従事者	型枠工、とび職、大工、左官、畳職、配管工、電話架線工、土木作業員、線路工事作業者、採石工
K 運搬・清掃・包装等従事者	郵便・電報外務員、郵便配達員、倉庫現場員、宅配配達人、新聞配達人、荷造工、ビル・建物清掃員、ハウスクリーニング職、ごみ収集作業員、産業廃棄物焼却処理作業員、食品包装工、箱詰工、機械清掃工、用務員（学校）

注：「日本職業分類」とは、統計を職業別に表示する場合における基準のことです。統計法に基づいて平成21年に最新の基準が設定されました。

年 号 早 見 表

この表は年齢から生まれた年を調べるための表です。調査日（7月1日）を基準としていますので、調査日に今年の誕生日がきていない人は対応する年の前年が生まれた年になります。

満年齢	年号	西暦
115	明治41年	1908
114	42	1909
113	43	1910
112	44	1911
111	45 大正元年	1912
110	2	1913
109	3	1914
108	4	1915
107	5	1916
106	6	1917
105	7	1918
104	8	1919
103	9	1920
102	10	1921
101	11	1922
100	12	1923
99	13	1924
98	14	1925
97	15 昭和元年	1926
96	2	1927
95	3	1928
94	4	1929
93	5	1930
92	6	1931
91	7	1932
90	8	1933
89	9	1934
88	10	1935
87	11	1936
86	昭和12年	1937
85	13	1938
84	14	1939
83	15	1940
82	16	1941
81	17	1942
80	18	1943
79	19	1944
78	20	1945
77	21	1946
76	22	1947
75	23	1948
74	24	1949
73	25	1950
72	26	1951
71	27	1952
70	28	1953
69	29	1954
68	30	1955
67	31	1956
66	32	1957
65	33	1958
64	34	1959
63	35	1960
62	36	1961
61	37	1962
60	38	1963
59	39	1964
58	40	1965
57	昭和41年	1966
56	42	1967
55	43	1968
54	44	1969
53	45	1970
52	46	1971
51	47	1972
50	48	1973
49	49	1974
48	50	1975
47	51	1976
46	52	1977
45	53	1978
44	54	1979
43	55	1980
42	56	1981
41	57	1982
40	58	1983
39	59	1984
38	60	1985
37	61	1986
36	62	1987
35	63	1988
34	64 平成元年	1989
33	2	1990
32	3	1991
31	4	1992
30	5	1993
29	6	1994
28	平成7年	1995
27	8	1996
26	9	1997
25	10	1998
24	11	1999
23	12	2000
22	13	2001
21	14	2002
20	15	2003
19	16	2004
18	17	2005
17	18	2006
16	19	2007
15	20	2008
14	21	2009
13	22	2010
12	23	2011
11	24	2012
10	25	2013
9	26	2014
8	27	2015
7	28	2016
6	29	2017
5	30	2018
4	31 令和元年	2019
3	2	2020
2	3	2021
1	4	2022
0	5	2023

調査関係書類の保健所への提出期限

● 単位区別世帯名簿 ・・・・・・・・・・・・・・・ 月 日（ ）

● 回収した調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 月 日（ ）

問い合わせ先	人口移動調査コールセンター 市内通話料でOK ナビダイヤル® 0570－060－565 設置期間：令和５年６月１２日（月）～令和５年８月１０日（木） 受付時間：午前９時～午後５時（土日・祝日もご利用になれます） ※ナビダイヤルの通話料金は、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。

事故などのため、日程通りに調査を完了できない場合や、調査にあたって解決できない問題がおきた場合は、下の「連絡先」に連絡してください。
連絡先 電話 （ ） （内線）

あなたの受け持ちの調査区番号					

シールとその貼りつけ箇所

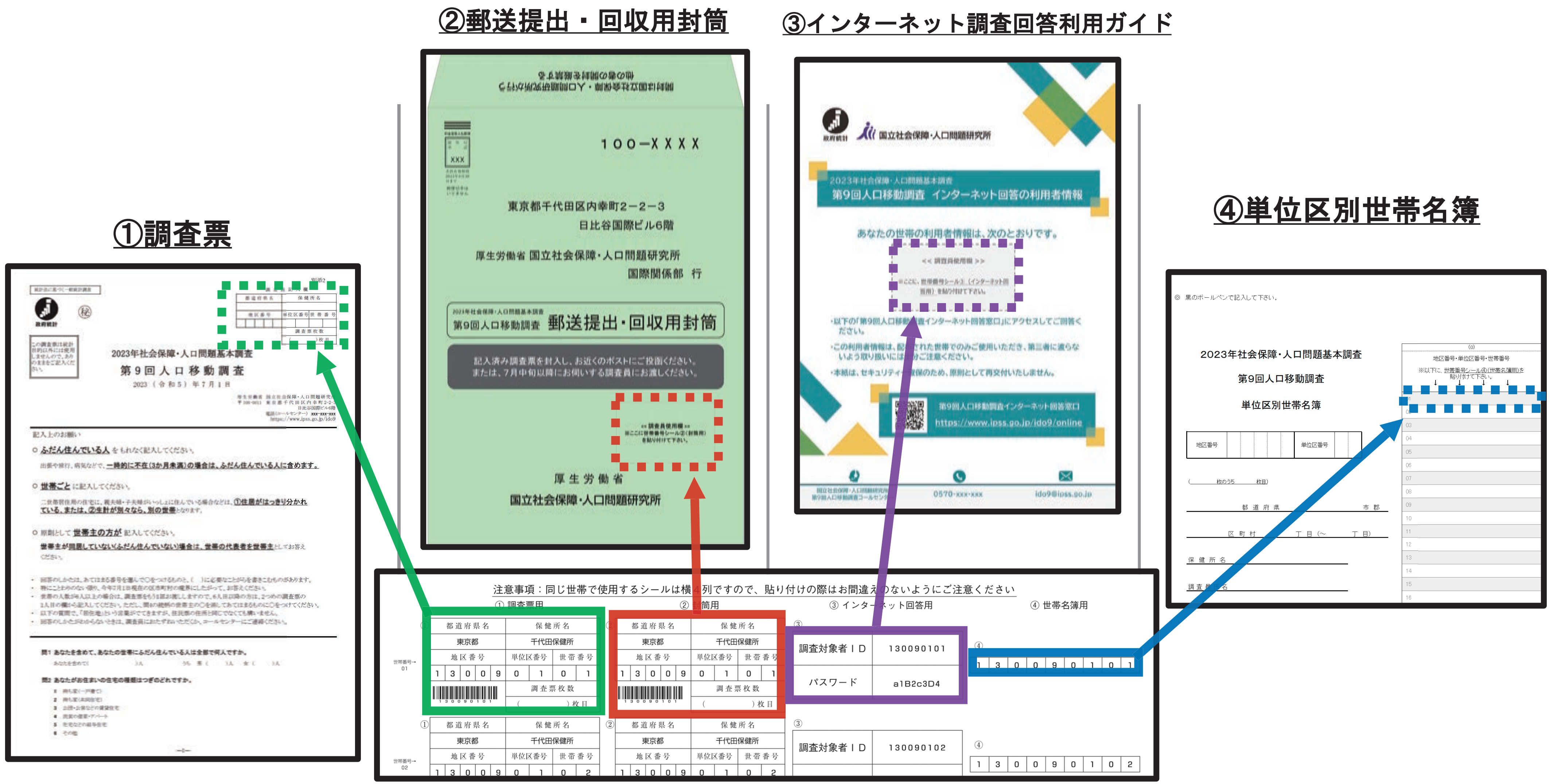

統計法に基づく一般統計調査

政府統計

㊙

調 査 員 記 入 欄

都道府県名					保健所名			
地区番号					単位区番号		世帯番号	
					調査票枚数			
					（　　　）枚目			

この調査票は統計目的以外には使用しませんので、ありのままをご記入ください。

2023年社会保障・人口問題基本調査
第９回人口移動調査

2023（令和５）年７月１日

《記入例》

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3
日比谷国際ビル６階
https://www.ipss.go.jp/ido9

記入上のお願い

○ **ふだん住んでいる人** を もれなく記入してください。

出張や旅行、病気などで、**一時的に不在（３か月未満）の場合は、ふだん住んでいる人に含めます。**

○ **世帯ごと** に記入してください。

二世帯居住用の住宅に、親夫婦・子夫婦がいっしょに住んでいる場合などは、**①住居がはっきり分かれている、または、②生計が別々なら、別の世帯**となります。

○ 原則として **世帯主の方が** 記入してください。

世帯主が病気、その他の理由で記入できない場合には、代わりの方が記入してください。

世帯主が同居していない（ふだん住んでいない）場合は、世帯の代表者を世帯主としてお答えください。

- 回答のしかたは、あてはまる番号を選んで○をつけるものと、（　　）に必要なことがらを書きこむものがあります。
- 特にことわりのない限り、今年７月１日現在の区市町村の境界にしたがって、お答えください。
- 世帯の人数が６人以上の場合は、調査票をもう１部お渡ししますので、６人目以降の方は、２つめの調査票の１人目の欄から記入してください。ただし、問４の続柄の世帯主の○を消してあてはまるものに○をつけてください。
- 以下の質問で、「居住地」という言葉がでてきますが、住民票の住所と同じでなくても構いません。
- 回答のしかたがわからないときは、調査員におたずねいただくか、コールセンターにご連絡ください。

問１　あなたを含めて、あなたの世帯にふだん住んでいる人は全部で何人ですか。

あなたを含めて（　3　）人　　うち　男（ 1 ）人　女（ 2 ）人

問２　あなたがお住まいの住宅の種類はつぎのどれですか。

1 持ち家（一戸建て）
2 持ち家（共同住宅）
3 公団・公営などの賃貸住宅
4 民営の借家・アパート
5 社宅などの給与住宅
6 その他

次の問３から問23までは**ふだん住んでいる方**についてお答えください。

質　問	１ 人 目（世帯主）
問３　**性別**	1　男　2　女
問４　**世帯主との続柄** 世帯主が同居していない場合は、世帯の代表者を世帯主としてお答えください。	1　世帯主 2　世帯主の配偶者　6　世帯主の配偶者の父母 3　世帯主の子　7　世帯主の孫 4　世帯主の子の配偶者　8　その他の親族 5　世帯主の父母　9　その他
問５　**出生年月** 西暦、または、元号に○をつけたのち、年月を記入してください。	1　西暦 ┊ 2　令和　4 昭和　6　明治 3　平成　5　大正 （　42　）年（　5　）月　生まれ
問６　**国籍**	1 日本　2　外国{国名：　}
問７　**健康状態**	1　よい　3 ふつう　5　よくない 2　まあよい　4　あまりよくない
問８　**生存しているきょうだいの人数**	兄（　0　）人 姉（　0　）人 弟（　1　）人 妹（　1　）人 合計（　2　）人 **いない場合は０（ゼロ）を記入**
問９　**現在の配偶者の有無** 結婚の届け出の有無には関係なくお答えください。	1　未婚 2 配偶者あり（配偶者と同居） 3　配偶者あり（配偶者と別居） → 1 初婚　2　再婚 4　離別 5　死別
問10　**教育** 現在、学校に在学しているかどうかについて記入してください。 次に学校を選んでください。 中途退学した場合は、その前に卒業した学校に○をつけてください。	在学か卒業か：1　在学中　2 卒業した　3　未就学、乳幼児など 在学中の、または最後に卒業した学校：1　小学校　2　新制中学、旧制高小など　3 新制高校、旧制中学・女学校など　4　専修学校（高卒後）など　5　短期大学、高専など　6　大学、大学院など
問11　**（15歳以上の方について）最後の学校卒業直後と現在の仕事** 仕事が２つ以上の場合は、おもな仕事について記入してください。 仕事を休んでいる場合は、休んでいる仕事について記入してください。 最後の学校卒業直後の従業上の地位・仕事の内容や、現在の仕事の内容は、あてはまる方のみお答えください。 家事・通学のかたわら仕事をしている場合は、従業上の地位の１～５を選び、仕事の内容も選んでください。 仕事の内容区分については、記入例の「別表２」を参考にしてください。	（下表）

	最後の学校卒業直後	現在
従業上の地位	1 正規職員	1　正規職員
	2　パート・アルバイト	2　パート・アルバイト
	3　派遣・嘱託・契約社員	3 派遣・嘱託・契約社員
	4　自営・家族従業者・内職	4　自営・家族従業者・内職
	5　会社などの役員	5　会社などの役員
	6　無職	6　無職
仕事の内容	1　管理職	1　管理職
	2　専門・技術	2　専門・技術
	3 事務	3　事務
	4　販売	4　販売
	5　サービス	5 サービス
	6　保安	6　保安
	7　農林漁業	7　農林漁業
	8　生産工程	8　生産工程
	9　輸送・機械運転	9　輸送・機械運転
	10 建設・採掘	10 建設・採掘
	11 運輸・清掃・包装等	11 運輸・清掃・包装等

６人目について回答する場合には、「１人目」を消して「６人目」と記入してください。

６人目について回答する場合には、世帯主の○を消して、あてはまるものに○をつけてください。

義理の（配偶者の）きょうだいを除きます。

本人を含めない数を記入してください。

・「在学中」の人はその学校を、「卒業」を選んだ人は最後の卒業校を選んでください

・学校の詳しい区分については、この記入例末尾の「別表１」を参考にしてください。

それぞれの時点での従業上の地位と仕事の内容に○をつけてください。

質　問	1 人 目（世帯主）
問12　引っ越しの経験 現在の居住地に、複数回の出入りがある場合は、いちばん最近の入居（最後に引っ越しをした時のこと）についてお答えください。 西暦、または、元号に○をつけたのち、年月を記入してください。 引っ越しの理由は、もっとも重要だと思う理由を１つだけ選んで、あてはまるものに○をつけてください。 一旦引っ越しをして、その後同じ場所に戻った場合は２回と数えます。	1 引っ越したことがある（○）　2 引っ越したことがない → 問13へ **問12-1　いちばん最近、今の居住地に引っ越してきたのは** 1 西暦（○）　2 令和　3 平成　4 昭和 （ 2012 ）年（ 3 ）月 **問12-2　引っ越し前の居住地は** 1 現在と同じ区市町村 2 現在と同じ都道府県の他の区市町村（○） 3 他の都道府県 {県名：　} 4 外国 {国名：　} **問12-3　引っ越しの理由（１つだけ）は（それぞれの世帯員からみて）** 1 入学・進学　2 就職・転職　3 転勤　4 定年退職　5 住宅事情（○）　6 生活環境上の理由　7 通勤通学の便　8 親と同居・近居 9 子と同居・近居　10 家族の移動に伴って　11 結婚　12 同棲　13 離婚　14 子育て環境上の理由　15 健康上の理由　16 その他 **問12-4　これまでの引っ越し回数は** 生まれてから、現在までに（ 6 ）回、引っ越した。
問13　生まれた場所（当時、親がふだん住んでいた所） 病院や出産のための里帰り先ではありません。	1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名：　岡山　}（○） 5 外国 {国名：　}
問14　中学校（旧制小学校・高小）を卒業したときの居住地 新制中学に通わなかった旧制の方は、旧制小学校か高小について記入してください。	0 まだ卒業していない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名：　岡山　}（○） 5 外国 {国名：　}
問15　最後の学校を卒業したときの居住地と年齢 年齢も記入してください。 問16 と 問17 も同様です。	0 まだ卒業していない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名：　岡山　}（○） 5 外国 {国名：　} → **問15-1　卒業時の年齢（ 18 ）歳**
問16　はじめて仕事をもったときの居住地と年齢 学生のときのアルバイトはのぞきます。 家業に就くことを含みます。	0 仕事をもったことがない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村（○） 4 他の都道府県 {県名：　} 5 外国 {国名：　} → **問16-1　初職時の年齢（ 18 ）歳**
問17　はじめての結婚の直前の居住地と初婚時の年齢 結婚の届け出の有無には関係なくお答えください。	0 結婚したことがない → 問18へ 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村（○） 4 他の都道府県 {県名：　} 5 外国 {国名：　} **問17-1　初婚時の年齢　（ 26 ）歳** **問17-2　初婚直後の居住地** 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内（○） 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名：　} 5 外国 {国名：　}

区とは東京都の特別区（東京 23 区）および政令指定都市内の区のことを指します。

例えば、世帯主の転勤により世帯が引っ越した場合は,世帯主は「3 転勤」、配偶者や子どもは「10 家族の移動に伴って」に ○ をつけてください。

「9 子と同居・近居」は、**回答する人が**自分の子と同居するか近くに住むために引っ越した場合を指します。

「14 子育て環境上の理由」には保育園や学校、病院などに便利な場所に引っ越した場合などが含まれます。

「8 親と同居・近居」は、**回答する人が**自分の親と同居するか近くに住むために引っ越した場合を指します。

同じ区市町村内の**他の場所**のことです。以下の問でも同様です。

問の対象となる出来事（**問14**では中学卒業）を経験していない方は「0」を選んでください。他の問でも同じです。

【市町村合併等について】

問12 以降で**過去の居住地**について回答する際には、下記の例を参考に、**今年 7 月 1 日時点の境域**に基づいて記入してください。

【ケース１】市町村合併
（旧Ａ市・旧Ｂ町・旧Ｃ村が合併によりＤ市に）

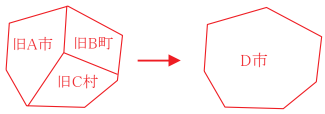

例：**現在、Ｄ市内の旧Ａ市にお住まい**の方で、中学校卒業時の居住地が、旧Ｂ町あるいは旧Ｃ村に該当する場合
→「現在と同じ区市町村」に○

【ケース２】政令指定都市移行に伴う区の設置
（Ｆ市が政令指定都市に移行し、Ｆ市内にＧ区・Ｈ区・Ｉ区が設置）

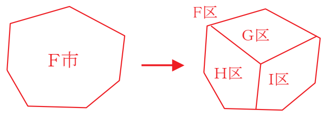

例：**現在、Ｆ市内のＧ区にお住まい**の方で、中学校卒業時の居住地が、Ｈ区あるいはＩ区に該当する場合
→「現在と同じ都道府県の他の区市町村」に○

質　問	1 人 目（世帯主）
問18　5 年前（2018（平成30）年 7 月 1 日）の居住地 今年 7 月 1 日時点の区市町村の境界に基づいて記入してください。詳しくは、「記入例」をご覧ください。	0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名:　　　　　　} 5 外国 {国名:　　　　　　}
問19　1 年前（2022（令和 4 ）年 7 月 1 日）の居住地 今年 7 月 1 日時点の区市町村の境界に基づいて記入してください。詳しくは、「記入例」をご覧ください。	0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名:　　　　　　} 5 外国 {国名:　　　　　　}
問20　新型コロナウイルス感染症拡大による引っ越しへの影響 引っ越しへの影響について、最も当てはまるものをお答えください。	影響なし 1 引っ越さなかった（もともと予定なし） 2 予定の場所に引っ越した 影響あり 3 引っ越し先を変えた 4 引っ越しの予定を取りやめた 5 予定はなかったが引っ越した 6 その他（引っ越し時期を変えた、等）
問21　生まれてから現在までに 3 か月以上居住したことのある都道府県・外国、すべてに○をつけてください。	これまでに3か月以上住んだ都道府県・外国 1 北海道　13 東京　25 滋賀　37 香川 2 青森　14 神奈川　26 京都　38 愛媛 3 岩手　15 新潟　27 大阪　39 高知 4 宮城　16 富山　28 兵庫　40 福岡 5 秋田　17 石川　29 奈良　41 佐賀 6 山形　18 福井　30 和歌山　42 長崎 7 福島　19 山梨　31 鳥取　43 熊本 8 茨城　20 長野　32 島根　44 大分 9 栃木　21 岐阜　33 岡山　45 宮崎 10 群馬　22 静岡　34 広島　46 鹿児島 11 埼玉　23 愛知　35 山口　47 沖縄 12 千葉　24 三重　36 徳島 90 外国 {国名： 中国　　}
問22　複数の生活拠点について ここ以外の生活拠点が複数ある場合は、そのうち、過去1年間に最も長く滞在した場所についてお答えください。 ※「ここ」とは、現在調査票をお受け取りになった場所のことです。	複数の生活拠点がある 1 ある　ここ以外に（ 1 ）ヶ所　2 ない → 問23へ 問22-1　その場所は 1 同じ区市町村内 2 同じ都道府県の他の区市町村 3 他の都道府県 {県名: 岡山　} 4 外国 {国名:　　　} 問22-2　その目的は（**複数回答可**） 1 病院・施設等への入所　4 生活の質 2 家族・親族の介護・支援　5 仕事・学業 3 家族と暮らす　6 その他
問23　5年後に居住地が異なる可能性 問23-2 は、下記を参考にお答えください。	5年後に居住地が異なる可能性 1 大いにある 2 ある程度ある 3 あまりない 4 まったくない → 問24へ 問23-1　転居予定先は（**複数回答可**） 1 現在と同じ区市町村内 2 現在と同じ都道府県の他の区市町村 3 他の都道府県 {県名: 福岡　} 4 外国 {国名:　　　} 5 わからない 問23-2　転居予定先の地域の類型は（**複数回答可**） 1 大都市部　3 農山漁村地域 2 中小都市部　4 その他　5 わからない 問23-3　転居の理由（**1つだけ**）は（それぞれの世帯員からみて） 1 入学・進学　9 子と同居・近居 2 就職・転職　10 家族の移動に伴って 3 転勤　11 結婚 4 定年退職　12 同棲 5 住宅事情　13 子育て環境上の理由 6 生活環境上の理由　14 健康上の理由 7 通勤通学の便　15 その他 8 親と同居・近居

1 大都市部	人口が非常に多い都市およびその近郊。
2 中小都市部	1 に当てはまらない都市で、地域の中心的な都市や小規模の都市およびその近郊。
3 農山村地域	1，2 に当てはまらない地域で、農林水産業が盛んな地域。
4 その他	1 から 3 に当てはまらない地域。たとえば、観光業が盛んな小さな町や村など。
5 わからない	まだ具体的な地域を決めていない場合など。

前ページの【**市町村合併等について**】の説明を参照してください。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が該当する場合にのみ、3 ～ 6 を選択してください。

例．コロナ禍の影響により、当初の引っ越しの予定を中止したが、その後、別の理由で引っ越した
→**影響あり「4 引っ越しの予定を取りやめた」**を選択

※何らかの影響があったが、3～5 のいずれにも該当しない場合は、6 に○をしてください。

調査票をお受け取りになった場所を**含めずに**記入してください。

上の **問22-1**で回答した生活拠点について、**あてはまるものすべてに○**をしてください。

例えば、世帯主の転勤により世帯が引っ越す場合は、世帯主は「3 転勤」、配偶者や子どもは「10 家族の移動に伴って」に ○ をつけてください。

「9 子と同居・近居」は、**回答する人が**自分の子と同居するか近くに住むために引っ越す場合を指します。

「13 子育て環境上の理由」には保育園や学校、病院などに便利な場所に引っ越す場合などが含まれます。

「8 親と同居・近居」は、**回答する人が**自分の親と同居するか近くに住むために引っ越す場合を指します。

問24～26は世帯主の方と、世帯主の配偶者の方におたずねします（世帯主が同居していない場合は，世帯の代表者を世帯主としてお答えください)。
なお、配偶者がいない場合、または、同じ世帯にいない場合は、世帯主の方についてのみお答えください。

質　問	世　帯　主	
問24　親の世帯から離れて暮らした経験 父母のどちらかと離れていても、もう一方の親と同じ世帯にいれば、「親の世帯と離れて暮らした経験がある」にあてはまりません。 親との死別は、「親の世帯から離れて暮らした経験」には含みません。	1 親の世帯から離れて暮らした経験がある ↓ **問24-1**　親の世帯からはじめて離れて暮らした理由（**1つだけ**）は 1 入学・進学　4 住宅事情・通学の便 2 就職・転職・転勤　5 親からの自立・独立 3 結婚　6 その他 **問24-2**　親の世帯からはじめて離れて暮らしたとき、この人(世帯主)は何歳でしたか。 （ 18 ）歳 **問24-3**　親の世帯から離れた直後の居住地は 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名: } 5 外国 {国名: }	2 親の世帯から離れて暮らした経験がない ↓ **問25へ**
	世帯主の父親	世帯主の母親
問25　別の世帯にいるご両親の居住地と健康状態 世帯主からみて、世帯主のご両親、世帯主の配偶者のご両親がどこにお住まいかをお答えください。	0 亡くなった 1 同じ建物・敷地内 2 同じ区市町村内 3 同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名: } 5 外国 {国名: } ↓ **問25-1**　健康状態 1 よい 2 まあよい 3 ふつう 4 あまりよくない 5 よくない	0 亡くなった 1 同じ建物・敷地内 2 同じ区市町村内 3 同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 {県名: 岡山 } 5 外国 {国名: } ↓ **問25-1**　健康状態 1 よい 2 まあよい 3 ふつう 4 あまりよくない 5 よくない
	世帯主の父親	世帯主の母親
問26　別の世帯にいるご両親の生まれた場所 亡くなられた方についてもお答えください。	都道府県名または外国名 { 岡山 }	都道府県名または外国名 { 岡山 }

別の世帯に住んでいるか、または死別している場合に記入してください。

※同居されているご両親については、それぞれ **問3～問23**を記入してください。

ご両親が生まれた時に、それぞれの親がふだん住んでいた場所について記入してください。

以下は、世帯主の方におたずねします（世帯主が同居していない場合は、世帯の代表者を世帯主としてお答えください)。

問27　今までに何人のお子さんをおもちですか（別の世帯にお子さんがいる方、亡くなった方も含みます)。

1 子どもをもったことがある → （ 3 ）人　　2 子どもをもったことがない

以下は、別の世帯にいるお子さん方についてのみ記入してください。

問27-1　別の世帯にお子さんがいる場合は、そのお子さん方について1人目以降の欄にご記入ください。

	性別	出生年月	出生地	現住地（世帯主からみた場合）
1人目	1 男 2 女	1 西暦　2 令和　3 平成　4 昭和 （ 1995 ）年（ 6 ）月	当時、親がふだん住んでいた都道府県名または外国名 { 広島 }	1 同じ建物・敷地内　4 他の都道府県{県名： 東京 } 2 同じ区市町村内　5 外国 {国名： } 3 同じ都道府県の他の区市町村
2人目	1 2	1 2 3 4（ 1998)年（ 9)月	{ 広島 }	1 2 3 4 {県名： } 5 {国名： }
3人目	1 2	1 2 3 4（)年（)月	{ }	1 2 3 4 {県名： } 5 {国名： }
4人目	1 2	1 2 3 4（)年（)月	{ }	1 2 3 4 {県名： } 5 {国名： }
5人目	1 2	1 2 3 4（)年（)月	{ }	1 2 3 4 {県名： } 5 {国名： }

ご協力ありがとうございました。調査票は回収用の封筒に入れ、密封したうえで調査員にお渡しいただくか郵送してください。

別表1　学校等の区分

学校の区分	含まれている学校の例
1　小学校	小学校、国民学校初等科、尋常小学校、 盲学校・ろう学校・養護学校の小学部
2　新制中学、旧制高小など	新制中学、逓信講習所普通科、国民学校高等科、高等小学校、 青年学校普通科・本科、実業補習学校、 盲学校・ろう学校・養護学校の中学部
3　新制高校、旧制中学・女学校など	新制高校、旧制の中学校、高等女学校、 実業学校及びそれらの補習科・専攻科、 師範学校(予科・一部・二部)、 鉄道教習所中等部・普通部(昭和24年までの卒業者)、 逓信講習所高等科、陸軍幼年学校、海軍甲種・乙種予科練、 旧看護学校、保母養成所、准看護婦養成所、 盲学校・ろう学校・養護学校の高等部
4　専修学校(高卒後)など	各種の専修学校(高卒後)、専門学校(高卒後)
5　短期大学、高専など	短期大学、高等専門学校(新制)、旧制の高等学校、大学予科、 高等師範学校、師範学校本科(昭和21年からの卒業者)、 青年学校教員養成所、図書館職員養成所、高等逓信講習所本科、 陸軍士官学校、海軍兵学校、 都道府県立農業講習所 看護婦養成所 保母養成所 新制高校卒業を入学資格とする修業年限2年以上のもの
6　大学、大学院など	大学、大学院、航空大学校、防衛大学校、防衛医科大学校、 海上保安大学校本科、水産大学校、気象大学校大学部、 国立工業教員養成所

上記以外のもので分類がむずかしいものは、欄外に記入していただいて結構です。国立社会保障・人口問題研究所で判断します。

別表2 「仕事の内容」別の具体的な職業の例（総務省統計局「日本職業分類」および「労働力調査」による）

仕事の内容（問11）	含まれている職業の例
1管理	会社役員、公益法人・組合役員、独立行政法人等の役員、会社部長・課長、支店長、営業所長、工場長、公益法人等の課長以上の職員、議会議員、課長以上の国家公務員及び地方公務員
2 専門・技術	研究者、農業技術者、食品開発技術者、機械設計技術者、自動車製造技術者、工業化学技術者、建築士、土木技術者、システムアナリスト、サーバー管理者、プログラマー、医師、看護師、あん摩マッサージ指圧師、保育士、裁判官、弁護士、公認会計士、税理士、教員、宗教家、インストラクター、新聞記者、アナウンサー、デザイナー、写真家、音楽家、職業スポーツ従事者、無線通信員、通訳
3 事務	庶務・人事・企画事務員、受付・案内事務員、会社役員秘書、コールセンターオペレーター、医療事務員、銀行窓口事務員、経理事務員、営業事務員、集金人、検針員、駅務員、郵便窓口係員、パソコンオペレーター、キーパンチャー
4 販売	小売店主・店長、卸売店主・店長、販売店員、自動車セールス員、保険外交員、不動産仲介・売買人、再生資源回収・卸売業者（卸売りまで行うもの）、生命保険代理店主、為替ディーラー、ソフトウェア販売営業部員
5 サービス	家政婦（夫）、ベビーシッター、介護職員（医療・福祉施設等）、ホームヘルパー、歯科助手、美容師、クリーニング師、調理人、飲食店主・店長、ウエイトレス、客室係（旅館・ホテル）、マンション管理人、旅行添乗員、航空客室乗務員、ファッションモデル、リラクゼーションセラピスト、占い師
6 保安	自衛官、防衛大学校・防衛医科大学校学生、警察官、看守、消防員、警備員、プール・海水浴場監視員
7 農林漁業	水稲耕作者、果樹栽培者、家畜飼育者、乳用牛飼育者、植木職、造園師、造林作業者、木材伐出作業者、猟師、炭焼人、魚船船長、魚介養殖作業者
8 生産工程	製鋼設備操作・監視作業者、石油精製オペレーター、自動車組立設備操作・監視作業者、精錬工、旋盤工、板金工、金属溶接工、ガラス原料工、精米工、菓子パン製造工、紳士服仕立工、植字工、版下デザイナー、機械組立工、電気機械修理工、自動車整備工、鋳物製品検査工、機械検査工、自動車塗装工
9 輸送・機械運転	電車運転士、タクシー運転者、貨物自動車運転者、船長（漁労船はのぞく）、船舶航海士、船舶機関士、水先人、航空機操縦士、車掌、信号係（鉄道）、甲板員、発電員、クレーン運転工、掘削機械運転工、ブルドーザー運転工、リフト運転員
10 建設・採掘	型枠工、とび職、大工、左官、畳職、配管工、電話架線工、土木作業員、線路工事作業者、採石工
11 運搬・清掃・包装等	郵便・電報外務員、郵便配達員、倉庫現場員、宅配配達人、新聞配達人、荷造工、ビル・建物清掃員、ハウスクリーニング職、ごみ収集作業員、産業廃棄物焼却処理作業員、食品包装工、箱詰工、機械清掃工、用務員（学校）

注：「日本職業分類」とは、 統計を職業別に表示する場合における基準のことです。 統計法に基づいて平成21年に最新の基準が設定されました。

年 号 早 見 表

この表は年齢から生まれた年を調べるための表です。調査日（7月1日）を基準としていますので、調査日に今年の誕生日がきていない人は対応する年の前年が生まれた年になります。

満年齢	年号	西暦
115	明治41年	1908
114	42	1909
113	43	1910
112	44	1911
111	45 大正元年	1912
110	2	1913
109	3	1914
108	4	1915
107	5	1916
106	6	1917
105	7	1918
104	8	1919
103	9	1920
102	10	1921
101	11	1922
100	12	1923
99	13	1924
98	14	1925
97	15 昭和元年	1926
96	2	1927
95	3	1928
94	4	1929
93	5	1930
92	6	1931
91	7	1932
90	8	1933
89	9	1934
88	10	1935
87	11	1936

満年齢	年号	西暦
86	昭和12年	1937
85	13	1938
84	14	1939
83	15	1940
82	16	1941
81	17	1942
80	18	1943
79	19	1944
78	20	1945
77	21	1946
76	22	1947
75	23	1948
74	24	1949
73	25	1950
72	26	1951
71	27	1952
70	28	1953
69	29	1954
68	30	1955
67	31	1956
66	32	1957
65	33	1958
64	34	1959
63	35	1960
62	36	1961
61	37	1962
60	38	1963
59	39	1964
58	40	1965

満年齢	年号	西暦
57	昭和41年	1966
56	42	1967
55	43	1968
54	44	1969
53	45	1970
52	46	1971
51	47	1972
50	48	1973
49	49	1974
48	50	1975
47	51	1976
46	52	1977
45	53	1978
44	54	1979
43	55	1980
42	56	1981
41	57	1982
40	58	1983
39	59	1984
38	60	1985
37	61	1986
36	62	1987
35	63	1988
34	64 平成元年	1989
33	2	1990
32	3	1991
31	4	1992
30	5	1993
29	6	1994

満年齢	年号	西暦
28	平成7年	1995
27	8	1996
26	9	1997
25	10	1998
24	11	1999
23	12	2000
22	13	2001
21	14	2002
20	15	2003
19	16	2004
18	17	2005
17	18	2006
16	19	2007
15	20	2008
14	21	2009
13	22	2010
12	23	2011
11	24	2012
10	25	2013
9	26	2014
8	27	2015
7	28	2016
6	29	2017
5	30	2018
4	31 令和元年	2019
3	2	2020
2	3	2021
1	4	2022
0	5	2023

2023年社会保障・人口問題基本調査

第９回人口移動調査

The 2023 Annual Population and Social Security Surveys

The 9th National Survey on Migration

2023 年社会保障·人口问题基本调查

第 9 次人口移动调查

2023 Questionário Básico Anual sobre População e Seguro Social

9° Questionário Nacional sobre Migrações Populacionais

Điều tra cơ bản năm 2023 về an sinh xã hội và các vấn đề dân số

Điều tra về di cư lần thứ 9

2023　सामाजिक सुरक्षा तथा जनसंख्या समस्याको आधारभूत सर्वेक्षण

नवौँ जनसंख्या बसाइँसराइ सर्वेक्षण

外国語 記入例

- この用紙には記入しないでください。
- 外国語（English、汉语、Português、Việt、नेपाली）の記入例を参考に、日本語の調査票に回答を記入してください。

国立社会保障・人口問題研究所

National Institute of Population and Social Security Research

国立社会保障·人口问题研究所

Instituto Nacional de Pesquisa sobre População e Seguro Social

Viện nghiên cứu dân số và an sinh xã hội quốc gia

राष्ट्रिय जनसंख्या र सामाजिक सुरक्षा अनुसन्धान संस्थान

A General Statistical Survey based on the Statistics Act

To be filled by enumerator

Prefecture					Name of Health Center			
District No.					Unit No.		Household No.	
					Questionnaire Serial No.			
					( ) th			

Confidential

The survey results are only used for statistical purpose. Please fill in according to the facts.

The 2023 Annual Population and Social Security Surveys

The 9th National Survey on Migration

1st July 2023

Ministry of Health, Labour and Welfare
National Institute of Population and Social Security Research
2-2-3 Uchisaiwaicho, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0011
Hibiya Kokusai Building 6th Floor
https://www.ipss.go.jp/ido9

« Guidelines for Filling the Form »

Notes

○ Please write every person **who is living usually.**

If the person is temporary **absent less than 3 months** due to business or leisure trip, sick at hospital or facilities and so forth, please include this person as living usually here.

○ Please fill this questionnaire by **each household**.

In case of 2 generational house where parents and children family living together or similar cases, **the households are separated if 1. the house is clearly separated or 2. having separated budgets.**

Principally, the questionnaire is to be filled in by the household head.

○ Please fill this questionnaire by the **head of household.**

If the head of the household is **not living here usually,** please consider **the representative of the household as the head**.

- There are questions with multiple choices and with writing items in ( ).
- Please write according to the administrative boundary at the date of 1st July this year.
- If the number of household member is more than 6, please use additional questionnaire.
- The present residence does not have to be the same as registered address.
- If you have any questions, please ask the enumerator or contact the call center.

Q1 How many people are living in your household including you?

(3) persons including you of which MALE (1) persons FEMALE (2) persons

Q2 What type of housing are you living?

1 Owned house
2 Owned apartment
3 Rented house owned by local government or public agency
4 Rented house / apartment owned by private sector
5 Housing provided by employer (company, government)
6 Other

Please answer following **Q3** to **Q23** for the persons who are **living here usually**. The question should be answered from the viewpoint of each person.

Question	Person 1 (household head)	
Q3 Sex	1 Male 2 Female	If the person is "Person 6" of the household, please replace "Person 1 (household head)" by "Person 6" with strike-through.
Q4 Relationship to household head If the household head is not living together currently, please consider the representative of household as the household head.	1 Household head 2 Spouse 3 Child 4 Child's spouse 5 Spouse's parent 6 Household head's parent 7 Grandchild 8 Other family member / relatives 9 Other	If the person is "Person 6" of the household, please draw double crossed lines on the circle for "Household head" and then circle the applicable answer.
Q5 Month and Year of Birth Please circle C.E. or appropriate Japanese Era, then write year and month of birth.	1 C.E. 2 Reiwa 3 Heisei 4 Showa 5 Taisho 6 Meiji Born in Year (42) Month (5)	
Q6 Nationality	1 Japan 2 Foreign (Name of country:)	
Q7 Health condition	1 Good 2 Somewhat good 3 Normal 4 Somewhat bad 5 Bad	
Q8 Number of surviving siblings	Older brother (0) person Older sister (0) person Younger brother (1) person Younger sister (1) person Total (2) person **If none, please write 0.**	excluding spouse's siblings (siblings-in-law) excluding yourself
Q9 Marital status Please answer regardless of registration status.	1 Never married 2 Currently married (living with spouse) 3 Currently married (not living with spouse) 4 Divorced 5 Widowed 1 First marriage 2 Re-marriage	
Q10 School enrollment status First please answer if currently studying in a school. Second, please choose the type of school. In case of early leave, please circle the school graduated before.	In school or graduated: 1 Currently enrolled 2 Graduated 3 Preschooler Type of currently enrolled or graduated school: 1 Primary school 2 Junior high school 3 Senior high school 4 Post-secondary vocational training 5 Junior / technical college 6 University or higher	If currently enrolled, circle the type of school you are currently studying in. If already graduated, circle the type of last school you graduated.

Q11		immediately after completion of last school	Present
(For 15 years old or more) Employment status and type of job immediately after completion of last school and at present If there are more than 2 jobs, please write on the main job. If currently suspending job, please write on that job. Please write "Employment status and type of job immediately after completion of last school" for applicable persons. For persons having job while engaged in housework or schooling, please circle **1–5** of employment status and type of job.	Employment status	1 Regular employee 2 Part-time employee 3 Temporary employee 4 Self-employed / Family worker 5 Director 6 Not in employment	1 Regular employee 2 Part-time employee 3 Temporary employee 4 Self-employed / Family worker 5 Director 6 Not in employment
	Type of job	1 Managerial 2 Professional and engineering 3 Clerical 4 Sales 5 Service 6 Security 7 Agriculture, forestry and fishery 8 Manufacturing process 9 Transport and machine operation 10 Construction and mining 11 Carrying, cleaning, packing and related	1 Managerial 2 Professional and engineering 3 Clerical 4 Sales 5 Service 6 Security 7 Agriculture, forestry and fishery 8 Manufacturing process 9 Transport and machine operation 10 Construction and mining 11 Carrying, cleaning, packing and related

Please answer both "Employment status" and "Type of job" for each of the two points in time.

Question	Person 1 (household head)
Q12 Migration experience If you have migrated to present address more than once, please answer about the last time you have moved in (the most recent move). Please write the year and month after circling Christian Era (C.E.) or appropriate Japanese Era. Please circle **ONLY ONE** reason which is the most important. Migration from and return to previous address are to be counted as 'having migrated twice'.	1 Migrated / 2 Never migrated → **To Q13** **Q12-1** When did you migrated to present residence (**the most recent time**)? 1 C.E. 2 Reiwa 3 Heisei 4 Showa Year (2012) Month (3) **Q12-2** Previous residence 1 Within the same municipality 2 Within the same prefecture 3 Other prefecture (Name of prefecture:) 4 Overseas (Name of country :) **Q12-3** The most important reason of migration (Answer from the viewpoint of each person in question.) 1 School 2 Finding employment or job change 3 Job relocation 4 Retirement 5 Housing-related reasons 6 Living environment 7 Commuting-related reasons 8 To live with or closer to parents 9 To live with or closer to children 10 To accompany family member(s) 11 Marriage 12 Cohabitation 13 Divorce 14 Child-rearing related reasons 15 Health-related reasons 16 Other reasons **Q12-4** How many times have you migrated ever? Having migrated (6) **times in lifetime.**
Q13 Place of Birth (Usual parents' residence at the time of birth) Not the hospital or grand-parents' house the mother stayed for delivery.	1 Same as the current residence 2 Within the current municipality 3 Within the same prefecture 4 Other prefecture (Name of prefecture : Okayama) 5 Overseas (Name of country:)
Q14 Place of residence at completion of junior high	0 Not completed 1 Same as the current residence 2 Within the current municipality 3 Within the same prefecture 4 Other prefecture (Name of prefecture : Okayama) 5 Overseas (Name of country:)
Q15 Place of residence and age at completion of last school Please indicate "age".	0 Not completed 1 Same as the current residence 2 Within the current municipality 3 Within the same prefecture 4 Other prefecture (Name of prefecture : Okayama) 5 Overseas (Name of country:) **Q15-1 Age at completion** (18)
Q16 Place of residence and age at first job Excluding part-time job (arbeit) while being in school or university. "First job" includes engagement in family business.	0 Never worked 1 Same as the current residence 2 Within the current municipality 3 Within the same prefecture 4 Other prefecture (Name of prefecture :) 5 Overseas (Name of country:) **Q16-1 Age at first job** (18)
Q17 Place of residence immediately after the first marriage Please answer regardless of the registration status.	0 Never married → **To Q18** 1 Same as the current residence 2 Within the current municipality 3 Within the same prefecture 4 Other prefecture (Name of prefecture :) 5 Overseas (Name of country:) **Q17-1 Age at first marriage** (26) **Q17-2 Place of residence immediately after the first marriage** 1 Same as the current residence 2 Within the current municipality 3 Within the same prefecture 4 Other prefecture (Name of prefecture :) 5 Overseas (Name of country:)

Shi-ku-cho-son in Japanese

For example, If the household moved because of the household head's job relocation: circle "**4**. Job relocation" for household head, and "**14**. To accompany family member(s)" for the other household members.

If **the person in question** moved to live with or closer to his/her children, circle "**9**".

"**14**. Child-rearing related reasons" include moves for a more convenient place in terms of childcare, schooling and hospital, etc.

If **the person in question** moved to live with or closer to his/her parents, circle "**8**".

Another place within the same municipality. This rule applies in the following questions except where noted.

If not have experienced the even in question (e.x., "completion of junior high school" in Q14), please circle "**0**". This rule applies in the following questions except where noted.

【Notes for municipal amalgamation.】

In answering about place of past residence for Q12 and thereafter, please use the example below to fill in your answer based on the precincts as of July 1 of this year.

Case1 : Former Municipalities A, B, and C amalgamated into current Municipality D.)

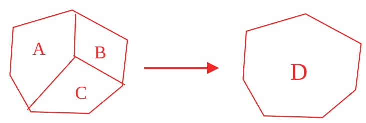

ex : Current place of residence: Former A area in Municipality D
Place of residence at completion of junior high school: Former B area in Municipality D
→ Circle "Within the same municipality."

Case2: Municipality subdivided into several wards (ku) as designated by the government (seirei shitei tosh)

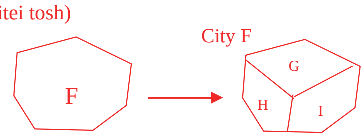

ex : Current place of residence: G ward in City F
Place of residence at completion of junior high school: H ward in City F
→Circle "Within the same prefecture."

Question	Person 1 (household head)
Q18 Place of residence 5 years earlier (at 1st July 2018) Please answer according to the municipality boundary at 1st July this year. Please refer "Answer Example" for details.	0 Unborn 1 Same as the current residence 2 Within the current municipality 3 Within the same prefecture 4 Other prefecture(Name of prefecture:) 5 Overseas (Name of country:)
Q19 Place of residence 1 year earlier (at 1st July 2022) Please answer according to the municipality boundary at 1st July this year. Please refer "Answer Example" for details.	0 Unborn 1 Same as the current residence 2 Within the current municipality 3 Within the same prefecture 4 Other prefecture(Name of prefecture:) 5 Overseas (Name of country:)
Q20 Impact of COVID-19 pandemic on residential relocation Select **the most applicable.**	Not affected → 1 Did not move (originally had no plans to move); 2 Moved to planned location affected → 3 Changed location; 4 Cancelled plans to move; 5 Moved although had no plans to move; 6 Other (changed timing of move, etc.)
Q21 Please circle all the prefectures and list foreign country(countries) which you have resided for 3 months or more in your lifetime	Prefectures・foreign countries ever lived for 3 months or more (**Select all that apply**.) 1 Hokkaido 2 Aomori 3 Iwate 4 Miyagi 5 Akita 6 Yamagata 7 Fukushima 8 Ibaraki 9 Tochigi 10 Gunma 11 Saitama 12 Chiba 13 Tokyo 14 Kanagawa 15 Niigata 16 Toyama 17 Ishikawa 18 Fukui 19 Yamanashi 20 Nagano 21 Gifu 22 Shizuoka 23 Aichi 24 Mie 25 Shiga 26 Kyoto 27 Osaka 28 Hyogo 29 Nara 30 Wakayama 31 Tottori 32 Shimane 33 Okayama 34 Hiroshima 35 Yamaguchi 36 Tokushima 37 Kagawa 38 Ehime 39 Kochi 40 Fukuoka 41 Saga 42 Nagasaki 43 Kumamoto 44 Oita 45 Miyazaki 46 Kagoshima 47 Okinawa 90 Overseas (Name of country: **China**)
Q22 Living in more than one place If you have multiple places to live other than here, please answer the place where you have stayed the longest in the past year (other than here). ※ "Here" refers to the location where you have currently received this survey form.	Living in more than one place 1 Yes (1) place(s) excluding here. 2 No → **To Q23** **Q22-1** Where? 1 Within the current municipality 2 Within the same prefecture 3 Other prefecture (Name of prefecture : **Okayama**) 4 Overseas (Name of country :) **Q22-2** For what purpose? (**Select all that apply.**) 1 Stay in hospital or institution 2 Care and support to family or relatives 3 Living with family 4 Quality of life 5 Work or study 6 Other
Q23 Prospects for migration in the next 5 years	Prospects for migration in the next 5 years 1 Very likely 2 Somewhat likely 3 Unlikely 4 Absolutely none → **To Q24** **Q23-1** Prefecture of probable destination (**Select all that apply.**) 1 Within the current municipality 2 Within the same prefecture 3 Other prefecture (Name of prefecture : **Fukuoka**) 4 Overseas (Name of country:) 5 Unknown **Q23-2** Regional type of probable destination (**Select all that apply.**) 1 Metropolitan areas 2 Small-and medium-sized urban areas 3 Rural areas 4 Others 5 Unknown **Q23-3** The most important reason of migration (Answer from the viewpoint of each person in question) 1 School 2 Finding employment or job change 3 Job relocation 4 Retirement 5 Housing-related reasons 6 Living environment 7 Commuting-related reasons 8 To live with or closer to parents 9 To live with or closer to children 10 To accompany family member(s) 11 Marriage 12 Cohabitation 13 Child-rearing related reasons 14 Health-related reasons 15 Other reasons

References for Q23-2

1 Metropolitan areas	Highly populous city and its suburbs
2 Small- and medium-sized urban areas	Major city in the area (including prefectural capital city), small-sized city (including suburbs), etc. (except those categorized into "1. Metropolitan areas")
3 Rural areas	Rural areas mainly based on agriculture, forestry, and fishery (Except those categorized into "1 Metropolitan areas" or "2 Small- and medium-sized urban areas")
4 Others	ex. rural towns / villages with tourism industry (except those categorized into "1" "2" "3")
5 Unknown	including the case with destination undecided

See the notes on "**municipal amalgamation**" in the previous page.

Select **3－6 only** if referring to **Impact of COVID-19 pandemic.**

Example. Cancelled an initial plan to move, but then moved for another reason afterwards.
→ Select **4 - Affected: cancelled plans to move**

※Select **6** if affected but applicable to neither **3, 4, nor 5**.

Do **NOT** include the place of residence where where you have currently received this survey form.

Select all that apply to the place mentioned in **Q22-1.**

For example, If the household moved because of the household head's job relocation: circle "**3**. Job relocation" for household head, and "**10**. To accompany family member(s)".

If **the person in question** moved to live with or closer to his/her children, circle "**9**".

"**13**. Child-rearing related reasons" include cases where moving for a more convenient place in terms of childcare, schooling and hospital, etc.

If **the person in question** moved to live with or closer to his/her parents, circle "**8**".

Q24-26are for the household head and the spouse.(If the household head is not living together, consider the representative of household as the household.) If there is no spouse or the spouse is not living together, please answer only for the household head.

Question	Person 1 (household head)	
Q24 Experience of leaving parental home Leaving either of the parents is not considered as the experience of leaving parental home. The separation by the death of parents is not considered as the experience of leaving parental home.	1 Have left parental home **Q24-1** Reason of leaving parental home for the first time **(Choose only one.)** 1 School 2 Work-related reasons 3 Marriage 4 Housing- / commuting-related reasons 5 Independence from parents 6 Other reasons **Q24-2** How old were you (household head) when you left parental home for the first time? (18) **years old** **Q24-3** Place of residence immediately after leaving parental home 1 Same as the current residence 2 Within the current municipality 3 Within the same prefecture 4 Other prefecture (Name of prefecture :) 5 Overseas (Name of country:)	2 Never left parental home **To Q25**
Q25 Place of residence of non-coresiding parent(s) and his/her health condition Please answer by the viewpoint of the houshold head	**Father of household head** 0 Deceased 1 Same residence /compound 2 Same municipality 3 Same prefecture 4 Other prefecture (Prefecture:) 5 Overseas (Country:) **Q25-1** Health Condition 1 Good 2 Somewhat good 3 Normal 4 Somewhat bad 5 Bad	**Mother of household head** 0 Deceased 1 Same residence /compound 2 Same municipality 3 Same prefecture 4 Other prefecture (Prefecture: Okayama) 5 Overseas (Country:) **Q25-1** Health Condition 1 Good 2 Somewhat good 3 Normal 4 Somewhat bad 5 Bad
Q26 Place of birth of non-coresiding parent(s) Please answer about parents who are alive and those who have have deceased.	**Father of household head** Name of prefecture or country (Okayama)	**Mother of household head** Name of prefecture or country (Okayama)

No need to answer about parents who currently live with you.

About parents who currently live in this household, please answer to **Q3 - Q23**.

Usual place of residence of their parents at your parents' birth.

Questions below are for household head. (If the household head is not living together, consider the representative of household as the household head.)

Q27 How many children you ever had?（including those living separately or deceased）

1 Have had children (3) person(s)　　2 Never had children

Only for children who are living separately.

Q27-1 Please fill in the form for your **children** who are **living separately.**

	Sex	Month and Year of Birth	Place of birth (Usual parents' residence at the time of birth; name of prefecture or country)	Present residence
1st	1 Male 2 Femal	1 C.E. 2 Reiwa 3 Heisei 4 Showa Year(1995) Month (6)	(Hiroshima)	1 Same residence /compound 2 Same municipality 3 Same prefecture 4 Other prefecture (Prefecture: Tokyo) 5 Overseas
2nd	1 2	1 2 3 4 Year(1998) Month (9)	(Hiroshima)	1 2 3 4 (Prefecture:) 5 (Coutry:)
3rd	1 2	1 2 3 4 Year( ) Month ( )	( )	1 2 3 4 (Prefecture:) 5 (Coutry:)
4th	1 2	1 2 3 4 Year( ) Month ( )	( )	1 2 3 4 (Prefecture:) 5 (Coutry:)
5th	1 2	1 2 3 4 Year( ) Month ( )	( )	1 2 3 4 (Prefecture:) 5 (Coutry:)

Thank you for the cooperation.

符合统计法规定的一般性统计调查

㊙

调 查 员 填 写 栏

都道府县名					保健所名称		
地区编号					单位区编号	家 庭 编 号	
					调查表份数		
					第（　　　　　　）份		

此调查只用于进行汇总后的统计分析，请如实填写。

2023年社会保障・人口问题基本调查
第 9 次 人 口 移 动 调 查

2023　年　7　月　1　日

« 填写示例 »

厚生劳动省　国立社会保障・人口问题研究所
〒100-0011　东京都千代田区内幸町2-2-3
日比谷国际大厦6楼
https://www.ipss.go.jp/ido9

注意事项

○ 请务必所有常住居民填写此表。

因出差、旅行或生病等原因，暂时离开居住地（三个月以内）时，视为常住居民。

○ 请以家庭为单位来填写。

父母和孩子夫妇住在两代专用住宅时，若①住房明显分开、或②生活费各自独立时，视为两个家庭。

户主因生病或是其他原因无法填写时由他人代为填写。

○ 原则上，请户主填写。

若户主不在此地居住（不常住）时，由户主代理人代填。

- 回答选择题时，请您在选中的选项数字上画圆圈“〇”；回答填空题时，请您在括号内填写文字或数字。
- 请以今年7月1日区市町村的划分标准为主。
- 家庭人数超过5人时，请附加新的调查表并由第6人开始填写。在填写时，请划掉问题4中户主一栏并圈出合适选项。
- 问题中会出现有关“居住地”的问题，请以填写时的居住地为主，不要求和住民票的住所完全一致。
- 如有任何疑问，请询问普查员或联系呼叫中心。

问题1 包括您在内，和您常住在此地的家人有几人？

包括您共（　　3　　）人　　其中，　男性　（　1　）人　　女性　（　2　）人

问题2 您的住房属于以下哪种类型？

1 自有房屋(独立式)
2 自有房屋（公寓式）
3 公团・公营等公租房
4 民营租房（独立式或公寓式）
5 员工宿舍等公司住宅
6 其他

请常住的人回答以下第3到第23题。填写时各家庭成员从个人立场回答问题

提问	第一个人（户主）	
问题3 性别	1 男　2 女	第6个人填写时，请划掉“第一个人”并改为“第六个人”。
问题4 和户主的关系 若户主不在此地居住（不常住）时，由户主代理人代填。	1 户主 2 户主配偶　6 户主配偶的父母 3 户主儿女　7 户主的孙子 4 户主儿女的配偶　8 其他亲戚 5 户主的父母　9 其他	第6个人填写时，请把户主上的○划掉并圈出符合自己条件的一项。
问题5 出生年月 按先选择公元或年号再填入具体年月。	1 公元　2 令和　4 昭和　6 明治 3 平成　5 大正 （ 42 ）年（ 5 ）月出生	
问题6 国籍	1 日本　2 外国｛国名：　　｝	
问题7 健康状况	1 好　3 普通　5 差 2 比较好　4 比较差	
问题8 在世的兄弟姐妹的人数	兄（ 0 ）人 姐（ 0 ）人 弟（ 1 ）人 妹（ 1 ）人 共计（ 2 ）人 没有的话请填0（零）	只限有血缘关系的兄弟姐妹，不包括您配偶的兄弟姐妹。 此数字不含本人。
问题9 现在有无配偶 无论是否办理了结婚登记，请回答以下内容。	1 未婚 2 有配偶（和配偶住在一起） 3 有配偶（和配偶没住在一起） → 1 初婚　2 再婚 4 离婚 5 配偶死亡	
问题10 教育 现在是否是在校学生。 请选择学校。 中途退学的人，请选择在此之前毕业的学校。	在校生还是毕业生： 1 在校生　3 学前、婴儿等 2 已毕业 现在所在学校或者最后毕业的学校： 1 小学 2 新制中学、旧制高等小学等 3 新制高中、旧制中学・女校等 4 专修学校（高中毕业后）等 5 短期大学、高等专修技能学校等 6 大学、大学院等	正在上学的人请选择现在的学校，已经毕业的人请选择最后毕业的学校。
问题11 （15岁以上的人）从最后学校毕业之后的第一份工作和现在的工作 如果从事两份以上的工作，请填其中主要的一份工作。 如果您正在休假，请填写休假中的工作。 请符合条件的人回答，从学校毕业后第一份工作的从业地位・工作内容，以及现在的工作内容等。 如果您在家务或上学之余也工作的话，请从1～5中选择您工作的从业地位以及工作内容。	刚从最后的学校毕业时 / 现在 从业地位： 刚从最后的学校毕业时：1 正规职员　2 小时工　3 派遣・契约员工　4 自营业者・家庭工人・副业・内職　5 公司等的领导　6 无业 现在：1 正规职员　2 小时工　3 派遣・契约员工　4 自营业者・家庭工人・副业・内職　5 公司等的领导　6 无业 工作内容： 刚从最后的学校毕业时：1 管理职务　2 专家・工程师　3 一般事务　4 销售　5 服务　6 保安　7 农林渔业　8 制造工艺　9 运输・机械作业　10 建筑・采掘　11 运输・清扫・包装等 现在：1 管理职务　2 专家・工程师　3 一般事务　4 销售　5 服务　6 保安　7 农林渔业　8 制造工艺　9 运输・机械作业　10 建筑・采掘　11 运输・清扫・包装等	请圈出各个时期工作上的地位和工作内容。

提问	第一个人（户主）
问题12 **搬家经历** 如果您多次搬离且入住现住所，请回答最近搬入此地（最后一次搬家）的相关问题。 按先选择公元或年号再填入具体年月。 请选出您认为最重要的一个搬家理由。 如果是搬回到同一个地方，按2次搬家计算。	1 搬过家　　2 没搬过家 → 转到问题13 问题12-1 您近期什么时候搬到现在的地方？ 1 公元　2 令和　3 平成　4 昭和 （ 2012 ）年　（ 3 ） 问题12-2 搬家之前的住址 1 和现在是同一个区市町村 2 和现在是同一个都道府县的其他区市町村 3 其他的都道府县｛都道府县名称：　｝ 4 国外｛国名：　｝ 问题12-3 搬家的理由（只限一个选项） （从各自家庭成员的立场来看） 1 上学　9 与孩子同住或靠近 2 找工作或换工作　10 随同家人移动 3 工作调动　11 結婚 4 退休　12 同居 5 房子问题　13 离婚 6 生活环境的问题　14 育儿环境 7 方便上班，上学　15 健康问题 8 与父母同住或住在附近　16 其他 问题12-4 搬家次数 从出生到现在，一共搬了（ 6 ）次家。
问题13 **出生地（当时父母的常住地址）** 不是医院或是产后省亲地。	1 和现在是同一个地方 2 和现在是同一个区市町村 3 和现在是同一个都道府县的其他区市町村 4 其他的都道府县｛都道府县名称：冈山　｝ 5 国外｛国名：　｝
问题14 **中学（旧制小学校・高等小学）毕业后的住址和年龄**	0 还没有毕业 1 和现在是同一个地方 2 和现在是同一个区市町村 3 和现在是同一个都道府县的其他区市町村 4 其他的都道府县｛都道府县名称：冈山　｝ 5 国外｛国名：　｝
问题15 **最后从学校毕业时的住址和年龄** 请填写您的年龄。	0 还没有毕业 1 和现在是同一个地方 2 和现在是同一个区市町村 3 和现在是同一个都道府县的其他区市町村 4 其他的都道府县｛都道府县名称：冈山　｝ 5 国外｛国名：　｝ 问题15-1 毕业时的年龄　（ 18 ）岁
问题16 **第一次工作时的住所和年龄** 不包括学生时期的打工。 第一次工作也包括继承家业。	0 没有工作经验 1 和现在是同一个地方 2 和现在是同一个区市町村 3 和现在是同一个都道府县的其他区市町村 4 其他的都道府县｛都道府县名称：　｝ 5 国外｛国名：　｝ 问题16-1 第一份工作时的年龄（ 18 ）岁
问题17 **结婚前的住址和初婚年龄** 无论是否办理了结婚登记，请回答以下内容。	0 没有结过婚 → 转到问题18 1 和现在是同一个地方 2 和现在是同一个区市町村 3 和现在是同一个都道府县的其他区市町村 4 其他的都道府县｛都道府县名称：　｝ 5 国外｛国名：　｝ 问题17-1 初婚年龄　（ 26 ）岁 问题17-2 初婚直後の居住地 1 和现在是同一个地方 2 和现在是同一个区市町村 3 和现在是同一个都道府县的其他区市町村 4 其他的都道府县｛都道府县名称：　｝ 5 国外｛国名：　｝

“区”是指东京都的特别区（东京23区）以及政令指定城市中的行政区。

例如，因为户主工作调动的原因搬家时，户主请选择“**3** 工作调动”，配偶及小孩请选择“**10** 随家人移动”。

如果当事人搬到与他/她的孩子一起生活或离他们更近，请圈出 ”**9**”。

育儿环境包括搬到保育园、学校或是医院等方便的公共场所附近。

如果该人搬到与父母同住或离父母更近，请圈出 ”**8**”。

同一个区市町村的**其他地方**。
以下问题同此理解。

问题中如果有您没有经历的事情（问题14 中学毕业），请选择“**0**”。其他问题也同样处理。

【市町村的合并等问题】

在回答第12题及其后的过去居住地时，请以今年7月1日的选区为基础，用下面的例子填写答案。

情况1：市町村合并（原A市，B町，和C町合并之后成立D市）

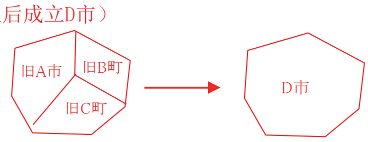

如果您现在住在D市的原A市区域，但是中学毕业时住在原B町
→ 请选择“和现在是同一个市町村”

情况2：因为成为政令指定城市设立新区时

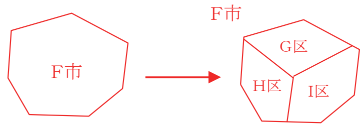

如果您现在住在F市G区，但是中学毕业时住在H区
→请选择“和现在是同一个都道府县的其他市町村”。

提问	第一个人（户主）
问题18 5年前（2018年7月1日）的住址 请以今年7月1日区市町村的划分标准为准。详细请参考《填写示例》。	0 还未出生 1 和现在是同一个地方 2 和现在是同一个区市町村 3 和现在是同一个都道府县的其他区市町村 4 其他的都道府县｛都道府县名称：　　　　｝ 5 国外｛国名：　　　　｝
问题19 1年前（2022年7月1日）的住址 请以今年7月1日区市町村的划分标准为准。详细请参考《填写示例》。	0 还未出生 1 和现在是同一个地方 2 和现在是同一个区市町村 3 和现在是同一个都道府县的其他区市町村 4 其他的都道府县｛都道府县名称：　　　　｝ 5 国外｛国名：　　　　｝
问题20 COVID-19 大流行对住宅搬迁的影响 选择最适用的。	不受影响 1 没有搬家（原本没有搬家计划） 2 搬到了计划中的地点 受影响 3 改变了地点 4 取消了搬家计划 5 虽然没有搬家计划但还是搬家了 6 其他（改变了搬家的时间等）
问题21 请选择从出生到现在，居住时间超过3个月以上的都道府县・国外	居住时间超过3个月以上的都道府县・国外 1 北海道　13 东京　25 滋贺　37 香川 2 青森　14 神奈川　26 京都　38 爱媛 3 岩手　15 新泻　27 大阪　39 高知 4 宫城　16 富山　28 兵库　40 福冈 5 秋田　17 石川　29 奈良　41 佐贺 6 山形　18 福井　30 和歌山　42 长崎 7 福岛　19 山梨　31 鸟取　43 熊本 8 茨城　20 长野　32 岛根　44 大分 9 栃木　21 岐阜　33 冈山　45 宫崎 10 群马　22 静冈　34 广岛　46 鹿儿岛 11 埼玉　23 爱知　35 山口　47 冲绳 12 千叶　24 三重　36 德岛 90 国外｛国名：中国
问题22 多个生活基地 如果您有除此以外的多个住所，请回答您过去一年（除此以外）居住时间最长的地方。 ※ “此处”是指您当前收到此调查表的地点。	多个生活基地 1 是的。（1 ）个地方不包括这　2 没有 →转到问题23 问题22-1 在哪里？ 1 和现在是同一个区市町村 2 和现在是同一个都道府县的其他区市町村 3 其他的都道府县｛都道府县名称：冈山　｝ 4 国外｛国名： 问题22-2 为了什么目的？（多重选择） 1 留在医院或机构　4 生活质量 2 对家人或亲属的照顾和支持　5 工作或学习 3 与家人一起生活　6 其他
问题23 5年后是否会搬家 请您参考以下示例回答问题23-2。 1 大城市：人口非常多的城市及其近郊。 2 中小城市：1以外的，地方性的中心城市或是小规模的城市及其近郊。 3 农山渔村：1、2以外的，以农业、林业、渔业为主的地区。 4 其他：1、2、3以外的地区。比如旅游业发达的小城镇或村子。 5 不详：比如还没有决定具体的地区等情况。	5年后是否会搬家 1 很有可能 2 比较有可能 3 不太可能 4 不知道 → 转到问题24 问题23-1 预定搬家的地点（多重选择） 1 和现在是同一个区市町村 2 和现在是同一个都道府县的其他区市町村 3 其他的都道府县｛都道府县名称：福冈　｝ 4 国外｛国名： 5 不详 问题23-2 预定搬家的地区类型（多重选择） 1 大城市　3 农山渔村 2 中小城市　4 其他　5 不详 问题23-3 搬家的理由（只限一个选项）（各家庭成员从自己的立场回答问题） 1 上学　9 与孩子同住或靠近 2 找工作或换工作　10 随同家人移动 3 工作调动　11 結婚 4 退休　12 同居 5 房子问题　13 育儿环境 6 生活环境的问题　14 健康问题 7 方便上班、上学　15 其他 8 与父母同住或住在附近

见前页关于“市町村的合并等问题”的说明。

仅在提及COVID-19大流行的影响时选择3-6。

例：取消了最初的搬家计划，但事后又因另一原因而搬家。
→ 选择4 - 受影响：取消了搬家计划

※如果受影响但不适用3，4或5，请选择6。

请不要包括您目前收到此调查表的居住地。

请选择所有适用于问题22-1中提到的地方。

例如，因为户主工作调动的原因搬家时，户主请选择“3 工作调动”，配偶及小孩请选择“10 随家人移动”。

如果当事人搬到与他/她的孩子一起生活或离他们更近，请圈出“9”。

育儿环境包括搬到保育园、学校或是医院等方便的公共场所附近。

如果该人搬到与父母同住或离父母更近，请圈出“8”。

请户主和户主配偶回答第24～26题。（若户主不在此地居住时，由户主代理人代填）。
无配偶或是没有和配偶同住时，请户主一人回答。

提问	第一个人（户主）	
问题24 有和父母分开生活的经历 和父母其中一人生活的家庭，不视为“有和父母分开生活的经历”。 父母死亡不视为“有和父母分开生活的经历”。	1 有和父母分开生活的经历 问题24-1 第一次和父母分开生活的原因（单选题） 1 上学 2 就职・换工作・工作调动等原因 3 結婚 4 住房・上班上学的交通便利 5 想独立生活 6 其他 问题24-2 第一次和父母分开生活时，您（户主）的年龄是多少岁？ （ 18 ）岁 问题24-3 和父母分开后，最开始的住址是 1 和现在是同一个地方 2 和现在是同一个区市町村 3 和现在是同一个都道府县的其他区市町村 4 其他的都道府县｛都道府县名称： ｝ 5 国外｛国名： ｝	2 没有和父母分开生活的经历 转到问题25题
	户主的父亲	户主的母亲
问题25 分开居住的父母的住址及其健康状况 请户主回答有关户主的父母、户主配偶的父母的住址。	0 已去世 1 同一栋楼・同一个宅基地 2 和现在是同一个区市町村 3 和现在是同一个都道府县的其他区市町村 4 其他的都道府县｛都道府县名称： ｝ 5 国外｛国名： ｝ 问题25-1 健康状態 1 好 2 比较好 3 普通 4 比较差 5 差	0 已去世 1 同一栋楼・同一个宅基地 2 和现在是同一个区市町村 3 和现在是同一个都道府县的其他区市町村 4 其他的都道府县｛都道府县名称：冈山｝ 5 国外｛国名： ｝ 问题25-1 健康状態 1 好 2 比较好 3 普通 4 比较差 5 差
	户主的父亲	户主的母亲
问题26 分开居住的父母的出生地 请回答活着的父母和已经去世的父母的情况。	都道府县名或是外国名 ｛ 冈山 ｝	都道府县名或是外国名 ｛ 冈山 ｝

不需要回答目前居住在这个家庭的父母。

※关于目前居住在这个家庭的父母，请回答问题3-问题23

你父母出生时，他们的父母的通常居住地。

问题27 请户主回答以下问题。（若户主不常在此地居住时，由户主代理人代填）。

1 有小孩 → （ 3 ）人 2 没有小孩

请只填写和您不住在一起的孩子的相关内容。

问题27-1 如果您有住在其他地方的孩子，请从“第一个”一栏开始，填写有关他们的信息。

	性别	出生年月	出生地	现居地
没住在一起的小孩	1 男 2 女	1 公元 2 令和 3 平成 4 昭和 （ 1995 ）年 （ 6 ）月	当时您父母的常住地的都道府县名或是外国名 ｛ 广岛 ｝	1 同一栋楼・同一个宅基地 4 其他的都道府县｛都道府县名称：东京｝ 2 和现在是同一个区市町村 5 国外｛国名： ｝ 3 和现在是同一个都道府县的其他区市町村
第二个	1 2	1 2 3 4 （ 1998 ）年 （ 9 ）月	｛ 广岛 ｝	1 2 3 4｛都道府县名称： ｝ 5｛国名： ｝
第三个	1 2	1 2 3 4 （ ）年 （ ）月	｛ ｝	1 2 3 4｛都道府县名称： ｝ 5｛国名： ｝
第四个	1 2	1 2 3 4 （ ）年 （ ）月	｛ ｝	1 2 3 4｛都道府县名称： ｝ 5｛国名： ｝
第五个	1 2	1 2 3 4 （ ）年 （ ）月	｛ ｝	1 2 3 4｛都道府县名称： ｝ 5｛国名： ｝

谢谢您的配合。

Pesquisa Estatística baseada na Lei de Estatística

Seção a ser preenchida pelo recenseador.

Província	Nome do Centro de Saúde	
Número do Distrito	Número da Unidade	Número do Domicílio
	Número de Série do Questionário	
	( ) °	

Confidential

Este questionário somente será usado para fins estatísticos. Por favor preencha-o com base nos fatos.

2023 Questionário Básico Anual sobre População e Seguro Social

9° Questionário Nacional sobre Migrações Populacionais

1° de Julho de 2023

« Exemplo»

Ministério da Saúde, Trabalho e Bem-Estar Social
Instituto Nacional de Pesquisa sobre População e Seguro Social
2-2-3 Uchisaiwaicho, Chiyoka-ku, Tokyo 100-0011
Hibiya Kokusai Building 6° andar
http://www.ipss.go.jp

Pedidos em relação ao preenchimento

○ Por favor responda sobre todas as pessoas **que moram constantemente no local.**

Se a pessoa estiver ausente temporariamente (menos de 3 meses) devido a viagem de trabalho ou lazer**,** doença, etc**,** **inclua junto com as pessoas que moram constantemente.**

○ Responda **por cada domicílio.**

No caso de residência com dois domicílios, onde o casal de pais e o casal de filhos moram juntos, o domicílio é considerado separado quando**: 1) a residência está claramente separada, ou 2) o orçamento familiar está separado.**

Caso o chefe de família esteja doente, ou por outro motivo não possa responder, por favor preencha em seu lugar.

○ Em princípio o questionário deve ser respondido pelo **chefe de família**.

Caso o chefe de família **não more junto (não mora constantemente), um representante da família** pode responder em seu lugar.

- Quanto ao preenchimento das respostas, há questões para se escolher o número adequado e circulá-lo, e outras para escrever a informação necessária dentro dos ( ).
- Responda de acordo com a divisão administrativa da cidade na data de 1 ° de julho de 2023.
- Se houver mais de 6 pessoas na família, entregaremos um questionário adicional para ser preenchido pela sexta pessoa em diante. Neste caso, na questão 4 deve-se apagar o círculo do chefe de família e circular o item correspondente.
- O local de residência atual não precisa ser igual ao endereço registrado no atestado de residência.
- Se você tiver alguma dúvida, pergunte ao enumerador ou entre em contato com a central de atendimento.

Q1 No total, quantas pessoas da sua família, incluindo você, moram constantemente neste local?

Incluindo você (3) pessoas das quais (1) são HOMENS (2) são MULHERES

Q2 Qual é o tipo de residência onde você mora?

1 casa própria
2 apartamento próprio
3 residência alugada do governo local ou órgão público
4 residência alugada do setor privado
5 residência da empresa para os funcionários
6 outro

Nas questões de 3 a 23 responda sobre as pessoas **que moram constantemente no local.** Coloque-se no papel de cada membro da família na hora de responder.

Pergunta	Pessoa 1 (chefe de família)
Q3 Sexo	1 Masculino 2 Feminino
Q4 Relação com o chefe de família Caso o chefe de família não more junto, considere o representante da família como o chefe de família.	1 Chefe de família 2 Cônjuge do chefe de família 3 Filho do chefe de família 4 Cônjuge do filho do chefe de família 5 Pai ou mãe do chefe de família 6 Pai ou mãe do cônjuge do chefe de família 7 Neto do chefe de família 8 Outro parente 9 Outro
Q5 Ano e mês de nascimento Circule a Era Cristã ou a Era Japonesa apropriada, e depois escreva o ano e o mês de nascimento.	1 Era Cristã 2 Reiwa 3 Heisei 4 Showa 5 Taisho 6 Meiji Nascido no ano (42) mês (5)
Q6 Nacionalidade	1 Japonesa 2 Estrangeira (Nome do país:)
Q7 Condição de saúde	1 Muito boa 2 Razoável 3 Normal 4 Ruim 5 Muito ruim
Q8 Número de irmãos que estão vivos	Irmão mais velho (0) pessoas Irmã mais velha (0) pessoas Irmão mais novo (1) pessoas Irmã mais nova (1) pessoas Total (2) pessoas **Se não tiver nenhum, escreva 0 (zero.)**
Q9 Estado civil atual Responda sem levar em conta a existência ou não do registro de casamento.	1 Solteiro 2 Casado (mora junto com o cônjuge) 3 Casado (mora separado do cônjuge) 4 Divorciado 5 Viúvo 1 Primeiro casamento 2 Segundo casamento
Q10 Educação Responda se atualmente está matriculado em alguma escola. Escolha o tipo de escola. Caso tenha abandonado os estudos, circule a última escola onde se formou.	Matriculado ou concluído: 1 Matriculado 2 Concluído 3 Criança na pré-escola, etc Escola onde está matriculado, ou onde se formou por último: 1 Ensino Fundamental I 2 Ensino Fundamental I 3 Ensino Médio 4 Escola Profissionalizante (pós-Ensino Médio) 5 Faculdade de curta duração 6 Universidade, Pós-graduação
Q11 (Para pessoas com mais de 15 anos) Emprego logo após ter concluído a última escola, e emprego atual Casa haja mais de 2 empregos, responda sobre o emprego principal. Caso esteja afastado do emprego, responda sobre o emprego do qual está afastado. Se for o caso, responda sobre a posição no emprego logo após ter concluído a última escola, e sobre o conteúdo do emprego atual. Caso esteja trabalhando e ao mesmo tempo fazendo serviços domésticos ou frequentando a escola, escolha a posição no emprego de **1 a 5**, e o conteúdo do trabalho.	Posição no emprego — Emprego logo após ter concluído a escola: 1 Funcionário efetivo 2 Funcionário de meio período 3 Funcionário temporário 4 Autônomo, funcionário familiar 5 Diretor de empresa, organização 6 Desempregado Atualmente: 1 Funcionário efetivo 2 Funcionário de meio período 3 Funcionário temporário 4 Autônomo, funcionário familiar 5 Diretor de empresa, organização 6 Desempregado Conteúdo do trabalho — Emprego logo após ter concluído a escola: 1 Administrativo 2 Especializado, técnico 3 Trabalho de escritório 4 Vendas 5 Servicço 6 Segurança 7 Agricultura, Silvicultura e Pesca 8 Processo de produção 9 Transporte e operação de máquinas 10 Construção e mineração 11 Limpeza, empacotamento e outros Atualmente: 1 Administrativo 2 Especializado, técnico 3 Trabalho de escritório 4 Vendas 5 Servicço 6 Segurança 7 Agricultura, Silvicultura e Pesca 8 Processo de produção 9 Transporte e operação de máquinas 10 Construção e mineração 11 Limpeza, empacotamento e outros

Na sexta pessoa, apague a "Pessoa 1" e escreva "Pessoa 6".

Na sexta pessoa, apague o círculo do chefe de família e circule a alternativa correspondente.

Exclui-se irmãos do cônjuge (cunhados.)

Preencha o número sem incluir você.

Escolha a escola que está frequentando, ou a escola onde se formou por último.

Circule a posição no emprego e o conteúdo do emprego em cada momento.

Pergunta	Pessoa 1 (chefe de família)
Q12 Experiência de mudança Caso tenha se mudado várias vezes para a residência atual, responda sobre a última vez em que se mudou. Circule a Era Cristã ou a Era Japonesa apropriada, e depois escreva o ano e o mês. Escolha o motivo mais importante para a mudança, e circule o item correspondente. Caso tenha retornado ao mesmo local, conte como se tivesse mudado 2 vezes.	1 Me mudei / 2 Nunca me mudei → **Vá para a Q13** **Q12-1 Quando você se mudou para a sua residência atual?** 1 Era Cristã 2 Reiwa 3 Heisei 4 Showa ano (2012) mês (3) **Q12-2** Onde você morava antes da mudança? 1 Na mesma cidade atual 2 Na mesma provincial atual mas em outra cidade 3 Em outra província {Nome da província: } 4 No exterior {Nome do país: } **Q12-3** Qual foi o motivo da mudança (**apenas um**)? (Do ponto de vista de cada membro da família.) 1 Escola 2 Conseguir um emprego ou mudar de emprego 3 Transferência do local de trabalho 4 Motivo de moradia 5 Housing-related reasons 6 Motivo relacionado ao ambiente de vida 7 Praticidade para ir e voltar do 8 Viver com ou perto dos pais 9 Viver com ou perto de crianças 10 Acompanhar a mudança da família 11 Casamento 12 Coabitação 13 Divórcio 14 Motivo relacionado ao ambiente para criar o filho 15 Motivo de saúde 16 Outro **Q12-4** Quantas vezes você se mudou até hoje? Até hoje, desde que nasci, me mudei (6) vezes.
Q13 Local de nascimento (local onde seus pais moravam constantemente na época) Não é o hospital ou a cidade onde foi realizado o parto.	1 O mesmo local de residência atual 2 Na mesma cidade atual 3 Na mesma provincial atual mas em outra cidade 4 Em outra província {Nome da província: **Okayama** } 5 No exterior {Nome do país: }
Q14 Local de residência quando se formou no Ensino Fundamental II.	0 Ainda não me formei 1 O mesmo local de residência atual 2 Na mesma cidade atual 3 Na mesma provincial atual mas em outra cidade 4 Em outra província {Nome da província: **Okayama** } 5 No exterior {Nome do país: }
Q15 Local de residência quando se formou na última escola, e a idade Preencha a idade também.	0 Ainda não me formei 1 O mesmo local de residência atual 2 Na mesma cidade atual 3 Na mesma provincial atual mas em outra cidade 4 Em outra província {Nome da província: **Okayama** } 5 No exterior {Nome do país: } **Q15-1 Idade quando se formou** (18)
Q16 Local de residência no seu primeiro emprego, e a idade Exclui-se trabalhos de meio período durante a escola ou faculdade. O primeiro emprego inclui	0 Nunca trabalhei 1 O mesmo local de residência atual 2 Na mesma cidade atual 3 Na mesma provincial atual mas em outra cidade 4 Em outra província {Nome da província: } 5 No exterior {Nome do país: } **Q16-1 Idade no primeiro emprego** (18)
Q17 Local de residência logo após o seu primeiro casamento Responda sem levar em conta a existência ou não do registro de casamento.	0 Nunca me casei → **Vá para a Q18** 1 O mesmo local de residência atual 2 Na mesma cidade atual 3 Na mesma provincial atual mas em outra cidade 4 Em outra província {Nome da província: } 5 No exterior {Nome do país: } **Q17-1 Idade no seu primeiro casamento** (26) **Q17-2 Local de residência logo após o seu primeiro casamento** 1 O mesmo local de residência atual 2 Na mesma cidade atual 3 Na mesma provincial atual mas em outra cidade 4 Em outra província {Nome da província: } 5 No exterior {Nome do país: }

O termo distrito se refere aos 23 distritos especiais de Tóquio e aos distritos das cidades designadas por

Caso a mudança tenha ocorrido devido à transferência do local de trabalho do chefe de família, o chefe de família deve circular "**3** Transferência do local de trabalho", o cônjuge e os filhos devem circular "**10** Acompanhar a mudança da família".

Se a pessoa se mudou para viver com ou mais perto de seus filhos, faça um círculo "**9**".

No motivo relacionado ao ambiente para criar o filho inclui-se casos de a mudança ter sido realizada para um lugar mais prático em termos de creches, escolas, hospitais, etc

Se a pessoa se mudar para viver com ou mais perto de seus pais, faça um círculo "**8**".

Refere-se **a outro lugar** dentro da mesma cidade/distrito. O mesmo se aplica na questão abaixo.

Caso o respondente não tenha passado pelo evento mencionado na questão (na Q14 conclusão do Ensino Fundamental), deve-se circular "**0**". O mesmo se aplica nas outras questões.

【Sobre a junção de cidades】

Ao responder sobre o local de residência anterior para o Q12 e posteriormente, use o exemplo abaixo para preencher sua resposta com base nos recintos a partir de 1º de julho deste ano.

Case1 : Junção de cidades (as antigas cidades A, B e C se juntaram e viraram Cidade D)

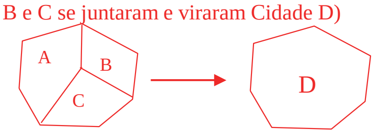

Atualmente, a pessoa mora na antiga cidade A dentro da Cidade D, e morou na antiga cidade B quando se formou na Escola Primária II
→ circule o item "Na mesma cidade atual".

Case2: Estabelecimento de distritos devido à mudança para cidade designada

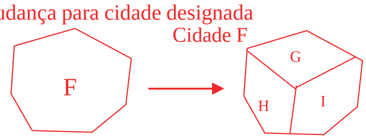

Atualmente, a pessoa mora no distrito G dentro da Cidade de F, e morou na distrito H quando se formou na Escola Primária II
→ circule o item "Em outra cidade/distrito da mesma província atual".

Pergunta	Pessoa 1 (chefe de família)
Q18 Local de residência há 5 anos (at 1st July 2018) Responda de acordo com a divisão administrativa da cidade na data de 1° de julho de 2023. Para mais detalhes, consulte as orientações para preenchimento.	0 Ainda não tinha nascido 1 O mesmo local de residência atual 2 Na mesma cidade atual 3 Na mesma província atual mas em outra cidade 4 Em outra província {Nome da província: } 5 No exterior {Nome do país: }
Q19 Local de residência há um ano (1° de julho de 2022) Responda de acordo com a divisão administrativa da cidade na data de 1° de julho de 2023. Para mais detalhes, consulte as orientações para preenchimento.	0 Ainda não tinha nascido 1 O mesmo local de residência atual. 2 Na mesma cidade atual 3 Na mesma província atual mas em outra cidade 4 Em outra província {Nome da província: } 5 No exterior {Nome do país: }
Q20 Impacto da pandemia de COVID-19 na mudança residencial Selecione o mais aplicável.	Não afetado → 1 Não se mudou (originalmente não tinha planos de mudança); 2 Mudou para o local planeado afetado → 3 Mudou de local; 4 Cancelou planos de mudança; 5 Mudou embora não tivesse planos de mudança; 6 Outro (mudou o tempo de mudança, etc.)
Q21 Circule todas as províncias e países onde você morou ~~por mais de~~ 3 meses desde o seu nascimento.	Províncias e países onde você morou por mais de 3 meses até hoje (**selecione todas as alternativas correspondentes**) 1 Hokkaido, 2 Aomori, 3 Iwate, 4 Miyagi, 5 Akita, 6 Yamagata, 7 Fukushima, 8 Ibaraki, 9 Tochigi, 10 Gunma, 11 Saitama, 12 Chiba 13 Tóquio, 14 Kanagawa, 15 Niigata, 16 Toyama, 17 Ishikawa, 18 Fukui, 19 Yamanashi, 20 Nagano, 21 Gifu, 22 Shizuoka, 23 Aichi, 24 Mie 25 Shiga, 26 Quioto, 27 Osaka, 28 Hyogo, 29 Nara, 30 Wakayama, 31 Tottori, 32 Shimane, 33 Okayama, 34 Hiroshima, 35 Yamaguchi, 36 Tokushima 37 Kagawa, 38 Ehime, 39 Kochi, 40 Fukuoka, 41 Saga, 42 Nagasaki, 43 Kumamoto, 44 Oita, 45 Miyazaki, 46 Kagoshima, 47 Okinawa 90 No exterior {Nome do país: China }
Q22 Morar em mais de um lugar ~~Se você mora em vários lugares fora daqui, responda o lugar onde você ficou mais tempo no último ano (além de aqui).~~ ※"Aqui" refere-se ao local onde você recebeu este formulário de pesquisa.	Morar em mais de um lugar 1 Sim. (1) lugares excluindo aqui 2 Não. → **Vá para a Q23** **Q22-1** Onde? 1 Na mesma cidade atual 2 Na mesma província atual mas em outra cidade 3 Em outra província {Nome da província: Okayama } 4 No exterior {Nome do país: } **Q22-2** Com que finalidade? 1 Permanecer no hospital ou instituição 2 Cuidados e apoio à família ou parentes 3 Viver com a família 4 Qualidade de vida 5 Trabalho ou estudo 6 Outros
Q23 Possibilidade de o seu local de residência ser diferente daqui a 5 anos Para responder a Q23-2, consulte abaixo.	Possibilidade de o seu local de residência ser diferente daqui a 5 anos 1 Muito grande 2 Grande 3 Pequena 4 Não existe → **Vá para a Q24** **Q23-1** Província para onde você planeja se mudar (**selecione todas as alternativas correspondentes**) 1 Na mesma cidade atual 2 Na mesma província atual mas em outra cidade 3 Em outra província {Nome da província: Fukuoka } 4 No exterior {Nome do país: } 5 Não sei **Q23-2** Tipo de região para onde você planeja se mudar (**selecione todas as alternativas correspondentes**) 1 Área metropolitana 2 Área urbana de pequeno e médio porte 3 Área rura 4 Outro 5 Não sei **Q23-3** Motivo da mudança (**apenas um**) (Do ponto de vista de cada membro da família.) 1 Escola 2 Conseguir um emprego ou mudar de emprego 3 Transferência do local de trabalho 4 Motivo de moradia 5 Housing-related reasons 6 Motivo relacionado ao ambiente de vida 7 Praticidade para ir e voltar do trabalho ou da escola 8 Viver com ou perto dos pais 9 Viver com ou perto de crianças 10 Acompanhar a mudança da família 11 Casamento 12 Coabitação 13 Motivo relacionado ao ambiente para criar o filho 14 Motivo de saúde 15 Outro

1	Área metropolitana	Cidade com alta concentração populacional e seus arredores
2	Área urbana de pequeno e médio porte	Cidade que não se encaixa em 1, e que é central em determinada região, ou uma cidade pequena e seus arredores
3	Área rural	Região que não se encaixa em 1 ou 2, e que é próspera em agricultura, silvicultura e pesca
4	Outro	Cidade que não se encaixa em 1, 2 ou 3. Por exemplo, uma cidade pequena próspera no setor de turismo
5	Não sei	Caso ainda não tenha escolhido uma região, etc.

Veja as notas sobre " **junção de cidades**" na página anterior.

Selecione **3 - 6** somente se se referir ao **Impacto da pandemia de COVID-19.**

Exemplo. Cancelou um plano inicial de mudança, mas depois se mudou por outro motivo.
→ Selecione **4 - Afetado: planos cancelados para mudança**

※Afetado, mas não aplicável a **3**, **4**, nem **5.**

NÃO inclua o local de residência onde você recebeu atualmente este formulário de pesquisa.

Selecione tudo o que se aplica ao local mencionado no Q22-1.

Exemplo: caso a mudança ocorra devido à transferência do local de trabalho do chefe de família, o chefe de família deve circular "**3** Transferência do local de trabalho", ocônjuge e os filhos devem circular "**10** Acompanhar a mudança da família".

Se a pessoa se mudou para viver com ou mais perto de seus filhos, faça um círculo "**9**".

No motivo relacionado ao ambiente para criar o filho inclui-se casos de a mudança ter sido realizada para um lugar mais prático em termos de creches, escolas, hospitais, etc

Se a pessoa se mudar para viver com ou mais perto de seus pais, faça um círculo "**8**".

As questões de **24 a 26** são voltadas ao chefe de família e ao cônjuge do chefe de família.
(Caso o chefe de família não more junto, considere o representante da família como o chefe de família.) Se for solteiro, ou se o cônjuge não estiver na mesma família, responda apenas sobre o chefe de família.

Pergunta	Pessoa 1 (chefe de família)	
Q24 Experiência de ter saído da casa dos pais Se estiver morando junto com o pai ou a mãe, mesmo que esteja separado de um deles, isso não é considerado como "experiência de ter saído da casa dos pais". A separação por causa do falecimento dos pais não é considerado como "experiência de ter saído da casa dos pais".	1 Já morei fora da casa dos pais	2 Nunca morei fora da casa dos pai **Vá para a Q25**
	Q24-1 Motivo (**apenas um**) de ter morado fora da casa dos pais pela primeira vez 1 Escola 2 Emprego, troca de emprego, transferência do local de trabalho, etc 3 Casamento 4 Motivo de moradia ou praticidade para ir e voltar do trabalho ou da escola 5 Independência em relação aos pais 6 Outro **Q24-2** Quando saiu da casa dos pais pela primeira vez, qual era a idade dessa pessoa (chefe de família)? (18) **anos** **Q24-3** Local de residência logo após ter saído da casa dos pais 1 O mesmo local de residência atual. 2 Na mesma cidade atual 3 Na mesma provincial atual mas em outra cidade 4 Em outra província {Nome da província: } 5 No exterior {Nome do país: }	
Q25 Local de residência dos pais que moram em domicílio separado e seu estado de saúde Do ponto de vista do chefe de família, responda onde moram os pais do chefe de família e os pais do cônjuge.	**Pai do chefe de família** 0 Falecido 1 Na mesma residência ou dentro do mesmo lote de terreno 2 Na mesma cidade atual 3 Na mesma provincial atual mas em outra cidade 4 Em outra província {Nome da província: } 5 No exterior {Nome do país: } **Q25-1** Condição de saúde 1 Muito boa 2 Razoável 3 Normal 4 Ruim 5 Muito ruim	**Mãe do chefe de família** 0 Falecido 1 Na mesma residência ou dentro do mesmo lote de terreno 2 Na mesma cidade atual 3 Na mesma provincial atual mas em outra cidade 4 Em outra província {Nome da província Okayama} 5 No exterior {Nome do país: } **Q25-1** Condição de saúde 1 Muito boa 2 Razoável 3 Normal 4 Ruim 5 Muito ruim
Q26 Local de nascimento dos pais que moram em domicí Responda sobre os pais que estão vivos e aqueles que já faleceram.	**Pai do chefe de família** Nome da província ou país (Okayama)	**Mãe do chefe de família** Nome da província ou país (Okayama)

Não há necessidade de responder sobre os pais que atualmente vivem nesta casa.

Com relação aos pais que vivem atualmente na casa, favor responder **Q3 - Q23**.

Local de residência habitual de seus pais no nascimento de seus pais.

As questões abaixo são para o chefe de família
(Caso o chefe de família não more junto, considere o representante da família como o chefe de família.)

Q27 Quantos filhos você teve até hoje? (inclui filhos que moram em domicílio separado ou que já faleceram).

1 Já tive (3) filhos 2 Nunca tive filhos

Preencha apenas sobre os filhos que moram em domicílio separado.

Q27-1 Caso tenha **filhos que foram em domicílio separado,** preencha o número de filhos que moram em domicílio separado.

	Sexo	Ano e mês de nascimento	Local de nascimento	No local atual (do ponto de vista do chefe de família)
1° Filho	1 Masculin 2 Feminino	1 Era Cristã 2 Reiwa 3 Heisei 4 Showa ano (1995) mês (6)	Nome da província ou país onde os pais residiam na época. (Hiroshima)	1 Na mesma residência ou dentro do mesmo lote de terreno 2 Na mesma cidade atual 3 Na mesma provincial atual mas em outra cidade 4 Em outra província {Nome da província: Tóquio } 5 No exterior {Nome do país: }
2° Filho	1 2	1 2 3 4 ano (1998) mês (9)	(Hiroshima)	1 2 3 4 {Nome da província: } 5 {Nome do país: }
3° Filho	1 2	1 2 3 4 ano ( ) mês ( )	( )	1 2 3 4 {Nome da província: } 5 {Nome do país: }
4° Filho	1 2	1 2 3 4 ano ( ) mês ( )	( )	1 2 3 4 {Nome da província: } 5 {Nome do país: }
5° Filho	1 2	1 2 3 4 ano ( ) mês ( )	( )	1 2 3 4 {Nome da província: } 5 {Nome do país: }

Muito obrigado pela sua colaboração.

Điều tra thống kê thông thường theo Luật Thống kê

Ô điền điều tra viên

Tên tỉnh					Tên trung tâm y tế			
Mã khu vực					Mã khu vực đơn vị		Mã hộ gia đình	
					Số trang bảng điều tra			
					Trang số (　　)			

Tuyệt mật

Bảng điều tra này sẽ không được sử dụng cho bất kỳ mục đích nào ngoài mục đích thống kê, vì vậy vui lòng điền đúng như những gì bạn có

Điều tra cơ bản năm 2023 về an sinh xã hội và các vấn đề dân số

Điều tra về di cư lần thứ 9

2023/7/1

Bộ Y tế, Lao động và Phúc lợi
Viện nghiên cứu dân số và an sinh xã hội quốc gia
〒100-0011 2-2-3 Uchisaiwaicho, Chiyoda-ku, Tokyo
Tầng 6 Tòa nhà Hibiya Kokusai
http://www.ipss.go.jp

« Ví dụ điền »

Yêu cầu khi điền

○ Vui lòng điền tất cả những người **thường sống ở hộ gia đình.**

Bao gồm cả những trường hợp vắng nhà tạm thời (dưới 3 tháng) do đi công tác, du lịch, ốm đau, v.v. vào những người thường sống ở hộ gia đình.

○ Vui lòng điền vào **cho từng hộ gia đình**.

Trường hợp vợ chồng cha mẹ và vợ chồng con cái chung sống trong một ngôi nhà dành cho hai gia đình, v.v. họ sẽ được coi là những hộ gia đình riêng biệt nếu **(1) nơi ở được tách biệt rõ ràng hoặc (2) sinh kế riêng biệt.**

Trường hợp chủ hộ do ốm đau hoặc lý do khác không điền được thì người thay thế vui lòng điền vào.

○ Theo nguyên tắc, **chủ hộ** vui lòng điền vào bảng điều tra.

Trường hợp chủ hộ không sống cùng (không thường sống ở hộ gia đình) thì người đại diện hộ gia đình vui lòng trả lời với tư cách là chủ hộ.

- Có hai cách trả lời, một là chọn số đúng với bạn và khoanh tròn, hai là ghi thông tin cần thiết vào (　).
- Trừ khi có quy định khác, vui lòng trả lời theo ranh giới của các quận huyện, thành phố kể tại thời điểm 1 tháng 7 năm nay.
- Nếu có từ 6 người trở lên trong hộ gia đình của bạn, chúng tôi sẽ cung cấp thêm một bảng điều tra, nên từ người thứ 6 trở đi vui lòng điền vào cột dành cho người thứ 1 ở bảng điều tra thứ 2. Tuy nhiên, bạn vui lòng xóa dấu tròn ở quan hệ với chủ hộ ở câu 4 và khoanh tròn vào câu đúng.
- Trong các câu hỏi dưới đây xuất hiện từ "nơi cư trú", nhưng nó không nhất thiết phải giống với địa chỉ trên giấy chứng nhận cư trú của bạn.
- Nếu bạn không biết cách trả lời, vui lòng hỏi điều tra viên hoặc liên hệ với tổng đài.

Câu1 Bao gồm cả bạn, có bao nhiêu người thường sống ở hộ gia đình?

Bao gồm cả bạn thì có (3) người, trong đó có (1) nam và (2) nữ

Câu2 Bạn sống ở loại nhà ở nào trong các loại dưới đây?

1 Nhà sở hữu (nhà riêng)
2 Nhà sở hữu (nhà chung cư)
3 Nhà cho thuê như của đoàn thể công lập hoặc quốc doanh
4 Nhà tư nhân cho thuê hoặc căn hộ
5 Nhà ở trả bằng lương như nhà ở của công ty
6 Khác

Vui lòng trả lời các câu hỏi từ **3** đến **23** sau đây về người **thường sống trong hộ gia đình**. Khi điền vào bảng điều tra, vui lòng trả lời theo Ca quan điểm của từng thành viên trong hộ gia đình.

Câu hỏi	Người thứ 1 (chủ hộ)
Câu3 Giới tính	1 Nam　2 Nữ
Câu4 Quan hệ với chủ hộ Trường hợp chủ hộ không sống cùng thì người đại diện hộ gia đình vui lòng trả lời với tư cách là chủ hộ.	1 Chủ hộ 2 Vợ (chồng) của chủ hộ 3 Con của chủ hộ 4 Vợ (chồng) của con chủ hộ 5 Cha mẹ của chủ hộ 6 Cha mẹ của vợ (chồng) của chủ hộ 7 Cháu nội (ngoại) của chủ hộ 8 Người thân khác 9 Khác
Câu5 Ngày tháng năm sinh Vui lòng khoanh tròn lịch dương hoặc tên niên hiệu rồi điền năm và tháng.	1 Lịch dương　2 Reiwa　4 Showa　6 Meiji 3 Heisei　5 Taisho Sinh năm (42) tháng (5)
Câu6 Quốc tịch	1 Nhật Bản　2 Nước ngoài {Tên nước: }
Câu7 Tình trạng sức khỏe	1 Tốt　3 Bình thu　5 Không tốt 2 Khá tốt　4 Không tốt lắm
Câu8 Số anh chị em còn sống	Anh trai (0) người Chị gái (0) người Em trai (1) người Em gái (1) người Tổng cộng (2) người **Điền 0 (không) nếu không có**
Câu9 Tình trạng vợ (chồng) hiện tai Vui lòng trả lời bất kể có đăng ký kết hôn hay chưa.	1 Chưa kết hôn 2 Có vợ (chồng) (sống chung với vợ (chồng)) 3 Có vợ (chồng) (không sống chung với vợ / chồng) 4 Đã ly thân　1 Kết hôn lần đầu 5 Góa bụa　2 Tái hôn
Câu10 Giáo dục Vui lòng điền về việc hiện tại bạn có đang theo học tại trường hay không. Tiếp theo, vui lòng chọn trường học của bạn. Nếu bạn đã bỏ học giữa chừng, vui lòng khoanh tròn trường bạn đã tốt nghiệp trước đó.	Bạn đang theo học hay đã tốt nghiệp?: 1 Đang theo học　2 Đã tốt nghi　3 Chưa đi học, trẻ sơ sinh, v.v. Trường đang theo học hoặc đã tốt nghiệp gần đây nhất: 1 Trường tiêu học 2 Trường trung học cơ sở theo hệ thống mới, trường trung học, tiểu học theo hệ thống cũ, 3 Trường trung học phổ thông theo hệ thống mới, trường trung học cơ sở theo hệ thống c 4 Trường đào tạo chuyên ngành (sau khi tốt nghiệp trung học phổ thông), v.v. 5 Cao đăng, cao đăng kỹ thuật, v.v. 6 Đại học, cao học, v.v.

Câu hỏi		Ngay sau khi tốt nghiệp trường gần đây nhất	Hiện tại
Câu11 (Dành cho người từ 15 tuổi trở lên) Ngay sau khi tốt nghiệp trường gần đây nhất và công việc hiện tại Nếu bạn có từ 2 công việc trở lên, vui lòng điền về công việc chính của bạn. Nếu bạn đang nghỉ làm, vui lòng điền về công việc mà bạn đang nghi. Về vị trí công việc và nội dung công việc ngay sau khi tốt nghiệp trường gần đây nhất và nội dung công việc hiện tại thì vui lòng chỉ những người thuộc đối tượng này trả lời. Nếu bạn vừa đi làm trong khi vẫn làm việc nhà và đi học, vui lòng chọn từ 1 đến 5 cho vị trí công việc, đồng thời cũng chọn nội dung công việc của bạn.	Vị trí công việc	1 Nhân viên chính quy 2 Công việc bán thời gian hoặc làm thêm 3 Nhân viên phái cử hoặc không chính quy hoặc nhân viên hợp đồng 4 Tự kinh doanh hoặc người làm cho kinh doanh của gia đình hoặc làm việc tại nhà thông qua trung gian 5 Lãnh đạo công ty, v.v. 6 Không có nghề nghiệp	1 Nhân viên chính quy 2 Công việc bán thời gian hoặc làm thêm 3 Nhân viên phái cử hoặc không chính quy hoặc nhân viên hợp đồng 4 Tự kinh doanh hoặc người làm cho kinh doanh của gia đình hoặc làm việc tại nhà thông qua trung gian 5 Lãnh đạo công ty, v.v. 6 Không có nghề nghiệp
	Nội dung công việc	1 Vị trí quản lý 2 Chuyên nghiệp hoặc Kỹ thuật 3 Công việc văn phòng 4 Bán hàng 5 Dịch vụ 6 Bảo vệ 7 Nông lâm ngư nghiệp 8 Quy trình sản xuất 9 Vận tải hoặc Vận hành máy móc 10 Xây dựng hoặc Khai thác mỏ 11 Vận tải hoặc Vệ sinh hoặc Đóng gói, v.v.	1 Vị trí quản lý 2 Chuyên nghiệp hoặc Kỹ thuật 3 Công việc văn phòng 4 Bán hàng 5 Dịch vụ 6 Bảo vệ 7 Nông lâm ngư nghiệp 8 Quy trình sản xuất 9 Vận tải hoặc Vận hành máy móc 10 Xây dựng hoặc Khai thác mỏ 11 Vận tải hoặc Vệ sinh hoặc Đóng gói, v.v.

Từ người thứ 6, vui lòng xóa "Người thứ 1" và đổi thành "Người thứ 6".

Từ người thứ 6, vui lòng xóa dấu tròn của chủ hộ và khoanh tròn vào ô đúng.

Trừ anh em rể (vợ (chồng))

Vui lòng điền số không bao gồm bản thân người đó.

Nếu bạn là "đang theo học", vui lòng chọn trường đó và nếu bạn chọn "đã tốt nghiệp", vui lòng chọn trường đã tốt nghiệp gần đây nhất.

Vui lòng khoanh tròn vị trí công việc và nội dung công việc tại mỗi thời điểm.

Câu hỏi	Người thứ 1 (chủ hộ)
Câu12 Kinh nghiệm chuyển nhà Nếu bạn đã chuyển ra vào nơi cư trú hiện tại nhiều lần, vui lòng trả lời về lần chuyển vào gần đây nhất của bạn (khi bạn chuyển nhà đến lần cuối). Vui lòng khoanh tròn lịch dương hoặc tên niên hiệu rồi điền năm và tháng. Vui lòng chọn 1 lý do chuyển nhà quan trọng nhất và khoanh tròn lý do đúng với bạn. Nếu bạn trở về cùng một chỗ thì tính là chuyển nhà 2 lần.	1 Từng chuyển nhà / 2 Chưa từng chuyển nhà → Đến câu 13 **Câu12-1 Gần đây nhất** bạn chuyển nhà đến nơi cư trú hiện tại là khi nào? 1 Lịch dương 2 Reiwa 3 Heisei 4 Showa năm (2012) tháng (3) **Câu12-2** Nơi cư trú trước khi chuyển nhà đến là ở đâu 1 Cùng quận huyện, thành phố với hiện tại 2 Quận huyện, thành phố khác trong cùng tỉnh hiện tại 3 Tỉnh khác {Tên tỉnh: } 4 Nước ngoài {Tên nước: } **Câu12-3** Lý do chuyển nhà (**chỉ 1**) (theo quan điểm của mỗi thành viên trong hộ gia đình) là gì? 1 Nhập học hoặc học lên cao 2 Đi làm hoặc Chuyển chỗ làm 3 Thuyên chuyển 4 Nghỉ hưu 5 Hoàn cảnh nhà ở 6 Lý do môi trường sống 7 Tiện đi làm, đi học 8 Sống cùng hoặc sống gần cha mẹ 9 Sống cùng hoặc sống gần con cái 10 Gia đình chuyển đi 11 Kết hôn 12 Sống thử 13 Ly hôn 14 Lý do môi trường nuôi con 15 Lý do sức khỏe 16 Khác **Câu12-4** Cho đến nay bạn đã chuyển nhà bao nhiêu lần? Tôi đã chuyển nhà (6) lần kể từ khi sinh ra cho đến hiện tại.
Câu13 Nơi sinh (nơi cha mẹ bạn thường sống vào thời điểm đó) Đó không phải là bệnh viện hay quê mà bạn về để sinh con.	1 Cùng nơi cư trú với hiện tại 2 Cùng quận huyện, thành phố với hiện tại 3 Quận huyện, thành phố khác trong cùng tỉnh hiện tại 4 Tỉnh khác {Tên tỉnh: Okayama } 5 Nước ngoài {Tên nước: }
Câu14 Nơi cư trú khi bạn tốt nghiệp trung học cơ sở	0 Chưa tốt nghiệp 1 Cùng nơi cư trú với hiện tại 2 Cùng quận huyện, thành phố với hiện tại 3 Quận huyện, thành phố khác trong cùng tỉnh hiện tại 4 Tỉnh khác {Tên tỉnh: Okayama } 5 Nước ngoài {Tên nước: }
Câu15 Nơi cư trú và tuổi khi tốt nghiệp trường gần đây nhất Vui lòng điền cả tuổi.	0 Chưa tốt nghiệp 1 Cùng nơi cư trú với hiện tại 2 Cùng quận huyện, thành phố với hiện tại 3 Quận huyện, thành phố khác trong cùng tỉnh hiện tại 4 Tỉnh khác {Tên tỉnh: Okayama } 5 Nước ngoài {Tên nước: } → **Câu15-1 Tuổi khi tốt nghiệp** (18)
Câu16 Nơi cư trú và tuổi khi bạn có công việc đầu tiên Trừ công việc làm thêm khi còn là sinh viên. Công việc đầu tiên của bạn bao gồm làm việc cho kinh doanh của gia đình.	0 Chưa từng có công việc 1 Cùng nơi cư trú với hiện tại 2 Cùng quận huyện, thành phố với hiện tại 3 Quận huyện, thành phố khác trong cùng tỉnh hiện tại 4 Tỉnh khác {Tên tỉnh: } 5 Nước ngoài {Tên nước: } → **Câu16-1 Tuổi khi có công việc đầu tiên** (18)
Câu17 Nơi cư trú ngay trước khi kết hôn lần đầu và tuổi khi kết hôn lần đầu Vui lòng trả lời bất kể có đăng ký kết hôn hay chưa.	0 Chưa từng kết hôn → **Đến câu 18** 1 Cùng nơi cư trú với hiện tại 2 Cùng quận huyện, thành phố với hiện tại 3 Quận huyện, thành phố khác trong cùng tỉnh hiện tại 4 Tỉnh khác {Tên tỉnh: } 5 Nước ngoài {Tên nước: } **Câu17-1 Tuổi khi kết hôn lần đầu** (26) **Câu17-2 Nơi cư trú ngay sau khi kết hôn lần đầu** 1 Cùng nơi cư trú với hiện tại 2 Cùng quận huyện, thành phố với hiện tại 3 Quận huyện, thành phố khác trong cùng tỉnh hiện tại 4 Tỉnh khác {Tên tỉnh: } 5 Nước ngoài {Tên nước: }

Quận để cập đến các quận đặc biệt của Tokyo (23 quận của Tokyo) và các quận trong các đô thị được chỉ định

Ví dụ: hộ gia đình chuyển nhà do chủ hộ chuyển chỗ làm thì vui lòng khoanh tròn “**3** Chuyển chỗ làm” đối với chủ hộ và khoanh tròn “**10** Gia đình chuyển đi” đối với vợ (chồng) và con cái.

“**9** Sống cùng hoặc sống gần con cái” đề cập trường hợp **người trả lời** đã chuyển nhà để sống cùng hoặc sống gần con cái của mình.

“**14** Lý do môi trường nuôi con” bao gồm các trường hợp chuyển nhà đến địa điểm thuận lợi cho trường mẫu giáo, trường học, bệnh viện, v.v.

“**8** Sống cùng hoặc sống gần cha mẹ” đề cập trường hợp **người trả lời** chuyển nhà để sống cùng hoặc sống gần cha mẹ của mình.

Những địa điểm khác trong cùng quận huyện, thành phố

Nếu bạn chưa trải qua sự kiện nêu trong câu hỏi (ví dụ tốt nghiệp trung học cơ sở ở **câu 14**), vui lòng chọn “**0**”. Điều tương tự cũng áp dụng cho các câu hỏi khác.

【Về việc sáp nhập quận huyện, thành phố, v.v.】

Từ câu 12 trở đi, khi trả lời về nơi cư trú **trú trước đây của bạn**, vui lòng tham khảo ví dụ bên dưới và điền vào dựa trên ranh giới khu vực tại thời **điểm ngày 1 tháng 7 năm nay**.

Trường hợp 1: Sáp nhập quận huyện, thành phố (Thành phố A cũ, thị trấn B cũ, làng C cũ sáp nhập thành Thành phố D)

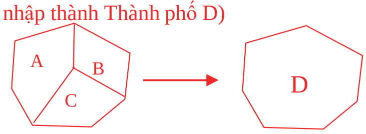

Nếu bạn **hiện đang sống tại Thành phố A cũ trong Thành phố D** và nơi cư trú khi tốt nghiệp trung học cơ sở thuộc Thị trấn B cũ hoặc Làng C cũ

→ Khoanh tròn ở “Cùng quận huyện, thành phố với hiện tại”

Trường hợp 2: Thành lập quận do thực thi các đô thị được chỉ định theo sắc lệnh

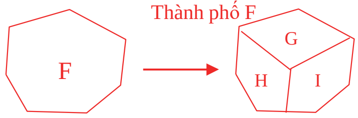

Nếu bạn **hiện đang sống tại quận G trong Thành phố F**, nơi cư trú khi tốt nghiệp trung học cơ sở thuộc quận H hoặc quận I

→ Khoanh tròn ở “Quận huyện, thành phố khác trong cùng tỉnh hiện tại”

Câu hỏi	Người thứ 1 (chủ hộ)
Câu18 Nơi cư trú 5 năm trước (Ngày 1 tháng 7 năm 2018) Vui lòng điền vào dựa trên ranh giới của các quận huyện, thành phố vào thời điểm ngày 1 tháng 7 năm nay. Để biết chi tiết, vui lòng xem "Ví dụ điền".	0 Chưa sinh ra 1 Cùng nơi cư trú với hiện tại 2 Cùng quận huyện, thành phố với hiện tại 3 Quận huyện, thành phố khác trong cùng tỉnh hiện tại 4 Tỉnh khác {Tên tỉnh: } 5 Nước ngoài {Tên nước: }
Câu19 Nơi cư trú 1 năm trước (Ngày 1 tháng 7 năm 2022) Vui lòng điền vào dựa trên ranh giới của các quận huyện, thành phố vào thời điểm ngày 1 tháng 7 năm nay. Để biết chi tiết, vui lòng xem "Ví dụ điền".	0 Chưa sinh ra 1 Cùng nơi cư trú với hiện tại 2 Cùng quận huyện, thành phố với hiện tại 3 Quận huyện, thành phố khác trong cùng tỉnh hiện tại 4 Tỉnh khác {Tên tỉnh: } 5 Nước ngoài {Tên nước: }
Câu20 Ảnh hưởng đến việc chuyển nhà do lây lan Covid-19 Vui lòng chọn câu trả lời đúng nhất về ảnh hưởng đến việc chuyển nhà	Không ảnh hưởng: 1 Tôi đã không chuyển nhà (từ đầu không có dự định) 2 Tôi đã chuyển đến nơi dự định Có ảnh hưởng: 3 Tôi đã thay đổi nơi chuyển đến 4 Tôi đã hủy dự định chuyển nhà 5 Tôi không có dự định nhưng tôi đã chuyển nhà 6 Khác (đã thay đổi thời gian chuyển nhà, v.v.)
Câu21 Vui lòng khoanh tròn tất cả các tỉnh hoặc quốc gia nước ngoài mà bạn từng cư trú từ 3 tháng trở lên kể từ khi sinh ra cho đến nay.	Tỉnh hoặc quốc gia nước ngoài nơi bạn đã sống từ 3 tháng trở lên cho đến nay 1 Hokkaido 2 Aomori 3 Iwate 4 Miyagi 5 Akita 6 Yamagata 7 Fukushima 8 Ibaraki 9 Tochigi 10 Gunma 11 Saitama 12 Chiba 13 Tokyo 14 Kanagawa 15 Niigata 16 Toyama 17 Ishikawa 18 Fukui 19 Yamanashi 20 Nagano 21 Gifu 22 Shizuoka 23 Aichi 24 Mie 25 Shiga 26 Kyoto 27 Osaka 28 Hyogo 29 Nara 30 Wakayama 31 Tottori 32 Shimane 33 Okayama 34 Hiroshima 35 Yamaguchi 36 Tokushima 37 Kagawa 38 Ehime 39 Kochi 40 Fukuoka 41 Saga 42 Nagasaki 43 Kumamoto 44 Oita 45 Miyazaki 46 Kagoshima 47 Okinawa 90 Nước ngoài {Tên nước: Trung Quốc }
Câu22 Về nhiều địa điểm sinh sống Nếu bạn có nhiều địa điểm sinh sống khác ngoài ở đây, vui lòng trả lời nơi bạn đã ở lâu nhất trong 1 năm qua. ※"Ở đây" là nơi mà bạn hiện đang nhận được bảng điều tra.	Về nhiều địa điểm sinh sống 1 Có (1) địa điểm khác ngoài ở đây 2 Không → Đến câu 23 **Câu22-1 Đó là đâu?** 1 Cùng quận huyện, thành phố với hiện tại 2 Quận huyện, thành phố khác trong cùng tỉnh hiện tại 3 Tỉnh khác {Tên tỉnh: Okayama } 4 Nước ngoài {Tên nước: } **Câu22-2 Mục đích đó là gì?** 1 Nhập viện cơ sở, v.v. 2 Chăm sóc hoặc hỗ trợ cho gia đình hoặc người thân 3 Sống cùng gia đình 4 Chất lượng cuộc sống 5 Công việc hoặc học tập 6 Khác
Câu23 Khả năng thay đổi nơi cư trú 5 năm sau Vui lòng tham khảo nội dung sau để trả lời câu 23-2. 1 Khu đô thị lớn: Các đô thị rất đông dân cư và vùng ngoại ô của chúng. 2 Khu đô thị vừa và nhỏ: Các đô thị không thuộc 1, đô thị trung tâm khu vực, đô thị nhỏ và vùng ngoại ô. 3 Khu vực nông thôn, vùng núi, làng chài: Các khu vực không thuộc 1 hoặc 2 và là nơi có ngành nông, lâm ngư nghiệp phát triển mạnh. 4 Khác: Các khu vực không thuộc từ 1 đến 3. Ví dụ, các thị trấn và làng nhỏ có ngành du lịch phát triển mạnh. 5 Tôi không biết: Trường hợp bạn chưa quyết định về một khu vực cụ thể, v.v.	Khả năng thay đổi nơi cư trú 5 năm sau 1 Rất nhiều 2 Hơi nhiều 3 Không nhiều lắm 4 Không chút nào → Đến câu 24 **Câu23-1** Bạn dự định chuyển đi đâu? (cho phép nhiều câu trả lời) 1 Cùng quận huyện, thành phố với hiện tại 2 Quận huyện, thành phố khác trong cùng tỉnh hiện tại 3 Tỉnh khác {Tên tỉnh: Fukuoka } 4 Nước ngoài {Tên nước: } 5 Não sei **Câu23-2** Loại hình khu vực bạn dự định chuyển đi là gì? (cho phép nhiều câu trả lời) 1 Khu đô thị lớn 2 Khu đô thị vừa và nhỏ 3 Khu vực nông thôn, vùng núi, làng chài 4 Khác 5 Tôi không biết **Câu23-3** Lý do chuyển nhà (chỉ 1) (theo quan điểm của mỗi thành viên trong hộ gia đình) là gì? 1 Nhập học hoặc học lên cao 2 Đi làm hoặc Chuyển chỗ làm 3 Thuyên chuyển 4 Nghỉ hưu 5 Hoàn cảnh nhà ở 6 Lý do môi trường sống 7 Tiện đi làm, đi học 8 Sống cùng hoặc sống gần cha mẹ 9 Sống cùng hoặc sống gần con cái 10 Gia đình chuyển đi 11 Kết hôn 12 Sống thử 13 Lý do môi trường nuôi con 14 Lý do sức khỏe 15 Khác

Vui lòng tham khảo phần giải thích về [Về việc sáp nhập quận huyện, thành phố, v.v.] ở trang trước.

Chỉ trong trường hợp bạn bị **ảnh hưởng do lây lan Covid-19**, vui lòng chọn **3 - 6** .

Ví dụ: Do ảnh hưởng của dịch Covid-19, bạn đã dừng dự định chuyển nhà ban đầu, nhưng sau đó lại chuyển nhà vì lý do khác.

→ **Có ảnh hưởng**, chọn "**4 Tôi đã hủy dự định chuyển nhà**"

※Nếu đã có ảnh hưởng nào đó, nhưng không ứng với

Vui lòng không bao gồm địa điểm nơi bạn nhận được bảng điều tra khi điền.

Về mục đích của địa điểm sinh sống đã trả lời trong câu 22-1 ở trên, vui lòng khoanh tròn tất cả những gì đúng với bạn.

Ví dụ: hộ gia đình chuyển nhà do chủ hộ chuyển chỗ làm thì vui lòng khoanh tròn "**3** Chuyển chỗ làm" đối với chủ hộ và khoanh tròn "**10** Gia đình chuyển đi" đối với vợ (chồng) và con cái.

"**9** Sống cùng hoặc sống gần con cái" đề cập trường hợp người trả lời đã chuyển nhà để sống cùng hoặc sống gần con cái của mình..

"**13** Lý do môi trường nuôi con" bao gồm các trường hợp chuyển nhà đến địa điểm thuận lợi cho trường mẫu giáo, trường học, bệnh viện, v.v.

"**8** Sống cùng hoặc sống gần cha mẹ" đề cập trường hợp người trả lời chuyển nhà để sống cùng hoặc sống

Câu 24 đến 26 chúng tôi xin hỏi chủ hộ và vợ (chồng) của chủ hộ. (Lưu ý, nếu không có vợ (chồng) hoặc không ở cùng hộ gia đình thì chỉ chủ hộ vui lòng trả lời.)
Trường hợp chủ hộ không sống cùng thì người đại diện hộ gia đình vui lòng trả lời với tư cách là chủ hộ.

Câu hỏi	Người thứ 1 (chủ hộ)	
Câu24 Kinh nghiệm tách khỏi hộ gia đình của cha mẹ để sống Ngay cả khi bạn đã tách khỏi hoặc cha hoặc mẹ của bạn, nhưng sống trong cùng một hộ gia đình với người còn lại, thì bạn không rơi vào trường hợp là có kinh nghiệm tách khỏi hộ gia đình của cha mẹ để sống. Cha mẹ qua đời không được tính trong "có kinh nghiệm tách khỏi hộ gia đình của cha mẹ để sống".	1 Có kinh nghiệm tách khỏi hộ gia đình của cha mẹ để sống **Câu24-1** Lý do lần đầu tiên bạn tách khỏi hộ gia đình của cha mẹ để sống (**chỉ 1**) là gì? 1 Nhập học hoặc học lên cao 2 Đi làm hoặc Chuyển chỗ làm hoặc Thuyên chuyển 3 Kết hôn 4 Hoàn cảnh nhà ở và tiện đi làm, đi học 5 Không phụ thuộc vào cha mẹ hoặc Tự lập 6 Khác **Câu24-2** Người này (chủ hộ) bao nhiêu tuổi khi lần đầu tiên tách khỏi hộ gia đình của cha mẹ để sống? (18) **tuổi** **Câu24-3** Nơi cư trú của bạn ngay sau khi tách khỏi hộ gia đình của cha mẹ bạn là ở đâu? 1 Cùng nơi cư trú với hiện tại 2 Cùng quận huyện, thành phố với hiện tại 3 Quận huyện, thành phố khác trong cùng tỉnh hiện tại 4 Tỉnh khác {Tên tỉnh: } 5 Nước ngoài {Tên nướ	2 Không có kinh nghiệm tách khỏi hộ gia đình của cha mẹ để sống → **Đến câuQ25**
	Cha của chủ hộ	Mẹ của chủ hộ
Câu25 Nơi cư trú và tình trạng sức khỏe của cha mẹ bạn ở hộ gia đình khác Từ quan điểm của chủ hộ, vui lòng trả lời cha mẹ của chủ hộ, cha mẹ của vợ (chồng) của chủ hộ đang sống ở đâu.	0 Đã mất 1 Trong cùng tòa nhà hoặc cùng khuôn viên 2 Cùng quận huyện, thành phố với hiện tại 3 Quận huyện, thành phố khác trong cùng tỉnh hiện tại 4 Tỉnh khác {Tên tỉnh: } 5 Nước ngoài {Tên nước: } **Câu25-1** Tình trạng sức khỏe 1 Tốt 2 Khá tốt 3 Bình thường 4 Không tốt lắm 5 Không tốt	0 Đã mất 1 Trong cùng tòa nhà hoặc cùng khuôn viên 2 Cùng quận huyện, thành phố với hiện tại 3 Quận huyện, thành phố khác trong cùng tỉnh hiện tại 4 Tỉnh khác {Tên tỉnh: Okayama } 5 Nước ngoài {Tên nước: } **Câu25-1** Tình trạng sức khỏe 1 Tốt 2 Khá tốt 3 Bình thường 4 Không tốt lắm 5 Không tốt
	Cha của chủ hộ	Mẹ của chủ hộ
Câu26 Nơi sinh của cha mẹ đang ở hộ gia đình khác Cũng vui lòng trả lời về người đã mất.	Tên tỉnh hoặc quốc gia nước ngoài nơi (Okayama)	Tên tỉnh hoặc quốc gia nước ngoài nơi (Okayama)

Vui lòng điền trong trường hợp bạn sống ở hộ gia đình khác hoặc nếu bạn góa bụa.

*Đối với cha mẹ đang sống cùng nhau, vui lòng điền từ **câu 3 đến câu 23** tương ứng.

Vui lòng điền về địa điểm từng người trong cha mẹ thường sống khi họ sinh ra.

Sau đây chúng tôi xin hỏi chủ hộ
(Trường hợp chủ hộ không sống cùng thì người đại diện hộ gia đình vui lòng trả lời với tư cách là chủ hộ.)

Câu27 Cho đến nay bạn đã có bao nhiêu người con (bao gồm cả những người có con ở hộ gia đình khác và những người đã qua đời)?

1 Đã từng có (3) người con 2 Chưa từng có con

Vui lòng chỉ điền về người con ở hộ gia đình khác.

Câu27-1 Nếu bạn có con ở hộ gia đình khác, vui lòng điền về người con đó vào ô từ sau người thứ 1.

	Giới tính	Ngày tháng năm sinh	Nơi sinh	Nơi ở hiện tại (trường hợp theo quan điểm của chủ hộ)
Người thứ 1	1 Nam 2 Nữ	1 Lịch dương 2 Reiwa 3 Heisei 4 Showa năm (1995) tháng (6)	Tên tỉnh hoặc quốc gia nước ngoài nơi cha mẹ bạn thường sống vào thời điểm đó (Hiroshima)	1 Trong cùng tòa nhà hoặc cùng khuôn viên 2 Cùng quận huyện, thành phố với hiện tại 3 Quận huyện, thành phố khác trong cùng tỉnh hiện tại 4 Tỉnh khác {Tên tỉnh: Tokyo } 5 Nước ngoài {Tên nước: }
Người thứ 2	1 2	1 2 3 4 năm (1998) tháng (9)	(Hiroshima)	1 2 3 4 {Tên tỉnh: } 5 {Tên nước: }
Người thứ 3	1 2	1 2 3 4 năm ( ) tháng ( )	( )	1 2 3 4 {Tên tỉnh: } 5 {Tên nước: }
Người thứ 4	1 2	1 2 3 4 năm ( ) tháng ( )	( )	1 2 3 4 {Tên tỉnh: } 5 {Tên nước: }
Người thứ 5	1 2	1 2 3 4 năm ( ) tháng ( )	( )	1 2 3 4 {Tên tỉnh: } 5 {Tên nước: }

Cảm ơn sự hợp tác của bạn.

तथ्याङ्क ऐनमा आधारित सामान्य तथ्याङ्क सर्वेक्षण

गणकले लेख्ने ठाउँ

जिल्लाको नाम					स्वास्थ्य केन्द्रको नाम	
क्षेत्र नम्बर					एकाइ क्षेत्र	घर नम्बर
					सर्वेक्षण पत्रको पाना संख्या	
					पाना नम्बर ( )	

गोप्य

यो सर्वेक्षण पत्र तथ्याङ्क उद्देश्य बाहेक अरूमा प्रयोग नगरिने हुनाले सत्यतथ्य जे हो त्यही कुरा लेख्नुहोस्।

2023 सामाजिक सुरक्षा तथा जनसंख्या समस्याको आधारभूत

नवौं जनसंख्या बसाइँसराइ सर्वेक्षण

2023/7/1

« जानकारी भरेको उदाहरण »

स्वास्थ्य, श्रम तथा कल्याण मन्त्रालय
राष्ट्रिय जनसख्या र सामाजिक सुरक्षा अनुसन्धान संस्थान
〒100-0011 टोक्यो जिल्ला चियोदा वडा उचिसाइवाइच्यो 2-2-3
हिबिया कोकुसाइ भवन 6F
http://www.ipss.go.jp

जानकारी भर्दा कृपया निम्न अनुसार भर्नुहोस्।

○ **सामान्यतया बसोबास गरिरहेको व्यक्ति** नछुटाईकन लेख्नुहोस्।

कामको यात्रा, भ्रमण, रोग आदिको कारणले अस्थायी रूपमा अनुपस्थित (3 महिना भन्दा कम) भएको खण्डमा उक्त व्यक्ति सामान्यतया बसोबास गरिरहेको व्यक्तिमा पर्दछ।

○ **प्रत्येक परिवारको छुट्टाछुट्टै** लेख्नुहोस्।

दुई वटा परिवार बसोबास गर्ने निवासमा अभिभावक र छोरा वा छोरीको परिवार संगै बसोबास गर्ने अवस्था आदिमा ① **स्पष्ट रूपमा आवास विभाजन भएको अथवा ②घर चलाउन लाग्ने खर्च छुट्टाछुट्टै भएमा फरक परिवार हुनेछ।**

रोग वा अन्य कारणले गर्दा घरमूलीले लेख्न नसक्ने अवस्थामा अन्य व्यक्तिले लेख्नुहोस्।

○ सामान्यतया **घरमूलीले** भर्नुहोस्।

घरमूली संगै बसोबास नगर्ने (सामान्यतया बसोबास नगर्ने) खण्डमा परिवारको प्रतिनिधिलाई घरमूली मानेर उक्त व्यक्तिले जवाफ दिनुहोस्।

- जवाफ दिँदा, मिल्ने नम्बर चयन गरी ○ लगाउने प्रश्नहरू र (   ) मा आवश्यक जानकारी लेख्नुपर्ने प्रश्नहरू छन्।
- अन्यथा तोकिएको अवस्थामा बाहेक यो साल जुलाई 1 तारिखको मितिको वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिकाको सीमा अनुसार जवाफ दिनुहोस्।
- परिवारको सदस्य 6 जना वा सोभन्दा बढी भएको खण्डमा अर्को एउटा सर्वेक्षण पत्र प्रदान गरिने हुनाले छैठौं व्यक्तिदेखि दोस्रो सर्वेक्षण पत्रको पहिलो व्यक्तिको स्तम्भबाट लेख्नुहोस्। तर प्रश्न 4 को सम्बन्धको घरमूलीको ○ मेटेर मिल्ने विकल्पमा ○ लगाउनुहोस्।
- निम्न प्रश्नहरूमा "आवासस्थल" भन्ने शब्द आउँछ तर त्यो निवासी प्रमाणपत्रको ठेगाना भन्दा फरक भए पनि हुन्छ।
- जवाफ दिने तरिका नबुझेको खण्डमा गणकलाई सोध्नुहोस् वा कल सेन्टरमा सम्पर्क गर्नुहोस्।

प्रश्न1 तपाईं सहित तपाईंको परिवारमा सामान्यतया बसोबास गरिरहेका सबै सदस्यहरू कति जना हुनुहुन्छ?

तपाईं सहित गरी (3) जना   ती मध्ये पुरुष (1) जना महिला (2) जना

प्रश्न2 तपाईं बसोबास गर्नुहुने निवास प्रकार निम्न मध्ये कुन हो?

1 निजी घर (अरू घरहरूसँग नजोडिएको एकल निवास)
2 निजी घर (मान्सन वा अपार्टमेन्ट)
3 सरकारी निकाय आदिद्वारा सञ्चालित भाडाको आवास
4 निजी क्षेत्रद्वारा सञ्चालित भाडाको घर वा अपार्टमेन्ट
5 तलबको एक अंशको रूपमा कम्पनीले प्रदान गर्ने आवास आदि
6 अन्य

तलका **प्रश्न 3** देखि **प्रश्न 23** सम्म **सामान्यतया बसोबास गरिरहेका व्यक्तिहरूबारे** जवाफ दिनुहोस्। साथै जवाफ दिँदा प्रत्येक सदस्यको ठाउँमा उभिएर जवाफ दि

प्रश्न	पहिलो व्यक्ति (घरमूली)
प्रश्न3 लिङ्ग	1 पुरुष 2 महिला
प्रश्न4 घरमूलीसँगको सम्बन्ध घरमूली सँगै बसोबास नगर्ने खण्डमा परिवारको प्रतिनिधिलाई घरमूली मानेर उक्त व्यक्तिले जवाफ दिनुहोस्।	1 घरमूली 2 घरमूलीको पति वा पत्नी 3 घरमूलीको छोरा वा छोरी 4 घरमूलीको छोरा वा छोरीको पति वा पत्नी 5 घरमूलीको बुबा वा आमा 6 घरमूलीको पति वा पत्नीको बुबा वा आमा 7 घरमूलीको नाति वा नातिना 8 अन्य नातेदार 9 अन्य
प्रश्न5 जन्म साल र महिना इस्वी संवत् अथवा सम्बन्धित जापानी युगमा ○ लगाएपछि साल र महिना	1 इस्वी सवत् 2 शोवा 3 हेइसेइ 4 स्यावा 5 ताइस्यो 6 मेइजो (42) साल (5) महिनामा जन्म
प्रश्न6 राष्ट्रियता	1 जापान 2 विदेश {राष्ट्रको नाम: }
प्रश्न7 स्वास्थ्य स्थिति	1 राम्रो छ 2 केही हदसम्म राम्रो छ 3 सामान्य 4 त्यति राम्रो छैन 5 राम्रो छैन
प्रश्न8 जीवित दाजुभाइ दिदीबहिनीको संख्या	दाइ (0) जना दिदी (0) जना भाइ (1) जना बहिनी (1) जना जम्मा (2) जना **नभएको खण्डमा 0 (शून्य) लेख्नुहोस्।**
प्रश्न9 हालको वैवाहिक स्थिति विवाह दर्ता गरेको भएपनि नगरेको भएपनि जवाफ दिनुहोस्।	1 अविवाहित 2 पति वा पत्नी छ (पति वा पत्नीसँग बसोबास गरिरहेको) 3 पति वा पत्नी छ (पति वा पत्नीसँग छुट्टिएर बसोबास गरिरहेको) 4 सम्बन्धविच्छेद 5 पति वा पत्नीको मृत्यु भएको 1 पहिलो विवाह 2 पुनर्विवाह
प्रश्न10 शिक्षा हाल विद्यालयमा अध्ययन गरिरहेको छ वा छैन बारे लेख्नुहोस्। त्यसपछि विद्यालय चयन गर्नुहोस्। बीचमा विद्यालय छाडेका खण्डमा, त्या भन्दा अघि स्नातक (पास) गरेको विद्यालयमा ○ लगाउनुहोस्।	विद्यालयमा अध्ययनरत वा स्नातक (पास): 1 अध्ययनरत 2 स्नातक (पास) गरेको 3 विद्यालयमा भर्ना नभएको, नवजात शिशु अध्ययन गरिरहेको अथवा अन्त्यमा स्नातक (पास) गरेको विद्यालय: 1 प्राथमिक विद्यालय 2 नयाँ प्रणालीको निम्न माध्यमिक, पुरानो प्रणालीको उच्च माध्यमिक विद्यालय 3 नयाँ प्रणाली उच्च माध्यमिक विद्यालय, पुरानो निम्न माध्यमिक, महिला विद्यालय आदि 4 विशेष प्रशिक्षण कलेज (उच्च माध्यमिक विद्यालय स्नातक (पास) पछि) आदि 5 जुनियर कलेज, प्राविधिक कलेज आदि 6 विश्वविद्यालय वा सोभन्दा उच्च तह आदि

प्रश्न		अन्त्यमा विद्यालय	हाल
प्रश्न11 (15 वर्ष वा सोभन्दा बढी उमेरको व्यक्तिको बारेमा) अन्त्यमा विद्यालय स्नातक (पास) गरे लगत्तैको काम र हालको काम 2 वटा वा सोभन्दा बढी काम भएको खण्डमा मुख्य कामको बारेमा लेख्नुहोस्। कामबाट बिदा लिएर बसिरहेको खण्डमा बिदा लिएर बसिरहेको बारेमा लेख्नुहोस्। अन्त्यमा विद्यालय स्नातक (पास) गरे लगत्तैको कामको पद र कामको विवरण तथा हालको कामको विवरणमा मिल्ने व्यक्तिले मात्र जवाफ दिनुहोस्। घरको काम वा विद्यालयमा अध्ययन गर्दै काम गरिरहेको खण्डमा 1~5 बाट कामको पद चयन गरी कामको विवरण पनि चयन गर्नुहोस्।	कामको पद	1 स्थायी कर्मचारी 2 पार्ट टाइम र आरुबाइतो 3 डिस्प्याच, अस्थायी, कन्ट्र्याक्ट कर्मचारी 4 स्वरोजगार, परिवारको व्यवसायमा संलग्न, घर भित्रै गरिने सहायक 5 कम्पनी आदिको पदाधिकारी 6 बेरोजगार	1 स्थायी कर्मचारी 2 पार्ट टाइम र आरुबाइतो 3 डिस्प्याच, अस्थायी, कन्ट्र्याक्ट कर्मचारी 4 स्वरोजगार, परिवारको व्यवसायमा संलग्न, घर भित्रै गरिने सहायक 5 कम्पनी आदिको पदाधिकारी 6 बेरोजगार
	कामको विवरण	1 व्यवस्थापन 2 व्यावसायिक तथा इन्जिनियरिङ 3 अफिसको काम 4 बिक्री 5 सेवा 6 सुरक्षा 7 व्यावसायिक तथा इन्जिनियरिङ 8 उत्पादन प्रक्रिया 9 ढुवानी तथा मेसिन सञ्चालन 10 निर्माण तथा खानी 11 यातायात, सरसफाइ, प्याकेजिङ आदि	1 व्यवस्थापन 2 व्यावसायिक तथा इन्जिनियरिङ 3 अफिसको काम 4 बिक्री 5 सेवा 6 सुरक्षा 7 व्यावसायिक तथा इन्जिनियरिङ 8 उत्पादन प्रक्रिया 9 ढुवानी तथा मेसिन सञ्चालन 10 निर्माण तथा खानी 11 यातायात, सरसफाइ, प्याकेजिङ आदि

छैठौं व्यक्तिको बेला "पहिलो व्यक्ति" लाई मेटेर "छैठौं व्यक्ति" मा परिणत गर्नुहोस्।

छैठौं व्यक्तिको बेला घरमूलीको ○ लाई मेटेर मिल्ने विकल्पमा ○ लगाउनुहोस्।

यसमा रगतको नाता नभएको व्यक्ति (पति वा पत्नी)

आफू समावेश नगरिएको संख्या लेख्नुहोस्।

"अध्ययनरत" व्यक्तिले उक्त विद्यालय र "स्नातक (पास)" चयन गरेको व्यक्तिले अन्त्यमा स्नातक (पास) गरेको विद्यालय चयन गर्नुहोस्।

प्रत्येकको मितिको कामको पद र कामको विवरणमा ○ लगाउनुहोस्।

प्रश्न	पहिलो व्यक्ति (घरमूली)

प्रश्न12 बसाइँसराइको अनुभव

हालको आवासस्थलमा बहुसङ्ख्य पटक बस्ने र निस्कने गरेको खण्डमा अन्तिम पटकको बसोबास (अन्त्यमा बसाइँसराइ गरेको बेलाको कुरा) बारे जवाफ दिनुहोस्।

इस्वी संवत् अथवा सम्बन्धित जापानी युगमा ○ लगाएपछि साल र महिना लेख्नुहोस्।

बसाइँसराइको कारणमा सबैभन्दा महत्वपूर्ण लागेको एउटा कारण चयन गरी मिल्ने विकल्पमा ○ लगाउनुहोस्।

एकै ठाउँमा फर्किएको खण्डमा 2 पटक बसाइँसराइ भनेर गन्ती गर्नुहोस्।

1 बसाइँ सरेको छु　　2 बसाइँ सरेको छैन → **प्रश्न 13 मा जानुहोस्।**

प्रश्न12-1 अन्तिम पटक अहिलेको आवासस्थलमा बसाइँ सरेको कहिले हो?

1 इस्वी संवत्　2 रीवा　3 हेइसेइ　4 स्यावा

(2012) साल　(3) महिनामा जन्म

प्रश्न12-2 बसाइँसराइ अघिको आवासस्थल कहाँ थियो?

1 अहिलेकै वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका
2 अहिलेकै जिल्लाको फरक वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका
3 फरक जिल्ला {जिल्लाको नाम: }
4 विदेश {राष्ट्रको नाम: }

प्रश्न12-3 बसाइँसराइको कारण (**एउटा मात्र**) के हो?
(प्रत्यक परिवारको सदस्यको दृष्टिकोणबाट हेर्दा)

1 विद्यालय भर्ना वा उच्च शिक्षा
2 रोजगार वा काम परिवर्तन
3 सरुवा
4 अवकाश
5 निवाससँग सम्बन्धित कारण
6 जीवनयापन वातावरण सम्बन्धी कारण
7 काम वा विद्यालयको आवतजावतको सुविधा
8 बुबाआमासँगै बसोबास अथवा नजिकै बसोबास
9 छोराछोरीसँगै बसोबास वा नजिकै बसोबास
10 परिवारको सदस्य सरेको हुनाले
11 विवाह
12 सहवास
13 सम्बन्धविच्छेद
14 शिशु स्याहार वातावरण सम्बन्धी कारण
15 स्वास्थ्यको कारण
16 अन्य

प्रश्न12-4 अहिलेसम्म कति पटक बसाइँसराइ गर्नुभयो?
जन्मेदेखि हालसम्म (6) पटक बसाइँसराइ गरें।

प्रश्न13 जन्मेको ठाउँ (त्यो बेला सामान्यतया तपाईंको अभिभावक बसोबास गरेको ठाउँ)

या अस्पताल वा प्रसूतको लागि फाकेन बुबाआमाको घर भएको ठाउँ होइन।

1 अहिलेकै आवासस्थल
2 अहिलेकै वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका
3 अहिलेकै जिल्लाको फरक वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका
4 फरक जिल्ला {जिल्लाको नाम: ओकायामा }
5 विदेश {राष्ट्रको नाम: }

प्रश्न14 निम्न माध्यमिक विद्यालय स्नातक (पास) भएको बेलाको आवासस्थल

0 अझै स्नातक (पास) गरेको छैन।
1 अहिलेकै आवासस्थल
2 अहिलेकै वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका
3 अहिलेकै जिल्लाको फरक वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका
4 फरक जिल्ला {जिल्लाको नाम: ओकायामा }
5 विदेश {राष्ट्रको नाम: }

प्रश्न15 अन्त्यमा विद्यालय स्नातक (पास) भएको बेलाको आवासस्थल र उमेर

उमेर पनि लेख्नुहोस्।

0 अझै स्नातक (पास) गरेको छैन।
1 अहिलेकै आवासस्थल
2 अहिलेकै वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका
3 अहिलेकै जिल्लाको फरक वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका
4 फरक जिल्ला {जिल्लाको नाम: ओकायामा }
5 विदेश {राष्ट्रको नाम: }

प्रश्न15-1 स्नातक (पास) गरेको बेलाको उमेर (18)

प्रश्न16 पहिलो काम पाएको बेलाको आवासस्थल र उमेर

सुरुको काममा परिवारको व्यवसायमा काम गरेको यसमा विद्यार्थीको बेलाको आरुबाइता पर्दैन।

0 अहिलेसम्म काम गरेको छैन।
1 अहिलेकै आवासस्थल
2 अहिलेकै वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका
3 अहिलेकै जिल्लाको फरक वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका
4 फरक जिल्ला {जिल्लाको नाम: }
5 विदेश {राष्ट्रको नाम: }

प्रश्न16-1 सुरुको कामको बेलाको उमेर (18)

प्रश्न17 पहिलो विवाहको ठीक अघिको आवासस्थल र पहिलो विवाहको बेलाको उमेर

विवाह दर्ता गरेको भएपनि नगरेको भएपनि जवाफ दिनुहोस्।

0 एक पटक पनि विवाह गरेको → **प्रश्न 18 मा जानुहोस्।**
1 अहिलेकै आवासस्थल
2 अहिलेकै वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका
3 अहिलेकै जिल्लाको फरक वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका
4 फरक जिल्ला {जिल्लाको नाम: }
5 विदेश {राष्ट्रको नाम: }

प्रश्न17-1 पहिलो विवाहको बेलाको उमेर (26)

प्रश्न17-2 पहिलो विवाह लगत्तैको आवासस्थल

1 अहिलेकै आवासस्थल
2 अहिलेकै वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका
3 अहिलेकै जिल्लाको फरक वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका
4 फरक जिल्ला {जिल्लाको नाम: }
5 विदेश {राष्ट्रको नाम: }

वडा (कु) भनेको टोक्यो जिल्लाको विशेष क्षेत्र (टोक्यो 23 वडा) तथा जापान सरकारको अध्यादेशद्वारा तोकिएका सहरहरू भित्रको वडाहरू हुन्।

उदाहरणको लागि घरमूलीको सरुवाको कारण परिवारले बसाइँ सर्ने खण्डमा घरमूलीले "3 सरुवा" र पति वा पत्नी र बच्चाले "10 परिवारको सदस्य सरेको हुनाले" मा ○ लगाउनुहोस्।

"9 छोराछोरीसँगै बसोबास वा नजिकै बसोबास" **ले जवाफ दिने व्यक्ति** आफ्नो छोराछोरीसँग बसोबास गर्न अथवा नजिकै बसोबास गर्नको लागि बसाइँ सरेको अवस्थालाई जनाउँछ।

"14 शिशु स्याहार वातावरण सम्बन्धी कारण" मा नर्सरी, विद्यालय, अस्पताल आदि पायक पर्ने ठाउँमा बसाइँ सरेको अवस्था आदि पर्छ।

"8 बुबाआमासँगै बसोबास अथवा नजिकै बसोबास" **ले जवाफ दिने व्यक्ति** आफ्नो बुबाआमासँग बसोबास गर्न अथवा नजिकै बसोबास गर्नको लागि बसाइँ सर्ने अवस्थालाई जनाउँछ।

यो एकै वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका भित्रको **फरक ठाउँ** हो।

प्रश्नमा सोधिएको कुरा (**प्रश्न 14** मा निम्न माध्यमिक स्नातक (पास) गरेको) अनुभव नगरेको व्यक्तिले "0" चयन गर्नुहोस्। यो अन्य प्रश्नहरूमा पनि लागु हुनेछ।

【सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिकाको एकीकरण आदिको बारेमा】

प्रश्न 12 देखि विगतका आवासस्थलहरूबारे जवाफ दिँदा तल लेखिएका उदाहरणहरू हेरी **यो वर्षको जुलाई 1 तारिखको मितिको सीमा** बमोजिम लेख्नुहोस्।

केस 1: सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिकाको एकीकरण (पुरानो A सहर, पुरानो B नगरपालिका र पुरानो C गाउँको एकीकरण गरी D सहर बन्यो।)

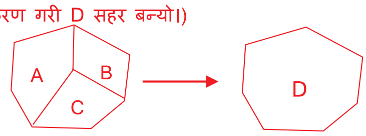

हाल D सहरभित्रको पुरानो A सहरमा बसोबास गर्नुहुने व्यक्तिको निम्न माध्यमिक विद्यालय स्नातक (पास) गरेको बेलाको आवासस्थल पुरानो B नगरपालिका अथवा पुरानो C मध्ये कुनै एकमा पर्ने खण्डमा
→ "अहिलेकै वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका" मा ○ लगाउनुहोस्।

केस जापान सरकारको अध्यादेशद्वारा तोकिएका सहर लागु पछि वडा (कु) को स्थापना

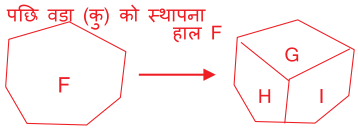

हाल F सहर भित्रको G वडामा बसोबास गर्ने व्यक्तिको निम्न माध्यमिक विद्यालय स्नातक (पास) गरेको बेलाको आवासस्थल H वडा अथवा I वडामा पर्ने खण्डमा
→ "अहिलेकै जिल्लाको फरक वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका" मा ○ लगाउनुहोस्।

प्रश्न	पहिलो व्यक्ति (घरमूली)
प्रश्न18 **5 वर्ष अघि (2018 साल जुलाई 1 तारिख) को आवासस्थल** यो साल जुलाई 1 तारिखको मितिको वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिकाको सीमा बमोजिम लेख्नुहोस्। विस्तृत जानकारीको लागि "जानकारी भरेको उदाहरण" हेर्नुहोस्।	0 अझै जन्मिएको छैन 1 अहिलेकै आवासस्थल 2 अहिलेकै वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका 3 अहिलेकै जिल्लाको फरक वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका 4 फरक जिल्ला {जिल्लाको नाम: } 5 विदेश {राष्ट्रको नाम: }
प्रश्न19 **1 वर्ष अघि (2022 साल जुलाई 1 तारिख) को आवासस्थल** यो साल जुलाई 1 तारिखको मितिको वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिकाको सीमा बमोजिम लेख्नुहोस्। विस्तृत जानकारीको लागि "जानकारी भरेको उदाहरण" हेर्नुहोस्।	0 अझै जन्मिएको छैन 1 अहिलेकै आवासस्थल 2 अहिलेकै वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका 3 अहिलेकै जिल्लाको फरक वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका 4 फरक जिल्ला {जिल्लाको नाम: } 5 विदेश {राष्ट्रको नाम: }
प्रश्न20 **नोभल कोरोनाभाइरस संक्रमणको फैलावटको कारण बसाइँसराइमा परेको** सबैभन्दा मिल्ने बसाइँसराइमा परेको असरबारे जवाफ दिनुहोस्।	असर पऱ्यो → 1 बसाइँ सरेन (सुरुदेखि नै योजना थिएन); 2 योजना गरेको ठाउँमा बसाइँ सरे असर परेन → 3 बसाइँ सर्ने ठाउँ परिवर्तन गरे; 4 बसाइँसराइको योजना रद्द गरे; 5 योजना थिएन तर बसाइँ सरे; 6 अन्य (बसाइँ सर्ने समय परिवर्तन आदि)
प्रश्न21 जन्मेको बेलादेखि अहिलेसम्म 3 महिना वा सोभन्दा बढी बसोबास गरेको जिल्ला र विदेश सबैमा ○ लगाउनुहोस्।	अहिलेसम्म 3 महिना वा सोभन्दा बढी बसोबास गरेको जिल्ला र विदेश (तलको तालिका हेर्नुहोस्)

अगाडिको पृष्ठको **[सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिकाको एकीकरणको बारेमा]** को व्याख्या हेर्नुहोस्।

नोभल कोरोनाभाइरस संक्रमणको फैलावटको कारण परेको असर मिल्ने अवस्थामा मात्र 3 ~ 6 चयन गर्नुहोस्।

उदाहरण. कोरोनाकालको असरको कारण सुरुमा बनाएको बसाइँसराइको योजना रद्द गरें तर त्यस पछि फरक कारणले गर्दा बसाइँ सरें।

→ **असर पऱ्यो "4 बसाइँसराइको योजना रद्द गरें" चयन** गर्नुहोस्।

※केही असर परेको तर 3 ~ 5 मध्ये कुनै पनि नमिल्ने खण्डमा 6 मा ○ लगाउनुहोस्।

1 होक्काइदो	13 टोक्यो	25 सिगा	37 कागावा
2 आओमोरी	14 कानागावा	26 क्योतो	38 एहिमे
3 इवाते	15 निइगाता	27 ओसाका	39 कोची
4 मियागी	16 तोयामा	28 ह्योगो	40 फुकुओका
5 आकिता	17 इसिकावा	29 नारा	41 सागा
6 यामागाता	18 फुकुइ	30 वाकायामा	42 नागासाकी
7 फुकुसिमा	19 यामानासी	31 तोत्तोरी	43 कुमामोतो
8 इबाराकी	20 नागानो	32 सिमाने	44 ओइता
9 तोचिगी	21 गिफु	33 ओकायामा	45 मियाजाकी
10 गुम्मा	22 सिजुओका	34 हिरोसिमा	46 कागोसिमा
11 साइतामा	23 आइची	35 यामागुची	47 ओकिनावा
12 चिबा	24 मिए	36 तोकुसिमा	

90 विदेश {राष्ट्रको नाम: चीन }

प्रश्न22 बहुसङ्ख्य बसोबास स्थानको बारेमा

यहा बाहक अरू पान बहुसङ्ख्य बसाबास स्थान भएको खण्डमा विगत 1 वर्षमा सबैभन्दा लामो समय बसोबास गरेको ठाउँको बारेमा जवाफ दिनुहोस्।

※"यहाँ" भनेको तपाईंले अहिले सर्वेक्षण पत्र प्राप्त गर्नुभएको ठाउँ हो।

बहुसङ्ख्य बसोबास स्थानको बारेमा

1 छ यहाँ बाहेक (1) ठाउँ　2 छैन → **प्रश्न 23 मा जानुहोस्।**

सर्वेक्षण पत्र प्राप्त गरेको ठाउँ **समावेश नगरीकन**

प्रश्न22-1 त्यो ठाउँ कहाँ हो?

1 अहिलेकै वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका
2 अहिलेकै जिल्लाको फरक वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका
3 फरक जिल्ला {जिल्लाको नाम: **ओकायामा** }
4 विदेश {राष्ट्रको नाम: }

प्रश्न22-2 त्यसको उद्देश्य के हो?

1 अस्पताल, सुविधा आदिमा भर्ना　4 दैनिक जीवनको गुण
2 परिवार वा नातेदारको हेरचाह वा सहयोग　5 काम वा अध्ययन
3 पारिवारसँग बसोबास　6 अन्य

माथिको **प्रश्न 22-1** मा जवाफ दिएको बसोबास स्थानको उद्देश्यबारे **मिल्ने सबैमा ○ लगाउनुहोस्।**

प्रश्न23 5 वर्ष पछि आवासस्थल फरक हुने सम्भावना छ?

प्रश्न 23-2 को जवाफ दिँदा तलको जानकारीलाइ सन्दर्भको रुपमा लिई जवाफ दिनुहोस्।

1 ठूला सहरी क्षेत्र	अत्यन्तै धेरै जनसंख्या भएको सहर तथा ती वरिपरिको क्षेत्र।
2 मध्यम तथा सानो सहरी क्षेत्र	1 मा नपर्ने तर क्षेत्रको केन्द्रीय सहर वा सानो साइजको सहर तथा ती वरिपरिको क्षेत्र।
3 ग्रामीण क्षेत्र वा गाउँ क्षेत्र	1. 2 मा नपर्ने तर कृषि, वन तथा मत्स्य पालन उद्योगले सम्पन्न क्षेत्र।
4 अन्य	1 देखि 3 मा नपर्ने क्षेत्र। उदाहरणको लागि पर्यटन उद्योगले सम्पन्न सानो सहर वा गाउँ आदि।
5 थाहा छैन।	अझै ठोस क्षेत्र नतोकेको अवस्था आदि।

5 वर्ष पछि आवासस्थल फरक हुने सम्भावना छ?

1 अत्यन्तै छ
2 केही हदसम्म छ
3 त्यति छैन
4 पटक्कै छैन → **प्रश्न 24 मा जानुहोस्।**

प्रश्न23-1 बसाइँ सर्ने योजना गर्नुभएको ठाउँ कहाँ हो?
(बहुसङ्ख्य जवाफ दिन सकिन्छ।)

1 अहिलेकै वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका
2 अहिलेकै जिल्लाको फरक वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका
3 फरक जिल्ला {जिल्लाको नाम: **फुकुओका** }
4 विदेश {राष्ट्रको नाम: }
5 थाहा छैन।

प्रश्न23-2 बसाइँ सर्ने योजना गर्नुभएको ठाउँको क्षेत्रीय प्रकार के
(बहुसङ्ख्य जवाफ दिन सकिन्छ।)

1 ठूला सहरी क्षेत्र
2 मध्यम तथा सानो सहरी क्षेत्र
3 ग्रामीण क्षेत्र वा गाउँ क्षेत्र
4 अन्य
5 थाहा छैन।

प्रश्न23-3 बसाइँसराइको कारण **(एउटा मात्र)** के हो?
प्रत्येक परिवारको सदस्यको दृष्टिकोणबाट हेर्दा

1 विद्यालय भर्ना वा उच्च शिक्षा
2 रोजगार वा काम परिवर्तन
3 सरुवा
4 अवकाश
5 निवाससँग सम्बन्धित कारण
6 जीवनयापन वातावरण सम्बन्धी कारण
7 काम वा विद्यालयको आवतजावतको सुविधा
8 बुबाआमासँगै बसोबास अथवा नजिकै बसोबास
9 छोराछोरीसँगै बसोबास वा नजिकै बसोबास
10 परिवारको सदस्य सरेको हुनाले
11 विवाह
12 सहवास
13 शिशु स्याहार वातावरण सम्बन्धी कारण
14 स्वास्थ्यको कारण
15 अन्य

उदाहरणको लागि घरमूलीको सरुवाको कारण परिवारले बसाइँ सर्ने खण्डमा घरमूलीले "3 सरुवा" र पति वा पत्नी र बच्चाले "10 परिवारको सदस्य सरेको हुनाले" मा ○ लगाउनुहोस्।

"9 छोराछोरीसँगै बसोबास वा नजिकै बसोबास" **ले जवाफ दिने व्यक्ति** आफ्नो छोराछोरीसँग बसोबास गर्न अथवा नजिकै बसोबास गर्नको लागि बसाइँ सरेको अवस्थालाई जनाउँछ।

"13 "शिशु स्याहार वातावरण सम्बन्धी कारण" मा नर्सरी, विद्यालय, अस्पताल आदि पायक पर्ने ठाउँमा बसाइँ सरेको अवस्था आदि पर्छ।

"8 बुबाआमासँगै बसोबास अथवा नजिकै बसोबास" **ले जवाफ दिने व्यक्ति** आफ्नो बुबाआमासँग बसोबास गर्न अथवा नजिकै बसोबास गर्नको लागि बसाइँ सर्ने अवस्थालाई जनाउँछ।

प्रश्न 24~26 मा **घरमूली र घरमूलीको पति वा पत्नीले** जवाफ दिनुहोस्।(घरमूली सँगै बसोबास नगर्ने खण्डमा परिवारको प्रतिनिधिलाई घरमूली मानेर उक्त व्यक्तिले जवाफ दिनुहोस्।)

तर पति वा पत्नी नभएको खण्डमा अथवा एकै परिवारमा नभएको खण्डमा घरमूलीले मात्र जवाफ दिनुहोस्।

प्रश्न	पहिलो व्यक्ति (घरमूली)	
प्रश्न24 अभिभावकको परिवारबाट छुट्टिएर बसोबास गरेको अनुभव बुबाआमा मध्य कुन एकसग छुट्टाएको भए तापनि, अर्कोसँग एकै परिवारमा बसोबास गर्ने खण्डमा, त्यो "अभिभावकको परिवारबाट छुट्टिएर बसोबास गरेको अनुभव छ" मा पर्दैन। अभिभावकको मृत्यु भई छुट्टिएर बसोबास गर्ने स्थिति "अभिभावकको परिवारबाट छुट्टिएर बसोबास गरेको अनुभव" मा पर्दैन।	1 अभिभावकको परिवारबाट छुट्टिएर बसोबास गरेको अनुभव छ **प्रश्न24-1** सुरुमा अभिभावकको परिवारबाट छुट्टिएर बसोबास गरेको कारण (एउटा मात्र) के हो? 1 विद्यालय भर्ना वा उच्च 2 शिक्षा रोजगार, काम परिवर्तन, सरुवा 3 विवाह 4 निवाससँग सम्बन्धित कारण वा काम वा विदयालयको आवतजावतको सुविधा 5 अभिभावकबाट आत्मनिर्भर र स्वतन्त्रता 6 अन्य **प्रश्न24-2** सुरुमा अभिभावकको परिवारबाट छुट्टिएर बसोबास बेला यो मान्छे (घरमूली) को उमेर कति वर्ष थियो? (18)**वर्ष** **प्रश्न24-3** अभिभावकको परिवारबाट छुट्टिए लगत्तैको आवासस्थल 1 आहिलेकै आवासस्थल 2 अहिलेकै वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका 3 अहिलेकै जिल्लाको फरक वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका 4 फरक जिल्ला {जिल्लाको नाम: } 5 विदेश {राष्ट्रको नाम: }	2 अभिभावकको परिवारबाट छुट्टिएर बसोबास गरेको अनुभव छैन **प्रश्न 25 मा जानुहोस्।**
	घरमूलीको बुबा	घरमूलीको आमा
प्रश्न25 फरक परिवारमा भएको बुबाआमाको आवासस्थल र स्वास्थ्य स्थिति घरमूलीबाट हेर्दा घरमूलीको बुबाआमा र घरमूलीको पति वा पत्नीको बुबाआमा बसोबास गर्ने ठाउँ कहाँ हो, जवाफ दिनुहोस्।	0 मृत्यु भयो। 1 एकै भवन, कम्पाउन्ड भित्र 2 अहिलेकै वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका 3 अहिलेकै जिल्लाको फरक वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका 4 जिल्ला {जिल्लाको नाम: } 5 विदेश {राष्ट्रको नाम: } **प्रश्न25-1** स्वास्थ्य स्थिति 1 राम्रो छ 2 केही हदसम्म राम्रो छ 3 सामान्य 4 त्यति राम्रो छैन 5 राम्रो छैन	0 मृत्यु भयो। 1 एकै भवन, कम्पाउन्ड भित्र 2 अहिलेकै वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका 3 अहिलेकै जिल्लाको फरक वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका 4 जिल्ला {जिल्लाको नाम: ओकायामा} 5 विदेश {राष्ट्रको नाम: } **प्रश्न25-1** स्वास्थ्य स्थिति 1 राम्रो छ 2 केही हदसम्म राम्रो छ 3 सामान्य 4 त्यति राम्रो छैन 5 राम्रो छैन
	घरमूलीको आमा	घरमूलीको आमा
प्रश्न26 फरक परिवारमा भएको बुबाआमा जन्मनुभएको ठाउँ कहाँ हो? मृत्यु भइसकको भए तापनि जवाफ दिनुहोस्।	गरेको जिल्लाको नाम अथवा विदेशको नाम (ओकायामा)	गरेको जिल्लाको नाम अथवा विदेशको नाम (ओकायामा)

फरक परिवारमा बसोबास गरिरहेको अथवा मृत्यु भएको अवस्थामा लेख्नुहोस्।

*सँगै बसोबास गर्ने बुबाआमाको बारेमा प्रत्येक **प्रश्न 3 देखि प्रश्न 23** लेख्नुहोस्।

दुबैको अभिभावक जन्मेको बेलामा आ-आफ्नो अभिभावक सामान्यतया बसोबास गरेको ठाउँ लेख्नुहोस्।

तलको प्रश्नको घरमूलीले जवाफ दिनुहोस्।

(घरमूली सँगै बसोबास नगर्ने खण्डमा परिवारको प्रतिनिधिलाई घरमूली मानेर उक्त व्यक्तिले जवाफ दिनुहोस्।)

प्रश्न27 अहिलेसम्मको तपाईंको कति जना बच्चाहरू छन्? (यसमा फरक परिवारमा भएको आफ्नो बच्चा र मृत्यु भएको बच्चा पनि पर्छन्।)

1 मेरो बच्चा छ (3) जना   2 अहिलेसम्म एक जना पनि बच्चा छैन।

फरक परिवारमा भएको बच्चाको बारेमा मात्र लेख्नुहोस्।

प्रश्न27-1 **फरक परिवारमा बच्चा** भएको खण्डमा ती बच्चाहरूबारे पहिलो व्यक्तिदेखिको स्तम्भमा लेख्नुहोस्।

	लिङ्ग	जन्म साल र महिना	जन्मेको ठाउँ	हालको बसोबासस्थल (घरमूलीबाट हेरेको खण्डमा)
पहिलो व्यक्ति	1 पुरुष 2 महिला	1 इस्वी सवत् 2 रीवा 3 हेइसेइ 4 स्योवा साल (1995) महिना (6)	त्यो बेला सामान्यतया अभिभावक बसोबास गरेको जिल्लाको नाम अथवा विदेशको नाम (हिरोसिमा जिल्ला)	1 एकै भवन, कम्पाउन्ड भित्र 2 अहिलेकै वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका 3 अहिलेकै जिल्लाको फरक वडा, सहर, नगरपालिका वा गाउँपालिका 4 फरक जिल्ला {जिल्लाको नाम: टोक्यो} 5 विदेश {राष्ट्रको नाम: }
दोस्रो व्यक्ति	1 2	1 2 3 4 साल (1998) महिना (9)	(हिरोसिमा जिल्ला)	1 2 3 4 {जिल्लाको नाम: } 5 {राष्ट्रको नाम: }
तेस्रो व्यक्ति	1 2	1 2 3 4 साल ( ) महिना ( )	( )	1 2 3 4 {जिल्लाको नाम: } 5 {राष्ट्रको नाम: }
चौथो व्यक्ति	1 2	1 2 3 4 साल ( ) महिना ( )	( )	1 2 3 4 {जिल्लाको नाम: } 5 {राष्ट्रको नाम: }
पाँचौ व्यक्ति	1 2	1 2 3 4 साल ( ) महिना ( )	( )	1 2 3 4 {जिल्लाको नाम: } 5 {राष्ट्रको नाम: }

सहयोगको लागि धन्यवाद।

政府統計

2023 年社会保障・人口問題基本調査 『第９回人口移動調査』の実施について

マンション・アパート等の管理人、管理会社、管理組合の皆さまへ

このたび、皆さまが管理されている建物にお住まいの世帯に、「国民生活基礎調査」の後続調査として、「2023 年社会保障・人口問題基本調査　第９回人口移動調査」を実施することになりました。

つきましては、調査を円滑に行うため、調査員の建物内への立入り等について皆さまにご協力をお願いします。

この調査は統計法に基づいて、総務大臣の承認を得て行う、政府の一般統計調査であり、わが国の人口移動に関する重要な調査のひとつです。厚生労働省の研究機関である、国立社会保障・人口問題研究所が、都道府県・政令指定都市・中核市・保健所を設置する市・保健所の協力を得て、昭和 51（1976）年からほぼ 5 年毎に実施しており、今年は全国で約 5 万世帯が調査の対象となっています。

６月の中旬頃から、調査員が建物を管理されている皆さまにご挨拶にお伺いし、お住まいの各世帯を訪問させていただきますので、建物内へ立ち入り等にご配慮くださいますようよろしくお願いします。

この調査員は、都道府県知事または指定都市・中核市長等から任命された地方公務員であり、任命者が発行した調査員証を携帯しています。そのため、調査活動は正当な公務です。何卒ご協力の程、よろしくお願いいたします。

調査についてのお問合せは
第９回人口移動調査コールセンター

市内通話料でOK ナビダイヤル® 0570-060-565

設置期間：　令和５年６月１２日（月）～令和５年８月１０日（木）

受付時間：　午前９時～午後５時　（土日・祝日もご利用いただけます）

＊ナビダイヤルの通話料金は、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。

保健所記入欄

なお、この調査についての説明は裏面にもございます。

国立社会保障・人口問題研究所

この調査について、よくある質問や調査の日程は次の通りです。

◆どのような調査ですか？

「人口移動調査」は、近年の人口移動について明らかにするとともに、将来の人口移動の傾向を見通すための基礎的なデータを得ることを目的とした調査です。具体的には、人々の引っ越しの経験、生まれたときや学校を卒業したとき、などの居住地、5 年後に居住地が変わるかの見通しなどを調査いたします。この調査は昭和 51（1976）年からほぼ 5 年毎に実施され、今回は 9 回目に当たります。

◆どうして「国民生活基礎調査」に引き続いて調査対象になったのでしょうか？

調査を公平にお願いするには、「国民生活基礎調査」の対象にならなかった方を選ぶことが望ましいのは確かです。しかしそのためには、調査地区の抽出、対象となる地域の自治体、保健所の関係者への説明、調査員の任命や説明会の実施など、「国民生活基礎調査」で行ったことと同じことを繰り返すために予算を使うことになります。こうした調査事務の重複を避けるために、この調査は、厚生労働省が実施する「令和 5 年国民生活基礎調査」の後続調査として行われています。

この調査の対象となった方には、「国民生活基礎調査」とあわせて調査にご協力頂くことになりますが、どうぞご理解の上、ご協力をお願いいたします。

◆調査員はどのような人なのですか？

お伺いした調査員は、この調査の期間中、都道府県知事または指定都市・中核市長等から任命された地方公務員として調査に当たっています。調査の内容を他に漏らすことは統計法により厳しく禁じられています。

◆管理人はどのような協力をすればいいですか？

厳重なセキュリティなどのため、調査員が建物内に入ること自体が困難なことがあり、調査が円滑に行われない場合も想定されます。調査員が建物にお住まいの世帯にお伺いできるよう、ご協力ください。

◆調査を行う「国立社会保障・人口問題研究所」とはどのような組織ですか？

「国立社会保障・人口問題研究所」は、厚生労働省に属する国の研究機関です。人口や社会保障に関する基礎的、政策提言につながる研究を行っています。

〇この調査の日程（調査員が直接世帯を訪問いたします）

① ６月中旬頃

調査員が訪問し、「調査のお願い」、「調査票」などをお配りいたします。回答は「紙の調査票」、「インターネット」のどちらかでできます。

②７月中旬から下旬

・回答した「調査票」の郵送提出またはインターネットでの回答をされていない世帯の方に、調査員が回答済みの「調査票」を受け取りに参ります。

政府統計

2023 年社会保障・人口問題基本調査
『第９回人口移動調査』
の実施について

地域の皆さまへ

このたび、皆さまがお住まいの地域で、「国民生活基礎調査」の後続調査として、「2023 年社会保障・人口問題基本調査　第９回人口移動調査」を実施することになりました。

この調査は統計法に基づいて、総務大臣の承認を得て行う、政府の一般統計調査であり、わが国の人口移動に関する重要な調査のひとつです。厚生労働省の研究機関である、国立社会保障・人口問題研究所が、都道府県・政令指定都市・中核市・保健所を設置する市・保健所の協力を得て、昭和 51（1976）年からほぼ 5 年毎に実施しており、今年は全国で約 5 万世帯が調査の対象となっています。

６月の中旬頃から、調査員が皆さまのお宅を訪問し、調査票等を配布させていただきますので、ご協力くださいますようよろしくお願いします。

この調査員は、都道府県知事または指定都市・中核市長等から任命された地方公務員であり、任命者が発行した調査員証を携帯しています。そのため、調査活動は正当な公務です。何卒ご協力の程、よろしくお願いいたします。

特に、自治会・町内会の役員やマンション・アパートの管理人等をお務めの皆さまにおかれましては、調査員が地区内・建物内に立ち入ることについて、ご協力をお願いいたします。近年、特にオートロックマンション等への立入りが困難な事案が発生しておりますので、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

調査についてのお問合せは
第９回人口移動調査コールセンター

市内通話料でOK ナビダイヤル 0570-060-565

設置期間：　令和５年６月１２日（月）～令和５年８月１０日（木）

受付時間：　午前９時～午後５時　（土日・祝日もご利用いただけます）

＊ナビダイヤルの通話料金は、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。

保健所記入欄

なお、この調査についての説明は裏面にもございます。

国立社会保障・人口問題研究所

この調査について、よくある質問や調査の日程は次の通りです。

◆どのような調査ですか？

「人口移動調査」は、近年の人口移動について明らかにするとともに、将来の人口移動の傾向を見通すための基礎的なデータを得ることを目的とした調査です。具体的には、人々の引っ越しの経験、生まれたときや学校を卒業したとき、などの居住地、5年後に居住地が変わるかの見通しなどを調査いたします。この調査は昭和51（1976）年からほぼ5年毎に実施され、今回は9回目に当たります。

◆どうして「国民生活基礎調査」に引き続いて調査対象になったのでしょうか？

調査を公平にお願いするには、「国民生活基礎調査」の対象にならなかった方を選ぶことが望ましいのは確かです。しかしそのためには、調査地区の抽出、対象となる地域の自治体、保健所の関係者への説明、調査員の任命や説明会の実施など、「国民生活基礎調査」で行ったことと同じことを繰り返すために予算を使うことになります。こうした調査事務の重複を避けるために、この調査は、厚生労働省が実施する「令和5年国民生活基礎調査」の後続調査として行われています。

この調査の対象となった方には、「国民生活基礎調査」とあわせて調査にご協力頂くことになりますが、どうぞご理解の上、ご協力をお願いいたします。

◆調査員はどのような人なのですか？

お伺いした調査員は、この調査の期間中、都道府県知事または指定都市・中核市長等から任命された地方公務員として調査に当たっています。調査の内容を他に漏らすことは統計法により厳しく禁じられています。

◆マンション・アパート等の管理人はどのような協力をすればいいですか？

厳重なセキュリティなどのため、調査員が建物内に入ること自体が困難なことがあり、調査が円滑に行われない揚合も想定されます。調査員が建物にお住まいの世帯にお伺いできるよう、ご協力ください。

◆調査を行う「国立社会保障・人口問題研究所」とはどのような組織ですか？

「国立社会保障・人口問題研究所」は、厚生労働省に属する国の研究機関です。人口や社会保障に関する基礎的、政策提言につながる研究を行っています。

〇この調査の日程（調査員が直接世帯を訪問いたします）

① ６月中旬頃

調査員が訪問し、「調査のお願い」、「調査票」などをお配りいたします。回答は「紙の調査票」、「インターネット」のどちらかでできます。

②７月中旬から下旬

・回答した「調査票」の郵送提出またはインターネットでの回答をされていない世帯の方に、調査員が回答済みの「調査票」を受け取りに参ります。

政府統計

国立社会保障・人口問題研究所

2023年社会保障・人口問題基本調査

第9回人口移動調査　インターネット回答の利用者情報

あなたの世帯の利用者情報は、次のとおりです。

<< 調査員使用欄 >>

※ここに、世帯番号シール③（インターネット回答用）を貼り付けて下さい。

- 以下の「第9回人口移動調査インターネット回答窓口」にアクセスしてご回答ください。
- この利用者情報は、配布された世帯でのみご使用いただき、第三者に渡らないよう取り扱いには十分ご注意ください。
- 本紙は、セキュリティー確保のため、原則として再交付いたしません。

第9回人口移動調査インターネット回答窓口

https://www.ipss.go.jp/ido9/online

国立社会保障・人口問題研究所
第9回人口移動調査コールセンター

0570-060-565

ido9@ipss.go.jp

政府統計

2023 年社会保障・人口問題基本調査

第９回人口移動調査

郵送提出のお願い

７月１０日（月）時点で第９回人口移動調査へのご回答が確認されなかったお宅に調査員が調査票の回収にうかがいましたが、ご不在であったため「郵送提出のお願い」を投函させていただきました。

この調査は、対象者に選ばれた皆様に回答していただくことによって、近年の人口移動について明らかにするとともに、将来の人口移動の傾向を見通すための基礎的なデータを得ることを目的としています。お忙しい中おそれいりますが、是非とも、ご理解とご協力をお願いいたします。

＜郵送提出の方法＞

① ６月中旬から７月上旬に調査員よりお渡し（ご不在であった世帯については、郵便受け等に投函）しました第９回人口移動調査の封筒（茶色）に同封の調査票（緑色の冊子）にご記入をお願いします。記入方法については、同封の「記入例」をご参照ください。

② 記入した調査票に記入もれや記入誤りがないか、ご確認ください。

③ ご記入済みの調査票を、同封の「郵送提出・回収用封筒」（緑色）に入れ、封入してください。

④ 封入した「郵送提出・回収用封筒」（緑色）をお近くのポストに投函してください。郵便切手や郵送料は不要です。

※インターネット回答はすでに締め切っております。

郵送提出は<u>７月３１日（月）</u>までにお願いいたします。

国立社会保障・人口問題研究所

調査についてのお問合せは
第９回人口移動調査コールセンター

市内通話料でOK ナビダイヤル 0570-060-565

設置期間：　令和５年６月１２日（月）～令和５年８月１０日（木）

受付時間：　午前９時～午後５時　（土日・祝日もご利用いただけます）

＊ナビダイヤルの通話料金は、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。

政府統計

2023 年社会保障・人口問題基本調査

『第９回人口移動調査』

のお知らせ

「令和 5 年国民生活基礎調査」の後続調査を実施します

○皆さまがお住まいの地域で、**国立社会保障・人口問題研究所**の調査を実施することになりました。

○調査では、令和 5（2023）年 7 月 1 日（土）現在のことを質問いたします。

○回答は「紙の調査票」または「インターネット」でできます。「紙の調査票」は**『密封式の専用封筒』**で回収され、インターネットでの回答はセキュリティが守られた専用サイトで行います。

○また、調査票に回答された事柄は厳しく秘密が守られ、また、統計を作成するためだけに用いられるもので、その他の目的に用いることは決してありません。

○この「調査のお知らせ」に掲載いたしました調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いします。

下記の期間に調査員がお伺いいたします。

６月中旬：調査票の配布　　７月中旬～下旬：調査票の回収

お伺いした調査員は、この調査の期間中、都道府県知事または指定都市・中核市長等から任命された地方公務員として調査活動に当たっています。 記入方法など、ご不明な点がございましたら、調査員にお尋ねください。

調査の結果は、国立社会保障・人口問題研究所が行う地域人口推計の基礎資料だけでなく、厚生労働省をはじめとする政府機関などの各種施策の基礎資料として、幅広く活用されています。詳しくは、下の国立社会保障・人口問題研究所ホームページをご覧ください

https://www.ipss.go.jp/ido9/

調査についてのお問合せは

第９回人口移動調査コールセンター

市内通話料金でOK ナビダイヤル 0570-060-565

設置期間：　令和５年６月１２日（月）～令和５年８月１０日（木）

受付時間：　午前９時～午後５時　（土日・祝日もご利用いただけます）

＊ナビダイヤルの通話料金は、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。

保健所記入欄

国立社会保障・人口問題研究所

調査結果の活用例

　国立社会保障・人口問題研究所は厚生労働省の研究機関であり、この調査を含む調査研究事業は、研究所の事業だけでなく、厚生労働省をはじめとする政府機関・地方自治体の施策立案の基礎資料となっています。

過去5年の転入者のうち
Uターン移動者の占める割合

注：熊本地震の影響により、熊本県では
前回（2016年）の調査を中止。

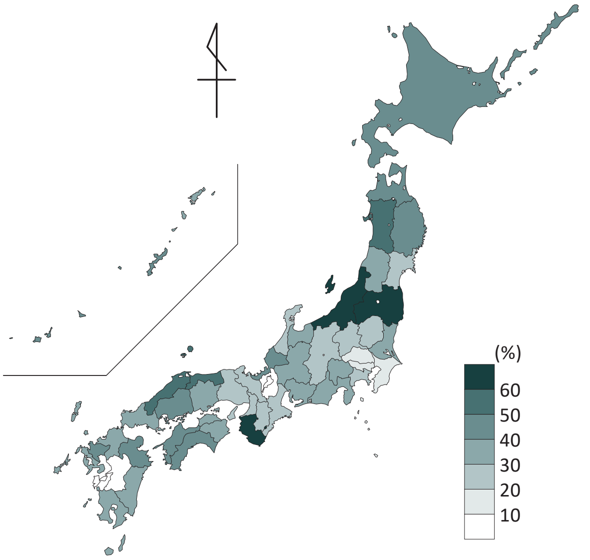

将来の人口移動の見通しの基礎資料

「5年後の移動可能性」と、5年後の調査で実際に観察された「過去5年間の移動率」は、一部の年齢層を除いて、おおむね同じ水準になることが確認されている。

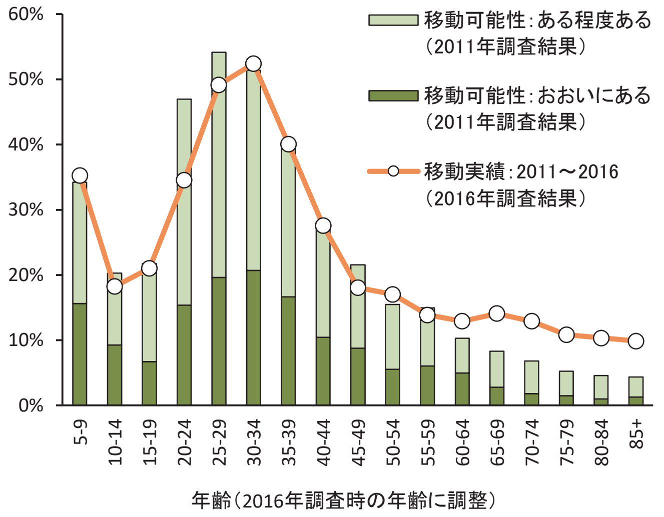

よくある質問

Q. どうして私の世帯が何度も調査対象になるのですか？

A.　この調査は、厚生労働省が実施する「令和５年国民生活基礎調査」の後続調査として行われます。後続調査とするのは、調査地区の抽出、対象となる地域の行政の関係者への説明、調査員の任命や説明会の実施など、調査事務の重複（予算のムダ）を避けるためです。この調査の対象となった方には、「国民生活基礎調査」とあわせてご協力頂くことになりますが、どうぞご理解の上、ご協力をお願いいたします。

Q. この調査でないと分からないことは何ですか？

A. 「人口移動調査」でないと分からないこととして、「（出身地に）Ｕターンした人の割合」、「今後５年間の転居の見通し」、「引っ越しの理由」などがあります。これらは他の政府の統計調査では明らかにできないことです。

Q. インターネットで回答した場合、データはどのように管理されるのですか？

A. 独立行政法人統計センターが運用・管理する「政府統計オンライン調査総合窓口」を使用しております。このホームページは不正アクセス対策などを十分に行っておりますので、回答いただいたデータは厳重に守られます。

調査スケジュール・回答方法

６月中旬頃

- 皆さまのお宅へ調査員がお伺いし、「調査票」などの配布と調査協力の依頼をいたします。
- 何度か訪問してもご不在であった世帯については、郵便受け等に調査関係書類を投函させていただきます。

６月中旬から７月 10 日まで

回答方法をいずれか１つお選びください

【「紙の調査票」で回答】

- 調査票への記入をお願いいたします。
- 記入済みの調査票を、同封の「郵送提出・回収用封筒」に入れ、7 月 10 日（月）までにお近くの郵便ポストに投函してください（切手不要）。

✧ 期日までに郵送提出いただいた世帯へは、調査員が調査票の回収のために伺うことはありません。

【インターネットで回答】

- 下記の調査専用ホームページにアクセスしてください。

第９回人口移動調査
インターネット
回答窓口 URL
https://www.ipss.go.jp/ido9/online

- 同封の「インターネット回答の利用者情報」に記載されている「ID」と「パスワード」でログインし、画面にしたがってご回答ください。
- ご回答は 6 月 16 日（金）から 7 月 10 日（月）までにお願いします。

✧ 期日までにご回答いただいた世帯へは、調査員が調査票の回収のために伺うことはありません。

７月中旬から下旬

- 7 月 10 日（月）までに回答した調査票を郵送するか、インターネットで回答を済ませてください。
- 7 月 10 日（月）時点で郵送提出・インターネット回答が確認できなかった世帯について、調査票回収のために調査員がお伺いします。

外国人の方も調査の対象となります

The 9th National Survey on Migration is conducted by the National Institute of Population and Social Security Research, Ministry of Health, Labour and Welfare. The purpose of the survey is to understand trends, reasons and prospects of people's migration. The results of the survey are used as basic information for relevant policy formation and development concerning people's life and work.

The survey is designed to sample people currently living in the country, regardless of their nationality. Any information provided in the survey is used for statistics purposes ONLY.

Please fill in the survey sheet on paper or online at the URL below. Although the questionnaire sheet is written in Japanese, the guidelines for filling the form are prepared in English, as well. If you need the English version of the guidelines, please ask your enumerator.

Thank you for your understanding and cooperation.

第 9 次人口移动调查 是厚生劳动省国立社会保障・人口问题研究所实施的一项国家调查。此项调查，是为了把握生命周期中人口移动的路径、理由及趋势，将成为相关政策立案的基础资料。

调查不限国籍，面向住在日本的所有人。您的回答只用于进行汇总后的统计分析，不会用于其他目的。

可以通过纸质调查表或在下面的 URL 上进行回复。虽然调查表是用日语写的，但填表指南也是用汉语编写的。如果你需要汉语版本的指引，请向你的调查员询问。

请您仔细阅读并理解调查目的后填写，谢谢您的配合。

O 9° Questionário Nacional sobre Migrações Populacionais é uma pesquisa do governo realizada pelo Ministério da Saúde, Trabalho e Bem-Estar Social - Instituto Nacional de Pesquisa sobre População e Seguro Social. Esta pesquisa é realizada com o objetivo de compreender as tendências e os motivos para as migrações populacionais. Os resultados serão usados como referência para a elaboração de projetos governamentais relacionados à vida cotidiana e ao trabalho das pessoas.

O público-alvo da pesquisa são pessoas que moram no Japão, independentemente da nacionalidade. As respostas somente serão usadas para fins estatísticos.

Preencha a folha de pesquisa em papel ou on-line no URL abaixo. O questionário está em Japonês, mas temos um exemplo de preenchimento em Português. Caso precise, solicite ao recenseador.

Pedimos sua compreensão em relação ao objetivo da pesquisa, e contamos com a sua colaboração.

"Điều tra về di cư lần thứ 9" là cuộc điều tra quốc gia do Viện nghiên cứu quốc gia về an sinh xã hội và các vấn đề dân số của Bộ Y tế, Lao động và Phúc lợi thực hiện. Điều tra này được thực hiện để nắm bắt xu hướng, lý do và dự đoán dịch chuyển nơi cư trú của người dân. Kết quả của cuộc điều tra này sẽ được sử dụng làm tư liệu cơ bản cho việc hoạch định chính sách liên quan đến cuộc sống và công việc của người dân.

Bất cứ ai sống ở Nhật Bản đều là đối tượng điều tra, bất kể quốc tịch. Câu trả lời của tất cả các bạn sẽ không được sử dụng cho bất kỳ mục đích nào khác ngoài thống kê.

Vui lòng điền câu trả lời vào bảng điều tra hoặc truy cập URL bên dưới để trả lời trực tuyến. Bảng điều tra được viết bằng tiếng Nhật, nhưng chúng tôi có chuẩn bị hướng dẫn điền bằng tiếng Việt. Nếu bạn cần hướng dẫn bằng tiếng Việt, vui lòng cho điều tra viên biết.

Vui lòng hiểu mục đích của cuộc điều tra và hợp tác trả lời bảng điều tra.

"नवौँ जनसंख्या बसाइँसराइ सर्वेक्षण" भनेको स्वास्थ्य, श्रम तथा कल्याण मन्त्रालय राष्ट्रिय सामाजिक सुरक्षा तथा जनसंख्या समस्या अनुसन्धान संस्थानद्वारा सञ्चालित जापान सरकारको सर्वेक्षण हो। यो सर्वेक्षण मान्छेहरूको बसाइँसराइको प्रवृत्ति र कारण बुझ्न तथा भविष्यको बसाइँसराइ अनुमान गर्नको लागि गरिएको छ। यो सर्वेक्षणको नतिजालाई मान्छेहरूको दैनिक जीवन, कामसँग सम्बन्धित नीति निर्माणको आधारभूत सामग्रीको रूपमा प्रयोग गरिनेछ।

जुनसुकै राष्ट्रियता भए तापनि जापानमा बसोबास गर्नुहुने सबै मान्छेहरू यस सर्वेक्षणको दायरामा पर्दछन्। तपाईंहरूको जवाफ तथ्याङ्क बाहेक अन्य उद्देश्यमा प्रयोग गरिनेछैन।

सर्वेक्षण पत्रमा जवाफ दिनुहोस् अथवा तलको URL मा गई अनलाइन मार्फत जवाफ दिनुहोस्। सर्वेक्षण पत्र जापान भाषामा लेखिएको छ तर जानकारी भर्नको लागि प्रयोग गर्ने गाइडलाइन नेपाली भाषा पनि तयार गरिएको छ। नेपाली भाषामा लेखिएको गाइडलाइन आवश्यक परेको खण्डमा गणकलाई भन्नुहोस्।

यस सर्वेक्षणको मूल अभिप्रायलाई बुझेर सहयोग गरिदिनुहुन अनुरोध गर्दछौं।

https://www.ipss.go.jp/ido9

政府統計

2023年 社会保障・人口問題基本調査

第9回 人口移動調査

皆さまの暮らしと
地域の将来のために、
人々の移動を調べます。
調査にご協力下さい。

6月中旬ごろから調査員が伺います

※インターネットでも回答ができます

調査対象者用サイト

https://www.ipss.go.jp/ido9

調査についてのお問合せ先

国立社会保障・人口問題研究所

「人口移動調査」は、厚生労働省が実施する
「国民生活基礎調査」（6月初旬）の後続調査です

本報告書は、国立社会保障・人口問題研究所ウェブサイト（https://www.ipss.go.jp）
及び政府統計の総合窓口 e-Stat（https://www.e-stat.go.jp）に掲載しています。

本報告書に図表として示した調査結果の数値データ及びその他の結果表は、
上記のウェブサイトより、Excel ファイル形式でダウンロードできます。

＜お願い＞
本報告書の内容を利用された場合、その掲載誌などを
一部下記宛にご送付いただければ幸いです。

調 査 研 究 報 告 資 料 第 43 号

2023 年社会保障・人口問題基本調査

第 9 回人口移動調査　報告書

令和 7 年 3 月 21 日発行

編集兼
発行者　国立社会保障・人口問題研究所

郵便番号：100-0011
東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号
日比谷国際ビル 6 階
電話番号：(03)3595-2984
ＦＡＸ：(03)3591-4816
ＵＲＬ：www.ipss.go.jp

印刷者　株式会社グラフィカ・ウエマツ